

平成30年度



スポーツ少年団 育成報告書

スポーツ少年団年鑑 2018/4▶2019/3

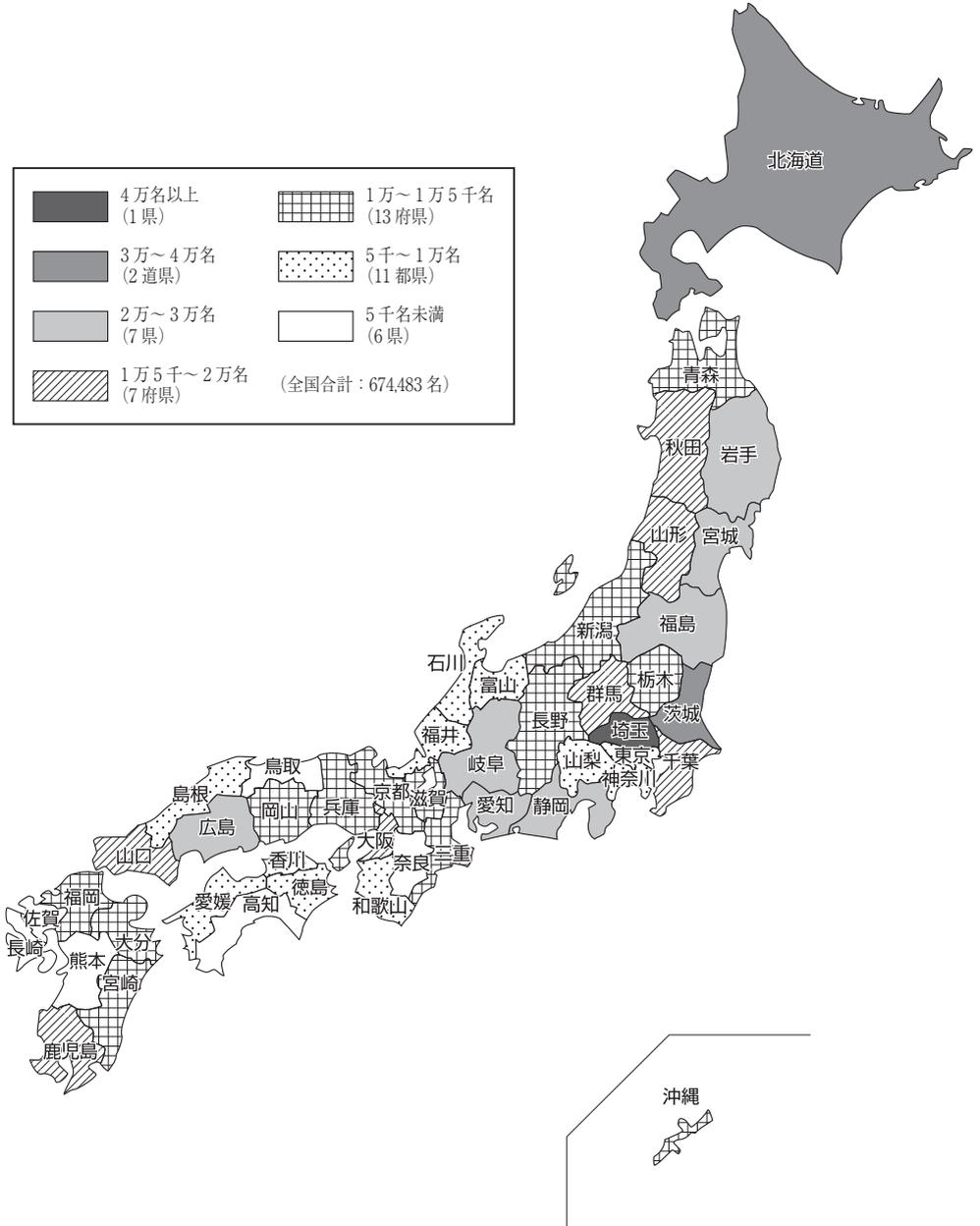
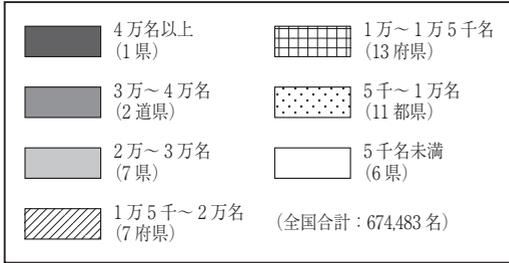


公益財団法人

日本スポーツ協会

全国スポーツ少年団登録状況

(団員数)



平成30年度

スポーツ少年団育成報告書

スポーツ少年団年鑑 2018/4 ~ 2019/3



公益財団法人 日本スポーツ協会

日本スポーツ少年団

目 次

I. スポーツ少年団の組織と現状	5
平成30年度を顧みて（総括）	6
平成30年度スポーツ少年団登録状況	8
II. 平成30年度育成活動報告	13
平成30年度日本スポーツ少年団育成活動一覧	14
1. 指導者養成・研修	17
スポーツ少年団認定育成員研修会	17
スポーツ少年団認定員養成講習会兼スポーツリーダー養成講習会	18
第1回ジュニアスポーツフォーラム	20
幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及講習会／講師講習会	21
幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及促進研修会	21
2. 指導者協議会	23
全国スポーツ少年団指導者協議会・運営委員会	23
ブロック指導者研究協議会	24
3. リーダー養成・研修	26
シニア・リーダースクール	26
ジュニア・リーダースクール	26
全国スポーツ少年団リーダー連絡会	30
ブロックリーダー研究大会	31
4. 国内交流	33
第56回全国スポーツ少年大会	33
第40回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会	33
第41回全国スポーツ少年団剣道交流大会	34
第16回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会	36
第42回全日本少年サッカー選手権大会	37
第40回全国スポーツ少年団ホッケー交流大会	37
スポーツ少年団ブロック大会 （ブロック競技別交流大会・ブロックスポーツ少年大会）	38
5. 国際交流	40
第45回日独スポーツ少年団同時交流	40
日独青少年指導者セミナー（派遣・受入）	41
2018年日中青少年スポーツ団員交流（派遣）	46
2018年日中青少年スポーツ指導者交流（派遣）	48
6. 広報出版	50
7. 少年団顕彰	52
8. 研究調査	55
青少年スポーツ振興プロジェクト	55

リーダー養成ワーキンググループ	55
幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及ワーキンググループ	55
スポーツ少年団運動適性テスト検討ワーキンググループ	56
9. スポーツ活動サポートキャンペーン	57
10. 組織整備強化	59
11. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組み	60
12. 関係団体等との協力および活動	62
III. 日本スポーツ少年団会議報告	63
日本スポーツ少年団委員総会議事録	64
日本スポーツ少年団常任委員会議事録	78
日本スポーツ少年団ブロック会議概要報告	107
日本スポーツ少年団専門部会報告	123
IV. 日本スポーツ少年団資料	127
スポーツ少年団登録状況	128
スポーツ少年団組織整備強化費交付金及び認定員養成講習会交付金一覧	161
都道府県別各種事業参加者・認定者数	162
都道府県別シニア・リーダー資格認定者数推移	163
都道府県別ジュニア・リーダー資格認定者数推移	164
認定育成員新規認定者名簿	165
認定育成員資格更新者名簿	166
シニア・リーダー認定者名簿	169
幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム講師講習会受講修了者名簿	170
運動適性テスト全国平均値	171
V. 日本スポーツ少年団名簿	173
都道府県スポーツ少年団一覧	174
日本スポーツ少年団委員	175
日本スポーツ少年団常任委員	175
日本スポーツ少年団専門部会	176
青少年スポーツ振興プロジェクト	176
スポーツ安全対策プロジェクト	177
リーダー養成ワーキンググループ	177
幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及ワーキンググループ	177
運動適性テスト検討ワーキンググループ	177
日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員会	178
都道府県スポーツ少年団指導者協議会等代表者	179
あとがき	180

I

スポーツ少年団の組織と現状

平成30年度を顧みて（総括）

平成30年度に実施した内容について、項目ごとに総括する。

【第10次育成6か年計画－アクションプラン2017－】

第10次育成6か年計画の第2年次となった平成30年度は主に以下内容に取り組んだ。

「団員の加入と活動継続の促進」

中高生の活動継続の促進を目指し、中高生が登録する単位団にアンケートを実施し、どのような形で活動を継続しているのかを明らかにし、中高生の多様なスポーツニーズの受け皿として単位団が貢献することができる条件の検討を行った。

「幼児加入のための条件整備」

講師講習会修了者を活用した幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム都道府県普及促進研修会を全国15府県20コースで実施した。また、平成30年度の幼児登録数は4,616名となった。

「国内交流活動の充実」

競技別交流大会において少子化によりチーム編成が困難となっている状況を踏まえ、団員の参加しやすさを第一義に、大会の趣旨を逸脱しない範囲での柔軟な対応が可能な参加条件について検討した。

また、全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の実施形態について、令和元年度から新形態での大会実施に向け、競技団体及び開催都道府県と調整を図りながら継続して検討した。

「運動適性テストの研究・活用」

ワーキンググループにおいて検討した新しい運動適性テストに対応した評価表作成のため、平成29年度に引き続き全国のスポーツ少年団にテスト結果のデータ提供を依頼した。

【東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組み】

2015年3月に定めた「基本的な考え方」に基づき、各種取組を検討した。

「スポーツ少年団全国一斉活動」

全国30都道府県から150団17,518名のスポーツ少年団関係者が活動に参加した。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が行う「東京2020参画プログラム」に協力した。またこの一斉活動をはじめ、シニア・リーダースクール、全国リーダー連絡会、日独交流（受入）、幼児期からのACP普及・講師講習会・都道府県普及促進研修会は「東京2020応援プログラム」としての認証を受け実施した。

「日独スポーツ少年団ユースキャンプ」

昨年12月にヤン・ホルツェ本部長をはじめとするドイツスポーツユエグント、ドイツオリンピックアカデミーの役職員が来日し、2020年の日独スポーツ少年団ユースキャンプについてのミーティングを行い、日程や会場の決定のほか、団員及び指導者の参加条件、人数やプログラム、参加料等について検討した。

【新たなスポーツ少年団指導者養成に向けた取り組み】

今後のスポーツ少年団指導者については、平成28年度から委員総会、常任委員会及びブロック会議で協議し、多くのご意見をいただいてきた。それらを踏まえ、平成30年度第4回常任委員会、ならびに第2回委員総会において、具体的な方向性は了承された。なお、各都道府県および市区町村スポーツ

少年団との情報の共有を徹底するため、翌年度に開催される第2回常任委員会、第1回委員総会の前に、全国9会場で今後のスポーツ少年団指導者に係る諸規程の改定内容、新たに養成する「スタートコーチ（スポーツ少年団）」の養成講習会の運営及び今後のスポーツ少年団認定育成員・認定員の位置付け等を広く周知するための説明会を開催することとした。

平成30年度スポーツ少年団登録状況

平成30年度スポーツ少年団登録状況については、P. 10～12、P. 128～160のとおりとなっている。

1. 団登録

単位スポーツ少年団の平成30年度登録数は、全国で31,863団となり、29年度の32,170団に対して、307団の減となった。内訳は、更新登録団31,083団、新規登録団780団で、登録の更新率は、97.5%となっている。

登録団の多い都道府県を挙げると、北海道1,963団、埼玉県1,613団、茨城県1,325団となり、8道県において1,000団以上の団が登録している。

前年度より登録団数の増加した都道府県は、栃木県、長野県、愛知県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、沖縄県の8県であった。

〈登録団の活動種目別構成〉

登録団における活動種目は、60種目以上の多岐にわたっている。登録数の上位5種目は、軟式野球6,321団(全体比19.5%)、サッカー4,057団(12.5%)、バレーボール3,549団(10.9%)、複合種目3,220団(9.9%)、バスケットボール3,256団(10.0%)である。この上位5種目で20,403団となり、全体の約65%を占める。さらに、剣道、空手道、柔道、ソフトボール、バドミントンまでの上位10種目を合わせると27,770団となり、全体の87.1%を占めている。

複合種目型スポーツ少年団3,220団の活動種目(複数回答)の上位は、軟式野球が最も多く1,222団(12.7%)であり、以下野外活動1,179団(12.2%)、バスケットボール933団(9.7%)、バレーボール772団(8.0%)、サッカー754団(7.8%)、陸上競技548団(5.7%)と続

いている。

2. 団員登録

平成30年度の団員登録数は674,494名で、29年度の694,173名に対して19,679名、0.9%の減となった。

登録団員の多い都道府県を挙げると、埼玉県46,746名、北海道38,344名、茨城県30,767名、静岡県24,041名となっている。

前年度より登録団員数の増加した都道府県は、栃木県、東京都、愛知県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県の1都6県となっている。

1団あたりの団員数は、全国平均で21.1名となり、29年度から0.5名減少した。

〈団員の男女比〉

男女の内訳の合計は、男子497,749名で全体の73.8%、女子206,734名で全体の26.2%で、昨年と比較し、男子の割合が4.3%高くなった。

なお、女子の比率が高いのは佐賀県40.9%、青森県37.8%、岩手県37.0%、秋田県36.7%、山形県35.8%で、30県において30%を超えている。

〈団員の年齢構成〉

登録団員の年齢構成は、小学生583,981名(前年比19,355名3.3%減)、中学生82,026(同533名0.6%減)、高校生以上8,487名(同209名2.4%増)となっている。また、3歳以上の未就学児の登録は、4,616名であった。

登録団員全体の年齢構成別割合は、小学生86.0%(低学年24.2%、高学年61.8%)、中学生12.1%、高校生以上1.2%、3歳以上の未就学児0.7%となり、小・中学生の団員が98.1%を占め、スポーツ少年団員構成の中心となっている。

なお、このスポーツ少年団員の対象人口に対する少年団登録率(加入率)は、全体で4.64%【対象人口:小・中学生は全国小・中学校在学者数(平成30年度文部科学省学校基本調査速報より)、高校生以上は平成27年度国勢調査(16歳～19歳)より】となる。

年齢別の加入率は、小学生9.09%(低学年5.13%、高学年12.95%)、中学生2.52%、高校生以上0.18%となり、団員登録の大部分を占める小・中学生団員の加入率は6.88%となった。

小・中学生団員の加入率が高い県は、秋田県24.78%、岩手県24.07%、山形県20.94%、山口県16.28%、福井県16.02%、福島県15.85%、鹿児島県15.27%で、計7県において15%を越えている。

〈団員種目別構成〉

登録団員の活動種目上位は、1位が軟式野球121,033名(全体比17.9%)、続いてサッカー113,148名(全体比16.8%)、複合種目型94,453名(14.0%)となり、以下、バスケットボール73,643名(10.9%)、バレーボール48,084名(7.1%)が続く。さらに剣道、空手道、柔道、陸上、バドミントンまでの上位10種目を合わせると、582,895名となり、団員総数の86.3%を占める。

3. 指導者登録

平成30年度の登録指導者数は、189,809名で、29年度の192,966名に対して3,157名1.6%の減少となった。1団あたりの指導者登録数は全国平均5.9名(29年度6.0名)、指導者1人あたりの団員数は、平均3.55名(29年度3.59名)となっている。

登録指導者の男女比は、男性161,814名(全体比85.3%)、女性27,995名(同14.7%)となっている。

更新・新規登録の内訳を見ると、前年度からの更新登録は164,231名(86.5%)、新規

登録25,578名(13.5%)で、指導者の更新率は85.1%(29年度84.5%)となっている。

なお、指導者登録数の多い都道府県は、埼玉県17,705名、北海道8,905名、茨城県8,381名で、14道県においてそれぞれ5,000名以上の指導者が登録している。

〈有資格指導者〉

平成2年度より1単位団1有資格指導者必置制が導入され、平成27年度からは複数名の有資格指導者の登録が必要となった。登録指導者のうちスポーツ少年団認定育成員または認定員資格の保有者は、全国129,456名(29年度131,093名)で、前年から1,637名0.1%減となった。資格保有率は68.2%(同67.9%)であった。

資格保有率の高い県は秋田県97.0%、奈良県79.0%、山形県77.3%、群馬県75.6%、埼玉県75.6%、岐阜県75.4%、徳島県74.4%、高知県73.7%、宮城県73.4%、宮崎県73.0%、香川県72.3%、長野県72.2%、富山県71.1%、神奈川県70.5%、山梨県70.0%の15県が70%以上となっている。

4. 役職員登録

昭和61年度から設けられた役職員登録は、平成30年度は14,927名(市区町村13,870名、都道府県等1,057名)となり、平成29年度の15,053名(市区町村14,002名、都道府県等1,051名)に対して126名(市区町村132名減、都道府県等6名増)、0.1%減となった。

1市区町村当りの役職員数は平均8.8名、1都道府県当りは平均22.4名となった。

また、日本スポーツ少年団として31名の役職員登録を行った。

5. 設置市区町村数

平成30年度に単位スポーツ少年団登録があった全国の市区町村数(設置市区町村数)は1,561(全国市区町村数比89.4%)であった。

●平成30年度都道府県別団数・団員数・指導者数一覧

都道府県	団数			指導者数			団員数			役員数						市区町村数				
	更新	新規	計	更新	新規	計	男性	女性	計	市区町村		都道府県		日本		設置 ※4	総数			
										なしあり※1	計	なしあり※2	計	なしあり※3	計					
1北海道	1,916	47	1,963	7,655	1,250	8,905	26,798	11,546	38,344	841	498	1,339	13	39	52	1	173	185		
2青森県	437	20	457	2,193	715	2,908	7,400	4,500	11,900	232	118	350	-	15	15	-	-	39	40	
3岩手県	1,062	27	1,089	4,631	744	5,375	13,760	8,090	21,850	112	172	284	1	15	16	-	-	33	33	
4宮城県	1,200	30	1,230	5,721	926	6,647	17,072	6,953	24,025	149	182	331	2	15	17	-	-	35	35	
5秋田県	778	21	799	6,669	1,269	7,938	10,201	5,939	16,140	1,176	121	1,297	12	15	27	-	-	25	25	
6山形県	892	16	908	5,109	663	5,772	11,082	6,193	17,275	156	153	309	12	20	32	1	1	35	35	
7福島県	1,081	42	1,123	6,117	1,113	7,230	14,718	7,877	22,595	205	172	377	14	16	30	-	-	58	59	
8茨城県	1,311	14	1,325	7,451	930	8,381	21,090	9,677	30,767	174	363	537	4	3	7	-	-	44	44	
9栃木県	730	32	762	4,181	1,066	5,247	9,385	4,965	14,350	203	73	276	7	9	16	1	1	25	25	
10群馬県	938	18	956	4,319	608	4,927	13,221	5,847	19,068	118	170	288	10	1	11	-	-	34	35	
11埼玉県	1,591	22	1,613	15,530	2,175	17,705	34,505	12,241	46,746	183	554	737	8	36	44	1	1	63	63	
12千葉県	818	19	837	3,838	677	4,515	10,797	4,910	15,707	141	234	375	8	23	31	-	-	54	54	
13東京都	326	14	340	2,395	437	2,832	7,083	2,457	9,540	96	164	260	3	18	21	1	1	39	62	
14神奈川県	392	11	403	2,093	320	2,413	6,089	2,483	8,572	117	159	276	6	29	35	-	-	24	33	
15山梨県	519	8	527	2,467	319	2,786	6,432	2,912	9,344	85	173	7	4	11	-	-	24	27		
16長野県	537	10	547	3,159	381	3,540	9,999	4,652	14,651	123	176	299	3	21	24	-	-	41	77	
17新潟県	605	16	621	2,884	325	3,209	8,457	3,704	12,161	294	144	438	11	45	56	-	-	28	30	
18富山県	462	8	470	2,290	315	2,605	6,527	3,309	9,836	89	66	155	5	12	17	1	1	15	15	
19石川県	324	4	328	1,473	177	1,650	4,951	1,924	6,875	111	61	172	10	7	17	-	-	19	19	
20福井県	500	5	505	2,207	360	2,567	6,554	3,137	9,691	70	85	155	3	31	34	-	-	17	17	
21静岡県	1,032	9	1,041	5,141	590	5,731	17,499	6,542	24,041	110	178	288	13	7	20	2	2	35	35	
22愛知県	794	10	804	4,634	681	5,315	15,308	4,908	20,216	99	274	373	6	17	23	-	-	47	54	
23三重県	618	15	633	2,945	429	3,374	9,146	3,685	12,831	92	187	279	2	19	21	1	1	29	29	
24岐阜県	705	4	709	6,135	1,121	7,256	14,149	6,029	20,178	155	209	364	2	22	24	1	1	40	42	
25滋賀県	435	5	440	3,479	418	3,897	10,129	4,247	14,376	69	197	266	6	44	50	-	-	19	19	
26京都府	566	11	577	2,640	273	2,913	11,264	2,955	14,219	81	152	233	3	35	38	-	-	24	26	
27大阪府	661	21	682	3,293	389	3,682	12,632	3,167	15,799	70	192	262	1	28	29	-	-	40	43	
28兵庫県	515	9	524	2,639	445	3,084	7,242	2,839	10,081	67	190	257	5	11	16	1	1	32	41	
29奈良県	215	8	223	1,166	232	1,398	3,075	1,343	4,418	86	65	151	1	4	5	-	-	30	39	
30和歌山県	483	13	496	1,910	311	2,221	5,304	2,106	7,410	74	91	165	10	8	18	-	-	29	30	
31鳥取県	156	3	159	611	107	718	1,949	1,070	3,019	59	10	69	4	1	5	-	-	18	19	
32島根県	259	8	267	1,378	160	1,538	3,599	1,561	5,160	32	38	70	7	8	15	-	-	15	19	
33岡山県	664	3	667	5,260	640	5,900	9,789	4,349	14,138	86	133	219	17	17	34	2	2	25	27	
34広島県	876	18	894	4,054	474	4,528	13,907	7,650	21,557	69	139	208	3	21	24	-	-	23	23	
35山口県	809	8	817	4,377	509	4,886	11,250	5,372	16,622	96	55	151	5	1	6	1	1	19	19	
36香川県	491	10	501	2,247	339	2,586	6,227	3,103	9,330	58	109	167	6	2	8	1	1	17	17	
37徳島県	424	11	435	1,882	233	2,115	5,072	2,240	7,312	166	67	233	7	6	13	-	-	24	24	
38愛媛県	429	10	439	1,729	315	2,044	5,604	2,802	8,406	59	56	115	17	5	22	-	-	20	20	
39高知県	211	1	212	837	120	957	2,845	1,177	4,022	58	56	114	6	12	18	-	-	26	34	
40福岡県	691	26	717	2,849	414	3,263	10,302	3,371	13,673	133	111	244	4	3	7	-	-	47	60	
41佐賀県	112	19	131	301	80	381	1,286	893	2,179	26	36	62	4	19	23	-	-	15	20	
42長崎県	270	20	290	984	154	1,138	3,564	1,279	4,843	57	11	68	9	5	14	-	-	16	21	
43熊本県	148	45	193	535	153	688	2,375	831	3,206	23	7	30	1	1	2	-	-	31	45	
44大分県	580	21	601	2,229	392	2,621	7,804	3,942	11,746	98	17	115	17	6	23	-	-	18	18	
45宮崎県	773	31	804	2,411	464	2,875	9,048	4,565	13,613	156	96	252	27	12	39	-	-	26	26	
46鹿児島県	1,147	10	1,157	4,667	775	5,442	13,007	6,962	19,969	313	107	420	18	17	35	-	-	42	43	
47沖縄県	600	47	647	2,056	590	2,646	8,259	4,434	12,693	177	91	268	8	4	12	1	1	29	41	
合計	31,083	780	31,863	164,231	25,578	189,809	467,756	206,738	674,494	7,244	6,627	13,871	348	709	1,057	15	16	31	1,561	1,747
対前年度	31,328	842	32,170	165,995	26,971	192,966	482,231	211,942	694,173	7,273	6,729	14,002	348	703	1,051	15	16	31	1,559	1,747
年比	増減	-245	-62	-307	-1,764	-1,393	-3,157	-14,475	-5,204	-19,679	-29	-102	-131	-	6	6	-	-	2	-

※1「役員数-市区町村」のうち「重複-あり」については、単位団指導者も兼ねる登録者の人数。

※2「役員数-都道府県」のうち「重複-あり」については、単位団指導者や市区町村スポーツ少年団の役員も兼ねる登録者の人数。

※3「役員数-日本」のうち「重複-あり」については、単位団指導者や市区町村・都道府県スポーツ少年団の役員も兼ねる登録者の人数。

※4「市区町村数」のうち「設置」については、当該市区町村を統括するスポーツ少年団の数。

役員数小計		
重複	計	
なしあり		
7,607	7,352	14,959

●登録推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1. 団数	34,036 団	33,077 団	32,448 団	32,170 団	31,863 団
2. 団員数	741,810 名	719,752 名	701,144 名	694,173 名	674,494 名
3. 指導者・役員数	209,372 名	206,013 名	203,983 名	200,602 名	197,401 名
4. 団員・指導者・役員数計	951,182 名	925,765 名	905,127 名	894,775 名	871,895 名

●全国対象人口に対する少年団員加入率

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
小学生	9.80 %	9.59 %	9.51 %	9.39 %	9.09 %
中学生	2.49 %	2.45 %	2.53 %	2.54 %	2.52 %
高校生	0.16 %	0.15 %	0.15 %	0.17 %	0.18 %
全体	4.96 %	4.85 %	4.83 %	4.78 %	4.64 %

●登録団員男女構成比

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
男性団員	524,444 名 (70.7%)	506,353 名 (70.4%)	489,755 名 (69.9%)	482,231 名 (69.5%)	497,749 名 (73.8%)
女性団員	217,366 名 (29.3%)	213,399 名 (29.6%)	211,389 名 (30.1%)	211,942 名 (30.5%)	206,734 名 (26.2%)

●登録団員年齢構成

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1. 幼児 (3歳以上)	—	—	—	4,486 名 (0.6%)	4,616 名 (0.7%)
2. 小学生	646,625 名 (87.2%)	627,415 名 (87.2%)	611,608 名 (87.2%)	598,850 名 (86.3%)	579,365 名 (85.9%)
低学年 (1～3年)	176,190 名 (23.8%)	177,866 名 (24.7%)	174,487 名 (24.9%)	172,364 名 (24.8%)	164,549 名 (24.4%)
高学年 (4～6年)	470,435 名 (63.4%)	449,549 名 (62.5%)	437,121 名 (62.3%)	430,972 名 (62.1%)	419,432 名 (62.2%)
3. 中学生	87,362 名 (11.8%)	84,878 名 (11.8%)	82,326 名 (11.7%)	82,559 名 (11.9%)	82,026 名 (12.2%)
小学生計	733,987 名 (98.9%)	712,293 名 (99.0%)	693,934 名 (99.0%)	685,895 名 (98.8%)	666,007 名 (98.7%)
4. 高校生以上	7,823 名 (1.1%)	7,459 名 (1.0%)	7,210 名 (1.0%)	8,278 名 (1.2%)	8,487 名 (1.3%)
合計	741,810 名	719,752 名	701,144 名	694,173 名	674,494 名

●登録指導者

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
登録指導者	195,425 名	198,532 名	196,439 名	192,966 名	189,809 名
増加人数	-1,081 名	3,107 名	-2,093 名	-3,473 名	-3,157 名
増加率	-0.6 %	1.6 %	-1.1 %	-1.8 %	-1.6 %
1 団あたり	5.9 名	6.1 名	6.1 名	6.0 名	6.0 名
有資格指導者	116,828 名	125,399 名	131,554 名	131,093 名	129,456 名
有資格指導者率	59.8 %	63.2 %	67.0 %	67.9 %	68.2 %

●登録指導者男女構成比

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
男性指導者	169,604 名 (86.8%)	170,412 名 (85.8%)	168,428 名 (85.7%)	164,711 名 (85.4%)	161,814 名 (85.3%)
女性指導者	25,821 名 (13.2%)	28,120 名 (14.2%)	28,011 名 (14.3%)	28,255 名 (14.6%)	27,995 名 (14.7%)

●登録団種目別構成

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1. 軟式野球	7,008団 (20.6%)	6,764団 (20.4%)	6,540団 (20.2%)	6,389団 (19.7%)	6,378団 (19.7%)	6,321団 (19.5%)
2. サッカー	4,529団 (13.3%)	4,403団 (13.3%)	4,279団 (13.2%)	4,193団 (12.9%)	4,140団 (12.8%)	4,057団 (12.5%)
3. 複合種目型	4,108団 (12.1%)	3,950団 (11.9%)	3,816団 (11.8%)	3,659団 (11.3%)	3,357団 (10.3%)	3,220団 (9.9%)
4. バレーボール	3,737団 (11.0%)	3,695団 (11.2%)	3,629団 (11.2%)	3,578団 (11.0%)	3,588団 (11.1%)	3,549団 (10.9%)
5. バスケットボール	3,177団 (9.3%)	3,155団 (9.5%)	3,136団 (9.7%)	3,177団 (9.8%)	3,237団 (10.0%)	3,256団 (10.0%)
6. 剣道	2,867団 (8.4%)	2,796団 (8.5%)	2,697団 (8.3%)	2,644団 (8.1%)	2,627団 (8.1%)	2,610団 (8.0%)
7. 空手道	2,116団 (6.2%)	2,077団 (6.3%)	2,002団 (6.2%)	1,954団 (6.0%)	1,953団 (6.0%)	1,962団 (6.0%)
8. 柔道	1,210団 (3.6%)	1,168団 (3.5%)	1,117団 (3.4%)	1,072団 (3.3%)	1,064団 (3.3%)	1,046団 (3.2%)
9. ソフトボール	1,195団 (3.5%)	1,168団 (3.5%)	1,106団 (3.4%)	1,079団 (3.3%)	1,060団 (3.3%)	1,027団 (3.2%)
10. バドミントン	725団 (2.1%)	721団 (2.2%)	715団 (2.2%)	703団 (2.2%)	719団 (2.2%)	722団 (2.2%)
11. その他	4,094団 (12.0%)	4,139団 (12.5%)	4,040団 (12.5%)	4,000団 (12.3%)	4,047団 (12.5%)	4,093団 (12.6%)

●登録団員種目別構成

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1. サッカー	155,826名 (21.0%)	144,178名 (20.0%)	136,577名 (19.5%)	127,337名 (18.2%)	120,058名 (17.1%)	113,148名 (16.1%)
2. 軟式野球	138,005名 (18.6%)	130,011名 (18.1%)	124,646名 (17.8%)	121,479名 (17.3%)	122,517名 (17.5%)	121,033名 (17.3%)
3. 複合種目型	123,215名 (16.6%)	115,886名 (16.1%)	111,190名 (15.9%)	105,800名 (15.1%)	100,093名 (14.3%)	94,453名 (13.5%)
4. バスケットボール	71,611名 (9.7%)	70,192名 (9.8%)	70,722名 (10.1%)	71,851名 (10.2%)	73,948名 (10.5%)	73,643名 (10.5%)
5. バレーボール	52,613名 (7.1%)	51,471名 (7.2%)	50,998名 (7.3%)	50,691名 (7.2%)	50,432名 (7.2%)	48,084名 (6.9%)
6. 剣道	49,472名 (6.7%)	48,341名 (6.7%)	47,177名 (6.7%)	46,340名 (6.6%)	45,758名 (6.5%)	44,176名 (6.3%)
7. 空手道	41,219名 (5.6%)	39,163名 (5.4%)	37,706名 (5.4%)	37,155名 (5.3%)	37,632名 (5.4%)	37,243名 (5.3%)
8. 柔道	21,613名 (2.9%)	20,373名 (2.8%)	19,550名 (2.8%)	18,780名 (2.7%)	18,718名 (2.7%)	18,288名 (2.6%)
9. ソフトボール	19,609名 (2.6%)	18,123名 (2.5%)	17,198名 (2.5%)	16,626名 (2.4%)	16,379名 (2.3%)	15,771名 (2.2%)
10. ソフトテニス	14,949名 (2.0%)	14,897名 (2.1%)	15,310名 (2.2%)	15,354名 (2.2%)	15,075名 (2.2%)	14,137名 (2.0%)
11. その他	89,808名 (12.1%)	89,175名 (12.4%)	88,678名 (12.6%)	89,731名 (12.8%)	93,563名 (13.3%)	94,518名 (13.5%)

●主たる活動施設

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1. 学校施設	24,949団 (71.8%)	24,373団 (71.6%)	23,566団 (71.2%)	22,785団 (70.2%)	22,378団 (69.6%)	21,958団 (68.9%)
2. 公営施設 (町体育館等)	8,261団 (23.8%)	8,166団 (24.0%)	7,984団 (24.1%)	8,059団 (24.8%)	8,067団 (25.1%)	8,054団 (25.3%)
3. 民営施設 (道場)	794団 (2.3%)	769団 (2.3%)	716団 (2.2%)	731団 (2.3%)	714団 (2.2%)	701団 (2.2%)
4. 商業施設	71団 (0.2%)	64団 (0.2%)	71団 (0.2%)	65団 (0.2%)	68団 (0.2%)	67団 (0.2%)
5. その他	691団 (2.0%)	664団 (2.0%)	740団 (2.2%)	808団 (2.5%)	943団 (2.9%)	1,083団 (3.4%)

●団の活動

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1. 定期活動団	32,115団 (92.4%)	31,568団 (92.7%)	30,679団 (93.2%)	30,466団 (93.9%)	29,858団 (92.8%)	29,463団 (92.5%)
2. 不定期活動団	2,522団 (7.3%)	2,365団 (6.9%)	2,243団 (6.8%)	1,823団 (5.6%)	2,117団 (6.6%)	2,139団 (6.7%)
3. 不明	129団 (0.4%)	103団 (0.3%)	7団 (0.0%)	159団 (0.5%)	195団 (0.6%)	261団 (0.8%)

●育成母集団の有無

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1. 有	27,330団 (78.6%)	26,780団 (78.7%)	25,846団 (78.1%)	25,154団 (77.5%)	24,371団 (75.8%)	23,871団 (75.9%)
2. 無 (不明含む)	7,436団 (21.4%)	7,256団 (21.3%)	7,231団 (21.9%)	7,294団 (22.5%)	7,799団 (24.2%)	7,578団 (24.1%)

		II		

平成30年度育成活動報告

平成30年度日本スポーツ少年団育成活動一覽

活 動 名	内 容 ・ 規 模
1. 指導者養成・研修	
1) スポーツ少年団認定育成員研修会	全国8会場 受講者数：336名 認定者数：333名
2) スポーツ少年団認定員養成講習会 兼スポーツリーダー養成講習会 ＜委託事業＞	委託コース：200コース、独自コース：19コース 受講者数：14,152名（内独自コース受講者2,371名） 認定者数：7,110名（内独自コース認定者1,131名）
3) 第1回ジュニアスポーツ フォーラム	平成30年6月17日(日)（東京都・ホテルグランドパレス） 参加者数：322名
4) 幼児期からのアクティブ・ チャイルド・プログラム普及講習会	全国13会場 参加者数：656名
5) 幼児期からのアクティブ・ チャイルド・プログラム講師講習会	全国3会場 参加者数：79名
6) 幼児期からのアクティブ・ チャイルド・プログラム普及促進 研修会＜委託事業＞	全国15府県20コース 参加者数：443名
2. 指導者協議会	
1) 全国スポーツ少年団指導者協議会	平成30年6月15日～16日（東京都・国立オリンピック記念青少年総合センター）
2) ブロック指導者研究協議会 ＜組織整備強化＞	全国9ブロックで実施
3. リーダー養成・研修	
1) シニア・リーダースクール	平成30年8月11日～13日（静岡県・国立中央青少年交流の家） 参加者数：93名 認定者数：91名
2) ジュニア・リーダースクール ＜組織整備強化＞	実施コース：74コース（46都道府県） 認定者数：1,939名
3) 全国スポーツ少年団リーダー連絡会	平成30年6月16～17日（東京都・国立オリンピック記念青少年総合センター） 参加者数：85名（リーダー42名・育成担当指導者43名）
4) ブロックリーダー研究大会 ＜組織整備強化＞	全国8ブロックで実施 参加者数：241名
4. 国内交流	
1) 第56回全国スポーツ少年大会	平成30年8月2日～5日（茨城県・茨城県立白浜少年自然の家）
2) 全国競技別交流大会	・ 第40回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会 平成30年7月28日～31日（長崎県・長崎県営野球場他） ・ 第41回全国スポーツ少年団剣道交流大会 平成31年3月27日～29日（山口県・維新百年記念公園） ・ 第16回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会 平成31年3月28日～31日（大分県・べっぶアリーナ他） ・ 第40回全国スポーツ少年団ホッケー交流大会 平成30年8月4日～6日（富山県・小矢部ホッケー場他）＜助成＞ ・ JFA第42回全日本U-12サッカー選手権大会 平成30年12月26日～29日（鹿児島県・鹿児島ふれあいスポーツランド他）
3) ブロックスポーツ少年大会 ＜組織整備強化＞	全国ブロック9都道府県で9大会を実施
4) ブロック競技別交流大会 ＜組織整備強化＞	全国9ブロック29都道府県で35大会延41競技を実施

活 動 名	内 容 ・ 規 模
5. 国際交流	
1) 第45回日独スポーツ少年団同時交流	派遣：平成30年7月31日～8月17日（日本団90名） 受入：平成30年7月24日～8月9日（ドイツ団122名）
2) 2018年日独日独青少年指導者セミナー	派遣：平成30年10月7日～20日（日本団7名） 受入：平成30年11月3日～15日（ドイツ団7名）
3) 日中青少年スポーツ交流（派遣）	団員交流：平成30年8月5日～11日（日本団20名） 指導者交流：平成30年10月19日～28日（日本団5名）
6. 広報普及出版	
1) 情報誌「Sports Japan」発行	年6回、毎月10日発行 都道府県・市区町村・単位団等へ配布
2) PRリーフレット	PDFデータ（都道府県・市区町村・単位団等へ配布）
3) リーダー育成マニュアル	PDFデータ（都道府県・市区町村スポーツ少年団等へ配布）
4) ガイドブック「スポーツ少年団とは」	46,000部（都道府県・市区町村スポーツ少年団等へ配布）
5) スポーツ少年団事務必携書	2,000部（都道府県・市区町村スポーツ少年団へ配布）
6) スポーツ少年団指導必携書	24,500部（認定員・認定育成員新規資格取得者に配付）
7) 平成29年度スポーツ少年団活動報告書	2,000部（都道府県・市区町村スポーツ少年団等へ配布） （平成30年5月31日発行）
8) 幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム	有料販売実施
9) 第56回全国スポーツ少年大会報告書	700部（平成30年8月31日発行）
10) 第45回日独同時交流報告書	820部（平成31年3月30日発行）
11) 平成30年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会報告書	PDFデータ（平成30年12月5日発行）
7. 少年団顕彰	顕彰要綱に基づく表彰、感謝状の贈呈
8. 研究調査	
1) 専門部会	指導育成、活動開発、広報普及の各専門部会
2) プロジェクト	・青少年スポーツ振興プロジェクト ・安全対策プロジェクト ・幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及WG ・リーダー養成WG ・運動適性テスト検討WG
9. スポーツ活動サポートキャンペーン ー大塚製薬株式会社特別協賛ー	
1) スポーツ少年団認定員養成講習会での熱中症対策説明会	認定員養成講習会時に熱中症対策に関する情報を提供（ガイドブックの配布・解説、DVDの上映等）。
2) ボカリスエット・スポーツ活動情報提供	単位団の指導者、育成母集団、保護者を対象に熱中症対策説明会を開催し、熱中症対策に関する情報を提供。
3) 熱中症予防グッズ斡旋販売	日本スポーツ少年団推奨スポーツドリンク等を登録団に対して斡旋販売
4) 「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」啓発強化	市区町村主催の指導者向け研修会等での熱中症対策説明会の提案・実施。
10. 組織整備強化<助成>	都道府県へスポーツ少年団組織の整備強化をはかるため助成金を交付
11. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組み	
1) フェアプレーの推進 ◇2020年までの取組み	各種活動・講習会において「フェアプレイ宣言書」を配布。約5,500名以上から新たに宣言を得た。
2) 全国スポーツ少年団活動 ◇2020年までの取組み	スポーツ少年団 全国一斉活動を実施。全国30都道府県150団が活動に参加し、約4年間にあたる活動実績を収集した。
3) オリ・パラへの参画 ◇2020年の取組み	日独ユースキャンプの実施に向け、12月にドイツスポーツユエグントの役員とドイツオリンピックアカデミーの担当者らが来日し、今後の取り進めについて協議。
4) 組織基盤整備 ◇2020年以降を見据えた取組み	提言「今後の地域スポーツ体制の在り方についてージュニアスポーツを中心としてー」を策定。

活 動 名	内 容 ・ 規 模
12. その他	
1) 運動適性テスト実施普及	・全国から集めた運動適性テスト結果の集計・公開 ・運動適性テスト需品等の販売
2) 登録認定関係	団旗、各種登録用紙、登録認定関係資料の作成・配付 少年団登録システムによる平成30年度登録データの管理業務
3) 暴力行為根絶に向けた取組み	事務担当者会議およびブロック会議での情報提供

会議関係	
1) 常任委員会	第1回：平成30年4月23日、第2回：平成30年6月1日 第3回：平成30年11月21日、第4回：平成31年3月2日
2) 委員総会	第1回：平成30年6月2日、第2回：平成31年3月2日
3) ブロック会議	・北海道・東北：平成31年1月31日～2月1日（岩手県） ・関東：平成31年2月8日～9日（山梨県） ・北信越・東海：平成31年2月7日～8日（富山県） ・近畿：平成31年2月14日～15日（兵庫府） ・中国・四国：平成31年2月5日～6日（山口県） ・九州：平成31年1月31日～2月1日（大分県）
4) 全国都道府県事務担当者会議	・平成30年5月25日（東京都・岸記念体育会館）

1

指導者養成・研修

平成30年度スポーツ少年団
認定育成員研修会

「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づき、認定期間4年目を迎えた認定育成員を対象として、認定更新のための研修を実施した。研修会は全国8会場において開催し、46都道府県より336名が参加し、333名を再認定した。

講義内容については、講義①を「思春期女子団員の健康管理について」をテーマとし、女性アスリート健康支援委員会からの講師

派遣により講義を行った。また、講義②を「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラムについて」とし、平成26年度に作成したガイドブック「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム」について「日本スポーツ少年団指導育成部会」のメンバーが講義を行った。

研究協議では、3つのテーマを設定し分科会形式で行った。参加者は事前を選択したテーマに基づき情報交換や意見交換を行った。

1. 実施一覧

ブロック	会場	期日	情報提供担当講師	講義①担当講師	講義②担当講師	参加者数
北海道	北海道立総合体育センター	平成30年10月13日(土)	米谷 正造 (川崎医療福祉大学)	鈴木 なつ未 (日本スポーツ協会)	米谷 正造 (川崎医療福祉大学)	34名
宮城	TKP仙台カンファレンスセンター	平成30年11月17日(土)	杉山 康司 (静岡大学)	鈴木 なつ未 (日本スポーツ協会)	杉山 康司 (静岡大学)	51名
東京①	国立オリンピック記念青少年総合センター	平成30年10月14日(土)	伊藤 秀志 (指導者協議会 運営委員長)	鈴木 なつ未 (日本スポーツ協会)	伊藤 秀志 (指導者協議会 運営委員長)	63名
東京②	国立オリンピック記念青少年総合センター	平成30年11月3日(土)	佐藤 充宏 (徳島大学)	石川 雅一 (南生田レディスクリニック)	佐藤 充宏 (徳島大学)	47名
石川	いしかわ総合スポーツセンター	平成30年11月10日(土)	杉山 康司 (静岡大学)	鈴木 なつ未 (日本スポーツ協会)	杉山 康司 (静岡大学)	23名
大阪	ホテルマイステイズ 新大阪カンファレンスセンター	平成30年11月3日(土)	米谷 正造 (川崎医療福祉大学)	鯨島 梓 (富山大学)	米谷 正造 (川崎医療福祉大学)	43名
香川	高松センタービル	平成30年10月20日(土)	矢野 宏光 (高知大学)	滝川 雅也 (高知大学)	矢野 宏光 (高知大学)	29名
福岡	TKP 博多駅前シティセンター	平成30年11月23日(金)	佐藤 充宏 (徳島大学)	鈴木 なつ未 (日本スポーツ協会)	佐藤 充宏 (徳島大学)	46名
計						336名

2. 研修日程

〈基本日程表〉

	内容
10:00	受付 開会式・オリエンテーション
11:00	情報提供「日本スポーツ少年団の動向について」 講義① 1h 「思春期女子団員の健康管理について」
12:00	休憩
13:00	講義② 1.5h 「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラムについて」
14:30	研究協議（情報交換） 2h
16:30	全体会・閉会式
17:00	

平成30年度スポーツ少年団認定員 養成講習会兼スポーツリーダー養成講習会

各都道府県において、「スポーツ少年団認定員」養成講習会が公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の基礎資格である「スポーツリーダー」養成講習会と兼ねて実施された。

平成30年度は、当協会から都道府県への委託として200コース、都道府県の独自として19コースが実施された。委託コースには11,781名が受講、5,979名を認定、都道府県独自コースには2,371名が受講、1,131名を認定した。

また、平成29年度認定保留者のうち、平成30年度に指導者登録を行った5,923名を追

〈講義〉

「思春期女子団員の健康管理について」
「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラムについて」

〈研究協議テーマ〉

「地域に開かれたスポーツ少年団活動」
「育成母集団への働きかけとその活動事例」
「子どものこころとからだを育む指導法」

加認定し、シニア・リーダーからの資格移行者として21名、公認スポーツ指導者資格保有者に対して325名を認定した。（平成25年度から日本スポーツ少年団指導者制度が改定され、公認スポーツ指導者資格保有者にも「スポーツ少年団認定員」として認定することができるようになった）

結果、平成30年度の認定者総数は13,379名であった。

なお、「スポーツ少年団認定員」として認定された指導者に対しては、公益財団法人日本スポーツ協会公認「スポーツリーダー」資格が付与された。

* 都道府県別の委託金交付についてはP.161参照

●スポーツ少年団認定員養成講習会兼スポーツリーダー養成講習会実施一覧

都道府県	期 日	会 場	委託コース			都道府県 独自コース			前年度 保留 認定者 数	シニア ・リ ー ダ ー 資 格 行 者 数	公認ス ポーツ 指導者 資格有 者数	H30 認定者 数計
			コー ス 数	参加 者数	認定 者数	コー ス 数	参加 者数	認定 者数				
北海道	30.10.20～31.2.3	北海道総合体育センター 他	16	539	187	0	0	0	374	0	8	569
青森県	30.6.16～30.10.21	青森県保健大学 他	3	295	163	0	0	0	95	0	4	262
岩手県	30.6.24～30.10.29	岩手大学	0	0	0	2	422	161	198	0	0	359
宮城県	30.10.14～31.1.27	東京エレクトロンホール宮城 他	6	558	151	0	0	0	355	0	0	506
秋田県	30.5.26～30.11.18	秋田市文化会館 他	12	1,233	759	0	0	0	464	1	1	1,225
山形県	30.10.27～30.12.16	山形市総合スポーツセンター 他	6	538	119	0	0	0	359	1	10	489
福島県	30.9.29～30.12.9	多目的スタジオイコーゼ 他	4	418	418	0	0	0	0	0	43	461
茨城県	30.6.16～31.2.3	つくば市役所 他	9	414	182	0	0	0	231	0	11	424
栃木県	30.6.9～30.12.15	宇都宮市体育館 他	6	328	144	4	514	162	439	0	0	745
群馬県	30.8.4～30.9.1	高崎健康福祉大学	0	0	0	2	419	207	0	0	0	207
埼玉県	30.5.27～31.2.10	スポーツ総合センター 他	22	1,418	874	0	0	0	454	1	13	1,342
千葉県	30.9.8～30.12.9	千葉県総合スポーツセンター 他	5	310	106	0	0	0	200	1	4	311
東京都	30.5.12～31.2.3	BumB東京スポーツ文化館 他	3	225	114	0	0	0	135	0	0	249
神奈川県	30.9.23～31.1.27	県立スポーツ会館 他	3	172	167	0	0	0	0	0	13	180
山梨県	30.8.18～30.12.23	小瀬スポーツ公園体育館 他	3	180	65	0	0	0	102	0	4	171
長野県	30.6.9～31.2.3	安曇野市堀金公民館 他	5	249	109	0	0	0	98	0	5	212
新潟県	30.11.3～31.2.3	新潟県健康づくり・スポーツ医学センター 他	3	204	51	0	0	0	106	0	7	164
富山県	30.12.1～30.12.16	富山大学高岡キャンパス 他	2	151	40	0	0	0	121	0	11	172
石川県	30.10.20～30.10.28	いしかわ総合スポーツセンター 他	2	90	35	0	0	0	48	0	6	89
福井県	30.6.2～31.10.9	坂井市三国体育館 他	4	235	54	0	0	0	139	0	13	206
静岡県	30.8.4～31.1.20	浜松アリーナ 他	6	181	129	0	0	0	54	1	17	201
愛知県	30.6.23～30.11.4	愛知県教育会館 他	5	276	192	0	0	0	118	0	6	316
三重県	30.9.1～31.1.27	津市芸濃総合文化センター 他	5	224	89	0	0	0	93	1	10	193
岐阜県	30.6.2～31.1.20	岐阜市民総合体育館 他	11	455	393	3	261	172	122	0	14	701
滋賀県	30.9.29～30.12.2	野洲市総合体育館 他	4	207	153	0	0	0	37	0	6	196
京都府	30.11.11～31.1.27	京都テルサ 他	3	124	35	0	0	0	59	1	18	113
大阪府	31.1.13～31.1.20	大阪教育大学 他	2	190	84	0	0	0	89	0	0	173
兵庫県	31.1.26～31.2.10	兵庫県立武道館 他	3	211	83	0	0	0	96	0	10	189
奈良県	31.2.16～31.2.17	産業会館	0	0	0	1	180	32	150	0	0	182
和歌山県	30.9.15～30.11.11	和歌山市北コミュニティセンター 他	2	104	97	0	0	0	70	0	6	173
鳥取県	30.11.24～30.11.25	鳥取県立倉吉体育文化会館	1	63	14	0	0	0	42	0	2	58
島根県	30.9.29～30.12.2	島根県職員会館 他	2	63	19	0	0	0	41	0	2	62
岡山県	30.9.1～30.11.11	岡山市勤労者福祉センター 他	3	178	139	0	0	0	57	2	2	200
広島県	30.6.11～30.11.17	広島県立総合体育館	3	163	121	0	0	0	33	4	7	165
山口県	30.12.1～31.2.3	山陽小野田市役所 他	4	210	78	0	0	0	159	0	3	240
香川県	30.11.17～31.1.13	香川県青年センター 他	4	221	65	0	0	0	146	4	6	221
徳島県	30.12.1～31.1.26	阿南市商工業振興センター	3	210	48	0	0	0	0	1	6	55
愛媛県	30.5.12～30.10.28	西条市総合福祉センター 他	3	126	72	0	0	0	54	0	10	136
高知県	30.6.16～30.10.21	高知県立青少年の家 他	2	39	15	0	0	0	47	0	5	67
福岡県	30.7.1～31.2.17	もち体育館 他	6	162	66	0	0	0	96	0	5	167
佐賀県	30.4.14～31.1.20	佐賀県スポーツ会館 他	2	76	24	0	0	0	18	0	1	43
長崎県	31.1.26～31.1.27	森岳公民館	1	38	11	0	0	0	38	0	13	62
熊本県	30.9.29～30.10.21	オークプラザふれあいホール 他	2	93	24	0	0	0	28	1	7	60
大分県	30.11.17～30.12.23	四日市コミュニティセンター 他	4	157	78	1	89	37	127	0	10	252
宮崎県	30.5.19～31.1.20	KIRISHIMAツブキ武道館	2	276	134	0	0	0	91	0	4	229
鹿児島県	30.9.8～30.11.11	伊佐市大口ふれあいセンター 他	3	177	78	2	206	151	140	2	2	373
沖縄県	30.5.12～30.9.9	沖縄県体協スポーツ会館 他	0	0	0	4	280	209	0	0	0	209
合 計			200	11,781	5,979	19	2,371	1,131	5,923	21	325	13,379

第1回ジュニアスポーツ フォーラム

今後のジュニアスポーツおよび生涯スポーツの振興、ジュニア期のスポーツとその指導のあり方等についての研究を通して指導者個々の質的向上を図るとともに、ジュニアスポーツに対する望ましい指導体制を確立するために、現在ジュニアスポーツの指導に直接従事している登録指導者を対象に研究大会

を開催した。

1. 期 日 平成30年6月17日(日)
2. 会 場 ホテルグランドパレス
(東京都千代田区)
3. 参加者 スポーツ少年団登録指導者・
リーダー連絡会参加者
法律実務家及び研究者
322名(運営者等を除く)

4. 大会日程

9:00～10:00	受付																																				
10:00～10:30 (30分)	開会式 1. 主催者あいさつ 伊藤 雅俊(公益財団法人日本スポーツ協会会長) 2. 来賓あいさつ 安達 栄(スポーツ庁 健康スポーツ課課長) 3. 日程・資料説明																																				
10:30～11:30 (60分)	特別講演 「今後の地域スポーツ体制の在り方」 演 者: 友添 秀則(早稲田大学スポーツ科学学術院 教授)																																				
11:30～12:30 (60分)	休憩 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"><tr><td style="text-align: center;"><ジュニアスポーツ法律アドバイザー研究会> ※弁護士対象</td></tr></table>	<ジュニアスポーツ法律アドバイザー研究会> ※弁護士対象																																			
<ジュニアスポーツ法律アドバイザー研究会> ※弁護士対象																																					
12:30～15:00 (150分)	分科会																																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">テーマ</th> <th style="text-align: center;">座 長</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">パネリスト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td>地域スポーツクラブとしての活動を考える</td> <td style="text-align: center;">佐藤 充宏 (徳島大学)</td> <td style="text-align: center;">黒須 充 (順天堂大学)</td> <td style="text-align: center;">小池 正浩 (NPO法人掛川市体育協会)</td> <td style="text-align: center;">富田 寿人 (静岡理科大学)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B</td> <td>子供の運動習慣の定着に向けて</td> <td style="text-align: center;">杉山 康司 (静岡大学)</td> <td style="text-align: center;">武長 理栄 (笹川スポーツ財団)</td> <td style="text-align: center;">松本 益千嘉 (京都府スポーツ少年団)</td> <td style="text-align: center;">吉田 伊津美 (東京学芸大学)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">C</td> <td>これからのスポーツ指導者に求められること</td> <td style="text-align: center;">矢野 宏光 (高知大学)</td> <td style="text-align: center;">栗原 久美子 (鳥根県スポーツ少年団)</td> <td style="text-align: center;">佐々木 玲子 (慶應義塾大学)</td> <td style="text-align: center;">土屋 裕陸 (大阪体育大学)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">D</td> <td>人々をつなぐスポーツ少年団リーダー活動を考える</td> <td style="text-align: center;">吉田 繁敬 (アイプラス株式会社)</td> <td style="text-align: center;">辻川 比呂斗 (順天堂大学)</td> <td style="text-align: center;">細野 芽依 (東京都リーダー会)</td> <td style="text-align: center;">新居 千夏 (徳島県リーダー会)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">E</td> <td>スポーツ団体における処分決定等に係る適切な手続きについて</td> <td style="text-align: center;">菅原 哲朗 (キーストン法律事務所)</td> <td style="text-align: center;">井口 加奈子 (スクワイヤ外国法共同事業法律事務所)</td> <td style="text-align: center;">堀田 裕二 (アスカ法律事務所)</td> <td style="text-align: center;">宮澤 達三 (埼玉県スポーツ少年団副本部長)</td> </tr> </tbody> </table>		テーマ	座 長	パネリスト			A	地域スポーツクラブとしての活動を考える	佐藤 充宏 (徳島大学)	黒須 充 (順天堂大学)	小池 正浩 (NPO法人掛川市体育協会)	富田 寿人 (静岡理科大学)	B	子供の運動習慣の定着に向けて	杉山 康司 (静岡大学)	武長 理栄 (笹川スポーツ財団)	松本 益千嘉 (京都府スポーツ少年団)	吉田 伊津美 (東京学芸大学)	C	これからのスポーツ指導者に求められること	矢野 宏光 (高知大学)	栗原 久美子 (鳥根県スポーツ少年団)	佐々木 玲子 (慶應義塾大学)	土屋 裕陸 (大阪体育大学)	D	人々をつなぐスポーツ少年団リーダー活動を考える	吉田 繁敬 (アイプラス株式会社)	辻川 比呂斗 (順天堂大学)	細野 芽依 (東京都リーダー会)	新居 千夏 (徳島県リーダー会)	E	スポーツ団体における処分決定等に係る適切な手続きについて	菅原 哲朗 (キーストン法律事務所)	井口 加奈子 (スクワイヤ外国法共同事業法律事務所)	堀田 裕二 (アスカ法律事務所)	宮澤 達三 (埼玉県スポーツ少年団副本部長)
		テーマ	座 長	パネリスト																																	
	A	地域スポーツクラブとしての活動を考える	佐藤 充宏 (徳島大学)	黒須 充 (順天堂大学)	小池 正浩 (NPO法人掛川市体育協会)	富田 寿人 (静岡理科大学)																															
	B	子供の運動習慣の定着に向けて	杉山 康司 (静岡大学)	武長 理栄 (笹川スポーツ財団)	松本 益千嘉 (京都府スポーツ少年団)	吉田 伊津美 (東京学芸大学)																															
	C	これからのスポーツ指導者に求められること	矢野 宏光 (高知大学)	栗原 久美子 (鳥根県スポーツ少年団)	佐々木 玲子 (慶應義塾大学)	土屋 裕陸 (大阪体育大学)																															
D	人々をつなぐスポーツ少年団リーダー活動を考える	吉田 繁敬 (アイプラス株式会社)	辻川 比呂斗 (順天堂大学)	細野 芽依 (東京都リーダー会)	新居 千夏 (徳島県リーダー会)																																
E	スポーツ団体における処分決定等に係る適切な手続きについて	菅原 哲朗 (キーストン法律事務所)	井口 加奈子 (スクワイヤ外国法共同事業法律事務所)	堀田 裕二 (アスカ法律事務所)	宮澤 達三 (埼玉県スポーツ少年団副本部長)																																
15:00～15:15 (15分)	休憩																																				
15:15～16:00 (45分)	全体会 分科会報告:各分科会座長 閉会式 主催者あいさつ 米谷 正造(日本スポーツ少年団常任委員/指導育成部会長)																																				

平成30年度幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及講習会

「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム」について幼児期における身体活

動・運動の意義や指導法、指導技術等を学び、プログラムの内容や効果的な活用法を周知することを目的に、地域のスポーツ少年団関係者等を対象とした普及講習会を実施した。

開催日	開催県	会場	参加者数
5/20 (日)	北海道	北海道立総合体育センター『北海きたえ〜る』	17
6/30 (土)	新潟県	三条市栄体育館	32
7/8 (日)	北海道	稚内市総合勤労者会館	46
7/28 (土)	高知県	高知市総合体育館	12
9/1 (土)	京都府	京都テルサ	43
9/29 (土)	千葉県	千葉県総合スポーツセンタースポーツ科学センター	65
10/21 (日)	東京都	東京学芸大学	61
11/17 (土)	三重県	三重県立鈴鹿青少年センター	60
11/18 (日)	群馬県	ALSOKぐんま総合スポーツセンター	74
12/1 (土)	福岡県	アクション福岡	52
12/15 (土)	広島県	マエダハウジング東区スポーツセンター	67
1/19 (土)	愛知県	愛知県スポーツ会館	84
1/26 (土)	沖縄県	沖縄県体協スポーツ会館	43
合計			656

平成30年度幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム講師講習会

「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム」を各地域において指導・普及できる者を養成することを目的に、都道府県スポーツ少年団から推薦された者を対象とした講習会を開催した。(修了者についてはP. 170を参照)

開催日	開催県	会場	参加者数
7月15日(日)・16日(月)	北海道	北海道立総合体育センター	12
9月15日(土)・16日(日)	京都府	京都テルサ	33
12月23日(日)・24日(月)	東京都	味の素ナショナルトレーニングセンター	34
合計			79

平成30年度幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及促進研修会

「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム」を全国的に周知・普及することを

目的に都道府県体育(スポーツ)協会への委託事業として講習会を開催した。平成30年度については、15都道府県20コース443名の参加となった。(実施一覧についてはP. 22を参照)

平成30年度幼児期ACP普及促進研修会 実施一覧

コース No	ブロック	都道府県	開催日	会場名	予定講師	参加対象等	参加 人数
1	東北	宮城県	9月30日	大和町民研修センター 大和町民体育センター	郡山 孝幸 佐々木牧江 杉本 龍司	スポーツ少年団指導者	28
2	関東	茨城県	11月25日	古河中央体育館	峰 淳一	スポーツ少年団関係者	24
3			2月9日	水戸市総合運動公園体育館	未定	スポーツ少年団関係者	31
4		神奈川県	9月30日	座間市立市民体育館	谷川 清 他	スポーツ少年団指導者	50
5		山梨県	7月14日	小瀬スポーツ公園武道館	村松 玲奈	スポーツ少年団関係者 等	25
6	北信越	石川県	1月12日	いしかわ総合スポーツセンター	川村 正美 他3名	スポーツ少年団関係者、 公認スポーツ指導者 等	17
7		福井県	11月17日	坂井市 三国体育館	横井 一博	スポーツ少年団指導者 等	11
8			12月15日	越前市 AW-1スポーツアリーナ	山本 哲治	スポーツ少年団指導者 等	14
9			2月2日	敦賀市 総合運動公園体育館	杉田 勝	スポーツ少年団指導者 等	14
10	東海	静岡県	11月4日	静岡理工科大学	伊藤 秀志 他	スポーツ少年団関係者、 公認スポーツ指導者 等	26
11		岐阜県	9月24日	岐阜メモリアルセンター	下野 恭央	スポーツ少年団関係者、 総合型クラブ関係者	28
12	近畿	滋賀県	12月8日	サンビレッジ近江八幡	泉岡亜里砂	県内スポーツ少年団関係者、 総合型地域スポーツクラブ関係者、 スポーツ推進員	20
13		京都府	7月16日	西山公園体育館	河原 慶子	スポーツ少年団関係者 等	24
14			9月8日	木津川市中央体育館	反田 伊一	スポーツ少年団関係者 等	11
15			11月17日	三段池公園体育館	田中 正志	スポーツ少年団関係者 等	15
16		兵庫県	10月27日	兵庫県立武道館	中山 正樹 玉谷 康彦 新福 佳久	登録指導者	9
17		和歌山県	10月13日	和歌山市北コミュニティセンター	安川 博己 守田 旭那 樋川 和美	県内スポーツ指導者 等	25
18	四国	香川県	9月22日	香川県青年センター	澤 宜英	県内スポーツ少年団指導者 等	11
19	九州	佐賀県	11月18日	佐賀県総合体育館	畑瀬 博幸 田中 孝平	公認スポーツ指導者、 幼稚園・保育園関係者	11
20		熊本県	12月1日	光の森町民センターキャロップピア	甲斐 逸郎 他	県内スポーツ少年団関係者、 総合型地域スポーツクラブ関係者 等	49

2 指導者協議会

全国のスポーツ少年団指導者の相互連携と資質・指導力の向上ならびに指導活動の促進を趣旨として次の内容を実施した。

1. 全国スポーツ少年団指導者協議会の開催

全国的なスポーツ少年団指導者相互の情報交換と指導者協議会活動のより一層の充実を図るため、各都道府県スポーツ少年団指導者代表による会議を米谷正造指導育成部会長出席のもと実施した。

開会式に続いて実施された全体会では、伊藤委員長（常任委員）から平成30年度全国スポーツ少年団指導者協議会の協議テーマについて説明が行われた。また、「今後のスポーツ少年団指導者について」、「日本スポーツ少年団第10次育成6か年計画」についての説明を行った。

全体会終了後、分散会形式で研究協議を行った。分散会では、東・中・西の地区ごとに3つに分かれ、本年度の協議テーマである「今後のスポーツ少年団指導者について」を中心に討議が行われた。

2日目は各分散会で討議された内容の報告が行われ、今後1年間、各ブロック、都道府県において議論を深めていくことが確認された。

<概要>

- ・期 日 平成30年6月15日(金)～16日(土)
2日間
- ・会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター
- ・参加者 各都道府県代表および運営委員計47名
- ・日 程 以下日程表のとおり

	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時
6月15日(金)					受付 開会式		全体会		研究協議	
6月16日(土)	研究協議	全体式	閉会式							

2. 運営委員会の開催

全国9ブロック選出委員10名（うち委員長選出ブロック2名）と地区代表女性委員3名の計13名により以下のとおり計2回、全国指導者協議会の協議テーマ・運営、日本スポーツ少年団指導者制度の改定等を中心に検討を行った。

<第1回 平成30年4月20日(金)>

- ・平成30年度全国スポーツ少年団指導者協議会について
- ・平成30年度スポーツ少年団ブロック指導者研究協議会について
- ・第1回ジュニアスポーツフォーラムについて
- ・今後のスポーツ少年団指導者について

<第2回 平成30年10月4日(木)>

- ・平成30年度全国スポーツ少年団指導者協議会のまとめについて
- ・平成30年度スポーツ少年団ブロック指導者研究協議会について
- ・2019年度全国スポーツ少年団指導者協議会について
- ・2019年度スポーツ少年団ブロック指導者研究協議会について
- ・今後のスポーツ少年団指導者について
- ・その他

3. ブロック指導者研究協議会の開催

各ブロック内における指導者の相互の連帯と資質・指導力の向上を図り、スポーツ少年団活動の推進に資することを目的に、全国スポーツ少年団指導者協議会での協議内容を踏まえ、本年度の協議テーマ「日本体育協

会公認スポーツ指導者制度改定の方向性について」、「幼児の受入状況とアクティブ・チャイルド・プログラム（ACP）の普及・活用について」を中心とした各種プログラムが行われ、全国9会場303名の参加を得た。各ブロックの開催概要はP. 25のとおり。

平成30年度スポーツ少年団ブロック指導者研究協議会実施一覧

No.	ブロック名 (主管県)	期 日	会場	参加 者数	主な内容
1	北海道 (北海道)	12/2(土)～12/3(日)	札幌市 北海道立総合体育 センター	20名	①研究協議 「北海道の子どもの体力の現状及び体力向上のための取組み、スポーツ少年団と地域」 ②研究協議 日本スポーツ少年団第9次育成5か年計画の推進について
2	東北 (宮城県)	11/16(木)～11/17(金)	仙台市 仙台ガーデンパレス	25名	①講演「これからの日本スポーツ少年団 -第9次育成5か年計画の進捗状況-」について ②研究協議 日本スポーツ少年団アクションプラン2017～2022について
3	関東 (千葉県)	11/3(土)～11/4(日)	千葉市 千葉県総合 スポーツセンター	52名	①講演「地域スポーツのあり方」 ②研究協議 第1分科会：スタートコーチ（スポーツ少年団）について 第2分科会：新制度における認定育成員・認定員について 第3分科会：リーダー育成について
4	北信越 (富山県)	11/10(土)	黒部市 宇奈月国際 「セレネ」	44名	①講演「地域スポーツのあり方」 ②研究協議 第1分科会：地域スポーツクラブとしての活動を考える 第2分科会：子どもの運動習慣の定着に向けて 第3分科会：これからのスポーツ指導者に求められること
5	東海 (岐阜県)	11/24(土)～11/25(日)	岐阜市 ホテルリソル岐阜	59名	①講演「第2期スポーツ基本計画策定の経緯と概要について」 ②講演「スポーツ少年団指導者制度改定と今後のスポーツ少年団指導者 について」 ③研究協議 第1分科会：指導者制度改定の方向性を意識した今後のスポーツ少年団 指導者の在り方について 地域スポーツにおけるスポーツ少年団の役割について 第2分科会：リーダー会の現状とこれから/リーダーによる意見交換
6	近畿 (兵庫県)	12/6(木)	神戸市 兵庫県民会館	30名	①講演「日本スポーツ少年団認定員等の指導者資格の移行について」 ～公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度改定 をうけて～ ②研究協議 日本スポーツ少年団第10次育成6か年計画の推進について
7	中国 (島根県)	11/15(木)～11/16(金)	米子市 ANAクラウンプラザ ホテル米子	15名	①講演「今後のスポーツ少年団指導者について」 ②研究協議 スタートコーチ（スポーツ少年団）の養成における専門科目カリキュラム について 新制度におけるスポーツ少年団認定育成員・認定員について スポーツ少年団の指導者登録における年齢について スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会における専門科目講師の 基準について
8	四国 (香川県)	11/24(土)～11/25(日)	高松市 ホテルパールガーデン	24名	①講演I「少年スポーツ指導における盲点」 ②講演II「障がい者スポーツ実践時に指導者として配慮すること」 ③研究協議 第1分科会：スポーツ指導において、指導者として配慮すること 第2分科会：今後のスポーツ少年団指導者について
9	九州 (宮崎県)	11/25(土)～11/26(日)	宮崎市 ホテルメリージュ	34名	①講演「幼児期のスポーツの必要性について」 ②研究協議 日本スポーツ少年団第10次育成6か年計画について

3 リーダー養成・研修

平成30年度日本スポーツ少年団 シニア・リーダースクール

「日本スポーツ少年団リーダー制度」に基づき、リーダーの資質の向上をはかるとともに、将来のスポーツ少年団指導者の育成を目的に開催している。

平成30年度は、2泊3日の宿泊研修（スクーリング）^{*1}と宿泊研修終了後に取組む通信研修および補講課題^{*2}により開催した。

※1：4泊5日での実施予定であったが、台風の影響を受け短縮日程で実施した。

※2：短縮により未実施となったプログラムを補うために実施した。

以下、概要を報告する。

1. 期 日

宿泊研修：平成30年8月11日(金)～13日(月)
(2泊3日)

通信研修：宿泊研修（スクーリング）
終了後、10月まで（自宅）

補講課題：9月末に参加者に課題を通知し、11月まで（自宅）

2. 会 場

国立中央青少年交流の家
(静岡県御殿場市)

3. 参加者

93名（男子：41名 女子：52名）

4. 日程表・講師…別表（P. 27参照）

5. 通信研修

宿泊研修修了者を対象として、以下の通り通信研修（指導案・レポート）を実施した。

指導案：指導実践の振り返りをふまえた指導案作成

レポート：スクーリングでわかった自分の課題と今後のスポーツ少年団活動への展望

6. 補講課題

宿泊研修修了者を対象として、以下の通り補講課題（ワークシート・レポート）を実施した。

ワークシート：運動適性テストに関する問題について、シニア・リーダーのためのテキストブック、講義ノート等を読み、回答

レポート：単位団におけるACP導入におけるメリットと指導上の注意点

7. 認 定

「日本スポーツ少年団リーダー制度」に基づき、全課程を修了した91名を「日本スポーツ少年団シニア・リーダー」として認定し、認定証と認定品を交付した。

認定者数はP. 28、認定者名簿は、P. 169を参照。

平成30年度日本スポーツ少年団 ジュニア・リーダースクール

「日本スポーツ少年団リーダー制度」に基づき、リーダーの資質の向上をはかるとともに、将来のスポーツ少年団指導者の育成を目的に開催している。

平成30年度は、46都道府県において延74コースが実施され、計1,939名をジュニア・リーダーとして認定し、認定証と認定ワッペンを交付した。各県別実施概要および認定者数については、P. 29を参照。

平成30年度日本スポーツ少年団シニア・リーダーズスクール 宿泊研修(スクーリング) 日程表

6:00	8/10(金)	8/11(土)	8/12(日)	8/13(月)
6:00			起床・清掃 (宿泊棟)	
6:30		起床・清掃 (宿泊棟)	移動(5分)・係別ミーティング(25分)	起床・清掃 (宿泊棟・浴場棟)
7:00		朝のつどい、7:00~7:20(20分)	朝のつどい、7:00~7:20(20分)	朝のつどい、7:00~7:20(20分)
7:20		朝食 7:20~8:30(70分)	朝食 7:20~8:30(70分)	朝食 7:20~8:30(70分)
8:30		開校式・オリエンテーション 8:30~9:10(40分) 【301】	講義⑥ 8:30~9:25(55分) 活動プログラムの計画	退出・移動 8:30~9:30(60分) (点検 8:45~9:00)
9:10		講義① 9:10~9:55(45分) 【301】	活動プログラムの計画	
10:00		講義② 10:00~10:45(45分) 【301】	班別活動② 9:25~10:20(55分) 【活動部屋】 「テーマティスカッション」「面接」	班別活動⑥ 9:30~11:10(100分) 【活動部屋】 「班別活動の総括」
10:50		講義③ 10:50~11:30(40分) 【301】	スポーツ指導実践①・② 【活動部屋】 10:20~12:00(100分)	
11:30		昼食 11:30~12:30(60分)	指導案作成①・②、「面接」	全体会 11:15~11:45(30分) 【301】
12:30		実習① 12:30~14:40(130分) 【301】	昼食 12:00~13:00(60分)	閉校式 11:45~12:30(45分) 【301】
14:00	前泊受付(14:00~22:00)	「グループワークトレーニング」 【活動部屋】	班別活動③ 13:00~14:10(70分) 【活動部屋】 「テーマティスカッション」	バス出発 (若少年交通の家発-御殿場駅行)
14:50		係別活動 14:50~15:40(50分) 【活動部屋】	講義⑧ 14:20~14:50(30分) 【301】	
15:50		「役割・業務確認」	実習④ 15:00~17:00(120分) 【体育館】	
16:30		班別活動① 15:50~17:10(80分) 【活動部屋】	班別対抗スボーツ活動	
17:00	施設オリエンテーション(16:30~17:00)	「面接」	移動・休憩(10分)	
17:20	夕べのつどい、17:00~17:20(20分)	講義④ 17:20~18:05(45分) 【301】	班別活動④ 17:10~18:30(80分) 【活動部屋】 「テーマティスカッション」	
18:30		夕食 18:05~19:00(55分)	夕食 18:30~19:30(60分)	
19:30		講義⑤ 19:00~19:55(55分) 【301】	班別活動⑤ 19:30~20:20(50分) 【活動部屋】 「テーマティスカッション」	
19:45		活動時の安全管理	移動・休憩(10分)	
20:00	事務局オリエンテーション(19:45~20:15)	実習③ 20:00~21:30(90分) 【体育館】	班別活動⑥ 20:30~21:30(60分)	
20:15		「班別レクリエーション活動」	スポーツ指導実践③ 20:30~21:30(60分)	
20:30			「アクティブ・チャイルド・プログラムの実践」	
21:30		班別活動⑦ 21:30~22:00(30分) 【個人の作成】	班別活動⑦ 21:30~22:00(30分) 【班別活動の総括】	
22:00		入浴 (シャワー) 22:00~22:30(30分)	入浴 22:00~22:30(30分)	
22:30		就寝準備	就寝準備	
23:00		消灯	消灯	

<主任講師>
吉田 繁敬

<班付講師>
1班 祝原 豊
2班 水上 健一
3班 大塚 美里
4班 川村 智也
5班 大久保香織
6班 奥村 俊樹
7班 浅見 麻衣
8班 行實 鉄平

<養護>
川根 清美

平成30年度「日本スポーツ少年団シニア・リーダー」資格認定者数一覧

都道府県名	スクーリング参加者数			認定者数		
	男	女	合計	男	女	合計
1 北海道	2	3	5	2	3	5
2 青森県	0	0	0	0	0	0
3 岩手県	0	1	1	0	1	1
4 宮城県	0	3	3	0	3	3
5 秋田県	0	0	0	0	0	0
6 山形県	3	2	5	3	2	5
7 福島県	0	0	0	0	0	0
8 茨城県	1	1	2	1	1	2
9 栃木県	1	2	3	1	2	3
10 群馬県	1	0	1	1	0	1
11 埼玉県	3	2	5	3	2	5
12 千葉県	0	1	1	0	1	1
13 東京都	0	0	0	0	0	0
14 神奈川県	0	0	0	0	0	0
15 山梨県	2	0	2	2	0	2
16 長野県	1	1	2	1	1	2
17 新潟県	2	0	2	2	0	2
18 富山県	2	0	2	2	0	2
19 石川県	0	0	0	0	0	0
20 福井県	0	0	0	0	0	0
21 静岡県	3	4	7	3	4	7
22 愛知県	2	0	2	2	0	2
23 三重県	0	1	1	0	1	1
24 岐阜県	0	3	3	0	3	3
25 滋賀県	1	2	3	1	2	3
26 京都府	2	4	6	2	4	6
27 大阪府	0	0	0	0	0	0
28 兵庫県	0	4	4	0	4	4
29 奈良県	0	0	0	0	0	0
30 和歌山県	0	0	0	0	0	0
31 鳥取県	0	0	0	0	0	0
32 島根県	0	0	0	0	0	0
33 岡山県	4	2	6	4	2	6
34 広島県	2	5	7	2	4	6
35 山口県	1	0	1	0	0	0
36 香川県	1	3	4	1	3	4
37 徳島県	1	0	1	1	0	1
38 愛媛県	1	0	1	1	0	1
39 高知県	0	0	0	0	0	0
40 福岡県	0	0	0	0	0	0
41 佐賀県	2	0	2	2	0	2
42 長崎県	0	0	0	0	0	0
43 熊本県	0	1	1	0	1	1
44 大分県	1	2	3	1	2	3
45 宮崎県	1	2	3	1	2	3
46 鹿児島県	1	3	4	1	3	4
47 沖縄県	0	0	0	0	0	0
合計	41	52	93	40	51	91

平成30年度日本スポーツ少年団ジュニア・リーダースクール実施概要・認定者数一覧

都道府県	コース数	期 日	会 場	認定者数	認定番号
北海道	3(2)	平成30年 8月30日 ~ 平成31年 1月19日	和寒町総合体育館 他	108	01 J 5596 ~ 5716
青森県	1	平成30年10月 6日 ~ 平成30年10月 8日	岩木青少年スポーツセンター	18	02 J 997 ~ 1014
岩手県	0(1)	平成31年 1月11日 ~ 平成31年 1月13日	滝沢市国立岩手山青少年交流の家	22	03 J 1349 ~ 1373
宮城県	1(1)	平成30年 8月 3日 ~ 平成30年 8月12日	国立花山青少年自然の家	41	04 J 4884 ~ 4924
秋田県	1	平成30年 7月27日 ~ 平成30年 7月29日	秋田県立田沢湖スポーツセンター	55	05 J 2457 ~ 2511
山形県	1	平成30年 8月 3日 ~ 平成30年 8月 5日	山形市少年自然の家	9	06 J 1485 ~ 1493
福島県	5	平成30年 8月21日 ~ 平成30年 8月23日	岩木青少年スポーツセンター海浜自然の家 他	150	07 J 3457 ~ 3607
茨城県	2	平成30年 6月23日 ~ 平成30年11月25日	茨城県立中央青年の家 他	116	08 J 4068 ~ 4183
栃木県	1(5)	平成30年 4月28日 ~ 平成31年 1月19日	今市青少年スポーツセンター 他	153	09 J 3266 ~ 3418
群馬県	1	平成30年 9月15日 ~ 平成30年 9月17日	国立赤城青少年交流の家	28	10 J 2023 ~ 2050
埼玉県	1	平成30年 8月16日 ~ 平成30年 8月19日	スポーツ総合センター	40	11 J 1822 ~ 1861
千葉県	1	平成30年 8月20日 ~ 平成30年 8月22日	千葉県立東金青年の家	60	12 J 2414 ~ 2473
東京都	0(1)	平成30年 8月19日 ~ 平成30年 8月21日	BumB東京スポーツ文化館	7	13 J 1282 ~ 1288
神奈川県	1(2)	平成30年 8月 5日 ~ 平成30年10月20日	神奈川県立スポーツ文化館 他	78	14 J 1559 ~ 1636
山梨県	1	平成30年11月10日 ~ 平成30年11月11日	緑が丘スポーツ公園スポーツ会館・体育館	19	15 J 1337 ~ 1355
長野県	1	平成30年 8月10日 ~ 平成30年 8月12日	松本青年の家	37	16 J 2035 ~ 2071
新潟県	1	平成30年 8月18日 ~ 平成30年 8月20日	国立妙国青少年自然の家	9	17 J 1465 ~ 1473
富山県	2	平成31年 1月25日 ~ 平成31年 1月27日	富山市子どもの村 他	72	18 J 2300 ~ 2372
石川県	1	平成31年 3月 2日 ~ 平成31年 3月 3日	キゴ山ふれあいの里研修館	38	19 J 2344 ~ 2381
福井県	1	平成30年 6月 2日 ~ 平成30年 6月 3日	福井県立芦原青年の家	28	20 J 1842 ~ 1868
静岡県	1	平成30年 8月17日 ~ 平成30年 8月19日	静岡県立焼津青少年の家	29	21 J 1093 ~ 1121
愛知県	1	平成30年 9月15日 ~ 平成30年 9月17日	愛知県青年の家	42	22 J 2116 ~ 2159
三重県	1	平成30年 7月14日 ~ 平成30年 7月15日	三重県立鈴鹿青少年センター	17	23 J 1871 ~ 1887
岐阜県	1	平成30年 8月 1日 ~ 平成30年 8月23日	岐阜市少年自然の家 他	60	24 J 3550 ~ 3609
滋賀県	0(1)	平成30年11月 3日 ~ 平成30年11月 4日	滋賀県希望が丘文化公園青年の城	43	25 J 2220 ~ 2262
京都府	1(2)	平成30年 8月 8日 ~ 平成30年12月24日	花背山の家 他	81	26 J 2654 ~ 2734
大阪府	1	平成30年10月20日 ~ 平成30年10月28日	大阪府立青少年海洋センター	15	27 J 1288 ~ 1302
兵庫県	1	平成30年12月15日 ~ 平成30年12月16日	兵庫県立嬉野台生涯教育センター	21	28 J 1349 ~ 1370
奈良県	0	※未実施		0	29 J ~
和歌山県	1	平成30年 8月18日 ~ 平成30年 8月19日	白崎青少年の家	13	30 J 1170 ~ 1182
鳥取県	1	平成31年 1月26日 ~ 平成31年 1月27日	鳥取県立大山青年の家	18	31 J 1046 ~ 1064
島根県	1	平成30年 5月 5日 ~ 平成30年 5月 6日	国立三瓶青少年交流の家	8	32 J 1627 ~ 1634
岡山県	1	平成30年 8月24日 ~ 平成30年 8月26日	公益財団法人岡山県体育協会玉野スポーツセンター	12	33 J 2000 ~ 2011
広島県	1	平成30年 8月23日 ~ 平成30年 8月25日	国立江田島青少年交流の家	12	34 J 1964 ~ 1975
山口県	1	平成30年 8月 2日 ~ 平成30年 8月 4日	山口県スポーツ交流村	45	35 J 1625 ~ 1669
香川県	1	平成30年12月15日 ~ 平成30年12月16日	香川県立屋島少年自然の家	22	36 J 2593 ~ 2614
徳島県	1	平成30年 8月24日 ~ 平成30年 8月27日	国立淡路青少年の家	11	37 J 1927 ~ 1938
愛媛県	1	平成30年 8月16日 ~ 平成30年 8月18日	国立大洲青少年交流の家	19	38 J 1707 ~ 1725
高知県	1	平成30年 8月14日 ~ 平成30年 8月16日	県立青少年センター	29	39 J 932 ~ 960
福岡県	1(3)	平成30年 1月 6日 ~ 平成31年 3月23日	福岡県立社会教育総合センター 他	137	40 J 3959 ~ 4095
佐賀県	1	平成31年 3月23日 ~ 平成31年 3月25日	佐賀渡戸岬少年自然の家	34	41 J 1735 ~ 1768
長崎県	1	平成31年 2月 2日 ~ 平成31年 2月 3日	国立諫早青少年自然の家	35	42 J 1428 ~ 1462
熊本県	1	平成31年 3月16日 ~ 平成31年 3月17日	天草青年の家	27	43 J 1675 ~ 1701
大分県	1	平成30年 6月 9日 ~ 平成30年11月18日	大分市立のつはる少年自然の家	38	44 J 1399 ~ 1436
宮崎県	1	平成30年 8月 4日 ~ 平成30年 8月 6日	青島青少年自然の家	28	45 J 2187 ~ 2214
鹿児島県	1	平成30年 8月25日 ~ 平成30年 8月27日	鹿児島県立青少年研修センター	36	46 J 1889 ~ 1924
沖縄県	1	平成30年12月15日 ~ 平成30年12月16日	沖縄県立名護市青少年の家	19	47 J 1308 ~ 1326
合 計	53 (21)			1,939	

※ () は県独自開催分

平成30年度全国スポーツ少年団 リーダー連絡会

全国都道府県スポーツ少年団リーダーの相互研修及び情報交換を通じ、リーダーの資質向上と各都道府県リーダー会及び全国的ネットワークの充実・強化を目指し、各都道府県スポーツ少年団リーダー代表及びリーダー育成担当者を対象に実施した。

1. 期 日 平成30年 6月16日(土)～
6月17日(日) (1泊2日)
2. 会 場 国立オリンピック記念青少年
総合センター (東京都)
3. 参加者 43都道府県88名
(オブザーバー含む)
リーダー：42名(男24名、女18名)
指導者：43名(男29名、女14名)

オブザーバー：3名

4. 内 容

- ・情報提供・講義：「リーダー育成の現状と課題」「今後のスポーツ少年団リーダー養成の基本方針」「リーダーアクションについて」「ジュニアスポーツフォーラムについて」
- ・全体発表会：前年度本連絡会以降に開催されたブロックリーダー研究大会について、各主管都県リーダーからの報告により、成果や問題点等、情報の共有を図る。
- ・情報交換会：リーダーアクションに関して、リーダー代表者および育成指導者別に話し合いを行い、各都道府県の成果や問題点などの情報共有を図る。
- ・ブロック別連絡会：ワールドカフェにおいて議論した内容の共有及びブロック研究大会に向けた情報交換を行う。

5. 日程表・講師 下表の通り

●日程・プログラム

6月16日(土)		6月17日(日)	
		6:30	シーツ返却(6:30～7:00)・清掃
		7:00	朝食/カギ返却(～8:00迄)
		8:00	
		9:00	各自移動(→ホテルグランドパレス)・受付
		10:00	第1回ジュニアスポーツフォーラム 開会式
		10:30	特別講演
		11:30	
		12:30	休憩
		12:00	
12:00	受付		
12:30	開会式・オリエンテーション		
13:00	情報提供・講義		
14:10	休憩		
14:20	全体発表会 ：ブロック研究大会ポスター発表		
15:40	休憩		
15:50	リーダーアクションに関する情報交換会 ：ワールドカフェ方式 リーダー代表者/育成担当指導者	15:00	
17:30	入室(シーツ・カギ配布)・夕食	15:15	休憩
19:00	ブロック別連絡会	15:40	ジュニアスポーツフォーラム 全体会・閉会式
20:00	閉会式	16:00	
20:30	入浴・就寝準備・消灯		

<講師>

- ・祝原 豊 (全体発表会・情報交換会・ブロック別連絡会)
- ・佐藤 充宏 (情報提供・講義)
- ・辻川比呂斗 (全体発表会・情報交換会・ブロック別連絡会)
- ・吉田 繁敬 (全体発表会・情報交換会・ブロック別連絡会)

平成30年度スポーツ少年団 ブロックリーダー研究大会

本事業はブロック単位で行われるリーダー研修事業であり16年目となる平成30年度は、下記の内容をふまえ8ブロックで実施された。

1. 主 旨

ブロック内スポーツ少年団での相互研修を通し、ブロック内都道府県及び市区町村リーダー会の充実・強化を行い、将来の指導者としての資質向上を目指す。

2. 主 催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団

ブロック内各都道府県体育・スポーツ協会
スポーツ少年団

3. 主 管

開催都道府県スポーツ少年団指導者協議会

開催都道府県スポーツ少年団リーダー会

4. 実施期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

5. 事業内容

各都道府県スポーツ少年団がリーダーを対象として行う、ブロック段階での研修大会。

※講義、研究協議、交歓交流活動 等

6. 助成金

助成金は定額とし、下表のとおり分配した。

〈助成金配分額〉

ブロック名	県数	助成金額
北海道・東北	(9)	450,000円
関 東	8	400,000円
北 信 越	5	250,000円
東 海	4	200,000円
近 畿	6	300,000円
中 国	5	250,000円
四 国	4	200,000円
九 州	(9)	450,000円
計	(50)	2,500,000円

*北海道は3県分、沖縄県は2県分とみなす。

平成30年度スポーツ少年団ブロックリーダー研究大会実施一覧

ブロック	開催県	研究大会名	参加人数				開催期日	開催会場
			都道府県	リーダー	指導者	計		
北海道・東北	北海道	第22回北海道・東北ブロック スポーツ少年団リーダー研究大会	北海道	1名	1名	2名	2018/10/6～10/8	青少年体験活動 支援施設ネイバル森
			青森県	1名	1名	2名		
			岩手県	1名	1名	2名		
			宮城県	2名	1名	3名		
			秋田県	7名	1名	8名		
			山形県	2名	1名	3名		
			福島県	3名	1名	4名		
関東	栃木県	第17回関東スポーツ少年団 リーダー研究大会	埼玉県	4名	1名	5名	2018/10/20～10/21	今市青少年スポーツセンター
			山梨県	3名	1名	4名		
			群馬県	3名	1名	4名		
			千葉県	3名	1名	4名		
			茨城県	1名	1名	2名		
			東京都	1名	1名	2名		
			栃木県	1名	5名	6名		
北信越	長野県	平成30年度北信越ブロック スポーツ少年団リーダー研究大会	長野県	9名	1名	10名	2018/10/27～10/28	長野市青少年錬成センター
			新潟県	2名	2名	4名		
			富山県	5名	1名	6名		
			石川県	8名	2名	10名		
			福井県	1名	1名	2名		
						32名		
東海	静岡県	第23回東海ブロック スポーツ少年団リーダー研究大会	愛知県	11名	2名	13名	2019/3/16～3/17	静岡県立三ヶ日青年の家
			三重県	10名	1名	11名		
			岐阜県	14名	3名	17名		
			静岡県	13名	2名	15名		
						56名		
近畿	和歌山県	第17回近畿ブロック スポーツ少年団リーダー研究大会	大阪府	2名	2名	4名	2018/6/2～6/3	和歌山県立紀北青少年の家
			京都府	3名	2名	5名		
			兵庫県	3名	2名	5名		
			滋賀県	2名	2名	4名		
			和歌山県	3名	3名	6名		
						24名		
中国	鳥根県	平成30年度中国ブロック スポーツ少年団リーダー研究大会	山口県	2名	1名	3名	2018/8/17～8/19	鳥根県立少年自然の家
			岡山県	3名	1名	4名		
			鳥根県	2名	1名	3名		
四国	愛媛県	平成30年度四国ブロック スポーツ少年団リーダー研究大会	愛媛県	3名	1名	4名	2018/11/3～11/4	えひめ青少年ふれあいセンター
			香川県	5名	1名	6名		
			徳島県	4名	1名	5名		
			高知県	4名	1名	5名		
						20名		
九州	熊本県	平成30年度九州ブロック スポーツ少年団リーダー研究大会	福岡県	3名	1名	4名	2018/12/15～12/16	阿蘇青少年自然の家
			佐賀県	4名	1名	5名		
			長崎県	5名	2名	7名		
			熊本県	9名	3名	12名		
			大分県	5名	1名	6名		
			宮崎県	4名	2名	6名		
			鹿児島県	7名	1名	8名		
			沖縄県	3名	1名	4名		
						52名		
						計		

4 国内交流

第56回全国スポーツ少年大会

1. 期 日 平成30年8月2日(木)～5日(日)
3泊4日
2. 会 場 茨城県立白浜少年自然の家
3. 参加者 205名
4. 大会内容

56回目の開催となる本大会は、「みんなの笑顔と笑顔が出会う時 in いばらき」の大会スローガンのもとで開催した。

大会初日、開会式に引き続いて行われた歓迎アトラクションでは、国体ダンスのコンテストで優勝したつくばLIGAREが、全国から集まった参加者にスポーツ鬼ごっこの要素を盛り込んだダンスを披露した。

大会2日目の夕食は、班ごとに飯ごう炊はんを行い、班の友情を深めた。また、大会3日目には、ブラインドサッカーやアンプティサッカーなどの体験を通して、障がい者スポーツへの理解を深めるとともに、ボートの国体出場選手とともにローイングエルゴメーター（ボートを漕ぐ力を測定する器具）で競うことで汗を流した。

夜のメインイベント、キャンプファイヤーでは、全員で一つの円となり、ゲーム、ダンスを行い参加者同士の友情の輪を広げた。

大会最終日の閉会式では、開催県の茨城県から次年度開催県の長崎県へ大会旗が引き継がれた。

全国から集まった参加者は、3泊4日のプログラムを通じ、全国スポーツ少年大会でしか出会えない仲間との貴重な経験を胸に帰郷し、大会は盛会裏に終了しました。

〈報告書の発行〉

大会報告書は、実行委員会が編集し、700

部を平成30年8月31日に発行。各都道府県スポーツ少年団、参加者等大会関係者に配布した。

第40回全国スポーツ少年団 軟式野球交流大会

1. 期 日 平成30年7月28日(土)～31日(火)
3泊4日
2. 会 場 長崎県営野球場
3. 参加者 16チーム 239名
(指導者32名、団員207名)

4. 日 程

第1日（7月28日）

- ・代表指導者・代表団員（主将）会議
- ・開会式

・トーナメント1回戦8試合

・指導者ミーティング

・交換交流会（協力：宮城県スポーツ少年団リーダー会）

第2日（7月29日）

- ・2回戦4試合、交流試合8試合、指導者ミーティング

第3日（7月30日）

・準決勝2試合、講話

・少年野球教室（講師：新垣 渚氏、相川 亮二氏、鈴木 健氏、柴原 洋氏）

・指導者ミーティング

第4日（7月31日）

・決勝1試合

・閉会式・表彰式

5. 成 績

優 勝 竜王野球スポーツ少年団（滋賀県）

第2位 南津守タイガーススポーツ少年団

(大阪府)

第3位 朝日学童野球スポーツ少年団(石川県)

- 〳 見能林スポーツ少年団(徳島県)
- 敢闘賞 野内ヤンキーススポーツ少年団(青森県)
- 〳 成田オーシャンイーグルススポーツ少年団(宮城県)
- 〳 大石南ミラクルズスポーツ少年団(埼玉県)
- 〳 津留少年野球団(大分県)

6. 大会内容

第40回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会を、7月28日(土)～31日(火)の4日間にわたり、長崎県営野球場にて開催した。全国9ブロックの代表15チームと、開催地の長崎県代表1チームを加えた全16チーム239名の団員・指導者が参加した。

大会初日は、開会式が行われ、野田憲佑長崎県スポーツ少年団本部長の開会宣言により、4日間に渡る熱戦の火蓋が切られ、1回戦8試合が行われた。夜の団員オリエンテーションでは、本交流大会の趣旨に基づき、長崎県スポーツ少年団リーダー会が中心となって交歓交流会を行った。さまざまなゲームを通してコミュニケーションを図り、子どもたちの表情には、単なる競技大会では味わえない楽しさが溢れていた。

大会2日目は、準々決勝4試合と、地元チームとの交流試合8試合が行われた。

大会3日目は、準決勝2試合を行った。なお、前日の大雨によるグラウンド状態不良により、交流試合が実施できなかった。また、元プロ野球4選手による少年野球教室が開催され、ポジション別に分かれて、ボールの握り方、投球フォームのチェック、キャッチング、スローイング、ゴロの捕球の仕方、バッティングなどの基本的な動きの指導が行われた。子どもたちは、憧れの元プロ野球選手から

指導を受け、大会3日目の疲労も忘れて熱心に練習に取り組んでいた。

大会最終日は、近畿Iブロック代表の竜王野球スポーツ少年団(滋賀県)と近畿IIブロック代表の南津守タイガーススポーツ少年団(大阪府)が決勝戦に臨み、千代ウイングススポーツ少年団が優勝した。

閉会式では森島堅二日本スポーツ少年団常任委員から表彰、閉会のあいさつが行われ、神田和征長崎県スポーツ少年団副部長の閉会宣言により感動の内に大会の幕を閉じた。

第41回全国スポーツ少年団 剣道交流大会

1. 期 日 平成31年3月27日(水)～29日(金)
2泊3日
2. 会 場 維新百年記念公園(山口県・山口市)
3. 参加者 団体試合 47都道府県および開催地より48チーム
個人試合 男子 45都道府県および開催市区町村より48名
女子 45都道府県および開催市区町村より48名
合計 381名
(指導者48名、団員333名)
4. 日 程
第1日(3月27日)
 - ・指導者会議、団員研修
 - ・オリエンテーション
 - ・開会式
 - ・木刀による剣道基本技稽古法
指導者：河村 佳昭氏
演武者：大内剣友会、白石少年剣友会スポーツ少年団団員 16名
 - ・団員基本錬成(友弘 浩二氏)
 - ・指導者研修(田中 早苗氏)

・交歓交流会（協力：山口県スポーツ少年団リーダー会）

第2日（3月28日）

・予選リーグ

団体試合（16組）1組3チームによる16リーグ戦

個人試合男子（16組）1組3名による16リーグ戦

個人試合女子（16組）1組3名による16リーグ戦

・交流稽古会 講師、審判員による団員、指導者の合同練習

第3日（3月29日）

・決勝トーナメント（予選リーグ各1位によるトーナメント戦）

団体試合（16チーム）、個人試合男子（16名）、個人試合女子（16名）

・閉会式

5. 大会内容

第41回目の開催となる本大会は、山口県山口市・維新百年記念公園にて開催された。大会全般の運営と交歓交流会等は、山口県体育協会山口県スポーツ少年団が受け持ち、大会の競技運営は、全日本剣道連盟の協力を得て山口県剣道連盟が受け持った。

なお、交歓交流会の運営等にあたり、山口県スポーツ少年団リーダー会の全面的な協力を得た。また、試合審判、基本錬成、合同練習では審判員、競技役員、補助員の絶大なご協力をいただいた。

47都道府県から集まった参加者は、山口県実行委員会をはじめとする多くの方々から大変心のこもった歓迎を受け、試合や交流活動に積極的に参加し、各都道府県の剣道仲間との交流を深め、春休み期間中のよい思い出作りをすることができた。

6. 成績

団体戦

優勝 佐賀県

第2位 茨城県

第3位 大分県、熊本県

敢闘賞 千葉県、神奈川県、山梨県、大阪府、兵庫県、島根県、山口県A、山口県B、香川県、徳島県、福岡県、鹿児島県

個人戦（男子の部）

優勝 菅野 透馬（福島県）

第2位 中西 健吾（和歌山県）

第3位 正田真太郎（群馬県）

〃 二宮 崇斗（広島県）

敢闘賞 島地 龍（北海道A）

中野 海（北海道B）

櫻井 朝日（茨城県A）

岡田 友晟（埼玉県）

渡部倫太郎（神奈川県）

アダムソン・コディクリストファー（長野県）

中村優一郎（三重県）

田口 悠斗（岐阜県）

日裏 勤太（香川県）

鳴木 蒼（島根県）

佐々木 陽（山口県A）

藤島 心（福岡県）

個人戦（女子の部）

優勝 猪原 悠月（鹿児島県）

第2位 岩原 千佳（徳島県）

第3位 御堂 真凜（愛媛県）

〃 永野 楓佳（高知県）

敢闘賞 太田 彩月（青森県）

興野 笑理（茨城県A）

高橋 葵衣（群馬県）

横山 莉央（千葉県）

前川 瑞稀（滋賀県）

関 理咲子（兵庫県）

井上 彩良（岡山県）

松岡 心空（広島県）

権代 真菜（山口県B）

楠瀬 瑠夏（香川県）

荒木 祐（福岡県）

又吉可奈子（沖縄県）

第16回全国スポーツ少年団 バレーボール交流大会

1. 期 日 女子 平成31年3月28日(木)～
31日(日) 3泊4日
男子 平成31年3月28日(木)～
30日(土) 2泊3日
2. 会 場 別府市総合体育館「べっぷア
リーナ」
大分県立総合体育館
大分市コンパルホール
3. 参加者 女子 47都道府県及び開催地
から48チーム 644名
男子 9道府県及び開催県か
ら10チーム 115名
合計 759名
(指導者167名、592名)
4. 日 程
第1日（3/28）
 - ・指導者会議、団員オリエンテーション
 - ・開会式
 - ・交歓交流会、指導者研修会第2日（3/29）
<女子>
 - ・予選リーグ(16組) 1組3チームによる
リーグ戦<男子>
 - ・予選リーグ(2組) 1組5チームによる
リーグ戦第3日（3/30）
<女子>
 - ・予選リーグ(16組) 1組3チームによる
リーグ戦<男子>
 - ・予選リーグ(2組) 1組5チームによる
リーグ戦(2日目残り試合)
 - ・決勝トーナメント(各組1位・2位のクロ

スによるトーナメント戦)

・閉会式

第4日（3/31）

<女子>

・決勝トーナメント(上位8チームによる
トーナメント戦)

・閉会式

5. 大会内容

第16回目の開催となる本大会は、別府市総合体育館「べっぷアリーナ」を主会場とし、計3会場で開催された。参加団員は競技だけでなく、交換交流会などにも積極的に参加し、本交流大会の意義を全員が感じることが出来た。

大会全般の運営は群馬県スポーツ少年団が、大会の競技運営は大分県バレーボール協会並びに大分県小学生バレーボール連盟が受け持ち、地元関係機関・団体の協力により、試合をはじめとした各プログラムは順調に進められ、成功裡に大会が終了した。

6. 成績

<女子>

- 優勝 草津はやぶさジュニアスポーツ少年団(滋賀県)
- 第2位 小山田バレーボールスポーツ少年団(福島県)
- 第3位 北日野バレーボールクラブスポーツ少年団(福井県)
- 〳 八本松バレーボールクラブスポーツ少年団(広島県)
- 敢闘賞 サンダーススポーツ少年団(栃木県)
- 〳 新庄北スポーツ少年団(富山県)
- 〳 大井ジュニアバレーボールクラブスポーツ少年団(京都府)
- 〳 大村鈴田バレーボールクラブスポーツ少年団(長崎県)

〈男子〉

- 優勝 総合型地域スポーツクラブ
BAGUSスポーツ少年団(埼玉
県)
第2位 片桐VBCスポーツ少年団(奈
良県)

JFA第42回全日本U-12サッカー 選手権大会

1. 期 日：平成30年12月26日(水)～29日(土)
3泊4日
2. 会 場：鹿児島県 鹿児島ふれあいス
ポーツランド
鹿児島県立鴨池補助競技場
白波スタジアム
3. 参加者：47都道府県代表 48チーム
4. 大会内容

今回で第42回を迎えた本大会には、全国47都道府県の予選を勝ち抜いた47チームと前年度優勝したチーム枠の計48チームがこの大会に出場した。

1次ラウンドでは各4チーム12組のリーグ戦が行われ、各グループ1位と各グループ2位のうち上位4チームの計16チームが決勝トーナメントへ進んだ。

最終日の12月29日に行われた決勝戦では、神奈川県代表の川崎フロンターレU-12と大阪府第2代表の大阪市ジュネッスFCが対戦し、2-2 (PK: 4-3) で川崎フロンターレU-12が優勝を果たし、熱い戦いの幕が下ろされた。

本大会では試合だけでなく「リスペクトワークショップ」や「指導者研修会」など、全国から集まった子供たちの交流活動や指導者向けの講習会もあり、冬休み期間中の素晴らしい思い出を作ることができた。

5. 成績

優勝 川崎フロンターレU-12(神奈川

県)

- 準優勝 大阪市ジュネッスFC(大阪府2)
第3位 ソレックス熊本U-12(熊本県)
アビスパ福岡U-12(福岡県)
フェアプレー賞 ベガルタ仙台ジュニア
(宮城県)
努力賞 ソレックス熊本U-12(熊本県)
グッドマナー賞 アビスパ福岡U-12(福
岡県)
特別賞 鹿島アントラーズつくばジュニア
(茨城県)
モスト・インプレッシブ・チーム賞
大阪市ジュネッスFC(大阪府2)

第40回全国スポーツ少年団 ホッケー交流大会

1. 期 日：平成30年8月3日(金)～6日(月)
3泊4日
2. 会 場：小矢部市ホッケー場(富山県)
3. 参加者：男女49チーム合計436名
(男子27チーム248名、女子22
チーム188名)
4. 大会内容

第40回目の開催となる本大会は、富山県小矢部市小矢部ホッケー場を主会場に8月3日(金)から6日(月)までの4日間、男子27チーム248名、女子22チーム188名、計436名の参加を得て開催した。

第40回全国スポーツ少年団ホッケー交流大会実行委員会をはじめとする関係者の皆さまのスムーズな運営により、大きな事故もなく無事終了することができた。決勝トーナメント同様、フレンドリートーナメントも熱戦が繰り広げられ、大変盛り上がった。

参加した子どもたちは、本大会を通してホッケーの楽しさを経験し、全国の仲間たちや地元の人たちと出会い、交流を深め、夏休みの素晴らしい思い出をつくる機会となっ

た。

5. 成績

男子

優勝 鳥取Jrホッケークラブスポーツ少年団(鳥取県)

準優勝 HC HYOGO HEARTSスポーツ少年団(兵庫県)

第3位 久保・一方井ホッケースポーツ少年団(岩手県)

〃 KUGAホッケースポーツ少年団(山口県)

女子

優勝 糸生・常磐ホッケースポーツ少年団(福井県)

準優勝 今市第三小学校区ホッケークラブスポーツ少年団(栃木県)

第3位 高石市ホッケースポーツ少年団(大阪府)

〃 沼宮内ホッケースポーツ少年団(岩手県)

平成30年度スポーツ少年団ブロック大会(ブロック競技別交流大会・ブロックスポーツ少年大会)

ブロック大会は、要項に定める下記の内容を踏まえ、競技別交流大会は全国9ブロック29都道府県で、33台会延40競技が実施され、ブロックスポーツ少年大会は全国9ブロック9道府県で9大会実施され、計8,861名の参加を得て成功裡に終了した。実施概要は次のとおり。

1. 目的

日本スポーツ少年団では全国各ブロック段階における団活動の活発化と交流活動の促進を図るため、競技別交流方式の確立を目指したブロック別交流大会と、交歓大会方式の確立を目指したブロックスポーツ少年大会を助成事業として実施した。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団

ブロック内各都道府県体育(スポーツ)協会スポーツ少年団

各都道府県競技団体(または主管)

3. 期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

4. 内容

(1) ブロック競技別交流大会

各都道府県スポーツ少年団がブロック段階で実施する競技別交流大会内。

(2) ブロックスポーツ少年大会

各都道府県スポーツ少年団がブロック大会で実施する研修・交歓交流大会。

※両大会とも参加者については平成30年度登録団員・指導者として、各都道府県スポーツ少年団本部長が推薦するものとした。

5. 助成金

助成金は定額とし、別表の通り配分した。

但し、ブロック競技別交流大会の場合、ブロック内で4競技以上実施する場合はブロック配分助成金額の範囲内で配分した。

〈助成金配分額〉

ブロック名	県数	ブロック競技別交流大会	ブロックスポーツ少年大会
		助成金	助成金
北海道	(3)	1,200,000円	300,000円
東北	6	2,400,000円	600,000円
関東	8	3,200,000円	800,000円
北信越	5	2,000,000円	500,000円
東海	4	1,600,000円	400,000円
近畿	6	2,400,000円	600,000円
中国	5	2,000,000円	500,000円
四国	4	1,600,000円	400,000円
九州	(9)	3,600,000円	900,000円
計	(50)	20,000,000円	5,000,000円

※北海道は3県分、沖縄県は2県分とみなす。

5 国際交流

第45回日独スポーツ少年団 同時交流

45回目となる本交流は、共通テーマを「スポーツにおけるインクルージョン～みんなが参加できるスポーツとは?～」として実施した。以下概略を記すが、詳細については別に発行した「第45回日独スポーツ少年団同時交流報告書」をご覧ください。

〈派遣〉

事前研修会

書類審査による第1次選考後、第2次選考を兼ねた事前研修会を、指導者は5月3日～5日(3日間)、団員は5月4日～5日(2日間)の日程で東京にて開催した。またグループ別の事前研修会を実施した。

1. 派遣期間

平成30年7月31日(火)～8月17日(金) 18日間
集合・結団式：平成30年7月30日(月)

2. 日本団の編成

団長／井上 征三(日本スポーツ少年団副本部長)、総務／辻川 比呂斗(日本スポーツ少年団講師／リーダー養成ワーキンググループ班員)、庶務／松田 郁加(日本スポーツ協会少年団課)、グループ指導者12名、団員75名、計90名

日本団は団長団および12グループの編成とし、35道府県の参加を得て実施した。

3. 研修日程

7月30日の結団式を経て、翌7月31日JL407便にてドイツに向け出発、同日フランクフルト空港に到着後、全体前半プログラム宿舎であるヘッセン州スポーツ連盟スポーツシューレに移動。地方プログラムを終え、全体後半プログラム宿舎であるベルリンユーゲ

ントハウスに集合。フランクフルト空港から成田空港行JL408便にて帰国。

①全体プログラム・前半(7月31日～2日)

歓迎式・レクチャー・フランクフルト市表敬訪問・フランクフルト市内見学

②地方プログラム(8月2日～14日)

10グループに分散し、各地方プログラムによる交流・研修。団長団は4グループを視察。

③全体プログラム・後半(8月14日～17日)

全体評価会・さよならパーティー・ベルリン市内見学等を行い、17日に帰国した。

〈受入〉

1. 受入期間

平成30年7月24日(火)～8月9日(木) 17日間

2. ドイツ団の編成

団長／ハンゼン・マティアス、副団長／シャレンベルク・モリス、庶務／ランビ・エレナ、指導者13名、団員119名、計122名

ドイツ団の構成は、団長団および13グループ

3. 研修日程

ドイツ団は7月24日にLH740便にて関西国際空港に到着。到着後、バスで全体プログラム・前半宿舎の滋賀県「大津プリンスホテル」に移動。

①全体前半プログラム(7月24日～26日)

歓迎式・レクチャー・京都府内研修

②地方プログラム(7月26日～8月7日)

13グループに分散し、各地方プログラムによる交流、研修。

③全体後半プログラム(8月7日～9日)

ドイツ団は全体プログラム・後半の宿舎である東京都「品川プリンスホテル」に集合、団長団／日本スポーツ少年団との評価会・さよならパーティー・都内研修等を行い、LH717便にて帰国した。

2018年日独青少年指導者セミナー 派遣・受入

昭和42年(1967年)以来実施しているドイツスポーツユース(dsj) との指導者交流は、各級組織の運営、団組織の活性化等に大きな成果を上げるとともに、日独スポーツ少年団同時交流の充実にも大きな役割を果たしている。これら過去の派遣交流の成果を踏まえ、平成23年(2011年)に調印した「日独スポーツ少年団国際交流協定書」にもとづき、両国指導者派遣・受入事業を行っている。今回は、「Road to Tokyo 2020-オリンピック・パラリンピックムーブメント」をメインテーマに研修を行った。

〈派遣〉

事前研修会

東京において日本団事前研修会を実施し、各種研修等諸準備を行った。

1. 派遣期間

平成30年10月7日(日)～20日(土) 13泊14日
※10月6日(土)結団式

2. 日本団の編成

計7名 下記参照

3. 日程

P. 42～43参照

〈受入〉

1. 受入期間

平成30年11月3日(土)～15日(木) 12泊13日

2. ドイツ団の編成

計7名 下記参照

3. 日程

P. 44～45参照

4. 通訳・帯同者

通訳：岩間 智子

同行：松田 郁加(公益財団法人日本スポーツ協会少年団課)

2018年日独青少年指導者セミナー 日本団名簿

No.	所属県名	氏名	性別
1	埼玉県	塔ヶ崎哲也	男
2	千葉県	五月女俊仁	男
3	長野県	原 晶 翠	女
4	石川県	西田 勉	男
5	静岡県	杉山 仁夫	男
6	岐阜県	牛田 健造	男
7	三重県	關 忠郎	男

2018年日独青少年指導者セミナー ドイツ団名簿

No.	姓	名	日本語表記	性別	所属
1	Heitzmann	Matthias	ハイツマン・マティアス	男	バーデンスポーツユース
2	Levintova	Eva	レヴィントヴァ・エヴァ	女	ブランデンブルクスポーツユース
3	Krüger	Hanno	クリューガー・ハノ	男	スポーツユース・ノルトライン＝ヴェストファーレン
4	Wiese	Peter	ヴィーゼ・ペーター	男	ドイツ柔道ユース
5	Portscher	Jan	ポルチャー・ヤン	男	スポーツユース・ヘッセン
6	Pickardt	Lars	ピッカート・ラース	男	ドイツ障がい者スポーツ連盟
7	Lindner	Jenny	リンドナー・ジェニー	女	ドイツ自転車・インラインユース

2018年日独青少年指導者セミナー日本派遣団プログラム 2018年10月7日～19日

期日	時間	プログラム
Sonntag, 7/ Okt 10/07 (日)	16:40 18:30	JL407便にて日本派遣団到着 (ターミナル2) スポーツシュレへ移動、チェックイン 夕食 プログラム打ち合わせ 宿泊・スポーツシュレ Otto-Fleck-Schneise 4 60528 Frankfurt am Main Telefon : 069/6789-0
Montag, 8/ Okt 10/08 (月)	8:00 9:00 9:20 11:00 12:30 13:30 15:30 18:30	朝食 歓迎式 レクチャー・ドイツスポーツユエгент レクチャー・オリンピック・ムーブメント 昼食 ワークショップ・オリンピック教育 フランクフルト市内へ出発、市内見学、自己散策 夕食 (フランクフルト市内)
Dienstag, 9/ Okt 10/09 (火)	10:00 11:30 12:27 12:36 12:58 15:00 15:15 16:00 16:30 18:00 19:00	朝食 サッカースタジアム見学 昼食 スタジアム駅からS7で中央駅へ フランクフルト中央駅到着 フランクフルト中央駅発、ザールブリュッケンへ ザールブリュッケン中央駅到着、受け入れ担当者と合流 ホテルチェックイン ザールブリュッケンのヘルマン・ノイベアガー・スポーツシュレへ移動 ザールブリュッケンスポーツユエгентによる歓迎式、プログラム打ち合わせ、施設見学 夕食 ホテルへ戻る、ザールブリュッケン市内散策 宿泊・B&Bホテル・ザールブリュッケン B&B Hotel Saarbrücken Europaallee 14 66113 Saarbrücken Tel. : +49 681 / 79308-0
Mittwoch, 10/ Okt 10/10 (水)	8:30 10:00 11:30 13:00 18:00	朝食 スポーツ・予防医学研究所でランニングマシン見学 ヘルマン・ノイベルガー・スポーツシュレの連邦強化拠点コーチとお話 昼食 ヘルマン・ノイベアガー・スポーツシュレでインクルージョン・スポーツデー 夕食
Donnerstag, 11/ Okt 10/11 (木)	9:00 18:00	朝食 出発 ザールシュライフェ渓谷 3ヶ国エック (川の合流点) 陶器メーカー・ビレロイ&ポッホ訪問 ビレロイ&ポッホアウトレット 共同生活・学習支援団体のインクルージョン共同住居グループ訪問
Freitag, 12/ Okt 10/12 (金)	9:30 10:30 ca. 13:30	朝食 ホンブルクのスポーツセンター訪問、スポーツ施設の見学 CJDホンブルク (キリスト教社会教育施設) の見学 ローマ博物館の見学 調整中 ツヴァイブリュッケンのファッションアウトレット訪問 夕食

期日	時間	プログラム
Samstag, 13/ Okt 10/13 (土)	9:00 10:00 13:00 14:00-15:00 21:30-23:30	朝食 出発 カイザーズラオターンの日本庭園見学 ジントツハイムへ出発 到着 歓迎式とウエルカム・バーベキュー 自由研修
Sonntag, 14/ Okt 10/14 (日)	10:00 11:00 12:00 14:00 15:00 17:00	出発 ストラスブールでミニトレイン市内観光 大聖堂の近くで昼食 大聖堂見学 自己散策 出発 ホストファミリー宅で過ごす
Montag, 15/ Okt 10/15 (月)	9:00 11:00 12:00 14:00 16:00 18:00 19:30	ジントツハイム市長表敬訪問 バーデンバーデン登山鉄道乗車 マークアール山、軽食 ファーベア博物館見学 18時まで自己散策 夕食 カラカラ浴場へ、約2時間
Dienstag, 16/ Okt 10/16 (火)	9:00 11:00 12:30 14:30 15:00-17:00 17:30 18:30	ザンドヴァイヤー基礎学校（小学校）訪問 テーマ・学校とスポーツにおけるインクルージョン 障がい者スポーツ連盟訪問、パラリンピックでのスポーツ助成 ファヴォリート城見学、軽食 ノイヴァイヤー城へ出発 ノイヴァイヤー城でワインの試飲と食事 柔道見学 さよならパーティー
Mittwoch, 17/ Okt 10/17 (水)	9:16 10:05 10:45 12:15 13:30 15:00 15:49 17:53 18:20 18:28 19:00	バーデンバーデン駅、出発 フライブルク中央駅に到着、バスでオリンピック強化拠点に移動 フライブルクのオリンピック強化拠点見学 施設の説明、見学 昼食 強化拠点の選手とディスカッション バスで中央駅へ移動 フライブルク中央駅からフランクフルトへ出発 フランクフルト中央駅に到着 フランクフルト中央駅からSバーンでスタジアム駅へ スタジアム駅到着 ヘッセン州スポーツ連盟スポーツシュレに到着、チェックイン 夕食
Donnerstag, 18/ Okt 10/18 (木)	8:00 9:30 11:45 13:00 15:00 17:30 18:00	朝食 レクチャー・パラリンピックムーブメント 昼食 グループ内評価会 評価会 フランクフルト市内へ出発 夕食
Freitag, 19/ Okt 10/19 (金)	8:00 16:00 19:20	朝食 自己研修（昼食・現金支給） 空港へ出発 チェックイン JL408便で出発

2018年日独青少年指導者セミナー 受入日程

期日／滞在地	時間	プログラム	会場等	宿泊先
11/3 (土) 東京都	8:55 9:30 11:00 12:00 13:00 14:20 18:00	ドイツ団来日 (LX160) バスで移動 ホテル到着 昼食 新国立競技場視察 JSPOレクチャー (～16:00) 歓迎式・歓迎夕食会	成田空港 新国立競技場 ホテルサーブ渋谷 権八 渋谷	<ホテルサーブ渋谷>
11/4 (日) 東京都	8:00 9:00 10:30 13:00 17:00	朝食 ホテル発 味の素スタジアム視察 昼食 都内自由研修 夕食	味の素スタジアム	<ホテルサーブ渋谷>
11/5 (月) 東京都/山形県	6:45 7:15 8:24 10:28 10:57 12:45 14:00 17:00 18:30	(朝食) ホテル発 東京駅発 (Maxとき307号) 新潟到着 新潟駅発 (いなほ3号) 鶴岡到着 レクチャー /意見交換/施設見学 ホテル着 歓迎会	鶴岡市小真木原公園/総合体育館 東京第一ホテル鶴岡	<東京第一ホテル鶴岡>
11/6 (火) 山形県	7:30 8:30 9:00 10:30 12:00 13:15 15:30 17:30	朝食 (6:30～OK) ホテル発 玉泉寺見学 羽黒山登山 昼食 歴史博物館 羽黒高校部活動見学 ホテル着 夕食	玉泉寺 鶴岡市羽黒町 出羽三山歴史博物館 羽黒高校	<東京第一ホテル鶴岡>
11/7 (水) 山形県	7:30 8:30 9:00 11:00 13:00 14:00 16:30 17:30 19:00 21:00	朝食 (6:30～OK) ホテル発 水族館見学 小学校授業見学 昼食 荘内神社・鶴岡公園周辺散策、 市役所展望台 鶴岡市民プール見学 夕食 夜のスポーツ活動見学 ホテル着	加茂水族館 (鶴岡市) 朝暁第二小学校 学校給食 鶴岡公園、鶴岡市役所 鶴岡市民プール ピソリーノ 小真木原公園、朝暁武道館	<東京第一ホテル鶴岡>
11/8 (木) 山形県/秋田県	7:00 8:10 9:00 10:30 12:00 14:00 15:30 16:30 18:00 19:30	朝食 (6:30～OK) ホテル発 中学校体育授業見学 日本舞踊鑑賞 (～11:30) 昼食 鶴岡出発 市長表敬訪問 中学校部活動見学 歓迎会 ホームステイ先へ	鶴岡第五中学校 相馬楼 伊豆菊 にかほ市象潟市庁舎 象潟中学校 八千代寿司	<ホームステイ>

期日／滞在地	時間	プログラム	会場等	宿泊先
11/9 (金) 秋田県	8:30 9:00 10:00 12:00 14:00 17:00 17:30 19:00	集合 小学校授業参観 保育園参観 昼食 企業・市内見学 太鼓体験 夕食 ホームステイ先へ	金浦小学校 勢至保育園 TDKゲストハウス TDK歴史みらい館/フェライト科学館/ 白瀬記念館 象潟構造改善センター ボンボニエール	<ホームステイ>
11/10 (土) 秋田県	9:00 12:00 13:30 14:30 16:00	集合 スポーツ少年団活動 昼食 スポーツ施設見学 意見交換 ・秋田県のオリパラ取組紹介、 ディスカッション ホームステイ先へ	仁賀保体育館 ホテルエクセルキクスイ TDK-ASC 仁賀保公民館	<ホームステイ>
11/11 (日) 秋田県	9:00 18:00	集合 各ホームステイ先プログラム (文化活動含む) ホームステイ先へ	各ホームステイ先	<ホームステイ>
11/12 (月) 秋田県/東京都	9:00 9:15 11:30 13:06 17:04 18:00	集合 バス移動 昼食 秋田駅発（こまち24号） 東京駅着 夕食	秋田ビューホテル 渋谷駅周辺	<ホテルサーブ渋谷>
11/13 (火) 東京都	8:00 9:00 9:30 11:00 12:00 15:00 18:00	朝食（6:30～OK） ホテル発 都庁展望室見学 組織委員会視察・レクチャー（～12:00） 昼食 スポーツ施設見学（～16:30） 送別夕食会	東京2020大会組織委員会（新宿）11-G 味の素ナショナルトレーニングセンター とりかく 渋谷宮益坂店	<ホテルサーブ渋谷>
11/14 (水) 東京都	8:00 8:30 10:00 16:30 19:00	朝食（6:30～OK） ホテル発 大学視察 施設見学/授業参観/ディスカッション/ 昼食 移動 ドイツ団-JJSA評価会 夕食	立教大学新座キャンパス	<ホテルサーブ渋谷>
11/15 (木) 東京都	6:30 8:30 10:40	ホテル出発 成田空港到着・チェックイン 帰国（LX161）	成田空港	

2018年日中青少年スポーツ団員 交流 派遣

本事業は、1986年に中華全国体育総会との間で確認した「日中青少年スポーツ交流事業計画」に基づく第3段階（少年層）の交流として1996年より開始され、日本団の派遣は11回目となる。

今回の日本団は、平成29年度に受入を行った鳥根県を中心とした中国ブロック及び九州ブロック13県のジュニア・リーダー有資格者を対象に募集を行った結果、団長団3名、指導者3名、団員14名の計20名の日本団が中国・湖北省 武漢市、仙桃市、宜昌市を訪れた。

事前研修会

平成30年6月30日(土)「松江テルサ 4階 中会議室」において中国ブロックの団員・指導者を対象とした事前研修会を行い、訪問予定の湖北省などに関する基礎知識や中国語研修、役割分担、共通事項の確認等を行った。

また、九州ブロックの団員・指導者を対象とした事前研修会は、7月7日(土)に開催予定であったが、天候不良によって開催できなかったため、8月4日(土)の日本団結団式前に実施した。

1. 派遣期間

平成30年8月5日(日)～11日(土) 7日間
日本団集合日・結団式：8月4日(土)
(リファレンスはかた近代ビル貸会議室)

2. 日本団の編成

団 長／富田 寿人(日本スポーツ少年団
常任委員)
副団長／大森 栄二(鳥根県スポーツ少年
団本部長)
総 務／岩田 亜紀子(公益財団法人日本
スポーツ協会地域スポーツ推進
部クラブ育成課)
指導者／村尾 奈津子(鳥根県)、福田 悟
(鳥根県)、丸山 康夫(福岡県)
団 員／(鳥根県)狩野 えみり、北山 あ
い、坪倉 なつみ、西村 亮圭、
野坂 茉莉
(山口県)河藤 大和
(福岡県)麻生 侑利、奥田 芽菜、
小森 心、清水 奏匡、谷崎 佑多、
橋本 悠杜、森 麗有、森 耀世

3. 研修日程

8月5日から11日までの7日間、富田寿人団長以下計20名の日本団が中国・湖北省 武漢市、仙桃市、宜昌市を訪問した。

日本団は、仙桃李小双運動城でのスポーツ交流や湖北省博物館や三峡の滝などの見学を行った。

また歓送迎会では、日本団によるレクリエーション等の出し物も披露し、交流事業の根幹にある心の交流も十分に行われた。中国側の心温まる対応により、無事に研修を終了することができた。

・日程概要
P.47参照

2018年日中青少年スポーツ団員交流 派遣日程

期日	活動内容
8月4日(土)	日本派遣団結団式 オリエンテーション・ミーティング
8月5日(日)	福岡空港 発 上海浦東国際空港 乗り継ぎ 武漢天河国際空港 着
8月6日(月)	日中合同オリエンテーション 文化探訪（湖北省博物館） 歓迎夕食会
8月7日(火)	仙桃市へ移動 仙桃李小双運動城でバドミントン交流
8月8日(水)	仙桃李小双運動城 施設見学 仙桃李小双運動城でバスケットボール交流 仙桃ゴルフ場でゴルフ体験
8月9日(木)	文化探訪（三峡の滝）
8月10日(金)	文化探訪（三峡ダム） 歓送夕食会
8月11日(土)	武漢天河国際空港 発 上海浦東国際空港 乗り継ぎ 福岡空港 着 解団式、解散

2018年日中青少年スポーツ指導者 交流 派遣

「日中青少年スポーツ交流事業計画」に基づく指導者交流は、1986（昭和61）年以来、隔年に派遣、受入を実施しており、日本側の14回目となる派遣事業を実施した。

事前研修会

期日を延長し派遣者の募集を行ったため、2次選考会である事前研修会の実施を見送り、書類審査による選考のみとし、事前説明会を平成30年9月30日(日)「岸記念体育会館 理事・監事室」にて実施し、訪問予定の中国・甘粛省などに関する基礎知識や中国語研修、役割分担、共通事項の確認等を行った。

1. 派遣期間

平成30年10月19日(金)～28日(日) 10日間

日本団集合日・結団式：10月18日(木)
(成田東武ホテルエアポート)

2. 日本団の編成

団 長／村田 久忠（日本スポーツ少年団
常任委員）

総 務／菊地 秀行（日本スポーツ協会 地
域スポーツ推進部部長）

指導者／半澤 由美子（福島県）、伊藤 恭
子（山形県）、卯月 吉彦（山形県）

3. 研修日程

派遣団は、出発前日の10月18日にホテルに集合し、最終確認を行い、翌日16日に出発した。中国においては、甘粛省蘭州市、天水市、酒泉市を訪れ、各地においてレクチャーを受けた。詳細については、別紙日程表参照。

・日程表

P. 49参照

2018年日中青少年スポーツ指導者交流 派遣日程

期日	活動内容
10月19日(金)	成田空港 発 上海浦東空港 乗り継ぎ 蘭州空港 着 新余市スポーツセンターの見学
10月20日(土)	華僑実験学校、学校内で活動するサッカークラブを視察 科学技術体育学校を視察 甘肅省体育総会訪問、体育施設（体育館、屋内スケート場）視察
10月21日(日)	甘肅青鵬山野外体育活動基地を視察 天水体育センターで卓球大会を視察 武術学校グラウンドで集団武術演舞を視察 伏羲文化（伏羲寺）を探訪
10月22日(月)	石窟文化（麦積山石窟）を探訪
10月23日(火)	張掖富來登温水族園を視察 張掖国際野営基地を視察 張掖国家湿地公園（博物館）を視察 国家砂漠体育公園（ラリーレース場）を視察 体験式野外体育活動基地を視察
10月24日(水)	張掖七彩丹霞景勝地を探訪 丹霞民俗文化園を視察
10月25日(木)	酒泉市体育運動学校を視察 金塔砂漠胡楊林景勝地を探訪 瓜州区草聖故里景勝地を探訪
10月26日(金)	敦煌文化（陽関）と地域特色を探訪 敦煌文化（鳴沙山、月牙泉）と地域特色を探訪
10月27日(土)	敦煌文化（莫高窟）と地域特色を探訪 蘭州市体育訓練学校を視察
10月28日(日)	蘭州空港 発 上海浦東空港 乗り継ぎ 羽田空港 着

6 広報普及出版

1. 豊かなスポーツライフをサポートする 情報誌「Sports Japan」

年間6回（奇数月10日発行）

A4版 64頁

単位スポーツ少年団代表指導者、都道府県・市区町村スポーツ少年団等へ配布。

平成30年5・6月号（vol.37）～平成31年3月号（vol.42）、特別号2回

2. 育成普及資料の作成

①ガイドブック「スポーツ少年団とは」

A5版 52頁 4色/2色刷 46,000部

当協会の名称変更に伴い、平成30年度版に限り4月1日発行。

都道府県スポーツ少年団等へ配布。

〔掲載内容〕

スポーツ少年団の活動、スポーツ少年団の組織と運営、育成母集団の役割と活動、地域とスポーツ少年団、地域スポーツクラブとしての発展、加入する方のためのQ&A。

②スポーツ少年団PRリーフレット

A3版 PDFデータ

当協会の名称変更に伴い、平成30年度版に限り4月1日発行。

都道府県・市区町村・単位スポーツ少年団等に対し、ホームページ上でデータを公開。

スポーツ少年団組織外の人たちを対象に、スポーツ少年団活動を広く紹介し、スポーツ少年団の普及、認知度向上を図り、単位スポーツ少年団への加入を促進するための啓発用資料として作成。

③スポーツ少年団事務必携書

A4版 89頁 単色 2,000部

平成30年1月19日発行。

都道府県を通じ市区町村スポーツ少年団等へ配布。

〔掲載内容〕

平成30年度活動計画（案）、行事予定表（案）、登録手続き概要、規定集 他。

④スポーツ少年団指導必携書

145×85 64頁 24,500部

平成30年4月1日発行。

日常のスポーツ少年団運営・指導活動における必携の書として作成。

認定員及び認定育成員新規資格取得者、認定育成員研修会参加者に配布。

⑤リーダー育成マニュアル

B4版 48頁 PDFデータ

本会の名称変更に伴い、平成30年度版に限り4月1日以降の公開。

都道府県・市区町村・単位スポーツ少年団等に対し、ホームページ上でデータを公開。

〔掲載内容〕

リーダーの育成、リーダーの役割と活動、リーダー会づくり、リーダーから指導者への道。

3. 報告書の発行

①平成29年度スポーツ少年団活動報告書

A5版 193頁 2,000部

平成30年5月31日発行。

都道府県・市区町村スポーツ少年団、本会役員等へ配布。

〔掲載内容〕

スポーツ少年団の組織と現状、各種育成活動実施報告、日本スポーツ少年団会議報告各種資料、名簿 他。

②第56回全国スポーツ少年大会報告書

A4版 120頁 700部

平成30年8月31日発行。

都道府県スポーツ少年団、大会参加者、大会運営委員、補助員、関係団体へ配布。

〔掲載内容〕

大会風景スナップ、大会開催要項、あいさつ、大会プログラムの流れ、参加者・大会関係者名簿、参加者感想、大会経過・運営報告 他。

③第45回日独スポーツ少年団同時交流報告書

B5版 176頁 820部

平成31年3月30日発行。

都道府県スポーツ少年団、派遣団員・指導者、ドイツスポーツユース、本会役員等へ配布。

〔掲載内容〕

交流スナップ、日本団の記録、ドイツ団受入の記録、実施概要報告、日程表、調印式・調印までの流れ、「日独スポーツ少年団国際交流協定書(2016年～2021年)」、参加者名簿 他。

④平成30年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会報告書

A4版 60頁 PDFデータ

平成30年12月5日発行。

都道府県スポーツ少年団、参加者、講師、当協会役員等へ配布。

〔掲載内容〕

開催要項、参加者名簿、情報提供資料、全体発表会資料、分散会資料、参加者アンケート結果、参考資料 他。

7 少年団顕彰

「日本スポーツ少年団顕彰要綱」「同施行基準」に基づき、46都道府県体育（スポーツ）協会スポーツ少年団により候補団体（市区町村スポーツ少年団）、候補者（登録指導者）の推薦を受け、6月1日開催の第2回常任委員会ではこれらを審議した結果、69市区町村スポーツ少年団と153名の指導者の表彰が決定し、翌2日開催の第1回委員総会で報告した。

表彰状の贈呈については各都道府県スポーツ少年団へ送付し、各都道府県の少年団行事等にあわせて表彰伝達式が行われた。

顕彰要綱第3条第3項の退任指導者については各都道府県により随時推薦があり、感謝状が贈呈されることから本年度末にまとめて報告され、結果は9府県15名であった。

1. 表彰市区町村スポーツ少年団一覧〈顕彰要綱第3条第1項〉

平成30年6月1日

	都道府県名	表彰数 (団体数)	市区町村スポーツ少年団名 ()内結成年数		都道府県名	表彰数 (団体数)	市区町村スポーツ少年団名 ()内結成年数
1	北海道	0		22	愛知県	4	犬山市 (36) 愛西市 (12) 清須市 (12) 飛鳥村 (52)
2	青森県	3	むつ市 (37) 平内町 (35) 深浦町 (46)	23	三重県	2	亀山市 (47) 川越町 (50)
3	岩手県	3	宮古市 (49) 陸前高田市 (48) 滝沢市 (49)	24	岐阜県	1	海津市 (13)
4	宮城県	3	松島町 (40) 亶理町 (47) 山元町 (38)	25	滋賀県	1	長浜市 (8)
5	秋田県	2	上小阿仁村 (38) 湯上市 (13)	26	京都府	1	与謝野町 (12)
6	山形県	1	朝日町 (40)	27	大阪府	4	豊中市 (55) 茨木市 (43) 羽曳野市 (50) 岸和田市 (39)
7	福島県	0		28	兵庫県	3	西宮市 (43) 太子町 (39) 福崎町 (22)
8	茨城県	1	東海村 (50)	29	奈良県	0	
9	栃木県	0		30	和歌山県	0	
10	群馬県	3	みどり市 (12) 下仁田町 (43) 玉村町 (40)	31	鳥取県	1	湯梨浜町 (13)
11	埼玉県	6	北本市 (40) 宮代町 (39) 蓮田市 (39) 伊奈町 (37) 白岡市 (38) 長瀨町 (37)	32	島根県	1	松江市 (54)
12	千葉県	3	匝瑳市 (12) 山武市 (12) 横芝光町 (12)	33	岡山県	0	
13	東京都	3	渋谷区 (53) 世田谷区 (54) 国分寺市 (51)	34	広島県	0	
14	神奈川県	0		35	山口県	1	長門市 (47)
15	山梨県	2	都留市 (54) 身延町 (13)	36	香川県	1	宇多津町 (55)
16	長野県	4	小諸市 (40) 飯田市 (37) 高山村 (37) 上田市 (32)	37	徳島県	2	牟岐町 (48) 勝浦町 (46)
17	新潟県	2	十日町市 (49) 佐渡市 (14)	38	愛媛県	1	伊方町 (45)
18	富山県	1	入善町 (48)	39	高知県	0	
19	石川県	1	野々市市 (41)	40	福岡県	0	
20	福井県	0		41	佐賀県	0	
21	静岡県	3	富士宮市 (43) 伊豆の国市 (13) 伊東市 (42)	42	長崎県	1	平戸市 (40)
				43	熊本県	0	
				44	大分県	1	別府市 (54)
				45	宮崎県	0	
				46	鹿児島県	3	出水市 (12) 鹿屋市 (44) 宇検村 (49)
				47	沖縄県	0	
					合計	69	(32都府県69市町村)

※市町村合併の影響により顕彰基準の活動歴10年に満たない団があるが、これらの団については、合併前から活動実績があり、基準を満たしていることを確認している。

2. 表彰指導者一覧〈顕彰要綱第3条第2項〉

平成30年6月1日

No.	都道府県名	表彰数 (人数)	表 彰 指 導 者 名						
			南 一 人	三 平 富喜雄	大 楽 宣 夫	小 高 光 二	柴 田 豊 子		
1	北 海 道	7	北 国 浩	上 野 俊 寛					
2	青 森 県	2	荒 木 興 一	小 山 内 修					
3	岩 手 県	3	阿 部 富美雄	千 葉 幸 治	藤 田 聖 樹				
4	宮 城 県	4	岩 本 多賀夫	柏 原 義 雄	折 原 美根子	菅 野 秀 雄			
5	秋 田 県	5	高 橋 裕 喜	旭 和 宏	岡 田 京 子	西 村 鉄 治	淡 路 芳 和		
6	山 形 県	4	長 岡 均 俊	柴 崎 美 枝	岡 田 明	菅 原 良 和			
7	福 島 県	6	阿 曾 正 俊	古 宮 悠 吉	遊 佐 久 男	三 瓶 智 恵	熊 田 明		
			芳 賀 廉						
8	茨 城 県	7	山 崎 勝 弘	宇 留 野 光	平 松 光 子	田 村 茂	菊 地 猛		
			淡 谷 吉 弘	打 越 秋 一					
9	栃 木 県	4	古 澤 明	宮 川 正 敏	長 谷 川 明 人	平 山 正 彦			
10	群 馬 県	4	岡 田 幸 雄	佐 久 間 夏 江	慶 野 仁 一	寺 島 英 巳			
11	埼 玉 県	11	根 岸 正 浩	佐 野 元 次	新 井 実 次	齊 田 壯 市	菅 原 康 人		
			黒 澤 清 治	高 橋 次 昇	大 竹 啓 次		小 林 茂		
			高 橋 仁						
12	千 葉 県	4	関 根 秀 晴	深 田 隆 雄	清 水 康 三	平 野 彰			
13	東 京 都	3	紙 谷 國 貴	岡 本 和 子	西 田 英 子				
14	神 奈 川 県	3	高 見 澤 秀 久	小 田 中 博	浅 野 俊 二				
15	山 梨 県	2	東 郷 博 志	流 石 正 廣					
16	長 野 県	3	今 井 晋 久	森 本 敏 弘	鈴 木 雅 久				
17	新 潟 県	3	水 橋 健 太郎	菊 地 たか子	吉 田 和 弘				
18	富 山 県	3	林 誠 二	吉 田 正 志	河 崎 忠 行				
19	石 川 県	2	川 本 惠 治	紅 谷 実					
20	福 井 県	3	藤 田 肇	赤 神 芳 幸	岡 野 豊				
21	静 岡 県	5	伊 藤 喜 昌	北 川 環	片 山 義 孝	岡 野 勝 義	川 嶋 敏 秀		
22	愛 知 県	4	鈴 木 元 隆	山 本 洋 市	浜 島 悦 雄	関 勝			
23	三 重 県	3	新 谷 進	藤 高 洋 一	菊 田 秀 日公				
24	岐 阜 県	6	森 昇 隆	今 津 美 憲	高 橋 知 佑 恵	安 江 博 正	奥 村 政 徳		
			吉 眞						
25	滋 賀 県	3	和 田 英 司	柴 田 文 雄	山 田 英 人				
26	京 都 府	1	中 村 壽 孝						
27	大 阪 府	3	小 泉 賢 一 郎	北 原 征 雄	井 口 乙 美				
28	兵 庫 県	3	松 田 忠 男	北 角 壽 男	緒 方 年 男				
29	奈 良 県	2	玉 井 寛 孝	石 田 優					
30	和 歌 山 県	2	前 澤 孝 征	北 岡 恭 一					
31	鳥 取 県	1	柴 山 道 長						
32	島 根 県	2	藤 田 彰 裕	永 田 一 芳					
33	岡 山 県	5	藤 原 純 市	岡 田 孝	中 川 喬 司	福 田 惠 一	天 野 大 輔		
34	広 島 県	2	今 田 邦 彦	大 石 信 洋					
35	山 口 県	3	川 島 博 彦	大 田 利 彦	関 岡 裕 三				
36	香 川 県	3	久 保 高 康	永 安 隆	長 目 義 行				
37	徳 島 県	1	藤 本 智 也						
38	愛 媛 県	2	仲 井 陽 子	佐 伯 充 人					
39	高 知 県	2	古 味 正 夫	尾 崎 佐 知 子					
40	福 岡 県	3	大 石 和 夫	藤 田 忍	中 野 賢 寛				
41	佐 賀 県	0							
42	長 崎 県	2	小 島 英 樹	伊 東 作 藏					
43	熊 本 県	0							
44	大 分 県	3	石 橋 紀 公 子	三 上 忠 明	大 矢 久 雄				
45	宮 崎 県	3	太 田 民 雄	前 本 和 男	福 田 正 郎				
46	鹿 児 島 県	5	千 葉 行 雄	加 納 純 徳	告 田 安 信	窪 田 政 利	大 山 龍 美		
47	沖 縄 県	1	与 儀 守 友						
合 計		153	(45都道府県)						

3. 感謝状（退任感謝状）贈呈者一覧〈顕彰要綱第3条第3項〉

県名	人数	氏名	前役職名・備考
宮城県	1	佐藤勝男	松陵ドリームスポーツ少年団
秋田県	3	児玉一彦	秋田県スポーツ少年団
		佐々木政義	秋田県スポーツ少年団
		佐藤清克	ニカホWin-sFCスポーツ少年団
山形県	3	芳賀繁男	白鷹町スポーツ少年団
		梁瀬吉弘	酒田市スポーツ少年団
		横山修	庄内町スポーツ少年団
栃木県	1	稲村宗一	太田原剣道スポーツ少年団
兵庫県	1	真田篤	高砂市スポーツ少年団
岡山県	3	難波良之	操明卓球スポーツ少年団
		遠藤統	横井剣道スポーツ少年団
		大本晃	東笠岡中央スポーツ少年団
和歌山県	1	伏原淳良	橋本市スポーツ少年団
広島県	1	水野俊太郎	甲田剣道スポーツ少年団
宮崎県	1	秋岡正章	五ヶ瀬町スポーツ少年団
計	15名		

4. 特別表彰一覧〈顕彰要綱第3条第4項〉

第56回全国スポーツ少年大会（5団体）

- ・つくばLIGARE
- ・一般社団法人シッティングスポーツ協会
- ・公益財団法人茨城県サッカー協会インクルーシブ委員会
- ・茨城県ボート協会
- ・潮来市スポーツ少年団

第40回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会（5団体）

- ・長崎県軟式野球連盟
- ・長崎市
- ・長崎市教育委員会
- ・大村市
- ・大村市教育委員会

第41回全国スポーツ少年団剣道交流大会（1団体）

- ・一般財団法人山口県剣道連盟

第16回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会（4団体）

- ・大分県バレーボール協会
- ・大分県小学生バレーボール連盟
- ・大分市
- ・別府市

8 研究調査

青少年スポーツ振興プロジェクト

- 第1回 平成30年11月21日(水)
 1. 日本スポーツ少年団役員（本部長及び副本部長）候補者の選定について
 2. 今後のスポーツ少年団指導者について
 3. スポーツ少年団の名称変更について
- 第2回 平成31年3月1日(金)
 1. 今後のスポーツ少年団指導者について
 2. 第47回日独スポーツ少年団同時交流（2020年実施）の実施形態について
 3. スポーツ少年団の名称変更について

リーダー養成ワーキンググループ

- 第1回 平成30年4月16日(月)
 1. 平成30年度シニア・リーダースクールについて
 2. 平成30年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について
- 第2回 平成30年9月18日(火)
 1. 平成30年度日本スポーツ少年団シニア・リーダースクールの日程短縮に伴う追加課題について
 2. 平成30年度シニア・リーダースクールのスクーリングの終了および次年度に向けた課題の検討について
 3. 平成30年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会の終了および次年度に向けた課題の検討について
- 第3回 平成30年12月19日(火)
 1. 平成30年度シニア・リーダースクールについて

2. 2019年度シニア・リーダースクールについて
3. 2019年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について

- 第4回 平成31年1月30日(水)
 1. 平成30年度シニア・リーダースクールについて
 2. 2019年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について
 3. 2019年度シニア・リーダースクールについて

幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及ワーキンググループ

- 第1回 平成30年5月1日(火)
 1. 教材の改定について
 2. 平成30年度講習会内容について
- 第2回 平成30年10月3日(水)
 1. 教材の改定について
 2. 普及講習会について
 3. 講師講習会について
 4. 普及促進研修会について
 5. ACP講師ブラッシュアップ研修について
- 第3回 平成31年1月29日(火)
 1. 教材（総合サイト）について
 2. 平成30年度ACP講習会内容について
 3. 2019年度以降のACPに関する取り組みについて

スポーツ少年団運動適性テスト
検討ワーキンググループ

○第1回 平成30年6月26日(火)

1. 今後の取り進めについて
2. 副教材内容について

○第2回 平成30年9月10日(月)

1. 今後の取進めについて
2. 副教材について

○第3回 平成31年12月19日(水)

1. 今後の取進めについて

2. 教材について
3. データの収集状況について

○第4回 平成31年3月8日(金)

1. 今後のスケジュールについて
2. コンディショニングチェックシート
3. 総合評価の方法および個別の評価表
4. 教材について
5. テスト改定に係る周知および実施率向上について

9 スポーツ活動サポートキャンペーン

平成30年度スポーツ少年団スポーツ活動サポートキャンペーン —大塚製薬株式会社特別協賛事業—

本事業は、スポーツ少年団活動の趣旨に賛同された大塚製薬株式会社およびニチバン株式会社が、社会貢献の一環として特別協賛をいただくもので、特に青少年のスポーツ活動中の事故予防を目的に以下の3事業を実施した。

1. スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会での情報提供と協力（18年次）

講習会のカリキュラムとして「スポーツ活動サポート情報提供プログラム」の時間を組み込むことにより、1コースにつき2万円をスポーツ少年団指導者研修会等の育成奨励費として交付した。（47都道府県にて218コース実施）

〈スポーツ活動サポート情報提供プログラム〉

- ・「正しい知識で熱中症予防～スポーツ活動時の対策と救急処置」DVD上映（10分）
- ・「スポーツ活動中の擦りキズ対策」DVD上映（10分）
- ・「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」の説明他（15分）

2. ポカリスエット・スポーツ活動情報提供事業（18年次）

団員を対象としたスポーツ活動サポートに関する説明会をはじめ、指導者、特に保護者を対象とする啓発活動として、熱中症対策等の情報を盛り込みながら実施した。

3. 熱中症対策グッズのスポーツ少年団用斡旋販売（18年次）

ポカリスエット、エネルゲン10リットル用パウダーの他、1リットル用パウダー、ペットボトル等のグッズを斡旋販売。

平成30年度スポーツ活動サポート情報提供実施一覧

	提供コース数	育成奨励金 (@20,000円)
北海道	16	320,000円
青森県	3	60,000円
岩手県	2	40,000円
宮城県	6	120,000円
秋田県	12	240,000円
山形県	6	120,000円
福島県	4	80,000円
茨城県	9	180,000円
栃木県	10	200,000円
群馬県	2	40,000円
埼玉県	22	440,000円
千葉県	5	100,000円
東京都	3	60,000円
神奈川県	3	60,000円
山梨県	3	60,000円
長野県	5	100,000円
新潟県	3	60,000円
富山県	2	40,000円
石川県	2	40,000円
福井県	4	80,000円
静岡県	6	120,000円
愛知県	5	100,000円
三重県	5	100,000円
岐阜県	14	280,000円
滋賀県	4	80,000円
京都府	3	60,000円
大阪府	2	40,000円
兵庫県	3	60,000円
奈良県	1	20,000円
和歌山県	2	40,000円
鳥取県	1	20,000円
島根県	2	40,000円
岡山県	3	60,000円
広島県	3	60,000円
山口県	4	80,000円
香川県	4	80,000円
徳島県	3	60,000円
愛媛県	3	60,000円
高知県	2	40,000円
福岡県	6	120,000円
佐賀県	2	40,000円
長崎県	1	20,000円
熊本県	2	40,000円
大分県	5	100,000円
宮崎県	2	40,000円
鹿児島県	5	100,000円
沖縄県	3	60,000円
計	218	4,360,000円

10 組織整備強化

都道府県スポーツ少年団の指導体制の強化と組織の質的向上をめざし、その機能を充実させるとともに、各都道府県における指導者の整備とリーダー会の組織化等を推進するために助成を行った。

〈助成金の充当内容〉

1. 都道府県組織整備強化費（全都道府県対象）

- ① 都道府県スポーツ少年団強化育成費
 - ・ 県内研修（指導者、リーダー、育成母集団等）
 - ・ 市区町村担当者研修等
 - ・ ジュニア・リーダー養成
 - ・ 各種交流
- ② 都道府県スポーツ少年団強化育成および管理費
 - ・ 指導者組織の育成援助
 - ・ リーダー組織の育成援助

- ・ 巡回指導の実施
- ・ 県内組織の強化に関する運営管理
- ・ 登録処理・管理

③ ブロック会議（出席旅費）

2. ブロック関係組織整備強化費（該当都道府県のみ対象）

- ① ブロック指導者研究協議会費
- ② ブロック会議開催費
- ③ 日本スポーツ少年団常任委員会出席旅費
- ④ 全国大会準備費（全国大会、全国競技別交流大会）
- ⑤ ブロック大会開催費
- ⑥ ブロックリーダー研究大会開催費

※都道府県の助成金交付については、P. 161 参照。

平成28(2016)年度に策定された「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けたスポーツ少年団の取組み【概要】」に基づき、各種取組を推進した。

1. フェアプレーの推進

◇2020年までの取組み

認定員養成講習会や幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及講習会にて「フェアプレイ宣言書」を配布し、約5,500名以上からの宣言を新たに得た。

また、第45回日独スポーツ少年団同時交流において「私たちにできるフェアプレー～周囲へのリスペクト～」を共通テーマとして設定し、両国の青少年による意見交換を実施した。

2. 全国スポーツ少年団活動

◇2020年までの取組み

スポーツ少年団 全国一斉活動を実施。全国30都道府県から150団17,518人のスポーツ少年団関係者が活動に参加し、参加人数(人)×時間(分)を活動ごとに算出し、集計した結果、約4年間にあたる活動実績となった。(実績一覧についてはP. 61参照)

また、本活動は東京2020大会組織委員会

が認証する「東京2020参画プログラム」へ申請を行い、「東京2020応援プログラム」として認証を受けた。

3. オリ・パラへの参画

◇2020年の取組み

2017年9月に役員交流として実施した日独スポーツ少年団指導者交流において協議した2020年の日独スポーツ少年団ユースキャンプについて、昨年12月にドイツスポーツユーゲントのヤン本部長とドイツオリンピックアカデミーの担当者らが来日し、今後の取り組みについて協議した。その結果、日独双方で60名の参加者を募集し、14日間で競技観戦をはじめ文化体験やスポーツ体験、テーマディスカッションといった様々なプログラムを行うことを予定し、引き続き両国間で調整を進めることとした。

4. 組織基盤整備

◇2020年以降を見据えた取組み

日本体育協会総合企画委員会企画部会に設置された「今後の地域スポーツの在り方検討プロジェクト」にて提言「今後の地域スポーツ体制の在り方について-ジュニアスポーツを中心として-」を策定。

平成30年度スポーツ少年団全国一斉活動 実績一覧 平成30年4月1日～12月31日

	都道府県	申請団数	実施団数	実施人数	活動時間	認証団数
1	北海道	3 団	3 団	263 人	35,370 分	3 団
2	青森県	0 団	0 団	0 人	0 分	0 団
3	岩手県	1 団	1 団	76 人	2,280 分	1 団
4	宮城県	13 団	9 団	331 人	30,500 分	9 団
5	秋田県	112 団	77 団	3,478 人	138,460 分	47 団
6	山形県	19 団	11 団	551 人	99,775 分	17 団
7	福島県	1 団	1 団	43 人	3,870 分	0 団
8	茨城県	0 団	0 団	0 人	0 分	0 団
9	栃木県	3 団	0 団	0 人	0 分	3 団
10	群馬県	5 団	4 団	131 人	10,360 分	4 団
11	埼玉県	5 団	4 団	908 人	73,740 分	4 団
12	千葉県	1 団	0 団	0 人	0 分	1 団
13	東京都	1 団	1 団	50 人	4,000 分	1 団
14	神奈川県	1 団	0 団	0 人	0 分	1 団
15	山梨県	0 団	0 団	0 人	0 分	0 団
16	長野県	3 団	2 団	184 人	20,505 分	3 団
17	新潟県	1 団	1 団	284 人	8,520 分	0 団
18	富山県	0 団	0 団	0 人	0 分	0 団
19	石川県	2 団	0 団	0 人	0 分	0 団
20	福井県	2 団	0 団	0 人	0 分	0 団
21	静岡県	14 団	8 団	472 人	70,400 分	8 団
22	愛知県	4 団	2 団	1,234 人	52,740 分	2 団
23	三重県	2 団	1 団	30 人	1,800 分	1 団
24	岐阜県	6 団	4 団	4,161 人	652,030 分	1 団
25	滋賀県	5 団	5 団	1,695 人	202,560 分	4 団
26	京都府	1 団	0 団	0 人	0 分	0 団
27	大阪府	15 団	5 団	1,669 人	551,580 分	3 団
28	兵庫県	4 団	3 団	123 人	9,990 分	2 団
29	奈良県	0 団	0 団	0 人	0 分	0 団
30	和歌山県	1 団	1 団	68 人	12,240 分	0 団
31	鳥取県	0 団	0 団	0 人	0 分	0 団
32	鳥根県	2 団	1 団	72 人	6,480 分	1 団
33	岡山県	0 団	0 団	0 人	0 分	0 団
34	広島県	1 団	0 団	0 人	0 分	1 団
35	山口県	2 団	1 団	56 人	6,720 分	1 団
36	香川県	1 団	1 団	543 人	32,580 分	1 団
37	徳島県	0 団	0 団	0 人	0 分	0 団
38	愛媛県	0 団	0 団	0 人	0 分	0 団
39	高知県	0 団	0 団	0 人	0 分	0 団
40	福岡県	3 団	3 団	935 人	64,620 分	2 団
41	佐賀県	0 団	0 団	0 人	0 分	0 団
42	長崎県	1 団	0 団	0 人	0 分	0 団
43	熊本県	1 団	0 団	0 人	0 分	0 団
44	大分県	0 団	0 団	0 人	0 分	0 団
45	宮崎県	1 団	1 団	161 人	19,320 分	1 団
46	鹿児島県	1 団	0 団	0 人	0 分	0 団
47	沖縄県	0 団	0 団	0 人	0 分	0 団
	合 計	238 団	150 団	17,518 人	2,110,440 分	122 団

進捗状況 2,110,440分 = 35,174時間 = 1,466日 = 4.0 年

1896年アテネオリンピックから2020年東京オリンピックの125年まであと 113.9 年

12 関係団体との協力および活動

1. 中央青少年団体連絡協議会世話人会との連携

(社)中央青少年団体連絡協議会(以下、中青連)が平成24年に解散したことを受け、その清算にあっていた中青連世話人会(平成24年11月に中青連清算人会から名称変更)において、今後の中青連の運営方針等が協議されてきた。その結果、中青連世話

人会では、現段階では規約や執行機関をおかずに、これまで中青連が果たしてきた青少年団体相互の連携と国や関係機関との対外的な窓口といった機能を継承することとなった。日本スポーツ少年団としては、これらの協議結果に賛同し、今後も中青連世話人会と連携を図っていくこととした。

Ⅲ

日本スポーツ少年団会議報告

平成30年度第1回日本スポーツ少年団委員総会議事録

日時 平成30年6月2日(土)
13時00分～13時55分

場所 TKPガーデンシティ渋谷 ホールA

出席者 <本部長・副本部長> 4名
坂本本部長、井上副本部長、森
島副本部長、萩原副本部長
<常任委員> 9名
伊藤、富田、網代の各常任委員
※委任：望月、原、森下、米谷、
宗像、工藤の各常任委員
<委員> 47名
佐藤（北海道）、江渡（青森）、福
原（秋田）、村田（山形）、星（福島）、
高山（茨城）、高橋（栃木）、小林（群
馬）、本城（千葉）、田村（東京）、
安倍（神奈川）、柴（長野）、高橋（新
潟）、北東（富山）、刀根（福井）、
海野（静岡）、三井（愛知）、宮崎（三
重）、八田（滋賀）、松本（京都）、
河野（大阪）、増岡（兵庫）、平山（奈
良）、安川（和歌山）、椿（鳥取）、
大森（島根）、吉長（広島）、中村（山
口）、住谷（香川）、大西（徳島）、
明比（愛媛）、見城（福岡）、伊東（佐
賀）、野田（長崎）、吉田（熊本）、
牧（大分）、原田（宮崎）、武田（鹿
児島）、喜納（沖縄）の各委員
※代理：内澤（岩手）、岸（埼玉）、
佐藤（山梨）、川村（石川）、
横山（高知）の各委員
※委任：村上（宮城）、安田（岐
阜）、河田（岡山）

構成員の2分の1以上の出席【総
数60名のうち出席60名（委任／代
理出席含む）】により会議成立（「日
本スポーツ少年団設置規程」第15

条）
<事務局> 菊地部長、奈良課長、
他少年団課員7名

設置規定第14条第2項により坂本本部長
を議長として議事に入った。

<議案>

1. 平成29年度日本スポーツ少年団活動報 告及び決算について《資料P. 1～4》

平成29年度の活動報告及び決算について
諮り、いずれも承認。活動報告は「平成29
年度スポーツ少年団育成報告書」の提示を
もって報告とした。

なお、平成29年度の決算については、6
月2日開催の平成30年度第1回日本スポーツ
少年団委員総会、6月開催の日本スポーツ
協会理事会及び定時評議員会において、日
本スポーツ協会全体の決算として最終承認
を得ることを説明。

【決算の主な内容】

〔収入の部〕

・登録料収入

予算に対し、団員は17,173名増の694,173
名、指導者は2,415名減の200,602名とな
り、合計で3,461,400円増の348,673,300
円となった。

・参加者等負担金

「参加者負担金」は、日独同時交流の
派遣者数の減などにより20,401,760円減。
「その他受取負担金」は、1,230,600円増。
合計で19,171,160円減の80,808,840円と
なった。

・日本体育協会負担金

助成先の査定により助成金が減額と
なったことから、予算に対し、78,521,686
円減の99,160,314円となった。

以上により、収入合計額は、予算額に対

し94,231,446円減の528,642,454円となった。

〔支出の部〕

- ・指導者養成・研修
認定員養成に関する講習会及び幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及促進において全国での開催希望が少なかったこと、その他全般において経費削減に努めたことから、全体で29,890,227円減の89,792,741円となった。
- ・指導者協議会
指導者制度の改定に係る協議のため、運営委員会の開催回数が増えたことにより、全体で554,492円増の2,852,492円となった。
- ・リーダー養成・研修
シニア・リーダースクールの参加者数減による旅費補助の減額などにより、全体として1,285,261円減の7,847,549円となった。
- ・国内交流
競技別交流大会において経費削減に努めたことなどにより、全体で12,324,580円減の82,981,750円となった。
- ・国際交流
日独同時交流派遣における航空券代、受入に係る国内移動の経費、及び指導者交流の期間変更に伴う渡航費の増などにより、全体で143,586円増の61,953,486円となった。
- ・広報出版
情報誌「Sport Japan」の作成経費の増などにより、1,711,100円増の63,599,100円となった。
- ・少年団顕彰
ほぼ予算額どおりの執行となった。
- ・研究調査
ほぼ予算額どおりの執行となった。

- ・スポーツ活動サポートキャンペーン
認定員養成に関する講習会における熱中症予防プログラムの実施数減により、693,508円減の4,443,492円となった。
- ・組織整備強化
ほぼ予算額どおりの執行となった。
- ・登録認定関係
ほぼ予算額どおりの執行となった。
- ・運営諸費
合計で、4,883,769円減の69,468,011円となった。

以上により、支出合計額は、予算額に対し49,307,534円減の528,642,454円となり、今期の収支差額は0円となった。

2. 2019年度日本スポーツ少年団活動計画及び要望予算の編成について《資料P. 5～12》

2019年度の活動計画について平成30(2018)年度からの変更点を中心に概要を説明し語り、これを承認。また、要望予算は、6月2日開催の平成30年度第1回日本スポーツ少年団委員総会で活動計画の承認を得た後に編成するため、活動計画の変更が生じた場合の対応と併せて正・副本部長に一任とすることについて語り、これを承認。

【活動計画：平成30年度からの変更点等】

- ・国内交流
全国スポーツ少年大会は長崎県、全国軟式野球交流大会は兵庫県、全国剣道交流大会は長野県、全国バレーボール交流大会は岐阜県でそれぞれ開催予定。
- ・国際交流
日独指導者交流は隔年で異なる事業として実施しており、2019年度は「日独スポーツ少年団指導者交流」として、独自事業で実施予定。日中青少年スポーツ交流は隔年で派遣と受入を実施しており、2019年度は団員・指導者ともに受

入の年になる。

・研究調査

引き続き、専門部会、プロジェクト等の開催を通じて、スポーツ少年団育成計画の遂行と併せ様々な課題について協議する。

・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組み

「フェアプレーの推進」「全国スポーツ少年団活動」「オリ・パラへの参画」及び「組織基盤整備」の各事項に取り組む。

・その他

「暴力行為根絶に向けた取組み」については、各種行事・大会等を通じて暴力根絶に向け、取り組みを継続する。

3. 2020年度全国スポーツ少年団剣道交流大会及び全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の開催地について《資料P. 13》

2020年度に開催する第43回全国スポーツ少年団剣道交流大会については、東北ブロックの福島県で開催に向けた県内の最終手続きを進めていること、第18回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会については、引き続き東地区において開催地を調整していることから、開催地の決定について坂本本部長及び富田活動開発部会長に一任することについて諮り、これを承認。

〈主な意見・要望〉

川村副本部長（石川県）：開催地に手を挙げるのは、なかなか難しいことである。県内の事務局ももちろんのこと、自身も開催にかかる苦労を実感した。宿泊施設や大会会場、競技団体との調整に加え、バレーボール交流大会は剣道交流大会の倍の参加者数があり、大変苦労すると思う。こうした理由により、開催県の負担が多くなるのであれば、軟式野球のように出場チームを各ブロックで選出

することで、開催日数の短縮や参加者数減となるのではないかと。

また、懸念事項の一つとして、開催時期が3月末ということがある。小中学生は学校を卒業すると所属が変わったり、退団してしまうこともあり、3月末は新体制で動き出している単位団も多い。そのため、指導者としてもチーム編成するのが難しいと思う。東京2020大会を節目に、新たな開催形態を検討していくことも必要ではないか。

事務局：昨日開催の第2回常任委員会においても、競技別交流大会について様々なご意見をいただいた。今回いただいたご意見も踏まえ、活動開発部会を中心に検討・協議を進めたい。

4. 日本スポーツ少年団役員（本部長・副本部長）候補者選定委員会の設置について《資料P. 14～15》

2019年6月の役員改選に向け「日本スポーツ少年団役員（本部長及び副本部長）候補者選定委員会」を設置することを諮り、これを承認。同委員会は、平成28年度第1回日本スポーツ少年団委員総会にて承認された「日本スポーツ少年団役員候補者選定委員会規則」に基づき編成する。

なお、2019年度の役員改選における選定委員について、日本スポーツ協会からゼッターランド常務理事及び大野常務理事を選出し、都道府県体育・スポーツ協会、スポーツ少年団関係者及び外部有識者として参画いただく委員の人選については泉副会長兼専務理事及び坂本本部長に一任することについて諮り、これを承認。

〈主な意見・要望〉

北東委員（富山県）：副本部長候補者は東日本、西日本の都道府県スポーツ少年団本部長から各1名計2名及び学識経験者1名を選定するとあるが、各ブロックにおいて候補者を協議する必要はあるのか。

事務局：東日本、西日本はそれぞれ該当する地区（エリア）を示しており、ブロックを示しているものではない。そのため、各ブロックにおいて候補者を検討していただく必要はない。

北東委員（富山県）：そうすると、選定委員会においてのみ候補者が分かるということか。

事務局：選定委員が当該地区から各1名の候補者を選定・決定するということである。

北東委員（富山県）：選定委員会でのみ候補者を決定するのではなく、各ブロックの代表を選出し、その中から副本部長を決定する体制をとるべきではないか。また、輪番制などで全国まんべんなく副本部長を選出すべきではないか。

事務局：ご意見として承る。

吉長委員（広島県）：「基本的な考え方」について、選定委員会規則の第6条第3項に紐づくものであると思うが、改選期毎に定めるものであるものと確認した記憶がある。そのような認識で良いか確認したい。

事務局：「基本的な考え方」は選定委員会規則の第2条第1号において定められているものである。選定委員会においてどのような考え方で役員候補者を選定しているかを開示するために、前回の役員改選時からお示ししている。

〈報告事項〉

1. 平成30年度日本スポーツ少年団顕彰について《資料P. 11～12》

日本スポーツ少年団顕彰要綱及び同施行基準に基づき推薦があった32都府県69市区町村スポーツ少年団及び45都道府県153名の指導者の表彰について諮り、これを承認。

また、退任指導者に対する感謝状の贈呈は、従来同様、同施行基準に基づき各都道府県本部長にその手続きを委任し、年度末に一括報告願う形態で取り進めることについ

て併せて諮り、これを承認。

2. スポーツ少年団登録者処分基準に基づく処分について《資料P. 13》

スポーツ少年団登録者処分基準に基づき、日本スポーツ少年団が処分を決定した事案について以下のとおり報告。

なお、本件以外にも、本会に設置している「スポーツにおける暴力行為等相談窓口」へもスポーツ少年団における事案について相談が断続的に寄せられていることから、今後も、スポーツ少年団の活動現場からの暴力行為等の根絶に向け、各種事業等において啓発活動に取り組むことを確認。

事 案：千葉県のバレーボール指導者が、団員および保護者の同意なく団員を退団させた。

処分内容：登録取消しおよび再登録禁止（24か月）

〈主な意見・要望〉

平山委員（奈良県）：具体的な処分対象行為について教えていただきたい。

事務局：当該指導者は、団員本人の許可なく単位団から団員を退団させた。

3. 今後のスポーツ少年団指導者に係る検討事項について《資料P. 14～15》

スポーツ少年団の指導者の養成方法の変更に伴う、新しい諸規程等の作成にあたり、専門部会で協議している以下5点の検討・整理事項を説明。

1. スタートコーチ（スポーツ少年団）の養成
2. スポーツ少年団登録
3. スポーツ少年団で活動する公認スポーツ指導者の資格更新
4. スポーツ少年団指導者にかかる経費
5. スポーツ少年団認定育成員・認定員の
新制度での指導者資格

〈主な意見・要望〉

北東委員（富山県）：第3回常任委員会で

指導者制度に関する骨子案が示され、2019年1月開催の第4回指導育成部会までに都道府県スポーツ少年団への意見聴取とあるが、都道府県スポーツ少年団における協議および意見集約の期間が短すぎる。

前回の第2回常任委員会でも意見を述べたように、北信越ブロック各県や市区町村スポーツ少年団から、スタートコーチ（スポーツ少年団）の新設に関して検討事項ばかり情報共有される状況に不満の声があがっている。スタートコーチ（スポーツ少年団）の登録料やスポーツ少年団の登録料など、スポーツ少年団だけでは決定できないと説明されたが、決定事項を上意下達するのではなく、約19万人の現場指導者の意見を汲み取り、日本スポーツ協会に対して提案すべきではないか。

単位団では指導者を確保するだけでも必至という状況のなか、市区町村スポーツ少年団や現場指導者の声をしっかりと受け止め、専門部会に提案することも必要である。

事務局：意見聴取の期間について、2019年1月の指導育成部会までに意見集約をした後、2月のブロック会議でもご意見をいただくことを想定しており、2020年度からの制度改定を見据え最適だと思われるスケジュールをお示ししている。

指導者からの意見聴取という点について、事務局が現場指導者の意見を直接聞く機会がないという点は否めない。しかし、日本スポーツ少年団としては、全国スポーツ少年団指導者協議会運営委員会における指導者代表の方々の意見を現場指導者の意見と捉えており、運営委員会の開催回数を増やすなど、意見の収集に取り組んでいきたい。

〈その他〉

・平成30年度日本スポーツ少年団会議の開催日程

事務局から資料に基づき、第4回常任

委員会および第2回委員総会の日程が決定した旨を報告。

また、第3回常任委員会については、11月21日(水)の13時から開催する旨を併せて報告。

・萩原副本部長の女性スポーツ委員会の委員就任について

事務局から萩原副本部長が本会特別委員会の女性スポーツ委員会の委員に就任した旨を報告。

・今後の地域スポーツ体制の在り方についての意見聴取の御礼

去る3月16日～4月18日にかけて実施した「今後の地域スポーツ体制の在り方」に対する意見聴取への協力の御礼を申し上げた。

都道府県スポーツ少年団から12件のご意見をいただき、去る5月29日開催の本会企画部会において本件の提言をとりまとめ、6月5日開催の理事会に付議することを報告。

6月17日開催の第1回ジュニアスポーツフォーラムにおいて、本提言に関して早稲田大学の友添氏による特別講演を予定している旨を報告。

・日本スポーツ協会推進方策2018について
事務局から、本方策の冊子が完成したことを報告。

・総合型地域スポーツクラブ育成プラン2018について

事務局から、総合型地域スポーツクラブのアクションプランが完成したことを報告。

〈主な意見・要望〉

武田委員（鹿児島県）：前回・今回の委員総会は直前で会議日程が変更になった。日曜日は各都道府県や地域で既に行事が予定されていることも多く、急な日程変更への対応が難しい。次回の第2回委員総会は土曜日開催が予定されているが、今後も日曜日の

開催は避けていただきたい。

事務局：前回に引き続き直前での日程変更となり、ご迷惑をお掛けしていること、お詫び申し上げます。会議開催の曜日については、

今後、ご意見を参考にしたい。

以上、全ての議事を終了し13時55分閉会。

平成30年度第2回日本スポーツ少年団委員総会議事録

日時 平成31年3月2日(土)
13時00分～14時37分

場所 TKPガーデンシティ渋谷 ホールA

出席者 〈本部長・副本部長〉 4名
坂本本部長、井上副本部長、萩原副本部長
※委任：森島副本部長
〈常任委員〉 9名
伊藤、望月、森下、富田、網代の各常任委員
※委任：原、米谷、宗像、工藤の各常任委員
〈委員〉 47名
佐藤(北海道)、江渡(青森)、白根(岩手)、福原(秋田)、村上(宮城)、村田(山形)、星(福島)、高山(茨城)、高橋(栃木)、小林(群馬)、尾崎(埼玉)、本城(千葉)、田村(東京)、安倍(神奈川)、佐藤(山梨)、柴(長野)、高橋(新潟)、北東(富山)、川村(石川)、刀根(福井)、三井(愛知)、宮崎(三重)、安田(岐阜)、八田(滋賀)、松本(京都)、河野(大阪)、増岡(兵庫)、平山(奈良)、安川(和歌山)、椿(鳥取)、大森(島根)、河田(岡山)、岡(山口)、住谷(香川)、大西(徳島)、山崎(高知)、見城(福岡)、伊東(佐賀)、野田(長崎)、緒方(熊本)、牧(大分)、原田(宮崎)、武田(鹿児島)、喜納(沖縄)の各委員
※代理：久保田(愛媛)委員
※委任：海野(静岡)、本川(広島)の各委員
構成員の2分の1以上の出席【総数60名のうち出席60名(委任/代

理出席含む)】により会議成立(「日本スポーツ少年団設置規程」第15条)
〈事務局〉 菊地部長、奈良課長、他少年団課員5名

〈議案〉

1. 常任委員(北信越ブロック)の辞任に伴う新委員の選出について《資料P. 1～2》

「日本スポーツ少年団設置規程第12条2項」に基づき、日本スポーツ少年団常任委員を退任する北信越ブロック選出の北東俊夫氏(2019年3月31日付)に代わる新常任委員の選出について諮り、これを承認。

新たな常任委員とその任期は以下の通り。

選出ブロック	氏名	任期
北信越	川村 正美 (石川県スポーツ少年団副本部長)	2019.4.1～ 2019.6.21

2. 2019年度日本スポーツ少年団活動計画及び予算について《資料P. 3～9》

2019年度の活動計画については、昨年6月開催の平成30年度第2回常任委員会及び第1回委員総会において承認を得るとともに、活動計画に基づく予算の編成については坂本本部長に一任されていた。その後、補助金要望に伴う変更、専門部会での協議結果等を踏まえ、日本スポーツ協会内で全体的な調整を行った2019年度活動計画及び予算について説明し、これを承認。

【活動計画(平成30年度からの主な変更点)】

- ①「1. 指導者養成・研修」の「1) スタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクター移行研修会」は全国7会場、「2) スタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクター養成講習会」は全国1会場で実施する。

- ②「1. 指導者養成・研修」の「5」幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及促進」は、講師講習会受講修了者を対象としたブラッシュアップセミナーを実施する。
- ③「9. スポーツ活動サポートキャンペーン」は、認定員養成講習会での情報提供の実施数に応じて交付していた協賛社からの協力金が交付できなくなる予定であることから、事業として実施するか引き続き検討する。

【予算】

〈収入の部〉

- ①「1. 登録料」は、平成30年度の登録者実績を勘案し、3億3千4百61万1千9百円。
- ②「2. 参加者等負担金」は、全体で平成30年度予算に対して6万8千円減の1億1百96万2千円。
- ③「3. 日本スポーツ協会負担金」は、支出額に合わせて計上し、平成30年度予算に対して3千7百10万2千6百78円増の1億8千21万6千5百56円。

〈支出の部〉

- ①「1. 指導者養成・研修」は、「(1) スタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクター養成講習会」を新規に計上すること及び「(5) ジュニアスポーツフォーラム」の会場変更による借損料の増額により、合計で1億1千9百30万1千4百92円。
- ②「2. 指導者協議会」は、「全国スポーツ少年団指導者協議会」の宿泊費を計上し、3百7万6千4百円。
- ③「3. リーダー養成・研修」は、平成30年度とほぼ同額の1千59万6千8百10円。
- ④「4. 国内交流」は、平成30年度と同様の内容に、開催地が変わることに伴う旅費、宿泊費等の試算を行い計上し、

合計で9千6百6万1千3百10円。

- ⑤「5. 国際交流」は、「(2)の日独青少年指導者セミナー」が「(3)の日独スポーツ少年団指導者交流」に代わり、日中青少年スポーツ交流が、団員、指導者とも受入の年にあたることから、合計で6千8百48万6千9百円。
- ⑥「6. 広報出版」は、ホームページの改修(検索機能の作成)の経費の計上などにより、合計で6千4百94万2千円。
- ⑦「7. 少年団顕彰」は、平成30年度と同額の1百24万6千円。
- ⑧「8. 研究調査」は、各種会議の開催経費と第10次育成6か年計画の遂行に必要な経費及び運動適性テストの改定に必要な経費等を計上し、合計で1千66万2千円。
- ⑨「9. スポーツ活動サポートキャンペーン」は、認定員養成講習会での熱中症予防プログラム提供の協力金の交付がなくなることから計上なし。
- ⑩「10. 組織整備強化」は登録者数の減に伴う比例配分額の減を踏まえ、1億2千2百75万7千9百円。
- ⑪「11. 登録認定関係」は、2020年度からの指導者規程等の改定に伴う登録システムの改修費を計上し、4千5百41万9千8百円。
- ⑫「12. 運営諸費」は、平成30年度とほぼ同額の7千4百23万9千8百44円。

以上、支出合計額は、平成30年度予算額に対し、3千14万6千5百78円増の6億1千6百79万4百56円で収支同額。

〈主な意見〉

平山委員(奈良県)：日独スポーツ少年団同時交流に関して以前も要望したことがあるが、日本団の派遣に係る予算を各ブロックへの助成に充ててもらいたい。現在の協定書では125名の派遣・受入となっているが、こ

ご数年の日本派遣団は80名前後にとどまっている。次回の協定書を見直す際には、日本派遣団の人数の実態に合わせた協定書の内容を検討するとともに、これまで派遣に充てていた予算を各ブロックへの助成金として検討してほしい。

事務局：ご意見として承る。

3. 第46回日独スポーツ少年団同時交流(派遣)日本団について《資料P. 10》

7月31日～8月17日の日程でドイツに派遣する日本団の団長団の人選および派遣候補者の「内定」については本部長に、派遣者の「決定」については本部長と団長に一任することについて諮り、これを承認。

4. 2021年度全国スポーツ少年大会及び競技別交流大会の開催地について《資料P. 11》

2021年度の開催地について諮り、これを承認。なお、第59回全国スポーツ少年大会は、関東ブロック内での開催県が未定であることから、2019年度6月開催の委員総会において改めて審議・決定することとなった。

- ・第59回全国スポーツ少年大会 調整中(東地区・関東ブロック)
- ・第43回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会 沖縄県
- ・第44回全国スポーツ少年団剣道交流大会 高知県
- ・第19回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会 島根県

〈報告事項〉

1. 2020年度全国スポーツ少年団剣道交流大会及びバレーボール交流大会の開催地について《資料なし》

昨年6月の第2回常任委員会及び第1回委員総会開催の際に、坂本本部長及び富田活動開発部長に一任となっていた標記交流大会の開催地について、剣道交流大会については「福島県」、バレーボール交流大会に

ついては「宮城県」での開催が正式決定したことを報告。

2. スポーツ少年団登録者処分基準に基づく処分について《資料P. 12》

スポーツ少年団登録者処分基準に基づき、各級スポーツ少年団が処分を決定した事案について以下のとおり報告。

なお、本件以外にも、本会に設置している「スポーツにおける暴力行為等相談窓口」へもスポーツ少年団における事案について相談が断続的に寄せられていることから、今後も、スポーツ少年団の活動現場からの暴力行為等の根絶に向け、各種事業等において啓発活動に取り組むことを確認。

事案	処分内容
和歌山県のバレーボール指導者が、団員に暴言を繰り返した。	登録取消し及び再登録禁止(1年9か月)
埼玉県のミニバスケットボール指導者が、団員に暴言を浴びせた。	活動停止(12か月)
埼玉県の軟式野球指導者が、団員に不適切な行為を行った。	活動停止(12か月)
神奈川県の子バレーボール指導者が、団員に暴力をふるった。	登録取消し及び再登録禁止(24か月)

3. 日本スポーツ少年団の名称変更の検討について《資料なし》

本件については、平成30年3月に開催された第3回青少年スポーツ振興プロジェクトにおいて、スポーツ少年団の名称変更の検討が提起され、同日開催の平成29年度第4回常任委員会及び第2回委員総会において、スポーツ少年団の名称変更について、その有無も含めて検討していくことを報告し、了承された。

この度、平成30年度日本スポーツ少年団ブロック会議でのご意見をふまえ、本件を所管する部会において改めて検討したところ、変更を検討するための議論が不十分であり、慎重に議論を進めるべきとの意見が出された。そのため、あらためて青少年スポーツ振興プロジェクト及び所管部会において、名称変更の論点を整理し、検討に必要な情報を都道府県スポーツ少年団に示し取り進めるこ

とを報告。

4. 第47回日独スポーツ少年団同時交流 (2020年実施)の実施形態について《資料P. 13~14》

同年に開催される東京2020大会の影響やドイツスポーツユースと共同で開催する日独スポーツ少年団ユースキャンプを考慮して実施する必要があることから、当該年度の実施形態の内容及びその決定に係る取り組みについて報告。

期間については記載のとおり、受入・派遣ともに母国発着11日間とし、受入の実施時期については8月10日から19日を基本とするが、ドイツスポーツユースの航空機手配状況により1日程度前後する可能性があることを説明。なお、派遣の実施時期については、7月23日から8月20日の間でドイツスポーツユースと今後調整していく旨を併せて説明。

また、グループ数および人数については、日本側の意向に対するドイツ側の意向が現時点で示されていないことから、日本団の派遣時期及び実施規模について、3月末日を期限としてドイツ側の回答を待ち、今後は以下の通り取り進めることを報告。

- ・ドイツからの回答が資料記載の範囲内であった場合
坂本本部長及び活動開発部会長に実施形態の決定を一任。
- ・ドイツ側の回答が資料記載の範囲を超える場合

4月開催の2019年度第1回常任委員会にて新たな実施形態案を諮り、速やかに決定。
〈主な意見〉

武田委員（鹿児島県）：本件については、2020年に限った実施形態という理解で良いか。

事務局：その通りである。

5. 今後のスポーツ少年団指導者の養成 について《資料P. 15~37》

今後のスポーツ少年団指導者に係る諸規程の改定、2020年度からスポーツ少年団が新たに養成する「スタートコーチ（スポーツ少年団）」などの大枠及び2020年度の新たな諸規程の施行までのスケジュールについて報告。

今後は、5月上旬から下旬に全国9ブロックで開催を予定している都道府県及び市区町村スポーツ少年団の役職員をはじめとしたスポーツ少年団関係者を対象とした説明会において改めて内容を説明し、2019年度6月に開催する第2回常任委員会及び第1回委員総会において今後のスポーツ少年団指導者に係る各改定について付議・決定することを併せて報告。

〈主な意見〉

八田委員（滋賀県）：指導者が学び続ける環境が必要ということは理解できるが、これまで約3千円で永年資格を取得できることから、スポーツ少年団に登録していた指導者が多いことを考えると、4年間で1万円の資格登録料は高いと感じる。

登録料の負担が増えることにより、登録指導者が減少し、更には単位団が減少することで、子どもたちがスポーツをする場がなくなってしまうのではないかと懸念。

事務局：登録料の設定については、これまでも同様のご意見をいただく中で議論を重ねてきた。スポーツ少年団の指導者にはこれまで負担していなかった費用を負担していただくことになるが、スポーツ少年団の指導者も公認スポーツ指導者として養成する中で、日本スポーツ協会として公認スポーツ指導者を養成・管理し、4年に一度の更新研修を受講していただくということを考えると、1万円という金額は最低限必要となる。逆に登録料を減額することによって、指導者を養成で

きなくなり、組織の基盤が危うくなることもあり得るため、ご理解いただきたい。

八田委員（滋賀県）：各競技団体が定める資格登録料も支払うことを考えると、スポーツ少年団を離れてクラブチームに登録することを選ぶ人が多くなるのではないかと。また、登録上では複数の単位団が統合して規模の大きな単位団を登録し、そのうち2名だけに指導者資格を取得させて登録することも考えられ、実態として指導者登録をせずに指導を行う者が増えるのではないかと。

事務局：競技資格によって異なる部分はあるが、基本的に既に公認スポーツ指導者資格を保有する方は、スタートコーチ（スポーツ少年団）を取得することにより追加で登録料1万円を負担していただく必要はない。

また、一部の競技を除き、既に公認スポーツ指導者資格を保有する方が新たにスタートコーチ（スポーツ少年団）を取得する場合は、一部の科目を受講免除することで、より資格取得しやすくしている。

現在、国民体育大会は公認スポーツ指導者資格を保有していないと監督登録ができないこととなっており、今後は競技団体が主催する大会等においても公認スポーツ指導者資格の保有が義務化される方向になると思われる。その観点から、スポーツ少年団及び競技団体に登録している単位団が大会に出る際には、指導者の公認スポーツ指導者資格の保有が求められることになると思う。スポーツ少年団として、学び続ける指導者（公認スポーツ指導者）が必ずいる青少年スポーツ組織であるということを出していきたい。

久保田委員（愛媛県）：複数の公認スポーツ指導者の資格を持っていても、それぞれに1万円の登録料を支払うことはないということか。

事務局：競技毎の資格登録料を別途支払う

必要があることも考えられるが、基本的に複数の公認スポーツ指導者資格に対して基本登録料を2重にお支払いいただくことはない。

八田委員（滋賀県）：スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の受講料を都道府県が独自で定めるのではなく、日本スポーツ少年団として受講料を統一して設定してほしい。

事務局：ブロック会議でも同様のご意見をいただいているため、日本スポーツ協会が都道府県に委託している公認スポーツ指導者の養成に係る講習会の受講料の設定について、現在内部で確認している。一方、会場の大きさや受講人数によって都道府県が設定できるよう、受講料を統一しないでほしいとのご意見もあるため、受講料のおおよその目安を示すこととし、統一した受講料は設定しないこととしている。

八田委員（滋賀県）：スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会のカリキュラムのグループワークについて、90分という時間設定は長いのではないかと。指導者の主体的な学びが重要であることは理解できるが、ジュニア期のスポーツ指導に関する講義に時間を割いてほしい。特に、運動適性テストが新しくなることから、その指導法についてきちんと学ぶ必要がある。

事務局：カリキュラムについては、共通及び専門科目を計7時間の中で学ぶことは難しいというご意見もあるが、いかに時間的負担をかけずに受講していただくかを一つのポイントとして検討してきた。4年に1度更新研修を受講していただく上で、最新の指導法などを学ぶことや必要な知識を身につけていただく機会があると考えているため、あくまでも新たに資格を取得していただく方の時間的負担等を考慮しこのような内容になったことをご理解いただきたい。運動適性テストについて

ては、担当ワーキンググループにおいても、どのように実施方法を周知していくのか検討する予定である。

八田委員（滋賀県）：また、今回の指導者制度改定について5月に全国9ブロックで説明会を開催するということだが、市区町村の担当者や単位団の指導者など、すべてのスポーツ少年団関係者に対して分かりやすい説明をする必要がある。

事務局：ご意見として承る。

村上委員（宮城県）：ここ数年でスポーツ少年団における反倫理行為が目立っていることから指導者制度の改定は必要であると感じている。また、資格として付与することで登録料がかかることも理解しており、スポーツ少年団として指導者資格を持った方がいる環境であってほしいとも思う。

しかし、これまでのスポーツ少年団の50年の歴史の中で、ボランティアで活動している指導者が多く、資格を保有している指導者も高齢化している。このような現状を考えると、若い指導者が今後改定される登録更新制の指導者制度の中でどれだけ登録してくれるのか、このままでは登録指導者が減少してしまうのではないかと心配である。

資格登録料を都道府県が負担することには限界があるため、登録料の再検討をお願いしたい。また、登録料を徴収したうえでどのように各県や各指導者に還元するのか、検討してほしい。

6. 全国スポーツ少年団競技別交流大会 参加資格の見直しについて《資料P. 38～40》

全国スポーツ少年団競技別交流大会におけるチーム編成については、交流大会であるという主旨を踏まえ、同一の単位スポーツ少年団所属であることを原則としているが、少子化の影響等もあり、今までの条件では参加することが困難になる場合も見られるよう

になっていることから、より多くの団員に大会参加の機会を与えることを目的として参加資格を見直す方向性であることを報告。

平成30年度日本スポーツ少年団ブロック会議及び本常任委員会でのご意見を踏まえた上で主催競技団体とも調整を行い、所管部会で改めて協議した後、2019年度6月開催の第1回委員総会にて審議することとした。

〈主な意見〉

河野委員（大阪府）：全国大会のためには都道府県やブロックの予選が開催されると思うが、予選に出場できたチームが全国大会で人数が足りないということは考えられるのか。

事務局：予選を行わず地区の持ち回りで全国大会に出場するチームを選出する場合もあり、地区や競技によっては必要人数が揃わないことも考えられる。そのような場合に、人数が揃わないことが理由で大会に参加できないことを避けるための提案である。

7. 日本スポーツ少年団「第10次育成6か 年計画」の進捗状況（2年次）について《別添》

標記計画の第2年次となる平成30年度の主な取組みを以下のとおり報告。

【1. 組織の整備強化】

・登録システムの活用

2020年からの指導者に関わる規程等の改定に合わせた登録システムの改修を見据え、「スポーツ少年団新登録システム検討ワーキンググループ」を立ち上げた。

【2. 指導者・リーダーの育成】

「日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」の改定に伴い、「日本スポーツ少年団指導者制度」の改定やその養成方法、養成カリキュラムについて検討した。

【3. 活動の充実】

・団員の加入と活動継続の促進

中高生の活動継続の促進を目指し、中

高生が登録する単位団にアンケートを行い、どのような形で活動を継続しているのかを明らかにし、中高生の多様なスポーツニーズの受け皿として単位団が貢献することができる条件を検討した。

・国内交流活動の充実

競技別交流大会の充実のために、少子化によりチーム編成が困難となっている状況を踏まえ、参加しやすい柔軟な対応を第一義に大会の趣旨を逸脱しない条件について検討した。

・活動プログラムの研究・活用

運動適性テストについては、昨年度同様、ワーキンググループにおいて検討した新しい運動適性テストの内容に基づき評価表作成のため、全国のスポーツ少年団にテスト結果のデータ提供依頼を行った。2019年度も引き続きデータ提供を依頼する。

【4. スポーツ少年団の理念の普及・実践とオリンピックムーブメントの推進】

・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連活動の実施

昨年12月に来日したドイツスポーツユーゲントの役員と2020年のユースキャンプに関する今後の取り組みについて協議した。

8. 平成30年度日本スポーツ少年団ブロック会議の終了について《資料P. 41～56》

各ブロックとも開催主管県の協力により予定通り終了した旨を報告。

〈主な意見〉

武田委員（鹿児島県）：過去のブロック会議において、日独スポーツ少年団同時交流の参加者の金銭的負担の軽減を要望しており、平成29年度のブロック会議では、25万円の参加料は渡航費相当であり減額できないため、事前研修会の実施形態の見直し等により、それ以外の部分での負担軽減を検討し

ていく旨の回答があった。県として補助金は出しているものの、派遣に参加した団員が成長した姿をみると、負担を軽減してより多くの団員を派遣してあげたいと思う。

事前研修会の開催形態について担当部会で検討されているのか。

事務局：事前研修会の実施形態に関するこれまでのご意見は、担当部会で共有しているが、具体的な検討には至っていない。現状のプログラム内容が適当であるか、質を落とさずに実施できる別の方法があるか引き続き検討したい。また、日程や会場についても引き続き検討する。

上記報告事項について、いずれも了承。

〈その他〉

・2019年度日本スポーツ少年団常任委員会及び委員総会等の開催日程について《資料P. 57》

第1回、第2回常任委員会及び第1回委員総会の日程について報告。

なお、第3回常任委員会以降の日程については、決定次第報告する。

・2019年度第1回常任委員会…

2019年4月18日(木) 14時～(予定)

・2019年度第2回常任委員会…

2019年5月31日(金)

・2019年度第1回委員総会…

2019年6月1日(土)

・平成30年7月豪雨災害義援募金について《資料なし》

昨年11月30日までに全国のスポーツ関係者から2千6百36万4千4百8円の義援金をご寄付いただき、12月21日に本会泉副会長兼専務理事が日本赤十字社を訪問し、目録の贈呈を行うとともに、全額を寄付したことを報告。

・日本ユニセフ協会「子どもの権利とスポーツの原則」への賛同について《資料

なし》

11月20日に発表された日本ユニセフ協会「子どもの権利とスポーツの原則」へ、日本スポーツ協会として賛同したことを報告。

〈役員改選〉

座長の選出については事務局に一任され、山梨県の佐藤委員が座長となり議事に入った。

・日本スポーツ少年団次期本部長、副本部長の推挙について《資料P. 59～62》

昨年6月開催の第2回常任委員会および第1回委員総会において承認された「日本スポーツ少年団役員候補者選定委員会規則」に基づき、以下候補者が選定され、

本委員総会で承認を得たことから次期本部長・副本部長として推挙することを決定。

〈本部長〉

泉正文（日本スポーツ協会副会長兼専務理事）

〈副本部長〉

東日本：森島堅二（栃木県スポーツ少年団本部長）

西日本：大西真知子（徳島県スポーツ少年団本部長）

学識経験者（女性）：萩原美樹子

以上、14時37分終了。

平成30年度第1回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日時 平成30年4月23日(月)
14時00分～14時35分

場所 岸記念体育会館
2階理事・監事室

出席者 坂本本部長、井上、森島、萩原の
各副本部長
佐藤、村田、田村、北東、増岡、
中村、住谷、喜納、伊藤、望月、
森下、網代、宗像、工藤の各常任
委員 計18名
〈欠席(委任)〉安田、原、富田、
米谷の各常任委員 計4名

構成員の2分の1以上の出席【総
数22名のうち出席22名(委任含む)】
により会議成立(「日本スポーツ少
年団設置規程」第18条第3項)
〈事務局〉菊地部長、奈良課長、
他少年団課員7名

議事に先立ち、事務局より人事異動に伴う
事務局職員を紹介。《資料P.49》

その後、設置規程第18条第2項により、
坂本本部長を議長として、議事に入った。

〈議案〉

1. 第40回全国スポーツ少年団軟式野球 交流大会について《資料No.1～5》

事務局から資料に基づき、7月28日から
31日までの4日間の日程で、長崎県長崎市を
中心として開催する第40回全国スポーツ少年
団軟式野球交流大会の実施要項について説
明の後語り、これを承認。

なお、4月24日に開催される実行委員会
において、実施要項の一部に変更等が生じ
た場合の対応については、坂本本部長に一
任とする旨を併せて語り、これを承認。

2. 2018年日中青少年スポーツ指導者交 流日本団について《資料P.6》

派遣と受入を隔年で実施しており、一昨
年と同様に団長・総務各1名、指導者8名
の計10名を中国に派遣する予定で、10月中
に派遣できるよう、現在、中華全国体育総
会と調整を進めていることを説明の後、派遣
日程や団長・総務の人選、派遣する指導者
の選考等については、坂本本部長および富
田活動開発部会長に一任することについて諮
り、これを承認。

3. 平成31年度日本スポーツ少年団活動 計画及び要望予算の編成について《資 料なし》

平成31年度活動計画及び要望予算の編成
について、従来同様、各専門部会の要望等
を取りまとめた後に全体的な調整を行う手順
で取り進める旨を説明し、最終的な活動計
画と要望予算の取りまとめを坂本本部長に一
任とすることを語り、これを承認。

4. スポーツ少年団新登録システム構築 ワーキンググループの設置について《資料 P.7》

日本スポーツ少年団指導者制度およびス
ポーツ少年団登録規程の改定等に伴い、新
たなスポーツ少年団登録システムの構築が必
要となることから、新システムにおいて必要
な性能・機能の検討、また、それに付随す
るスポーツ少年団指導者の養成に係る手続
きの流れの検討等を行うため、都道府県ス
ポーツ少年団の事務担当者で構成する「ス
ポーツ少年団新登録システム検討ワーキング
グループ」を設置することについて語り、こ
れを承認。

また、新システムは、スポーツ少年団の指
導者制度等の改定施行に合わせ、2020年度

から運用する予定であることを併せて確認。

なお、日本スポーツ少年団指導者制度およびスポーツ少年団登録規程の改定については、これと並行して検討していく。

北東委員（北信越）：これまでのWEB登録システム（以下、登録システム）から、具体的にどのような改修を予定しているのか。

事務局：どのような登録システムを構築するかは今後検討することになる。具体的には、システム上で公認スポーツ指導者資格（以下、公認資格）保有の有無を管理する必要があると考えている。スポーツ少年団登録規程の改定によって、単位団の登録にあたり公認資格保有者の人数をシステム上で管理できるようにしたい。

増岡委員（近畿）：スポーツ少年団認定員及び認定育成員の資格番号の扱いも変更されるのか。

事務局：現時点ではスポーツ少年団指導者制度改定後の資格名などが確定していないが、資格番号も含めて改修を検討する。

北東委員（北信越）：ワーキンググループで検討することは、先に常任委員会で内容を決定しなければならないのではないのか。

事務局：少年団指導者制度の改定内容については常任委員会及び委員総会においてご協議いただくことになるが、今回お諮りするのは登録システムに関するワーキンググループの設置についてである。

5. スポーツ少年団登録者処分基準の改定について《資料P. 8～17》

現行のスポーツ少年団登録者処分基準で定める4つの処分のうち、「登録取消し」処分の改定について協議。現行の処分基準では登録者の登録を取り消すことのみ定めているが、「スポーツ少年団登録者処分基準 別表」においては、登録の取消しとあわせて、再登録の禁止期間を設けており、過去の事例においても、登録の取り消しとともに一定

期間の再登録の禁止処分を科していることから、実際の運用と「スポーツ少年団登録者処分基準」の内容との整合性をとる必要があることを説明。

「登録取消し」処分を「登録取消し及び再登録の禁止」と改定し、その処分内容についても「文書での通知を以て、スポーツ少年団登録を取り消すとともに、再登録を禁止とする。」に改定することについて諮り、これを承認。

喜納委員（九州）：市区町村スポーツ少年団または都道府県スポーツ少年団が実施する再教育プログラムは、既に定められているのか。

事務局：日本スポーツ少年団において定めている教育プログラムがあり、常任委員会でもお諮りしている。スポーツ少年団事務必携書の規程集には掲載していないが、必要に応じて本会HPからご確認いただきたい。

〈報告事項〉

1. 平成29年度第4回日本スポーツ少年団常任委員会及び第2回委員総会の議事録について《資料P. 18～34》

議長から資料に基づき報告。

2. 第56回全国スポーツ少年大会について《資料P. 35～39》

本年8月2日から5日までの4日間の日程で、茨城県において開催する第56回全国スポーツ少年大会の開催要項及び日程表について、去る4月10日に開催された実行委員会において承認された旨、事務局から資料に基づき報告。

3. 第30回全国スポーツ少年団剣道交流大会及び第15回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の終了について《資料P. 40～43》

事務局から資料に基づき、去る3月25日から27日に東京都足立区で開催した剣道交流大会、3月25日から28日に群馬県前橋市で

開催したバレーボール交流大会について、開催都県のスポーツ少年団、競技団体及び関係団体の協力を得て、無事終了したこと、及び各大会にご協力をいただいた各団体に対して感謝状を贈呈した旨を報告。

4. 第45回日独スポーツ少年団同時交流日本団の団長団の決定及び派遣団員の内定について《資料P. 44～45》

事務局から資料に基づき、去る3月6日開催の平成29年度第4回常任委員会において、坂本本部長に一任されていた日本団の団長団について、日本スポーツ少年団副本部長で岡山県スポーツ少年団の副本部長である井上征三氏を団長に、リーダー養成ワーキンググループ及びスポーツ少年団運動適性テスト検討ワーキンググループ班員である辻川比呂斗氏を総務に、日本スポーツ協会地域スポーツ推進部少年団課職員の松田郁加を庶務として決定した旨を報告。

また、派遣団の編成状況等について、以下のとおり報告。

- ・これまでに参加道府県から推薦のあった指導者11名、団員76、合計87名を内定した。
- ・「東北Ⅰ」グループは、推薦された派遣候補者の人数が派遣基準枠に満たなかったため、「東北Ⅱ」グループおよびドイツ側とも調整した結果、「東北Ⅱ」グループの福島県から推薦された団員5名を編入し派遣する。
- ・「九州Ⅰ」グループは、派遣候補者の指導者が推薦されていないことから、引き続きグループ構成県からの推薦を依頼。
- ・5月初めに開催する事前研修会を経て最終選考を行った上で正式決定する。

喜納委員（九州）：今回、沖縄県からの団員派遣を認めていただいたことに感謝を申し上げます。現在の協定書において沖縄県は同時交流不参加となっているが、次回の協定書を締結する際には、九州ブロック全体とも

協議し同交流参加について前向きに考えていきたい。

5. 平成29年度日本スポーツ少年団顕彰の終了について《資料P. 46》

事務局から資料に基づき、日本スポーツ少年団顕彰要綱第3条第3項の定めにより、12都府県21名の退任指導者に対し、各都府県スポーツ少年団を通じ感謝状を贈呈した旨を報告。

6. ブロック報告について《資料なし》

特になし。

7. その他

・2017年度ミズノスポーツメントール賞

事務局から資料に基づき、去る3月6日ミズノスポーツ振興財団の選考委員会において受賞者が決定し、スポーツ少年団関係者として、岡山県の小原信幸氏、秋田県の奈良正人氏、常任委員でもある山形県の村田久忠氏、神奈川県のア安倍正弘氏がメントール賞を受賞した旨を報告。

・平成30年度日本スポーツ少年団会議の開催日程

事務局から資料に基づき、第2回常任委員会および第1回委員総会の日程を変更した旨を報告。

・平成30年度日本スポーツ協会事務局機構図及び職員の配置

会議冒頭に、事務局から資料に基づき説明。

・日本スポーツ協会スポーツ推進方策2018

事務局から、本方策の冊子が完成したことを報告。

・総合型地域スポーツクラブ育成プラン2018

事務局から、総合型地域スポーツクラブのアクションプランが完成したことを報告。

〈その他〉

佐藤委員（北海道）：復路の航空券手配の
関係から、委員総会も含めた会議開始時間
を13時に早めていただきたい。

事務局：ご意見として承る。

上記報告事項について、いずれも了承された。

以上、14時35分終了。

平成30年度第2回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日時 平成30年6月1日(金)
16時00分～17時30分

場所 岸記念体育会館
5階504・505会議室

出席者 坂本本部長、井上、森島、萩原の各副本部長
佐藤、村田、田村、安田、増岡、中村、住谷、喜納、伊藤、望月、森下、富田、網代、工藤の各常任委員 計18名
〈欠席(委任)〉北東、原、米谷、宗像の各常任委員 計4名
構成員の2分の1以上の出席【総数22名のうち出席22名(委任含む)】により会議成立(「日本スポーツ少年団設置規程」第18条第3項)
〈事務局〉菊地部長、奈良課長、他少年団課員6名
設置規程第18条第2項により、坂本本部長を議長として、議事に入った。

〈議案〉

1. 平成30年度第1回日本スポーツ少年団委員総会の開催について《資料P. 1》

6月2日開催の平成30年度第1回日本スポーツ少年団委員総会における議案、報告事項について諮り、これを承認。

2. 平成29年度日本スポーツ少年団活動報告及び決算について《冊子、資料P. 2～4》

平成29年度の活動報告及び決算について諮り、いずれも承認。活動報告は「平成29年度スポーツ少年団育成報告書」の提示をもって報告とした。

なお、平成29年度の決算については、6月2日開催の平成30年度第1回日本スポーツ少年団委員総会、6月開催の日本スポーツ

協会理事会及び定時評議員会において、日本スポーツ協会全体の決算として最終承認を得ることを説明。

【決算の主な内容】

〔収入の部〕

・登録料収入

予算に対し、団員は17,173名増の694,173名、指導者は2,415名減の200,602名となり、合計で3,461,400円増の348,673,300円となった。

・参加者等負担金

「参加者負担金」は、日独同時交流の派遣者数の減などにより20,401,760円減。「その他受取負担金」は、1,230,600円増。合計で19,171,160円減の80,808,840円となった。

・日本体育協会負担金

助成先の査定により助成金が減額となったことから、予算に対し、78,521,686円減の99,160,314円となった。

以上により、収入合計額は、予算額に対し94,231,446円減の528,642,454円となった。

〔支出の部〕

・指導者養成・研修

認定員養成に関する講習会及び幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及促進において全国での開催希望が少なかったこと、その他全般において経費削減に努めたことから、全体で29,890,227円減の89,792,741円となった。

・指導者協議会

指導者制度の改定に係る協議のため、運営委員会の開催回数が増えたことにより、全体で554,492円増の2,852,492円となった。

- ・リーダー養成・研修
シニア・リーダースクールの参加者数減による旅費補助の減額などにより、全体として1,285,261円減の7,847,549円となった。
- ・国内交流
競技別交流大会において経費削減に努めたことなどにより、全体で12,324,580円減の82,981,750円となった。
- ・国際交流
日独同時交流派遣における航空券代、受入に係る国内移動の経費、及び指導者交流の期間変更に伴う渡航費の増などにより、全体で143,586円増の61,953,486円となった。
- ・広報出版
情報誌「Sports Japan」の作成経費の増などにより、1,711,100円増の63,599,100円となった。
- ・少年団顕彰
ほぼ予算額どおりの執行となった。
- ・研究調査
ほぼ予算額どおりの執行となった。
- ・スポーツ活動サポートキャンペーン
認定員養成に関する講習会における熱中症予防プログラムの実施数減により、693,508円減の4,443,492円となった。
- ・組織整備強化
ほぼ予算額どおりの執行となった。
- ・登録認定関係
ほぼ予算額どおりの執行となった。
- ・運営諸費
合計で、4,883,769円減の69,468,011円となった。

以上により、支出合計額は、予算額に対し49,307,534円減の528,642,454円となり、今期の収支差額は0円となった。

望月委員（学識経験）：毎回、委員総会において日本スポーツ少年団の決算が黒字であ

り、その余剰分を各都道府県に還元できないかという意見がある。しかしながら、日本スポーツ少年団は日本スポーツ協会の一つの事業部門であり、日本スポーツ協会全体としては赤字決算のため、その余剰分を還元できる訳ではないということを明確にすべきである。

3. 2019年度日本スポーツ少年団活動計画及び要望予算の編成について《資料 P. 5～8》

2019年度の活動計画について平成30（2018）年度からの変更点を中心に概要を説明し語り、これを承認。また、要望予算は、6月2日開催の平成30年度第1回日本スポーツ少年団委員総会で活動計画の承認を得た後に編成するため、活動計画の変更が生じた場合の対応と併せて正・副本部長に一任とすることについて語り、これを承認。

【活動計画：平成30年度からの変更点等】

- ・国内交流
全国スポーツ少年大会は長崎県、全国軟式野球交流大会は兵庫県、全国剣道交流大会は長野県、全国バレーボール交流大会は岐阜県でそれぞれ開催予定。
- ・国際交流
日独指導者交流は隔年で異なる事業として実施しており、2019年度は「日独スポーツ少年団指導者交流」として、独自事業で実施予定。日中青少年スポーツ交流は隔年で派遣と受入を実施しており、2019年度は団員・指導者ともに受入の年になる。
- ・研究調査
引き続き、専門部会、プロジェクト等の開催を通じて、スポーツ少年団育成計画の遂行と併せ様々な課題について協議する。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック

競技大会の開催に向けた取組み

「フェアプレーの推進」「全国スポーツ少年団活動」「オリ・パラへの参画」及び「組織基盤整備」の各事項に取り組む。

・その他

「暴力行為根絶に向けた取組み」については、各種行事・大会等を通じて暴力根絶に向け、取り組みを継続する。

中村委員（中国）：日中青少年スポーツ指導者交流（受入）に関して、10月は国体の開催により各県の運営体制が困難なことや、中国側がドイツのような組織体制ではないため、交流の受入を辞退したいという意見が中国ブロック連絡協議会の中からあがったことを報告する。今年度の団員交流（派遣）も参加者募集が大変困難であったため、交流全体の在り方や方向性について考えがあれば教えてほしい。

事務局：ご負担をお掛けしており大変申し訳なく思っている。本交流については、中国側と2018年度および2019年度に交流を実施するという協定書を締結しているため、中止は考えていない。また、受入は全国9ブロックの輪番制で行っていただいているため、辞退の申入れを受理するのは難しい。

富田委員（学識経験）：日中交流の受入れが困難である理由として、日程なのか、協定書の内容（例えば、日独交流のように特定の地域との交歓交流でない）なのか、問題点をもう少し整理してもらえると専門部会で検討するにあたって大変有難い。現場と意見のすり合わせができないことは避けたいので、問題点が明らかになった上で専門部会において協議し、解決に向けて取り進めた。

中村委員（中国）：日程については、10月の国体開催と重なってしまうことで都道府県事務局として受入体制を整えるのが難しいとい

うこと。また、日独交流と比較して中国との交流自体に魅力を感じられないといった意見もある。もう一度、ブロックにおいても問題点の整理をしたい。

喜納委員（九州）：日中交流の受入ブロックについては、既に決まっているのか。

事務局：受入ブロックは9ブロックによる輪番制で既に決定している。

4. 日本スポーツ少年団役員（本部長・副本部長）候補者選定委員会の設置について《資料P. 7》

2019年6月の役員改選に向け「日本スポーツ少年団役員（本部長及び副本部長）候補者選定委員会」を設置することを諮り、これを承認。同委員会は、平成28年度第1回日本スポーツ少年団委員総会にて承認された「日本スポーツ少年団役員候補者選定委員会規則」に基づき編成する。

なお、2019年度の役員改選における選定委員について、日本スポーツ協会からゼッターランド常務理事及び大野常務理事を選出し、都道府県体育・スポーツ協会、スポーツ少年団関係者及び外部有識者として参画いただく委員の人選については泉副会長兼専務理事及び坂本本部長に一任することについて諮り、これを承認。

5. 第41回全国スポーツ少年団剣道交流大会及び第16回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の開催について《資料なし》

来年3月に山口県で開催される第41回全国剣道交流大会及び大分県で開催される第16回全国バレーボール交流大会の実施要項について、各大会実行委員会に出席する坂本本部長または副本部長にその手続きを一任することを諮り、これを承認。

なお、今後9月から10月に各大会実行委員会において交流大会実施要項が決定した後、各都道府県スポーツ少年団に通知する。

6. 平成30年度日本スポーツ少年団顕彰 について《資料P. 9～10》

日本スポーツ少年団顕彰要綱及び同施行基準に基づき推薦があった32都府県69市区町村スポーツ少年団及び45都道府県153名の指導者の表彰について諮り、これを承認。

また、退任指導者に対する感謝状の贈呈は、従来同様、同施行基準に基づき各都道府県本部長にその手続きを委任し、年度末に一括報告願う形態で取り進めることについて併せて諮り、これを承認。

7. 2020年度全国スポーツ少年団剣道 交流大会及び全国スポーツ少年団バ レーボール交流大会の開催地について 《資料なし》

2020年度に開催する第43回全国スポーツ少年団剣道交流大会については、東北ブロックの福島県で開催に向けた県内の最終手続きを進めていること、第18回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会については、引き続き東地区において開催地を調整していることから、開催地の決定について坂本本部長及び富田活動開発部会長に一任することについて諮り、これを承認。

佐藤委員（北海道）：前回の常任委員会時に東地区の常任委員で全国スポーツ少年団競技別交流大会（以下、全国大会）の開催地について協議したが、北海道ブロックとしてはその時点までに本件の状況について把握していなかったため、ブロック内における検討に至っていなかった。

しかし、平成18年～26年まで全国スポーツ少年団軟式野球交流大会が北海道開催であったため、全国大会の開催について北海道・東北ブロックのブロック会議で本件について協議する場を設けていなかった。今後は、同大会の開催地を決定する前のブロック会議において協議するようになりたい。

北海道ブロックとしては、バレーボール交

流大会の開催を受け持つことができないか北海道体育協会として検討してもらったが、日程・会場・宿泊・運営体制の4点から北海道での開催が困難という結論に至った。

日程については、年度末という繁忙期に北海道小学生バレーボール連盟が難色を示しており、会場については、開催可能と考えられる会場が既に他団体の予約済みであった。宿泊については、北海道内で大規模な団体予約が困難な状況にあり、また、1泊3食10,000円が上限という宿泊費ではどの宿泊施設も予約できないだろうという意見があった。

今後においても、1泊3食10,000円という宿泊費については、開催都道府県が大変苦慮する点であるため、運営体制を含め見直さなくてはいけないと思う。

事務局：各ブロックにおける状況を確認しつつ、開催地の調整ができれば坂本本部長に一任という形で進めていきたい。

田村委員（関東）：東京2020大会を控えており、関東ブロック各都県では東京2020大会関連の取組みや業務が増えることが予想される。バレーボール交流大会の開催は年度末であるが、年度内の事前準備に手が回らないことを考慮し、関東ブロックとしては開催地の辞退を申し上げる。

村田委員（東北）：北海道・東北ブロック会議で具体的な議論ができておらず、ご迷惑をお掛けしている。剣道交流大会を当ブロックの福島県で開催する予定となっているが、バレーボール交流大会については開催地未決定という状況を踏まえ、各県の事情を考慮しながら再度ブロック内で開催可能であるか協議したい。

安田委員（東海）：岐阜県では2019年にバレーボール交流大会を開催予定であり、先日宿泊業者の選定を行った。しかし、上限金額内で宿泊手配できるのが競技会場から

1時間ほど離れた場所になる可能性があり、参加者にとっては負担になってしまうと考えている。今後は業者選定の際の条件において、上限金額以外の工夫も必要になるのではないかと。

議長：各ブロックからのご意見を踏まえ、開催地を調整したい。

8. その他「社会教育功労者表彰の推薦について」《資料なし》

文部科学大臣が表彰する社会教育功労者の候補者推薦は、例年6月上旬に文部科学省が公募を行い、8月上旬に同省に推薦を行うこととなっていることから、今後、同省の公募に基づく推薦候補者の決定については、坂本本部長に一任することについて諮り、これを承認。

〈報告事項〉

1. 平成30年度第1回日本スポーツ少年団常任委員会の議事録について《資料P. 14～17》

議長から資料に基づき報告。

2. 第45回日独スポーツ少年団同時交流日本団の派遣団員の決定について《資料P. 18》

5月の事前研修会を経て、団員75名、指導者12名、団長団3名の合計90名を日本団として決定した旨を報告

3. 2018年日中青少年スポーツ団員交流日本団の団長団の決定について《資料P. 19》

団長には、日本スポーツ少年団の富田寿人活動開発部会長、副団長には、鳥根県スポーツ少年団の大森栄二本部長、総務には、日本スポーツ協会地域スポーツ推進部クラブ育成課の岩田亜紀子を決定した旨を報告。

4. スポーツ少年団運動適性テストの改定について《資料P. 20～22》

平成29(2017)年度中に各テスト項目の評価表作成に必要なデータ数を収集することが

できなかったため、改定スケジュールを一年延ばし、平成30(2018)年度に評価表を作成、2019年度は周知期間とし、2020年度から新テストへ移行することを報告。

また、より実施しやすいものとするために、テスト項目や測定方法の一部を見直し、改めて専門部会員やワーキンググループ班員、市区町村スポーツ少年団および各単位団スポーツ少年団にデータの測定を依頼するとともに、各種ブロック大会や都道府県での行事や体力測定会等での協力を依頼する旨を併せて報告。

5. スポーツ少年団登録者処分基準に基づく処分について《資料P. 23》

スポーツ少年団登録者処分基準に基づき、日本スポーツ少年団が処分を決定した事案について以下のとおり報告。

なお、本件以外にも、本会に設置している「スポーツにおける暴力行為等相談窓口」へもスポーツ少年団における事案について相談が断続的に寄せられていることから、今後も、スポーツ少年団の活動現場からの暴力行為等の根絶に向け、各種事業等において啓発活動に取り組むことを確認。

事案：千葉県のパレーボール指導者が、団員および保護者の同意なく団員を退団させた。

処分内容：登録取消しおよび再登録禁止(24か月)

望月委員(学識経験)：登録者の処分について、今回のように不祥事が発生した場合に、制裁が必要なのは当然であるが、啓発や抑止力になる資料が必要である。どこまでの情報を公開するかは案件によって考慮すべきであるが、内部関係者しか分からない資料では抑止力にならないため、常任委員会や委員総会以外でも情報共有していく必要があるのではないかと。

また、事務局会議や都道府県で開催する

講習会などで、案件と処分例を示してもよい。
事務局：情報公開については、抑止力となるよう方法を工夫したい。

また、事例紹介にはならないが、5月末開催の都道府県スポーツ少年団事務担当者会議において、本会の協力弁護士である合田弁護士より都道府県事務局における暴力相談等に関する対応や取組みについてお話しいただいた。今後、相談案件とそれに対する処分事例については、ブロック会議等でお示しできるよう積極的に働きかけしていきたい。

工藤委員（学識経験）：今回の案件については、バレーボール関係者ということで日本小学生バレーボール連盟や日本バレーボール協会においても処分に向けた手続きを進めている。競技団体としては、年間の処分報告を各都道府県から所属の全指導者に対して情報共有するなど、かなり厳しく扱っている。

6. 今後のスポーツ少年団指導者に係る検討事項について《資料P. 24～25》

スポーツ少年団の指導者の養成方法の変更に伴う、新しい諸規程等の作成にあたり、専門部会で協議している以下5点の検討・整理事項を説明。

1. スタートコーチ（スポーツ少年団）の養成
2. スポーツ少年団登録
3. スポーツ少年団で活動する公認スポーツ指導者の資格更新
4. スポーツ少年団指導者にかかる経費
5. スポーツ少年団認定育成員・認定員の
新制度での指導者資格

7. 専門部会及びプロジェクト等の報告について《資料P. 26》

各部会長（班長）、事務局から資料に基づき報告。

【指導育成部会】

- ・日本スポーツ少年団リーダー制度の改定について

現在検討中の「スポーツ少年団指導者にかかわる諸規程等の改定」と併せたリーダー制度の改定にむけて検討を進めている。改定の方向性および現状の課題等の洗い出しについて協議。

- ・平成30年度生涯スポーツ功労者表彰について

スポーツ庁が実施している顕彰事業の推薦候補者を選出。

岩手県、山梨県、静岡県、京都府、香川県が選出県となっており、計10名の方々を候補者として推薦。

【広報普及部会】

- ・「日本スポーツ少年団第10次育成6か年計画－アクションプラン2017－」について

メール配信の実施に向け、各級スポーツ少年団における配信ルールを確認。

- ・スポーツ少年団オリジナルグッズについて

新グッズの作成コンセプトを確認するとともに、2019年4月からの販売開始を目指し、業者選定等を取り進めることを確認。

【活動開発部会】

- ・「日本スポーツ少年団第10次育成6か年計画－アクションプラン2017－」について

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた記念事業及び参加者に対するアンケート内容について協議。2020年の記念事業については、広報普及部会とも連携を取りながら、実施方法について引き続き協議することを確認。

- ・国際交流

2020年度の日独スポーツ少年団同時

交流について、実施を前提として規模や期間等、具体的な実施方法の検討を行い、ドイツ側とも協議を進めることを確認。

・組織整備強化費助成

東海ブロックから提出された要望書の内容について確認し、ブロック少年大会及びブロック競技別交流大会の助成金は配分額の中で流用を可能とする方向性で回答する事を確認。

【リーダー養成ワーキンググループ】

・平成30年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について

全体発表会やリーダーアクションに関する情報交換会等のプログラムの進行について協議。また、リーダー連絡会2日目には、同日に開催するジュニアスポーツフォーラムに参加するため、現在、開催に向けた準備を進めている。

・平成30年度日本スポーツ少年団シニアリーダースクールについて

プログラムの運営方法等について協議。今後、講師および運営リーダーによる事前打ち合わせ会議を行い、開催に向けた準備を進めていくことを確認。

【幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及ワーキンググループ】

5月1日開催の会議において、今年度の普及講習会および講師講習会の内容確認、アクティブ・チャイルド・プログラム総合サイト新規コンテンツの作成やガイドブックの改定等について協議。

【スポーツ少年団運動適性テスト検討ワーキンググループ】

6月26日に開催予定の会議では、今後の取り組みについて、データの収集方法、評価表の更新やコンディショニングチェックシートの更新等について協議を行う予定。

8. ブロック報告について《資料なし》

佐藤委員（北海道）：軟式野球交流大会のチーム編成の条件について、北海道スポーツ少年団委員総会において意見があったので共有したい。全国的に共通する状況かもしれないが、年々、スポーツ少年団で軟式野球の登録団員が減少しており、一つの単位スポーツ少年団でのチーム編成が困難な状況である。複数の単位団もしくは市区町村スポーツ少年団合同でのチーム編成を認めるなど、参加条件を緩和してほしい。

事務局：専門部会において検討する。

〈その他〉

・平成30年度日本スポーツ少年団会議の開催日程

事務局から資料に基づき、第4回常任委員会および第2回委員総会の日程が決定した旨を報告。

また、第3回常任委員会については、11月21日(水)の13時から開催する旨を併せて報告。

・萩原副本部長の女性スポーツ委員会の委員就任について

事務局から、萩原副本部長が本会特別委員会の女性スポーツ委員会の委員に就任した旨を報告。

・今後の地域スポーツ体制の在り方についての意見聴取の御礼

去る3月16日～4月18日にかけて実施した「今後の地域スポーツ体制の在り方」に対する意見聴取への協力の御礼を申し上げた。

都道府県スポーツ少年団から12件のご意見をいただき、去る5月29日開催の本会企画部会において本件の提言をとりまとめ、6月5日開催の理事会に付議することを報告。

6月17日開催の第1回ジュニアスポーツフォーラムにおいて、本提言に関して早稲

田大学の友添氏による特別講演を予定している旨を報告。

上記報告事項について、いずれも了承された。

以上、17時30分終了。

平成30年度第3回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日時 平成30年11月21日(水)
13時00分～15時00分

場所 岸記念体育会館
2階理事・監事室

出席者 坂本本部長、井上、萩原の各副本部長
佐藤、村田、田村、北東、安田、増岡、岡、住谷、喜納、森下、米谷、富田、網代、宗像、工藤の各常任委員 計18名
〈欠席(委任)〉森島副本部長、伊藤、望月、原の各常任委員 計4名

構成員の2分の1以上の出席【総数22名のうち出席22名(委任含む)】により会議成立(「日本スポーツ少年団設置規程」第18条第3項)
〈事務局〉菊地部長、奈良課長、他少年団課員7名

設置規程第18条第2項により、坂本本部長を議長として、議事に入った。

〈議案〉

1. 平成30年度日本スポーツ少年団ブロック会議の開催について(資料P. 1～2)

本年度のブロック会議は、2019年度の活動計画・予算ならびに第10次育成6か年計画-アクションプラン2017-に加えて、今後のスポーツ少年団指導者に関する内容を中心議題とし、全国9ブロック6会場で実施する旨を諮り、これを承認。

今後は主管県への開催協力依頼及び都道府県への開催案内を発信し、準備を進めていくこととした。

〈協議事項〉

1. 今後のスポーツ少年団指導者について 《別添1-1, 1-2》

2018(平成30)年3月、平成29年度第2

回委員総会において、今後のスポーツ少年団指導者の養成の方向性が承認されたことを受け、スタートコーチ(スポーツ少年団)の養成カリキュラムや養成講習会プログラムの作成、関連するスポーツ少年団登録規程等の諸規程の改定等、2020年4月からの改定された諸規程の施行に向けて、詳細な制度、規程の設計が必要になることから、今後のスポーツ少年団指導者に係る検討事項を以下4つに区分し整理した内容について協議。

- ・スタートコーチ(スポーツ少年団)の養成
- ・スポーツ少年団登録
- ・スポーツ少年団指導者にかかる費用
- ・スポーツ少年団認定育成員・認定員の
新制度での位置付け

今後のスケジュールとして、本常任委員会での意見を踏まえ都道府県スポーツ少年団に意見聴取を行い、その意見も踏まえ1月末から始まるブロック会議でも協議することとした。

また、今年度末(2019年3月)の委員総会にて諸規程の改定等について審議するために、諸規程の改定案を文書にて通知することとした。

〈主な意見〉

佐藤委員(北海道)：P. 5カリキュラムについては、現場指導者の意見と受け取ってよいか。現場指導者がどのように理解するかということが一番重要である。指導者協議会でどのように理解されているかが重要であり、そこでしっかりと共有できていれば大丈夫であると思う。

事務局：本年6月開催の全国スポーツ少年団指導者協議会で協議された内容である。

また、現在各ブロックで開催されているブロック指導者研究協議会でも協議していただくことになっている。

住谷委員（四国）：認定育成員研修会は、今年度（2018年度）で終了になるのか。

事務局：そのようになる。

喜納委員（九州）：スタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクター（以下、インストラクター）としての活動は、移行措置として2019年度から4年間の猶予期間を認めるといふ認識で良いか。また、インストラクター養成講習会の参加は自己負担になるのか。沖縄県からの講習会参加は自己負担金額が大きく、1泊2日の旅費を捻出してまで講習会に参加する指導者がどれだけいるのかわからない。もしインストラクターがいなければ、県内の指導者が養成できなくなることを危惧している。

事務局：移行措置についてはその認識で良い。講習会参加に係る自己負担金については、ご意見として承る。

佐藤委員（北海道）：スポーツ少年団登録料やスタートコーチの資格登録料等についてはどのような検討がされているか。

事務局：スポーツ少年団登録料について、具体的な算定はしていないが現行の登録料を前提にしたいと考えている。スタートコーチ（スポーツ少年団）の資格登録料については、スポーツ少年団だけでは決められない。日本スポーツ協会指導者育成専門委員会と検討している最中である。

佐藤委員（北海道）：資格取得の際の個人負担はある程度覚悟できると思うが、その後の4年ごとの資格更新料（競技団体の公認スポーツ指導者資格）が割と高く感じている。スタートコーチ（スポーツ少年団）の資格登録料については公認スポーツ指導者制度に基づき設定されると考えてよいか。資格登録料の設定については、今後の指導者数

の減少に繋がりがかねない非常に重要なポイントである。ブロック会議までにある程度の方角性を固めなければ協議ができず、制度化できないのではないかと。

北東委員（北信越）：これまでの常任委員会でもある程度の案が提示されるべきであった。検討中とあるが、どこで検討されているのかわからない。スポーツ少年団の登録料とスタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の受講料についての情報がわからなければ、市区町村や単位団に情報を共有することができない。

また、これまで指導者資格を持たない指導者が約30%存在しているが、その人たちは単位団運営に携わるスタッフとして登録されるのか。

事務局：スタッフの位置づけはその認識で良い。

北東委員（北信越）：スタッフはスタートコーチ（スポーツ少年団）のどのような役割を担うのか。

事務局：スタートコーチ（スポーツ少年団）は公認スポーツ指導者資格の位置づけであり、スタッフは単位団の中の役割の一つである。指導者として登録するには最低でもスタートコーチ（スポーツ少年団）の資格が必要となり、指導者資格がなければスタッフとして単位団に登録することになる。

北東委員（北信越）：P.12記載の単位団の登録条件について、「20歳以上の指導者またはスタッフの2名以上の登録が必要」と、「2名以上の公認スポーツ指導者資格保有者の登録が必要」は、合わせて4名以上の指導者登録が必要ということか。

事務局：20歳以上の指導者またはスタッフが2名以上いれば登録可能である。指導者というのは公認スポーツ指導者のことを指すので、2名以上の資格保有者がいれば登録条件を満たすことになる。また、新しいスポー

ツ少年団登録区分では、18・19歳が指導者となることも考えられるため、単位団の運営に20歳以上のスタッフの方がいることが望ましいという理由でP.12の2つの文言を併記する必要があると考えている。

工藤委員(学識経験):他の競技団体のスタートコーチを取得したからと言って、スポーツ少年団のスタートコーチを兼ねることはできないと思うが、両者を重複して取得する場合は、スポーツ少年団の専門科目を受講すればスタートコーチ(スポーツ少年団)を取得することが可能か。また、その場合はそれぞれの指導者証を保有することになるか。

事務局:基本的にスポーツ少年団の専門科目は受講していただく必要がある。

また、現時点で指導者証を2枚所有することになるのか、1枚に複数の資格名称が併記されるのかは確定していない。

工藤委員(学識経験):複数の公認スポーツ指導者資格を取得する場合、登録料はどうなるのか。

事務局:指導者資格の登録料については現時点で決まっていないが、現行の公認スポーツ指導者制度の考え方の中では上位資格の登録料を納めていただくことになっている。競技団体によっては個別の登録料を徴収している場合もあるが、複数の資格を保有している場合も基本登録料として4年間で1万円を納めていただいている。そのため、既に指導員以上の資格を保有している指導者については現在の登録料(4年間で1万円)を納めていただくことになる。

工藤委員(学識経験):競技団体のスタートコーチとスポーツ少年団のスタートコーチを併せて取得する場合はどのようになるのか。

事務局:基本的には現在の複数保有の場合と同様の考え方になると思う。

北東委員(北信越):指導者資格の登録料は4年間で1万円という話が進んでいるの

か、それともまったくそのような話ではないのか。また、その金額はいつ頃確定するのか。

事務局:スタートコーチ(スポーツ少年団)資格の登録料については、4年間で1万円より低い金額設定をすることで話を進めたいと考えている。2019年3月に開催される指導者育成専門委員会で決定する予定である。

住谷委員(四国):指導者、メンバー、スタッフの3種類の登録区分があるということか。そしてその3区分ともスポーツ少年団の登録料が発生するのか。また、この登録区分で言うとスポーツ少年団の「指導者」の有資格率は100%になるのか。

事務局:3区分ともにスポーツ少年団の登録料を納めていただく。スポーツ少年団の指導者は公認スポーツ指導者資格保有者のみの登録となるので、有資格率は100%となる。

住谷委員(四国):指導者とスタッフのスポーツ少年団登録料については、これまでの登録料を踏襲するという理解で良いか。

事務局:20歳未満かそれ以上かという年齢による区分になる。

北東委員(北信越):インストラクターについても公認スポーツ指導者資格となるのか。また、これまで認定員には認定育成員資格取得を促してきたが、現行の認定育成員は必ずインストラクターを取得しなければいけないということか。認定育成員がインストラクターにならない場合は県内の養成講習会は開催できない。

事務局:インストラクターはスタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会の講師をする際に必要なものなので、公認スポーツ指導者資格の中に位置づけられる資格ではない。また、認定育成員が必ずしも取得しなければいけないものではないが、講習会の運営や今までの認定育成員の役割を考えると、取得していただきたいと考えている。

工藤委員（学籍経験）：競技団体のスタートコーチを保有している方がスタートコーチ（スポーツ少年団）を取得する際、共通科目は再度受講しなければならないのか。

事務局：資料のカリキュラムは案であり、共通科目と専門科目をセットで実施するか別々で実施するかについては、現在指導育成部会で検討している。例えば日本スポーツ少年団が指定する科目だけが受講できるような方法も検討できると思う。

工藤委員（学籍経験）：ぜひその余地を残して検討していただきたい。

安田委員（東海）：認定員の中で、スポーツリーダー資格保有者と非保有者は登録の際に区別されるのか。

事務局：平成17年度の公認スポーツ指導者制度改定の時に、それまで認定員資格だけを保有していた指導者が、平成18年度にスポーツ少年団登録した際に、スポーツリーダー資格を付与している。

〈報告事項〉

1. 日本スポーツ少年団常任委員（中国ブロック）の変更について《資料P. 3～4》

中国ブロック選出常任委員について、日本スポーツ少年団設置規程に基づき、委員総会構成員に対して文書にて新常任委員の選出の提案を行い、過半数の同意を得たことから、岡邦彦氏（山口県スポーツ少年団副本部長）を新たな常任委員として選出したことを報告。

2. 平成30年度第2回日本スポーツ少年団常任委員会及び第1回日本スポーツ少年団委員総会の議事録について《資料P. 5～18》

議長から資料に基づき報告。

3. 2020年度全国スポーツ少年団剣道交流大会及びバレーボール交流大会の開催地について《資料No.10-1～2》

前回6月の第2回常任委員会及び第1回委員総会開催の際に、坂本本部長及び富田活動開発部会長に一任となっていた標記交流大会の開催地について、剣道交流大会については「福島県」、バレーボール交流大会については「宮城県」での開催が正式決定したことを報告。

4. 日本スポーツ協会事業評価（上期）及び日本スポーツ協会推進方策2018の評価について《資料P. 20～50》

平成30年度より、半期ごとに日本スポーツ協会が行う全事業の事業評価および中期事業計画であるスポーツ推進方策2018の進捗状況の評価を報告。

5. 日本スポーツ少年団役員（本部長及び副本部長）候補者の選定について《資料P. 51～54》

日本スポーツ少年団役員候補者選定委員会規則に則り、同選定委員会において候補者の選定を行った結果、本部長候補者に日本スポーツ協会副会長兼専務理事の泉正文氏、副本部長候補者に東日本から森島堅二氏（栃木県）、西日本から大西真知子氏（徳島県）、学識経験者として萩原美樹子氏（日本バスケットボール協会）が推薦されたことを報告。

6. 2019年度日本スポーツ少年団要望予算の編成について《資料なし》

去る6月開催の第2回常任委員会および第1回委員総会にて坂本本部長に一任されていたことから、現在、日本スポーツ協会として各補助先・助成先に要望書を提出し、調整を図っているところであり、明年1月末から2月開催のブロック会議で改めて活動計画とともに説明することを報告。

7. 平成30年度スポーツ少年団登録状況（第1次集計）について《資料P. 55～56》

11月5日時点の速報値として、以下のとおり報告。（ ）内は平成29年度からの増減。

単位団	31,875団	(298団減)
指導者	189,830名	(3,141名減)
団員	74,656名	(19,397名減)

※未就学児は4,524名(38名増)

役職員(市区町村)	13,885名	(113名減)
役職員(都道府県/日本)	1,093名	(10名増)
市区町村設置	1,748市区町村	(6増)

8. 平成30年度日本スポーツ少年団6月以降の諸事業の終了について《資料P. 57～60》

第1回ジュニアスポーツフォーラムをはじめとする6月以降に実施した諸行事について、いずれも所期の目的を果たし、終了したことを報告。

また、8月上旬に茨城県で開催した「第56回全国スポーツ少年大会」ならびに長崎県で開催した「第40回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会」の終了に伴い、「日本スポーツ少年団顕彰要綱第3条第4項」に基づき、計10団体に対し、坂本本部長名にて感謝状を贈呈したことを報告。

9. 第41回全国スポーツ少年団剣道交流大会及び第16回バレーボール交流大会の開催について《資料P. 61～71》

各交流大会開催地である山口県及び大分県において第1回の実行委員会が開催され、大会実施要項等が承認されたことから、都道府県スポーツ少年団宛に実施要項を送付し、参加者の推薦依頼を行ったことを報告。

10. 文部科学大臣表彰（生涯スポーツ功労者、社会教育功労者）について《資料P. 72～74》

文部科学省に対して、生涯スポーツ功労者として推薦した10名全員が功労者として決

定し、10月5日に表彰式が行われたことを報告。

また、単位スポーツ少年団14団及び町スポーツ少年団2団が生涯スポーツ優良団体として表彰された旨を併せて報告。

また、社会教育功労者については、日本スポーツ少年団常任委員で兵庫県スポーツ少年団副本部長の増岡貞彦氏を推薦した結果、文部科学省において、同功労者として決定し、11月2日に表彰式が行われたことを報告。

11. 専門部会及びプロジェクト等の報告について《資料P. 75～76》

各部長、事務局から資料に基づき報告。

【指導育成部会】

協議事項と同内容。

【広報普及部会】

- ・第10次育成6か年計画－アクションプラン2017－について

広報普及部会所管項目の各担当部会員を決定し、第1年次の取組みのうち以下3点について進捗状況を確認した後、今後の取り進めについて協議。

- ・メール配信の導入
- ・市区町村スポーツ少年団と競技団体との連携状況の調査
- ・広報活動全般に対する評価チェックシート の作成・配布
- ・新たな地域スポーツ体制の創造に向けた実態調査

「スポーツ少年団と中学校運動部活動との連携」と「中高生の継続活動」の実態を明らかにするための調査を行うこととした。

- ・今後の日本スポーツ少年団オリジナルグッズについて

オリジナルグッズを改定するうえで、団員、指導者、保護者等の育成母集団、役職員が必要とするグッズについて、調

査することとした。

【活動開発部会】

- ・第10次育成6か年計画－アクションプラン2017－について

ジュニア・リーダーの中学生以降の活動継続と各種事業への参加者数の増加に向けた情報収集を目的とした、ジュニア・リーダーズスクール参加者およびその保護者対象のアンケートについて協議。

- ・全国競技別交流大会におけるチーム編成について

これまで本部会をはじめ常任委員会や委員総会等で、団員数の減少から現状の実施要項で定めるチーム編成が難しくなっているというご意見をいただいていたことを受け、今後、複数の市区町村もしくは単位団でのチーム編成を認めるかどうかについて協議。

- ・日独交流について

- 1) 同時交流における障がい者の受入れ

ドイツスポーツユースから来年度、障がいのある団員を派遣したいという要望があったことを受け、今後の受入れについて協議しました。来年度以降、必要なサポートや受入地区の状況に鑑みながら個別対応し、前向きに検討することを確認。

- 2) 都道府県スポーツ少年団に対する2020年および2022年度以降に向けた同時交流意向調査

今年中に2020年度の同時交流の実施に関して、再調査を実施することについて協議。

【リーダー養成ワーキンググループ】

- ・平成30年度日本スポーツ少年団シニア・リーダーズスクールについて

平成30年度シニア・リーダーズスクール

については、台風の影響による日程短縮に伴い、不足したプログラム（運動適性テスト・スポーツ指導実践）の追加課題について検討。

また、スクーリングの終了に伴い、資格の認定に関する評価方法の確認を行うとともに、次年度のスクーリング内容における課題や改善点等について協議。

- ・平成30年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について

終了報告を行い、次年度の連絡会に向けて課題や改善点等について協議。

【幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及ワーキンググループ】

日本スポーツ協会のHPにて掲載をしているACPに関連したコンテンツについて、今後のコンテンツの作成内容や作業内容等を協議。

また、今年度の普及講習会、講師講習会および都道府県普及促進研修会の実施計画や内容について確認を行ったほか、来年度から実施を予定している、講師講習会修了生を対象としたブラッシュアップ研修会の内容について協議。

【運動適性テスト検討ワーキンググループ】

コンディショニングチェックシートの内容や総合評価の方法、新規テストの評価表の作成に当たりデータを提供いただいた団体に対するフィードバックの方法、新規テストのコンセプトや実施方法を取りまとめた副教材の内容について協議。

また、引き続き今後のデータ提供について協力を依頼。

〈主な意見〉

宗像委員（学識経験）：軟式野球交流大会については特にチーム編成が難しい状況がみられているため、チーム編成条件の緩和について早急な対応をお願いしたい。

富田委員（学識経験）：バレーボール交流

大会については小学生バレーボール連盟から要望書をいただき、参加年齢や実施方法などを対応している。

軟式野球交流大会についても引き続き検討したい。

工藤委員（学識経験）：バレーボール交流大会については、条件を緩和した一方で、その条件を隠れ蓑にした市区町村選抜チームを編成する都道府県も見られる。

今後、全国大会の実施形態が変わることによってそのようなチーム編成の抑止力になると思うが、現状の都道府県におけるチーム編成状況もふまえて検討していただきたい。

富田委員（学識経験）：以前から、市区町村選抜チームの編成は問題になっていた。引き続き検討していきたい。

12. スポーツ少年団登録者処分基準に基づく処分について《資料P. 77》

スポーツ少年団登録者処分基準に基づき、市区町村スポーツ少年団が処分を決定した事案について以下のとおり報告。

なお、本件以外にも、本会に設置している「スポーツにおける暴力行為等相談窓口」へもスポーツ少年団における事案について相談が断続的に寄せられていることから、今後も、スポーツ少年団の活動現場からの暴力行為等の根絶に向け、各種事業等において啓発活動に取り組むことを確認。

事案	処分内容
埼玉県のミニバスケットボール指導者が、団員に暴力行為を行った。	活動停止（12か月）
宮城県のバスケットボール指導者が、日常的に団員に暴力行為を行った。	登録取消し及び再登録禁止（12か月）

13. ブロック報告について

特になし。

14. 提言「今後の地域スポーツ体制の在り方について—ジュニアスポーツを中心として—」《別添2》

日本スポーツ協会総合企画委員会が取りまとめた提言であることを報告。あくまでも

提言であり、各関係機関・団体等とも協議を重ねながら、今後の地域スポーツ体制を目指していくことを説明。

〈主な意見〉

佐藤委員（北海道）：11月発行の「Sport Japan」にて内容を拝見した。どこの委員会で決定された提言か。

事務局：本会総合企画委員会にて決定された。

佐藤委員（北海道）：日本スポーツ協会の総合企画委員会において、日本スポーツ少年団で目指している指導者制度改定の方向性についてもこのように考えられているということは非常に有難いことである。「Sport Japan」にも分かりやすくイラスト付きで説明が掲載してあり、全国の指導者が目にしたとしたら、スポーツ少年団への理解が非常に高まるものではないかと思感した。

住谷委員（四国）：昨年度の常任委員会での中間報告及び本年6月の常任委員会での報告から、具体的な動きとして進展したことがあるのか。

事務局：具体的な事業としては進展していないが、広報普及部会の報告にもあったとおり、中高生の継続活動につながる要因調査を進め、第10次育成6か年計画の取組みとも併せて検討している。

北東委員（北信越）：この提言はどこまで情報が共有されているのか。

事務局：本会から都道府県体育・スポーツ協会に共有している。

全国的に生徒数が減少しており子どものニーズに応じた部活動が実施できないという状況が学校でも問題になっており、地域全体でこの問題を解決していく必要がある。

宗像委員（学識経験）：スポーツ少年団の登録人数が年々減少しているなか、どのような理由で団員が減少しているのかきちんと検証しなければいけないと思う。国の施策

である総合型地域スポーツクラブですら進展していない場合も多く見受けられるなか、地域スポーツクラブの在り方を考える必要がある。また、競技団体との連携も含めて考えていかないと提言が進まないと感じる。単なる少子化の影響ではなく、子どものスポーツ離れという状況をどのように歯止めしていくか、様々な形で提言していく方が良いと思う。

富田委員（学識経験）：資料の図の外側には民間のスポーツクラブやユースチーム・ジュニアチームなどの環境が存在する。さらに、全く運動をしない子ども達が数多くおり、その子どもたちも図の外側に存在する。そのような状況の中、学校部活動が一番近いところで子ども達を見ることができる人たちが地域にいるのではないかと考えた内容である。図の外側にいる子どもたちにもスポーツに参加してもらえような地域のスポーツクラブを目指したいということも、今回の提言の目的の一つである。

15. スポーツ少年団名称変更の検討について《資料なし》

平成31年1～2月に行われるブロック会議において、名称変更に向けたスケジュールの提示をし、そこでの意見を踏まえ、第4回常任委員会、第2回委員総会で具体的な取り

進めについて提示ができるように検討していくことを報告。

16. 次期日本スポーツ少年団役員等改選スケジュールについて《資料P. 78》

事務局から資料に基づき報告。

17. 今後のスポーツ少年団の会議日程について《資料P. 79》

事務局から資料に基づき、第4回常任委員会および第2回委員総会の日程を改めて確認。

また、来年度（2019年度）の会議日程について、現時点の候補日を報告。

- ・平成30年度第4回常任委員会…
2019年3月1日(金)
- ・平成30年度第2回委員総会…
2019年3月2日(土)
- ・2019年度第1回常任委員会…
2019年4月16, 18, 19日
※いずれかの日程
- ・2019年度第2回常任委員会…
2019年6月1日(土)
- ・2019年度第1回委員総会…
2019年6月2日(日)

上記報告事項について、いずれも了承。

以上、15時00分終了。

平成30年度第4回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日時 平成31年3月1日(金)
13時55分～15時43分

場所 岸記念体育会館
5階504・505会議室

出席者 坂本本部長、井上、萩原の各副本部長
佐藤、村田、田村、安田、増岡、岡、住谷、喜納、望月、森下、富田、網代、宗像、工藤の各常任委員
計17名
〈欠席(委任)〉森島副本部長、北東、伊藤、米谷、原の各常任委員 計5名
構成員の2分の1以上の出席【総数22名のうち出席22名(委任含む)】により会議成立(「日本スポーツ少年団設置規程」第18条第3項)
〈事務局〉菊地部長、奈良課長、他少年団課員6名

〈議案〉

1. 平成30年度第2回日本スポーツ少年団委員総会の開催について《資料P. 1》

3月2日開催の第2回委員総会は、資料の次第案に基づき4点の議案、8点の報告事項による取り進めることについて諮り、これを承認。

2. 2019年度日本スポーツ少年団活動計画及び予算について《資料P. 2～8》

2019年度の活動計画については、昨年6月開催の平成30年度第2回常任委員会及び第1回委員総会において承認を得るとともに、活動計画に基づく予算の編成については坂本本部長に一任されていた。その後、補助金要望に伴う変更、専門部会での協議

結果等を踏まえ、日本スポーツ協会内で全体的な調整を行った2019年度活動計画及び予算について説明し、これを承認。

【活動計画(平成30年度からの主な変更点)】

- ①「1. 指導者養成・研修」の「1) スタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクター移行研修会」は全国7会場、「2) スタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクター養成講習会」は全国1会場で実施する。
- ②「1. 指導者養成・研修」の「5) 幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及促進」は、講師講習会受講修了者を対象としたブラッシュアップセミナーを実施する。
- ③「9. スポーツ活動サポートキャンペーン」は、認定員養成講習会での情報提供の実施数に応じて交付していた協賛社からの協力金が交付できなくなる予定であることから、事業として実施するか引き続き検討する。

【予算】

〈収入の部〉

- ①「1. 登録料」は、平成30年度の登録者実績を勘案し、3億3千4百61万1千9百円。
- ②「2. 参加者等負担金」は、全体で平成30年度予算に対して6万8千円減の1億1百96万2千円。
- ③「3. 日本スポーツ協会負担金」は、支出額に合わせて計上し、平成30年度予算に対して3千7百10万2千6百78円増の1億8千21万6千5百56円。

以上、収入合計は、平成30年度予算に対し、3千14万6千5百78円増の6億1千6百79万4百56円。

〈支出の部〉

- ① 「1. 指導者養成・研修」は「(1) スタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクター養成講習会」を新規に計上すること及び「(5) ジュニアスポーツフォーラム」の会場変更による借損料の増額により、合計で1億1千9百30万1千4百92円。
- ② 「2. 指導者協議会」は、「全国スポーツ少年団指導者協議会」の宿泊費を計上し、3百7万6千4百円。
- ③ 「3. リーダー養成・研修」は、平成30年度とほぼ同額の1千59万6千8百10円。
- ④ 「4. 国内交流」は、平成30年度と同様の内容に、開催地が変わることに伴う旅費、宿泊費等の試算を行い計上し、合計で9千6百6万1千3百10円。
- ⑤ 「5. 国際交流」は、「(2) の日独青少年指導者セミナー」が「(3) の日独スポーツ少年団指導者交流」に代わり、日中青少年スポーツ交流が、団員、指導者とも受入の年にあたることから、合計で6千8百48万6千9百円。
- ⑥ 「6. 広報出版」は、ホームページの改修(検索機能の作成)の経費の計上などにより、合計で6千4百94万2千円。
- ⑦ 「7. 少年団顕彰」は、平成30年度と同額の1百24万6千円。
- ⑧ 「8. 研究調査」は、各種会議の開催経費と第10次育成6か年計画の遂行に必要な経費及び運動適性テストの改定に必要な経費等を計上し、合計で1千66万2千円。
- ⑨ 「9. スポーツ活動サポートキャンペーン」は、認定員養成講習会での熱中症予防プログラム提供の協力金の交付がなくなることから計上なし。
- ⑩ 「10. 組織整備強化」は登録者数の減に伴う比例配分額の減を踏まえ、

1億2千2百75万7千9百円。

- ⑪ 「11. 登録認定関係」は、2020年度からの指導者規程等の改定に伴う登録システムの改修費を計上し、4千5百41万9千8百円。
 - ⑫ 「12. 運営諸費」は、平成30年度とほぼ同額の7千4百23万9千8百44円。
- 以上、支出合計額は、平成30年度予算額に対し、3千14万6千5百78円増の6億1千6百79万4百56円で収支同額。
3. 第46回日独スポーツ少年団同時交流(派遣)日本団について《資料P. 9》
- 7月31日～8月17日の日程でドイツに派遣する日本団の団長団の人選および派遣候補者の「内定」については本部長に、派遣者の「決定」については本部長と団長に一任することについて諮り、これを承認。
4. 2021年度全国スポーツ少年団大会及び競技別交流大会の開催地について《資料P. 10》
- 2021年度の開催地について諮り、これを承認。なお、第59回全国スポーツ少年大会は、関東ブロック内での開催県が未定であることから、2019年度6月開催の常任委員会及び委員総会において改めて審議・決定することとなった。
- ・第59回全国スポーツ少年大会 調整中(東地区・関東ブロック)
 - ・第43回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会 沖縄県
 - ・第44回全国スポーツ少年団剣道交流大会 高知県
 - ・第19回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会 島根県
- 〈主な意見〉
- 田村委員(関東)：2021年の全国スポーツ少年大会は関東ブロックが開催地の選出ブロックにあたるが、現時点でブロック内の調整が難しい状況にある。また、2024年に埼

玉県体育協会が創設100周年を迎えるため、2024年の全国スポーツ少年大会の開催を希望したい。

5. 日本スポーツ協会事業評価及び日本スポーツ協会スポーツ推進方策2018の評価等について《資料なし》

本方策では施策ごとの検証・評価として、「当該年度を取組・達成状況・課題」及び「翌年度以降を取組予定」を明確にし、進捗状況と達成度をそれぞれ5段階で評価することから、スポーツ少年団が所管する施策の取組み内容について諮り、これを承認。

〈協議事項〉

1. 日本スポーツ少年団の名称変更の検討について《資料なし》

本件については、平成30年3月に開催された第3回青少年スポーツ振興プロジェクトにおいて、スポーツ少年団の名称変更の検討が提起され、同日開催の平成29年度第4回常任委員会及び第2回委員総会において、スポーツ少年団の名称変更について、その有無も含めて検討していくことを報告し、了承された。

この度、平成30年度日本スポーツ少年団ブロック会議でのご意見をふまえ、本件を所管する部会において改めて検討したところ、変更を検討するための議論が不十分であり、慎重に議論を進めるべきとの意見が出された。そのため、あらためて青少年スポーツ振興プロジェクト及び所管部会において、名称変更の論点を整理し、検討に必要な情報を都道府県スポーツ少年団に示し取り進めたい旨を説明し、協議。

〈主な意見〉

佐藤委員（北海道）：現在、スポーツ少年団の収入は指導者及び団員の登録料が多くを占めているが、名称変更による登録人数や登録料収入の減少は計り知れず、壊滅的な状態になるのではないかと危惧している。

同様に、スポーツ少年団指導者制度の改定によってスポーツ少年団の指導者資格更新者がより減少することも危惧している。地方では、青少年の健全育成を銘打った事業はスポーツ少年団以外になく、行政においてスポーツ少年団という名称の認知度や関心が高いことで大きな支援を得られているため、名称変更によってその利点が失われてしまうことが心配である。スポーツ少年団の元々の理念と、名称変更で目指す方向性が逆行しているように思えるため、理念をよく理解してから名称変更を提起してほしい。

また、「提言 今後の地域スポーツ体制の在り方」の中で、都道府県または市区町村体育・スポーツ協会が中心となることが示されている。その理論は理解できるが、市区町村体育・スポーツ協会の実態と伴っておらず混乱が生じるのではないかと。

富田委員（学識経験）：変更を前提とするのではなく、変更することも含めて議論するタイミングであると感じている。

1964年の東京オリンピックのレガシーとしてスポーツ少年団が創設されてから、50年以上理念に基づき活動してきた中で、時代や子どもたちに合わせてスポーツ少年団の在り方も変化してきた。例えば、登録団員の9割近くが小学生で、その多くが4～6年生であるという非常に年代が絞られた組織である。また、活動種目の単一化や、競技志向にも傾きつつあると思っている。そのような状況の中で、東京での2度目のオリンピックをひとつの機会として捉え、もう一度理念に立ち返りスポーツ少年団のあるべき姿を考えてもよいのではないかと。

スポーツ少年団の理念を変えたいということではなく、理念のもとに今の時代や子供たちに合わせて何ができるのか議論し、その中で名称変更についても議論してもよいのではないかと。

2. 全国スポーツ少年団競技別交流大会 参加資格の見直しについて《資料P. 11～13》

全国スポーツ少年団競技別交流大会におけるチーム編成については、交流大会であるという主旨を踏まえ、同一の単位スポーツ少年団所属であることを原則としているが、少子化の影響等もあり、今までの条件では参加することが困難になる場合も見られるようになってきていることから、より多くの団員に大会参加の機会を与えることを目的とした参加資格の見直しについて協議。

平成30年度日本スポーツ少年団ブロック会議及び本常任委員会でのご意見を踏まえた上で主催競技団体とも調整を行い、所管部会で改めて協議した後、2019年度6月開催の第2回常任委員会及び第1回委員総会にて審議することとした。

〈主な意見〉

工藤委員（学識経験）：見直しの目的としては賛成である。例えば、年度当初に別々に登録した2つの単位団が、全国大会の際に1つのチームとして出場しても良いということか。

事務局：基本的には、1つの単位団が1つのチームとして出場し、人数が不足する場合にその欠員を他の単位団から補充するという考え方であるため、複数の単位団の合同チームを認める考え方ではない。

工藤委員（学識経験）：補充を認めることでチーム編成について様々なケースが考えられるため、より詳細な部分を検討するべきではないか。残念ながら、趣旨を理解せずに選抜チームを編成しようと策を考える人もいるため、そのようなケースにどう歯止めをかけるかも併せて検討すべきである。例えば、欠員を補充する際に市区町村の事務局に届出をさせることもひとつの方法として考えられる。

事務局：ご意見として承る。今後6月の常任委員会及び委員総会までに様々なご意見を踏まえて検討していきたい。

増岡委員（近畿）：軟式野球について、今年度から投球制限が設けられると聞いているが、スポーツ少年団の全国大会もそれに倣って実施するのか。

事務局：投球制限については、子どもの健康を守るためのルールと捉えている。また、競技規則に関する内容であるため、全日本軟式野球連盟が定めた規則に倣ってスポーツ少年団の大会も実施する予定である。

田村委員（関東）：現在の軟式野球交流大会の登録団員数は14名と定められているが、夏の熱中症予防や今後の投球制限の導入を見据えて、登録人数を増やすことを検討してほしい。

事務局：ご意見として承るが、大会開催経費等の負担も増えることから慎重に検討する。

村田委員（東北）：都道府県で予選が実施される場合も多いと思うが、欠員の補充が認められれば予選の在り方も検討しなければならない。取り扱いについては、主催競技団体と密に連携しながら進めてほしい。

富田委員（学識経験）：担当部会において、人数の上限については議論に至らなかった。選抜チームを防ぐため、また、子どもの健康に配慮し交代要員を準備できるようにするという方向性で、人数の下限を設けることを議論してきた。この下限の人数が適切であるか、是非ご意見をいただきたい。

網代委員（学識経験）：剣道の団体戦の場合、5名中3名いれば団体戦として成立し、3名全員が勝利すればチームとしても勝利することもできる。欠員を補充するという一つの考え方は理解できるが、その考え方を悪用し選抜チームが編成される可能性もある。例えば、団体戦として成立する人数が揃って

る上で、勝つためにレベルの高い団員を補充されてしまうことも考えられるため、そういったケースをどのように監督するかが難しい。

全日本剣道連盟としても、競技志向が進み本来の教育という目的に沿わない現状に困っている。その一つの要因として、競技歴がその後の進学等に大きく影響するというシステムがあることが挙げられる。剣道界としてこのような状況を打開するために様々な議論がなされている状況もあるため、剣道についてはスポーツ少年団の全国大会も欠員を認めない方向で良いのではないか。また、3名で予選に出場して全国大会の出場権を獲得するという事は考えにくい。恐らく勝ち上がるのは5名全員が揃っているチームだろう。そう考えると、予選については最低3名でチーム編成可能とし、欠員の補充を認めないというのが教育的な方法ではないか。

富田委員（学識経験）：部会でもそのような議論はあったが、全国大会での試合の機会を確保することに重きを置いて欠員の補充を認める方向性を議論してきた。仮に3名で出場した場合、相手チームの団員の試合の機会を確保するために、1チームとの対戦にあたり一人の団員が複数回の試合を行わなければならない場合も考えられたため、部会としては欠員の補充という方向性になった。

網代委員（学識経験）：戦わずして勝利することのよし悪しについては、これまで全日本剣道連盟の中でも議論されてきた。しかし、メンバーを揃えるという観点で選抜チームが編成されるといったような大きな事態が起きることの方が好ましくないと考える。

工藤委員（学識経験）：バレーボールの人数の下限を6名としているのは、6人制バレーボールの競技規則において6名未満のチームの試合は没収ゲームになると定められているからであり、そのことは周知徹底されている。そのため、6名しかいないチームは試

合に出場するにあたり数名の補欠メンバーを用意できるよう努力をしており、下限の人数は6名で問題ないと考える。より多くの子どもたちに試合の機会を与えるということに重きを置く考え方には賛成だが、選抜チームの編成を防ぐことができるような策をしっかりと検討することが重要である。

宗像委員（学識経験）：軟式野球に関して、現在、全日本軟式野球連盟では登録選手を11名以上20名以内と定めており、9名での団体競技であることを考えると10名を下限としたチーム編成は難しいと考えている。今年の夏から、スポーツ少年団に限らず全国大会で投球制限を設けることは確実であり、その場合は複数の投手がいないと試合が成立できなくなる可能性もある。更に熱中症対策を考慮すると最低13名の選手は必要であると感じている。

スポーツ少年団の大会において運営経費面で課題もあるのは確かだと思うが、この機会に人数の下限上限の見直しを徹底的に行っても良いのではないか。

また、全日本軟式野球連盟に登録しているチームの1チームあたりの平均人数は17.5名であるため、登録人数が11名以上20名以内という条件の中で投球制限を設けても異論はでない。スポーツ少年団において1つの単位団の登録人数を連盟に登録しているチームと同様に考えることはできないと思うが、子どもの健康を考えるのであれば下限を11名、上限を20名として考えるのが良いと思う。

事務局：いただいたご意見をふまえ、担当部会で引き続き検討する。

3. 第47回日独スポーツ少年団同時交流（2020年実施）の実施形態について（資料P. 14～15）

同年に開催される東京2020大会の影響やドイツスポーツユエグントと共同で開催する

日独スポーツ少年団ユースキャンプを考慮して実施する必要があることから、当該年度の実施形態について協議。

期間については記載のとおり、受入・派遣ともに母国発着11日間とし、受入の実施時期については8月10日から19日を基本とするが、ドイツスポーツユエグントの航空機手配状況により1日程度前後する可能性があることを説明。なお、派遣の実施時期については、7月23日から8月20日の間でドイツスポーツユエグントと今後調整していく旨を説明。

また、グループ数および人数については、日本側の意向に対するドイツ側の意向が現時点で示されていないことから、日本団の派遣時期及び実施規模について、3月末日を期限としてドイツ側の回答を待ち、今後は以下の通り取り進めることについて協議し、これを了承。

- ・ドイツからの回答が資料記載の範囲内であった場合

坂本本部長及び活動開発部会長に実施形態の決定を一任。

- ・ドイツ側の回答が資料記載の範囲を超える場合

4月開催の2019年度第1回常任委員会にて新たな実施形態案を諮り、速やかに決定。

4. 今後のスポーツ少年団指導者の養成について《資料P. 16～38》

今後のスポーツ少年団指導者に係る諸規程の改定、2020年度からスポーツ少年団が新たに養成する「スタートコーチ（スポーツ少年団）」などの大枠及び2020年度の新たな諸規程の施行までのスケジュールについて協議し、これを了承。

今後は、5月上旬から下旬に全国9ブロックで開催を予定している都道府県及び市区町村スポーツ少年団の役職員をはじめとしたスポーツ少年団関係者を対象とした説明会

において改めて内容を説明し、2019年度6月に開催する第2回常任委員会及び第1回委員総会において今後のスポーツ少年団指導者に係る各改定について付議・決定することについて了承された。

〈報告事項〉

1. 平成30年度第3回日本スポーツ少年団常任委員会の議事録について《資料P. 39～47》

議長から資料に基づき報告。

2. 日本スポーツ少年団「第10次育成6か年計画」の進捗状況（2年次）について《別添》

標記計画の第2年次となる平成30年度の主な取組みを以下のとおり報告。

【1. 組織の整備強化】

- ・登録システムの活用

2020年からの指導者に関わる規程等の改定に合わせた登録システムの改修を見据え、「スポーツ少年団新登録システム検討ワーキンググループ」を立ち上げた。

【2. 指導者・リーダーの育成】

「日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」の改定に伴い、「日本スポーツ少年団指導者制度」の改定やその養成方法、養成カリキュラムについて検討した。

【3. 活動の充実】

- ・団員の加入と活動継続の促進

中高生の活動継続の促進を目指し、中高生が登録する単位団にアンケートを行い、どのような形で活動を継続しているのかを明らかにし、中高生の多様なスポーツニーズの受け皿として単位団が貢献することができる条件を検討した。

- ・国内交流活動の充実

競技別交流大会の充実のために、少子化によりチーム編成が困難となっている状況を踏まえ、参加しやすい柔軟な対応を第一義に大会の趣旨を逸脱しない条件に

について検討した。

・活動プログラムの研究・活用

運動適性テストについては、昨年度同様、ワーキンググループにおいて検討した新しい運動適性テストの内容に基づき評価表作成のため、全国のスポーツ少年団にテスト結果のデータ提供依頼を行った。2019年度も引き続きデータ提供を依頼する。

【4. スポーツ少年団の理念の普及・実践とオリンピックムーブメントの推進】

・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連活動の実施

昨年12月に来日したドイツスポーツユースの役員と2020年のユースキャンプに関する今後の取り組みについて協議した。

3. 平成30年度日本スポーツ少年団ブロック会議の終了について《資料P. 48～63》

各ブロックとも開催主管県の協力により予定通り終了した旨を報告。

4. スポーツ少年団登録者処分基準に基づく処分について《資料P. 64》

スポーツ少年団登録者処分基準に基づき、各級スポーツ少年団が処分を決定した事案について以下のとおり報告。

なお、本件以外にも、本会に設置している「スポーツにおける暴力行為等相談窓口」へもスポーツ少年団における事案について相談が断続的に寄せられていることから、今後も、スポーツ少年団の活動現場からの暴力行為等の根絶に向け、各種事業等において啓発活動に取り組むことを確認。

事案	処分内容
和歌山県のバレーボール指導者が、団員に暴言を繰り返した。	登録取消し及び再登録禁止（1年9か月）
埼玉県のミニバスケットボール指導者が、団員に暴言を浴びせた。	活動停止（12か月）
埼玉県の軟式野球指導者が、団員に不適切な行為を行った。	活動停止（12か月）
神奈川県内のミニバスケットボール指導者が、団員に暴力をふるった。	登録取消し及び再登録禁止（24か月）

5. 専門部会及びプロジェクト等の報告について《資料P. 65～67》

各部長、事務局から資料に基づき報告。

【指導育成部会】

・第2回ジュニアスポーツフォーラムについて

特別講演や各分科会のテーマについて協議。

・平成30年度シニア・リーダーの認定について

平成30年度のシニア・リーダー認定候補者91名の認定について協議し、全ての候補者をシニア・リーダーとして認定。

【広報普及部会】

・新たな地域スポーツ体制の創造に向けたスポーツ少年団実態把握調査について

昨年6月に日本スポーツ協会が策定した「提言 今後の地域スポーツ体制の在り方について ジュニアスポーツを中心として」を踏まえ、スポーツ少年団指導者が中学校運動部活動で指導していることについて、また、中高生がスポーツ少年団に継続して登録し、活動していることについて、単位団の実態を把握するためのアンケート調査の項目を協議。

・今後の日本スポーツ少年団オリジナルグッズについて

引き続きグッズを販売するか、また、日本スポーツ協会のブランディングも踏まえ、引き続き協議。

・広報活動チェックシートについて

単位団の広報活動の一助となる広報活動の紹介と、実施している広報活動を単位団自らが整理するためのチェックシートの内容について協議。

【活動開発部会】

・日独交流について「①同時交流参加者

アンケート」

参加者および都道府県・市区町村に対する調査項目について意見交換を行った。参加者については、派遣前後でのスポーツ少年団活動への関わり方の変化、道府県及び市区町村については派遣・受入にあたっての財政事情や他事業との連携に関する項目について協議。

・日独交流について「④ユースキャンプ」

5月または6月の協定書締結に向け、参加年齢の整理等を行った。今後は、ドイツスポーツユエグメントとビデオカンファレンス等を行い、プログラムの詳細を引き続き検討。

【リーダー養成ワーキンググループ】

- ・2019年度日本スポーツ少年団シニアリーダースクールについて

スクーリングの終了に伴い、資格の認定に関する評価方法の確認を行うとともに、次年度のスクーリング内容における日程や課題、改善点等を協議。

- ・2019年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について

本連絡会の日程やプログラム内容、進め方等について協議。

【幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及ワーキンググループ】

今年度の講師講習会において全国79名の指導者が修了したことを報告し、次年度以降の課題について協議。また、今後5年間の計画を確認し、次年度以降の課題やこれまでの講師講習会修了者を対象にしたブラッシュアップ研修について検討。

【運動適性テスト検討ワーキンググループ】

総合評価の方法やコンディショニングチェックシートについて確認を行った。また、現状では信頼性のある評価表の作成

に必要なデータ数が集まっているとはいえ、各単位団に向けて、データの提供を依頼し、今後は提供いただいたデータを基に評価表の作成に取り組むことを確認。

6. ブロック報告について《資料なし》

特になし。

7. その他《資料なし》

望月委員（学識経験）：昨年12月26日の朝日新聞に、元バレーボール日本代表の益子直美さんが始めた大会に関する記事が掲載されており、その大会は、「監督とコーチは選手を怒らなさい。」というルールが設けられている。

益子さんは中学生時代に指導者に暴言や暴力を受けていた自身の経験から、子ども達がスポーツを楽しみと思える大会を考えたということであるが、この大会の在り方はスポーツ少年団の理念にも当てはまることである。

また、現在、日本スポーツ協会の暴力行為等相談窓口に寄せられている相談の多くが、スポーツ少年団に関する案件であると考えている。

各都道府県やブロック、もしくは各競技において、指導者本位の大会の在り方を抑制できるような大会運営を行う契機として、ぜひこの情報を活用してもらいたい。そして、全国やブロックでの交流大会を通じて、指導者の方々にこの情報を紹介してほしい。

上記報告事項について、いずれも了承。

〈その他〉

- ・2019年度日本スポーツ少年団常任委員会及び委員総会等の開催日程について《資料P. 68》

第1回、第2回常任委員会及び第1回委員総会の日程について報告。

なお、第3回常任委員会以降の日程については、決定次第報告する。

- ・2019年度第1回常任委員会…
2019年4月18日(木) 14時～(予定)
- ・2019年度第2回常任委員会…
2019年5月31日(金)
- ・2019年度第1回委員総会…
2019年6月1日(土)
- ・平成30年7月豪雨災害義援募金について
《資料なし》

昨年11月30日までに全国のスポーツ関係者から2千6百36万4千4百8円の義援金を

ご寄付いただき、12月21日に本会泉副会長兼専務理事が日本赤十字社を訪問し、目録の贈呈を行うとともに、全額を寄付したことを報告。

- ・日本ユニセフ協会「子どもの権利とスポーツの原則」への賛同について《資料なし》

11月20日に発表された日本ユニセフ協会「子どもの権利とスポーツの原則」へ、日本スポーツ協会として賛同したことを報告。

以上、15時43分終了。

平成30年度日本スポーツ少年団ブロック会議概要報告

平成30年度日本スポーツ少年団ブロック会議は、全国9ブロック6会場において開催され、その概要は以下のとおりである。

1. 開催概要〔ブロック名(主管県)、期日、会場、出席者〕

(1) 北海道・東北ブロック(岩手県)

- 平成31年1月31日(木)～2月1日(金)
- ホテルニューカーリーナ
- 日本スポーツ少年団3名(坂本本部長、菊地部長、松田)
- 各県出席者23名(本部長6名、副本部長1名、指導協関係7名、事務担当者9名)

(2) 関東ブロック(山梨県)

- 平成31年2月8日(金)～9日(土)
- ホテルやまなみ
- 日本スポーツ少年団3名(井上副本部長、菊地部長、田中)
- 各都県出席者30名(本部長8名、副本部長1名、指導協関係9名、事務担当者12名)

(3) 北信越・東海ブロック(富山県)

- 平成31年2月7日(木)～8日(金)
- ホテルグランテラス富山
- 日本スポーツ少年団3名(河内事務局長、奈良課長、駒田)
- 各県出席者34名(本部長・副本部長13名、常任委員1名、指導協関係7名、事務担当者13名)

(4) 近畿ブロック(兵庫県)

- 平成31年2月14日(木)～15日(金)
- ホテルパールシティ神戸
- 日本スポーツ少年団3名(井上副本部長、菊地部長、駒田)
- 各府県出席者33名(本部長8名、副本部長4名、指導協関係12名、本部長1名、

事務担当者8名)

(5) 中国・四国ブロック(山口県)

- 平成31年2月5日(火)～6日(水)
- ホテルニュータナカ
- 日本スポーツ少年団3名(坂本本部長、奈良課長、松田)
- 各県出席者31名(本部長6名、副本部長5名、指導協関係7名、事務担当者13名)

(6) 九州ブロック(大分県)

- 平成31年1月31日(木)～2月1日(金)
- アリストンホテル大分
- 日本スポーツ少年団3名(萩原副本部長、奈良課長、駒田)
- 各県出席者27名(本部長8名、指導協関係8名、事務担当者11名)

2. 協議内容

(1) 次期日本スポーツ少年団役員等改選について

本部長、副本部長の選定については、昨年6月開催の第1回委員総会において設置が承認された候補者選定委員会において検討された旨について説明。本部長候補者としては「泉 正文」氏、副本部長候補者として、東日本は現副本部長で栃木県スポーツ少年団本部長「森島 堅二」氏、西日本は徳島県スポーツ少年団本部長の「大西 真知子」氏、学識経験者(女性)の副本部長候補者としては現副本部長の「萩原 美樹子」氏がそれぞれ候補者として選定された旨を報告。併せて、今後の役員等改選のスケジュールについて説明。

(2) スポーツ少年団の名称変更について
スポーツ少年団の名称変更の検討が提起された経緯および名称変更を検討する

際のポイント、名称変更に係るアンケートの実施や名称変更の有無の判断時期等のスケジュールについて説明。

(3) 2019年度日本スポーツ少年団活動計画・予算(案)について

活動計画・予算案について説明。今後は、3月開催の第4回常任委員会及び第2回委員総会での審議を経て、実行予算と共に日本スポーツ協会理事会及び評議員会で最終承認を得る予定であること、補助先の査定等により補助金等に変更が生じる可能性が有る旨を説明。

(4) 日本スポーツ少年団第10次育成6か年計画-アクションプラン2017-について

都道府県スポーツ少年団、市区町村スポーツ少年団および単位スポーツ少年団の協力を得て取り進めてきた、同育成計画の第2年次の取り組みを中心に説明。

(5) 暴力行為等相談に関わる手続きについて

日本スポーツ協会が設置している「スポーツ界における暴力行為等相談窓口」への相談区分、スポーツ少年団に係る相談内容の内訳、暴力行為等の違反行為が疑われた場合の手続き等について説明。また、本処分基準の適切な運用への協力を改めて依頼。

(6) 全国スポーツ少年団競技別交流大会チーム編成条件について

全国スポーツ少年団競技別交流大会におけるチーム編成について、少子化の影響等を考慮した各競技において欠員が生じた場合の対応案を説明。ブロック会議での意見を踏まえ、再度活動開発部会で協議し、3月開催の常任委員会で審議する旨を説明。

(7) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたスポーツ少年団の取組みについて

日独スポーツ少年団ユースキャンプの開催概要(案)およびスポーツ少年団全国一斉活動の取り組み状況等について説明。

(8) 2020年度日本スポーツ少年団の諸活動について

日独同時交流については、規模の縮小、交流期間の短縮、オリンピック開催時期を考慮した派遣・受入の実施を検討していることを説明。その他の諸活動については現時点では通常通りの実施を予定している旨を説明。

(9) 今後のスポーツ少年団指導者について

2020年度からの新たなスポーツ少年団指導者に係る諸規定の施行に向け、スタートコーチ(スポーツ少年団)の養成、スポーツ少年団登録、スポーツ少年団指導者に関わる費用、2020年度以降のスポーツ少年団認定育成員・認定員の位置づけ、今後のスケジュールとこれらに付随する事項を説明。

(10) 運動適性テストの改定について

運動適性テスト改定に至った経緯やテストのコンセプト、変更内容等について説明。また、運動適性テストの改定に関わるスケジュールを併せて説明。

(11) その他

平成30年度スポーツ少年団登録状況、生涯スポーツ功労者表彰、国際交流、全国大会(スポーツ少年大会・競技別交流大会)開催地持ち回り順序等について説明。

3. 質疑応答等

説明事項に対する主な意見・要望等は以下のとおり。矢印部分は日本スポーツ少年団の回答。

- (2) スポーツ少年団の名称変更について
- ・名称変更の大義名分を詳しく説明してほしい。(近畿)
 - ・スポーツ少年団の名称変更は、大きな変革事項であるため、これまでの歴史や実績、今後の方向性も考慮すべきである。名称変更を検討するに至った経緯もわかりやすく示してほしい。(近畿)
 - ➔スポーツ少年団の歴史や実績、今後の方向性等を整理しなければ検討できないというご意見も多くいただいている。経緯等の提示方法について検討したい。
 - ・名称変更のポイントを見ると、スポーツ少年団がなくなるような印象を受ける。名称はともかく、新しい地域スポーツクラブをつくるということなのか。また、実態に合わせた名称の具体案がないと検討することが難しい。(北海道・東北)
 - ➔スポーツ少年団がなくなるという訳ではなく、変更するかしないか含めて幅広く検討したいと考えている。また、新名称案について現在具体案は検討されていない。
 - ・既に今後の地域スポーツ体制の在り方が示されているが、既にあるイメージ像に向けて都道府県や単位団が従うか否かの話なのではないか。名称変更の大義はなにか。(北海道・東北)
 - ➔目指すべき一つの方向性であり、提言で示した形に必ずしなければならないというものではない。名称変更については以前より議論されていたが、「少年」という言葉が男児を指すようなイメージであること等が理由として挙げられている。
 - ・名称ではなく地域に根ざしているかどうかが重要である。100年続く可能性のある本家の「のれん」である「スポーツ少

年団」の名称を変える必要はなく、単位団の名称は、それぞれで考えれば良い。自身の単位団は女子団員のみ所属しているが、「少年団」という名称を嫌がる様子はない。(北海道・東北)

- ・スポーツ少年団の新名称は、どのような想定なのか。単位団では、大会に出場するために、スポーツ少年団登録とは別に競技団体に登録する必要がある。近年は、スポーツ少年団に登録せずに、競技団体にだけ登録するチームが増えている。今後のスポーツ少年団指導者の検討のなかで、スポーツ少年団を一つの競技団体として捉えることになっているが、その風潮を加速させることに繋がると危惧するが、日本スポーツ少年団として、どのように考えているのか。(九州)
- ➔スポーツ少年団を競技団体として捉えている訳ではない。あくまでもスタートコーチ(スポーツ少年団)を養成するうえでの公認スポーツ指導者制度における捉え方であり、スポーツ少年団の在り方が変わるわけではない。今後のスポーツ少年団については、昨年6月にJSPOが策定した提言で示しているとおり、各地域の実情等を踏まえた上で市区町村体育・スポーツ協会がコーディネーターとなり、スポーツ少年団と中学校運動部活動、総合型地域スポーツクラブが融合して、地域として青少年のスポーツの受け皿となる方向性を目指している。
- ・スポーツ少年団の名称変更について、現在は満3歳以上から登録できる状況であり、総合型地域スポーツクラブと何ら変わらない状況であるため、地域スポーツ全体の実態を見て検討すべきではないか。また、名称変更に伴い各級スポーツ少年団の団旗も変更することに

なるため、そのような状況も踏まえて検討してほしい。(中国・四国)

- ▶変更を前提とした提案ではなく、スポーツ少年団の名称を継続することも考えられる。
- ・地域スポーツクラブ化の流れの中で名称変更された場合、単位スポーツ少年団活動のイニシアチブは誰が取るのかというのが次なる問題となることを想定しなければいけない。(北海道・東北)
- ・スポーツ少年団は、「地域で子ども達を育てる」ことが基本的な考えであり、地域との一体化が重要である。子ども達がスポーツ少年団から離れている状況であり、スポーツ少年団が目指す形を考えていかなければいけない。(北海道・東北)
- ・スポーツ少年団が名称変更となる場合、「団員」の登録区分は変更するのか。(近畿)
- ▶名称を変更することとなった場合は、「団員」区分の名称変更の検討も必要になると思われる。

(3) 平成30年度日本スポーツ少年団活動計画・予算(案)について

【活動計画】

- ・全国大会が予算減となっているが、2020年度の大会を開催する立場として、減額で同規模の大会開催は困難であるとする。従来と同様の予算をいただいで、入念に準備して実施させていただきたいと考える。(北海道・東北)
- ▶開催県が代わることによる減額であるので、大会経費としては変わっていない。
- ・各科目の経費(バスの借損料等)が上がっており、開催県の負担金が増えている。委託金として日本スポーツ少年団から支給する枠を広げてもらいたい。(北海道・東北)

▶助成先との関係もあるが、ご意見として承る。

【予算】

- ・県内でスポーツ少年団事業の予算確保に苦慮しているため、組織整備強化費を県内及びブロック内で有効に活用できるようにしてほしい。また、その金額を増額してほしい。(中国・四国)
 - ▶組織整備強化費の財源は登録費であるが登録数も減少傾向にある。増額については慎重に検討したい。
 - ・ジュニアスポーツフォーラムの会場を変更することによって予算が増えているが、なぜ会場を変更するのか。(近畿)
 - ▶これまで会場として使用していたホテルの老朽化や、ホテル側の運営面の問題があったことから変更することとした。
- (5) 暴力行為等相談に関わる手続き等について
- ・暴力行為相談の案件には、匿名での相談も含まれるのか。また、匿名の場合はどのような対応をしているのか。(近畿)
 - ▶匿名での相談の場合は対応ができないが、都道府県スポーツ少年団と情報を共有している。
 - ・暴力行為等相談の案件が多いことも踏まえ、組織として改革に取り組んでいく必要があると考える。(近畿)
- (6) 全国スポーツ少年団競技別交流大会チーム編成条件について
- ・大会の趣旨に沿うことを目的とするのか、子どもたちが大会により参加しやすいことを目的とするのかを考慮する必要があると考える。(北海道・東北)
 - ・競技別交流大会のチーム編成条件の変更について、意図的に勝つために人員を補強してくるチームが現れることが危惧される。(関東)

- ・ 競技別交流大会等での欠員を補充する場合は、その理由を明確にする運用にすべき。(近畿)
- ・ 単位団の中の小学1年生や2年生も含めて、チーム構成人数を満たしている場合は、近隣市町と合同でチーム編成することはできないのか。(九州)
- ➡各競技によって参加資格が異なるが、参加資格を満たす団員でチームを編成することとなる。参加資格を満たさない団員はチーム編成に含まない。その旨明記することとする。
- ・ 推薦基準の曖昧さは、都道府県スポーツ少年団が上部団体として判断する際に最も困る。少子化の影響もあり出場枠を満たすこともできないこと等、少子化の影響で今後様々なケースが発生してくると考える。(北海道・東北)
- ・ 競技別交流大会の参加条件を緩めることで、選抜チームを作ることが考えられる。運用によって防ぐことが可能ではないかと考える。(近畿)
- ・ 条件変更してまで大会開催を継続する理由はあるのか。大会の廃止については議論されたのか。(北海道・東北)
- ➡団員が参加しやすい環境を整えるための参加資格の議論であり、大会の廃止に関する議論はしていない。
- ・ 剣道の団体戦の人数は5名であるが、3名いれば試合としては成立するので3名エントリーでも良いか。誤解されないような記載にした方が良い。(北海道・東北)
- ➡5名のエントリーを基本として考えている。
- ・ 競技団体との協力関係が必要不可欠だと考えるが、運営面や大会全体の運用など、どのような関係性で行なっているのか。(北海道・東北)
- ➡各競技団体の役員が日本スポーツ少年団の常任委員になっている。大会運営は都道府県競技団体と開催県と連携をとりながら行なっている。
- ・ 軟式野球について、全日本軟式野球連盟(以下、全軟連)のルール改正の中で、子どもたちの発育発達に応じて、投球回数の制限がかけられるようである。少人数の単位団でスポーツ少年団の全国大会に出場することになった場合、試合が終わるまでに出場選手だけで投げ終わらない可能性もあるため、投球数ではなくインニング数で制限した方が運営しやすいのではないかと考える。全軟連だけではなく、スポーツ少年団の実態に合わせた内容も検討してほしい。(中国・四国)
- ➡ご意見として承る。全軟連とも連携したい。
- ・ 軟式野球大会のチーム編成について、夏の酷暑の中選手登録数が14人は少ないと考えられる。熱中症対策として登録人数を増やすことを検討してほしい。(関東)
- (7) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたスポーツ少年団の取組みについて
- ・ スポーツ少年団として、子ども達に関われる活動やイベント等はないのか。(北海道・東北)
- ➡各都道府県にて行われる聖火リレーも一つの機会である。ユニフォームを着て沿道で応援するだけでも子ども達の思い出になるのではないかと考える。また、各都道府県1名の参加定員ではあるが、日独ユースキャンプも実施する。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されるにあたり、スポーツ少年団においてもオリンピック・パラリンピックと関連させたイベント等を行うなどして

団員の増加策に取り組んでいただきたい。(関東)

- ・東京2020大会を契機に各県知事宛にスポーツ少年団の普及促進のメッセージを送ってほしい。(中国・四国)
- ・全国一斉活動の実施について、抜本的な改革が必要であると考え。(近畿)

(8) 2020年度日本スポーツ少年団の諸活動について

- ・2020年度の日独同時交流は日程短縮ということだが、今後の協定書において期間の見直しの可能性はあるか。各都道府県において財政的な問題もある。(中国・四国)

▶今後の日程短縮について具体的にドイツ側と協議してはいない。日程短縮するならばドイツ側との検討・協議が必要となる。

- ・地方プログラムに対して、日本スポーツ少年団から助成金の補助は難しいか。(中国・四国)

▶日本スポーツ協会全体の収入も減少しており、補助先についても検討しているが確保ができていない状況で、受入地に補助金を出すならば、他の事業を減らす等も含めて検討する必要がある。

- ・日独ユースキャンプの参加資格について、16歳以上となっているが、年齢表記よりも、高校一年生という表記の方が良いのではないか。

また高等学校との連携はどのように考えているのか。(九州)

▶参加資格の年齢表記について、詳細はこれから検討する。高等学校との連携は、参加する団員が通う高等学校に、派遣依頼を出すことを考えている。

- ・日独同時交流の派遣と受入の時期を離れたのはなぜか。(九州)

▶ドイツ側の要望で、時期をずらした。ド

イツ側は2020年に受入を行った団員が、2020年に派遣で来日することも検討している。

- ・派遣をオリンピックの時期と重複させると、参加希望者が減るのではないか。日程の重複は避けるべきではないか。(九州)

▶重複を避けた日程も関係したが、オリンピック等にボランティアで参加した団員がドイツに行く日程的な余裕がないことも含めて検討した。

- ・お盆の時期での受入は、地域によっては難しいことが考えられる。(九州)

▶ご意見として承る。

- ・10日間の日程だと、観光的なものがメインになり本来の交流目的が果たせないのではないか。実施しないと結論はないか。また、受入時期は旧盆にあたるので、受入家庭の確保が難しい地域もあると思われる。(北海道・東北)

▶ご意見として承る。

- ・2020年の同時交流は、交流意義や、子ども達のことを考えると、18日間でやるべきでないか。(北海道・東北)

(9) 今後のスポーツ少年団指導者について

●指導者制度全般について

- ・公認スポーツ指導者資格は10月1日付(一部資格は4月1日付)での資格認定となるが、スタートコーチ(スポーツ少年団)の資格認定も、10月1日付での認定となるのか。その場合、10月1日の資格認定に間に合わなかった場合、年度内に資格を取得されないこととなり、スポーツ少年団登録規定施行細則第2条第3項と整合性が取れない。(関東)

▶登録時期は、10月1日付になることが想定される。そのため、施行規則第2条第3項の文言を「年度内に受講、修了

- すればよいこととする」等に変更することを含め検討する。
- ・2019年度に認定員保留者となったものに対してはどのような対応を取ればよいか。(関東)
 - ➡2020年度にスポーツ少年団登録を行えば、現行のスポーツリーダーの資格を付与し、理念も学んでいることとなることを想定している。
 - ・認定員保有者が2020年度にスポーツ少年団登録を行わず、2021年度以降指導者登録を行いたいと考えた場合にはスタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会を受講しなければならないのか。また、理念は学んでいることとなるのか。(関東)
 - ➡2019年度にスポーツ少年団認定員としてスポーツ少年団登録を行っていた方については、2020年度にスポーツ少年団未登録かつ2021年度に登録しようとする場合、スポーツリーダーを保有しているため指導者として登録できる。また、理念も学んでいることとなる。
 - ・指導者制度の改定により、公認スポーツ指導者資格の保有が必須となることから、高齢の指導者の方は資格を保有しないことが懸念される。また、指導者に理解が得られるような説明を行う必要があると考える。(関東)
 - ・周知期間を先送りすることで、市区町村や単位団において混乱を招くのではないかと。十分な周知期間を設けるために改定を先送りすることは考えられるのか。(中国・四国)
 - ➡元々は2019年度からの改定を、2020年度から先延ばしたこともあり、更なる混乱を防ぐために2020年度の改定は変更しない方向で検討している。
- スタートコーチ(スポーツ少年団)について
 - ・認定員はスポーツ少年団登録が受講条件の一部であるが、スタートコーチ(スポーツ少年団)についてはスポーツ少年団登録がなくても受講できるのか。(関東)
 - ➡スタートコーチ(スポーツ少年団)については、公認スポーツ指導者資格であるためだれでも受講できることを想定している。
 - ・スポーツリーダーから新スポーツリーダー(仮称)に移行した者がスタートコーチ(スポーツ少年団)の資格を取得したいと考えた場合は、スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会を受講しなければならないのか。(関東)
 - ➡スタートコーチ(スポーツ少年団)の資格も保有したいと考える者については、一部免除のプログラムもあるが、受講していただくこととなる。
 - ・スタートコーチ(スポーツ少年団)の名称について、スポーツ少年団以外のスポーツクラブで活動している子どもが増えている状況であることから、門戸を開いた名称とすべきではないか。カッコ内の表記を「青少年スポーツ」等に変更して、広く日本全体の青少年スポーツのことを考えていくべきではないか。(中国・四国)
 - ➡ご意見として承る。
 - ・スタートコーチ(スポーツ少年団)のカリキュラムについて、アクティブ・チャイルド・プログラム(以下、ACP)に関する講義があるが、既に講習会を受講した指導者はカリキュラムを一部免除しても良いのではないかと。(中国・四国)
 - ➡免除適応コース承認校で発行する修了証明書の保有者か、公認スポーツ指

導者資格保有者のみが免除の対象となる。

- ・スタートコーチの役割が「コーチングアシスタント」となっているが、スポーツ少年団の指導者はスタートコーチ（スポーツ少年団）の資格保有者でも良いというのは矛盾しているのではないか。（九州）

➡スタートコーチの役割は、JSPOが設定している。スポーツ少年団として、コーチングアシスタントの資格でも良いと決めた。

- ・スタートコーチの役割でアシスタントという表現が含まれるが、アシスタントという役割の指導者2名でも活動できるのか。（北海道・東北）

➡指導者の養成方法を検討する中で、スポーツ少年団の指導者がまず初めに取得する資格としてはスタートコーチで養成するのが良いという判断に至った。公認スポーツ指導者資格での位置づけはアシスタントであるが、スポーツ少年団の指導をする上で最低限必要な知識を身に付けており、4年に一度の義務研修の受講も義務付けられるため問題ないと専門部会でも判断している。

- ・スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会のグループワークでは、ファシリテーターを配置しなくても良いのか。（北信越・東海）

➡グループワークを効果的に進めるうえでは、配置していただきたいが、配置せずに実施することも可能である。

- ・スタートコーチ（スポーツ少年団）の資格取得について、養成講習会の受講や申請については、参加者各自が指導者マイページから行うのか。また、スポーツ少年団登録システム上ではスポーツ少年団の理念に関する受講状況やスタート

コーチ（スポーツ少年団）の資格状況等は誰がどのように管理するのか。（関東）

➡公認スポーツ指導者資格の申請および登録については、受講者が行い、登録申請状況をスポーツ少年団の登録システムに反映する。

- ・スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会を実施するにあたり、都道府県スポーツ少年団や市区町村スポーツ少年団は実施から登録までどのような手続きを取る必要があるのか。（関東）

➡スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の開催手続きのフローについては、現在検討中である。

- ・スタートコーチ（スポーツ少年団）のテキスト代はいくらになる見込みか。また、受講料については4,000円（テキスト代別）という認識で良いか。（関東）

➡テキスト代については現在検討中である。受講料については、会場の借損料や講師への謝金等を考慮し独自に設定していただくことを想定している。

- ・スタートコーチ養成講習会は他県の会場でも申し込むことが可能になるのか。受けやすさから言えば他県の会場も受けることができる仕組みが必要だが、受講料を自由に設定できるとなると、安い会場に参加者が集中してしまい、より運営できなくなる可能性が発生することを危惧する。（中国・四国）

➡具体的な仕組みについてはまだ検討途中であるが、参加料を一律にすることについては賛否があるので、ご意見として承る。

- ・スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会は主催団体の自己財源だけで運営するのか。（九州）

➡スポーツ振興くじ（toto）助成は、受け

られないという想定で受講料を試算している。また、大塚製薬(株)の協賛も継続されない方向性であることを聞いている。

- ・スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会では、公認スポーツ指導者を養成するため、育成事業としての補助金等はいただけないのか。また、スタートコーチ(スポーツ少年団)の資格登録料については、組織整備費としてスポーツ少年団に還元されないのか。(関東)
- ➔資格登録料については、公認スポーツ指導者登録数に応じて都道府県体育・スポーツ協会へ還元される。また、スポーツ少年団としては、指導者の登録料700円の内から還元することを想定している。
- スタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクターについて
- ・スタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクターは何らかの資格という扱いになるのか。(近畿)
- ➔資格ではなくインストラクターという立場を委嘱する形式である。
- ・認定育成員はスタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクターに移行する認識で良いか。(関東)
- ➔スポーツ少年団認定育成員については、制度改定に伴い無くなることとなる。また、スタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクターとなるには、日本スポーツ少年団からインストラクターとして委嘱される必要がある。なお、2022年までの移行措置として、2019年度に日本スポーツ少年団認定育成員としてスポーツ少年団登録している方については、継続してスポーツ少年団に登録していれば2022年度までスタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会の講師を担うこと

ができる。

- ・認定育成員が無くなり、インストラクターへの移行措置が取られることについて、現認定育成員保有者の方への案内は日本スポーツ少年団が行うのか。(関東)
- ➔現認定育成員保有者への案内については、日本スポーツ少年団から都道府県スポーツ少年団を通して認定育成員の方へ通知することを想定している。
- ・インストラクターの委嘱期間の更新について、講師実績がある者と記載してあるが、4年に1回全員に依頼できない場合が考えられるため、都道府県が特別に認めた者には引き続き委嘱できる等の特別措置を検討いただけないか。(関東)
- ➔ご意見として承る。
- ・インストラクター養成講習会の会場を増やすべきではないか。(北海道・東北、九州)
- ➔まずは認定員養成講習会の講師経験のある認定育成員の方がインストラクターに移行していただくことを優先し、移行研修会を開催する環境を整えることにした。認定育成員のインストラクターへの移行が順調に進めば、養成講習会の数を増やしていく予定である。初年度は特にインストラクターの数が少なくなると予想されるため、移行期間を設けて現認定育成員の方でも講師を務められる形にしている。
- スポーツ少年団登録関係について
- ・無資格の指導者であった方は登録できなくなるのか。(近畿)
- ➔現在無資格で指導者登録している方は「役員」または「スタッフ」として登録していただくことになる。
- ・役員やスタッフは、指導してはいけないのか。(近畿)

- ▶ 指導が指す範囲は明確ではないが、一緒に活動することを妨げるものではない。
- ・スポーツ少年団登録について、大人が団員として登録した場合、他の団員に対して指導はできるのか。また、指導して事故を起こした場合の責任はどのようなのか。(関東)
- ▶ 大人が団員として登録した場合、一緒に活動を行うことは問題ないが、団員に対して指導を行うのは「指導者」登録をした者となる。
- ・「指導者」登録ではない方が指導した場合は、なにかしら問題があるのか。(近畿)
- ▶ 罰則規程等を設けることができない。
- ・「指導者」でない方が指導することによって、不適切行為等の事案で対応が異なる等の差別化が必要ではないか(近畿)
- ▶ ご意見として承る。
- ・登録区分について、公認スポーツ指導者資格を有している「役員／スタッフ」は削除し、必ず「指導者」登録するようにしてほしい。(北海道・東北)
- ▶ 今回の登録区分は、活動内容から区分しており、指導者資格を有していても団運営が主な活動の方の登録は「役員／スタッフ」としている。
- ・指導者の資質向上は図るべきであるが、資格取得のための受講料や登録料といった金銭的負担に鑑みると、資格講習会を受講しやすい環境を維持することや、学び続けられる環境を整えられているのか疑問である。(関東)
- ▶ 今後はスポーツ少年団指導者を公認スポーツ指導者制度の中で養成するため、スポーツ少年団だけ登録料等を別に設定することはできない点については、ご理解をいただきたい。
- ・代表指導者として長く活動しているが指導者資格を保有しておらず、独自の指導方法で指導を行ってしまうケースが多くあるため、代表指導者はスポーツ少年団の指導法や理念を学んだ有資格指導者とするべきではないか。(北海道・東北)
- ▶ ご意見として承る。
- ・2019年度にスポーツ少年団登録を行わなかった者について、スポーツリーダーの資格は残るが、スポーツ少年団の理念については再受講しなければならないのか。(関東)
- ▶ 「スポーツ少年団の理念」を学んでいることとは、旧スポーツ少年団認定育成員、認定員またはスタートコーチ(スポーツ少年団)の資格を保有していることが前提であるため2019年度にスポーツ少年団登録されていない場合、スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会を受講し、資格を取得する必要がある。
- ・「スタッフ」の登録区分の登録料700円は、負担が大きい。公認スポーツ指導者資格を取得させることもさらに負担になる。(九州)
- ▶ 公認スポーツ指導者資格の保有を義務づけるのは、「指導者」としてスポーツ少年団登録する方のみになる。また、これまでも育成母集団の方に「指導者」として登録することを推奨してきた。新たな諸規定によって、負担が増えることはないと考える。
- ・指導者の減少により団員も減少することが予想される。(九州)
- ▶ 制度改定によって指導者数が減少する可能性は否めない。しかし、スポーツ少年団を選んでくれた子どもたちを守るという視点から、指導者が公認スポーツ指導者資格を持つということは責任

- であると考えていただきたい。また、スポーツ少年団の指導者が全員、公認スポーツ指導者であるということによるブランドイメージの向上、公認スポーツ指導者だからこそ、本会が指導者を守ることができることをご理解いただきたい。
- ・2020年度から施行される諸規程によって、スポーツ少年団登録者数が減少する可能性があり、都道府県スポーツ少年団の登録料収入の減少に繋がる。資格登録料の一部を都道府県スポーツ少年団に還元していただきたい。(北信越・東海)
 - ➡スポーツ少年団の指導者登録数に応じて、都道府県スポーツ少年団に指導者のスポーツ少年団登録料を還元することも検討している。
 - ・これまでの議論のなかで、年齢によって登録料の設定をしていたが、区分によって登録料を設定することとなったのはなぜか。(近畿)
 - ➡都道府県からのご意見の中で、団員登録の区分で年齢による設定に根拠がないという指摘をいただいたため、登録区分によって登録料を設定することとした。
 - 指導者制度の改定に係る市区町村スポーツ少年団等への情報提供について
 - ・市区町村スポーツ少年団の事務担当者の方々は、スポーツ少年団についての知識や理解があっても公認スポーツ指導者資格について詳しい人は少ないと考えられる。制度改定にあたり、今後登録をする上で何名が何の資格を保有していないか分からないことが懸念されるため、確定情報を早い段階で説明したい。(関東)
 - ➡正式決定は6月の委員総会となる。5月に指導者制度の改定に係る説明会を行う予定としているが、その際に説明する内容については4月の事務担当者会議でも説明を行うこととしている。年度内の資料提供については、検討する。
 - ・改定内容について5月の説明会を経た後、6月からの周知というスケジュールに変更されたが、説明会の開催経費は市区町村が負担するのか。(中国・四国)
 - ➡会場費は日本スポーツ少年団が負担するが、参加者の旅費は自己負担となる。
 - ・指導者制度の改定に係る説明会の参加対象者はどの層を想定しているのか。(関東)
 - ➡都道府県および市区町村スポーツ少年団の役員や事務担当者を想定している。
 - ・指導者制度改定について、市区町村に説明するためにはよりわかりやすい資料が必要ではないか。(九州)
 - ➡資料についてはご意見を反映させ、加筆修正していきたい。
 - 公認スポーツ指導者制度関係について
 - ・資格更新のための義務研修についてだが、各都道府県において資格更新のための義務研修を受講させる研修会の会場や講師等を準備するには負担が大きいと考えるが、その影響は考慮しているのか。(関東)
 - ➡資格更新のための研修については、公認スポーツ指導者制度に基づくため、各スポーツ少年団が実施する研修会以外も対象となる今後は、Web研修等も資格更新のための研修の対象となるよう検討をしていくことも必要と考える。
 - ・公認スポーツ指導者資格登録料および他団体のスポーツ指導者資格(JBAやJFA)登録料の二重の支払いが必要になるという認識で良いか。(関東)
 - ➡公認スポーツ指導者資格登録料とJBA

およびJFAの指導者資格登録料は制度が違うため、別途支払う必要がある。

- ・公認スポーツ指導者資格を複数保有している場合、登録料は倍増するのか。(関東)
- ➡公認スポーツ指導者資格の基本登録料は、1人1万円となっているため倍増はしない。なお、資格によっては資格別登録料が発生する場合がある。
- ・スタートコーチ(スポーツ少年団)の資格登録料を再度検討いただきたい。無資格の指導者を無くすことはわかるが、そのためには金額面でも資格取得にかかるハードルを下げてほしい。(近畿)
- ・13,000円を一括で支払いするのは負担ではないか。4年間で1万円ではなく、1年で2,500円ずつ支払いできるようにすれば、登録する保護者にとっても負担が少ない。(北海道・東北)
- ➡ご意見として承るが、公認指導者資格であることから4年間で1万円ということ考えている。
- ・更新研修の実施団体等、具体的な内容は決まっているか。(中国・四国)
- ➡公認スポーツ指導者の義務研修を更新研修に充てることも一つに考えている。他に、市区町村で実施している講習会も更新研修として認めてはどうかというご意見もいただいている。例えば、3時間以上の研修会を更新研修として申請してもらい、内容を確認して義務研修として承認することも考えられる。
- ・公認スポーツ指導者資格を以前から保有している指導者と、移行措置を経て保有している指導者が分かりにくいのではないか。(中国・四国)
- ・スポーツ少年団指導必携書について、スポーツ少年団の将来像が掲載されているが、スポーツ少年団は「進化」で

はなく「変化」しているのではないか。また、スタートコーチ(スポーツ少年団)のカリキュラムには、地域スポーツに関する概念が含まれていないのではないか。(中国・四国)

- ➡新しいカリキュラムについては検討中であるが、集合講習会で実施し、スポーツ少年団の長所を伝えることができる工夫をし、今まで大事にしてきたことは継承していきたい。
- ・公認スポーツ指導者資格の登録更新を失念しない仕組みを用意してほしい。(九州)
- ➡ご意見として承る。
- ・各競技団体との連携についてはどのように考えているのか。(九州)
- ➡既に競技別の公認スポーツ指導者資格をお持ちの方が、スタートコーチ(スポーツ少年団)を取得しやすいように、一部免除を行うようにカリキュラムを組むことを検討している。競技団体の主催大会にはスポーツ少年団の資格は不要のためスポーツ少年団登録を避ける傾向があるとの声をお聞きしているが、スポーツ少年団の指導者資格が公認スポーツ指導者制度と一本化されることにより、そのハードルは下がると思われる。
- ・新たな諸規程の施行により、JSPO公認スポーツ指導者資格の更新研修の開催回数を増やす必要がある。更新研修用に日本スポーツ少年団が教材DVDを作成していただきたい。(北信越・東海)
- ➡ご意見として承る。
- ・スポーツリーダーが新スポーツリーダー(仮称)に移行しなければ資格は失効するのか。(近畿)
- ➡現行のスポーツリーダーは永年資格のため、移行しなくても失効はしないが、新スポーツリーダー(仮称)への移行を含

- め、指導者は学び続けることが大切であるとの観点から、更新研修の受講が必要な公認スポーツ指導者資格の取得を促していきたい。
- ・保護者がスタートコーチ（スポーツ少年団）やスポーツリーダーを取得するケースも考えられるので、4年間で登録のサイクルとすることは難しいのではないかと。指導者の活動実態が登録のサイクルの4年間の全期間活動していない実態を考慮すると、4年間で1万円徴取することは、少年団の指導者の実態に合わないのではないかと。（北海道・東北）
- ➔内部でもできるだけ登録料を低くできないか議論を重ねてきた。しかし、これまでのスポーツ少年団独自の制度と違い公認指導者資格に一本化することから、他の資格と差をつけることは難しい。
- ・スタートコーチ（スポーツ少年団）をジュニアスポーツ指導員の下部に位置付けてはどうか。（中国・四国）
- (10) 運動適性テストの改定について
 - ・実施率が低下していると考えため、新テストへの改定とともに普及にも力を入れる必要がある。（中国・四国）
 - ➔テストの実施意図や測定方法の詳細等を説明し、理解を得ていきたい。
 - ・現在運動適性テストの判定員資格は残っているのか。（中国・四国）
 - ➔消滅はしていないが、新規養成はしていない。
 - ・新たな運動適性テストを実施する際は、「体力テスト指導員」、「体力テスト判定員」といった何らかの資格が必要となるのか。（近畿）
 - ➔現在、運動適性テストに関連する資格は養成していない。だれもがテストを実施できるように様々な媒体で周知したい。
- ・運動適性テストの実施率向上に向け、何か実施したメリットが必要なのではないか。合格証や合格メダルが子どもたちの励みになっているのでは。（中国・四国）
- ➔今後、実施した単位団が分かるような形を検討したい。
- ・新しい運動適性テストの実施方法や測定方法が、単位団の指導者に伝わっていない中では、テストを改定することはできないのではないかと。（北信越・東海）
- ➔だれでも正しく運動適性テストの実施、計測ができるように、JSPOのホームページに動画を掲載することを検討している。
- ・どのように新しい運動適性テストを周知するのか。（近畿）
- ➔本会ホームページやSport Japan等様々な媒体を用いて周知したい。
- ・これまでは、認定員養成講習会で運動適性テストを学んでいたが、スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会でも、学ぶことができるのか。（北信越・東海）
- ➔スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会は限られた時間のなかで、幅広い知識を学んでいただくため、運動適性テストについても、具体的な計測方法ではなく、スポーツ少年団活動にとり入れる意義を学んでいただくことを検討している。
- ・2020年度から運動適性テストを改定するのであれば、2019年度の認定員養成講習会で現行の運動適性テストを学ぶ必要はないのではないかと。（近畿）
- ➔2019年度は現行の運動適性テストを学ぶことを想定している。
- (11) その他
 - 日独同時交流について
 - ・日独同時交流について、今後、財政事

情から実施できなくなる可能性がある。
また、受入については市区町村の財政状況に鑑みると、すべてを任せるとは難しく、日本スポーツ少年団で一括して費用を補助することを検討してほしい。(中国・四国)

➡費用対効果や今後の交流継続も含めて検討したい。

・沖縄県の参加は検討しないのか。福岡県からであれば移動は難しくないと考える。台風のリスクは沖縄県だけの問題ではないし、台風により移動が不可能になった場合は、ブロック内で融通して対応すればよいのではないか。(九州)

➡沖縄県内で役員には投げかけているが、市町村の意向はわからない。移動の経費負担も大きいと、県内での議論が必要であると考え。

・金銭的な負担軽減について、具体的な動きをしてほしい。(九州)

➡25万円の負担金については、昨年度のプロック会議においてご説明した通り、現状では本会の負担金がそれ相応にある中で減額はできない状況である。その他の部分での参加団員の負担の平準化については検討したい。

・国際交流の意義を考慮し、予算配分を検討してほしい。(九州)

➡事業費全体とのバランスを考慮し、検討したい。

●その他

・県内の団員減少について、市区町村行政の協力や取り組みが不可欠であるため、日本スポーツ少年団からも働きかけをしてほしい。(中国・四国)

➡市区町村体育・スポーツ協会の強化が重要であるということは十分理解している。しかし、都道府県体育・スポーツ協会を介さずに働きかけをすることは難

しいため、できることを検討していく。

・今後、スポーツ少年団が地域スポーツの核になるのは間違いない。また、その活動を支える指導者や保護者が努力しているのも間違いなく、それはこの先変わらない。指導者制度が変わることは理解しているので、スポーツ少年団で活動するうえで有効な資格を確立して欲しい。(中国・四国)

➡地域スポーツ体制の在り方についての提言で示しているとおり、変わらずに取り組んでいきたい。

・中学校運動部活動とスポーツ少年団指導者の連携はすでに始まっている地域もあり、スポーツ少年団指導者だからこそ指導を任せられている部分もある。中学校と高校では垣根がある場合も多いと、小・中・高校において連携できるような制度を検討して欲しい。(中国・四国)

➡ご意見として承る。

・働き方改革の中でスポーツ少年団指導者が外部指導員として活躍できる機会が増えている。文部科学省への積極的な働きかけをしてほしい。(九州)

➡『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』においても部活動との連携先としてスポーツ少年団の名前は挙がっており、スポーツ少年団に対して期待されていることは間違いないと思われる。また、本会が昨年発表した『提言—今後の地域スポーツ体制の在り方—ジュニアスポーツを中心として』においてもステップのIとして中学校運動部活動への指導者の派遣を挙げている。今後、アンケート等を通じて中学校運動部活動との連携についての実態を明らかにし、好事例を広めていきたい。

・市区町村スポーツ少年団本部が未設置

の場合がある問題については、どのように考えているのか。運営費が無いため、市区町村によっては本部が未設置のところもある。市区町村本部を整備するための還元費を増やしてほしい。都道府県スポーツ少年団も財政が厳しい中、事業費を削減せざるを得なくなっており、事業が減れば魅力も減ると考えられるため、財源確保のために登録料を上げても良いのではないかと考える。物価も上がり、消費税も上がっているのだから、登録料の増価について検討しても良いのではないかと考える。(九州)

- ・地域の指導者から、団員綱領が理解しにくいとの意見がある。また、指導者綱領は、「努力します」は生ぬるく、「尽くします」などとすべきとの意見がある。(北海道・東北)
- ・団員登録数増加に向けた事例の共有が必要である。本県では、団員数減少の対応を協議するために、県内3市町の指導者、保護者、教員に対して、スポーツ少年団に関するアンケート調査を行うこととしている。結果を共有したいと考えている。(北海道・東北)

●暴力行為等相談における調査・事務手続きについて

- ・「～市区町村や都道府県で独自の基準を定めている場合はその基準に基づき処分を科してもよい。」との記載があるが、日本スポーツ少年団が定めている処分基準とは別に独自の処分基準や細則等を定めても良いのか。(関東)
- ・市区町村スポーツ少年団において、独自に単位団の除名基準を作成し、運用していたケースがある。日本スポーツ少年団が定めた処分基準よりも重い処罰を課せられていたケースであると考えられるが、問題ないのか。(関東)

➡現状、都道府県スポーツ少年団や市区町村スポーツ少年団が、少年団活動を円滑に行うために総会等で承認された独自の処分基準を設けることについては問題ない。また、各単位スポーツ少年団においても、規約等を定めることにより、処分を下すことが可能である。

・他団体が暴力行為等の事実認定を行っており、その事実認定の情報を共有し処分を行った際、事実確認調査を受けていない団体から処分を受けたとして、その処分が覆ったケースがあると聞いた。重複して調査する必要がないのか改めて確認をしたい。(関東)

➡他団体の事実認定に基づき、行為者に事実認定を行い、弁明の機会を付与する等の手続きを踏まえた上で処分を科すことは問題ない。他団体の事実認定のみに基づき一方的に処分を科してしまうと、不服等申し立てられるケースが想定される。

・「事実の認定および弁明の機会の付与は書面で通知することが重要」との記載があるが、必ず書面で通知しなければならないのか。本件では、事実の認定を行う際に、行為者から事情聴取を行った上で事実認定とし、同日に行為者に対して弁明をするか否かを聴き、後日改めて事実の認定等の通知を送っている。弁明の機会の付与は、書面で通知した上で改めて別日に実施する必要があるかも併せて確認したい。(関東)

➡書面で通知することの目的として、事実認定と弁明の機会を付与したという証拠を残すことが挙げられる。事実認定等のために行為者を召喚し、事実認定後その場で弁明の機会を付与しても問題ない。そのような場合には、議事録等で弁明の機会を付与した旨を証拠とし

て残しておく必要がある。

- ・スポーツ少年団登録者に対しては、処分基準に基づき処分を科すことができるが、各単位スポーツ少年団での活動中に未登録者が問題を起こした際は処分を科すことができない。そのようなケースの相談を受けた場合、日本スポーツ少年団としてはどのような対応を取っているのか。(関東)
- ➡スポーツ少年団が定める処分基準の対象者とならない場合は、日本スポーツ法

支援・研究センターや市区町村の教育委員会、協力弁護士及び各競技団体等の相談窓口等を紹介している。

- ・市区町村スポーツ少年団への暴力行為等相談に係る説明資料として、本資料や説明原稿を提供していただけないか。(関東)
- ➡本スライドの内容も踏まえ、現在暴力行為等相談に係るマニュアルを作成しているため、マニュアル完成後に提供したいと考えている。

平成30年度日本スポーツ少年団専門部会報告

日本スポーツ少年団設置規程により常設されている指導育成、広報普及、活動開発の3専門部会は、日本スポーツ少年団常任委員会の諮問機関として、諸事項の研究調査及び検討作業を実施した。

以下、それぞれの協議、検討事項を記し、報告にかえる。

一指導育成部会

○第1回 平成30年4月20日(金)

1. 今後のスポーツ少年団指導者について
2. 日本スポーツ少年団リーダー制度の改定について
3. 2019年度日本スポーツ少年団活動計画(案)について
4. スポーツ少年団認定育成員資格の復活について

○第2回 平成30年5月18日(金)

1. 今後のスポーツ少年団指導者について
2. 日本スポーツ少年団リーダー制度の改定について
3. 平成30年度生涯スポーツ功労者表彰について

○第3回 平成30年10月5日(金)

1. 今後のスポーツ少年団指導者について
2. スポーツ少年団認定育成員資格の復活について
3. 平成30年度スポーツ少年団事業の評価(上期分)について

○第4回 平成30年11月26日(金)

1. 今後のスポーツ少年団指導者について

○第5回 平成31年1月18日(金)

1. 今後のスポーツ少年団指導者について
2. スポーツ少年団登録規程及び同規程施行細則の改定について
3. 2019年度スタートコーチ(スポーツ少年団)インストラクター移行研修会及び養成講習会について
4. 第2回ジュニアスポーツフォーラムについて
5. 平成30年度スポーツ少年団認定育成員の資格更新について
6. スポーツ少年団認定育成員資格の復活と新規認定について

○第6回 平成31年2月19日(火)

1. 今後のスポーツ少年団指導者について
2. 2019年度日本スポーツ少年団活動計画について
3. 日本スポーツ少年団第10次育成6か年計画-アクションプラン2017-について
4. 第2回ジュニアスポーツフォーラムについて
5. 平成30年度スポーツ少年団事業の評価(下期分)について
6. 2019年度スポーツ少年団事業評価の目標設定について
7. 日本スポーツ協会スポーツ推進方策2018の評価について
8. 平成30年度シニア・リーダーの認定について

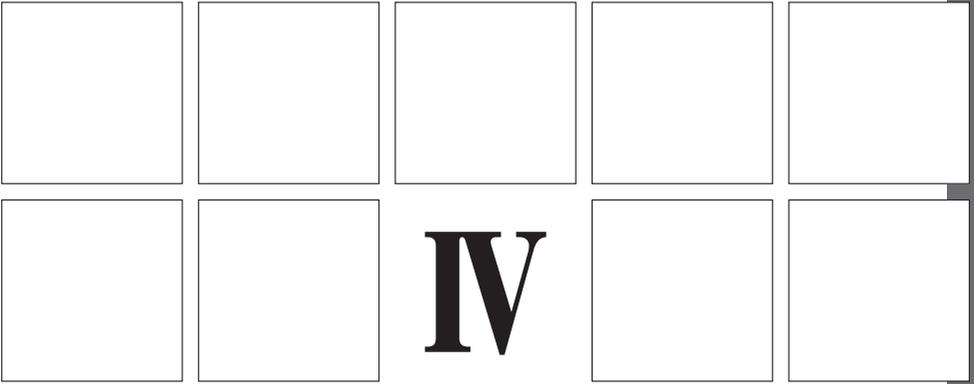
—広報普及部会—

- 第1回 平成30年5月18日(水)
 - 1. 平成31年度日本スポーツ少年団活動計画(案)について
 - 2. 日本スポーツ少年団第10次育成6か年計画-アクションプラン2017-について
 - 3. 今後の日本スポーツ少年団オリジナルグッズについて
- 第2回 平成30年10月30日(火)
 - 1. 「第10次育成6か年計画-アクションプラン2017-」広報普及部会の取組みについて
 - 2. 新たな地域スポーツ体制の創造に向けた実態調査について
 - 3. 今後の日本スポーツ少年団オリジナルグッズについて
- 第3回 平成30年12月25日(火)
 - 1. 新たな地域スポーツ体制の創造に向けたスポーツ少年団実態把握調査について
 - 2. スポーツ少年団の名称変更について
 - 3. 今後の日本スポーツ少年団オリジナルグッズについて
 - 4. 広報活動チェックシートについて
- 第4回 平成31年2月20日(水)
 - 1. 2019年度日本スポーツ少年団活動計画について
 - 2. 日本スポーツ少年団第10次育成6か年計画-アクションプラン2017-について
 - 3. 広報活動チェックシートについて
 - 4. スポーツ少年団の名称変更について
 - 5. 日本スポーツ協会スポーツ推進方策2018の評価について
 - 6. 日本スポーツ少年団オリジナルグッズについて

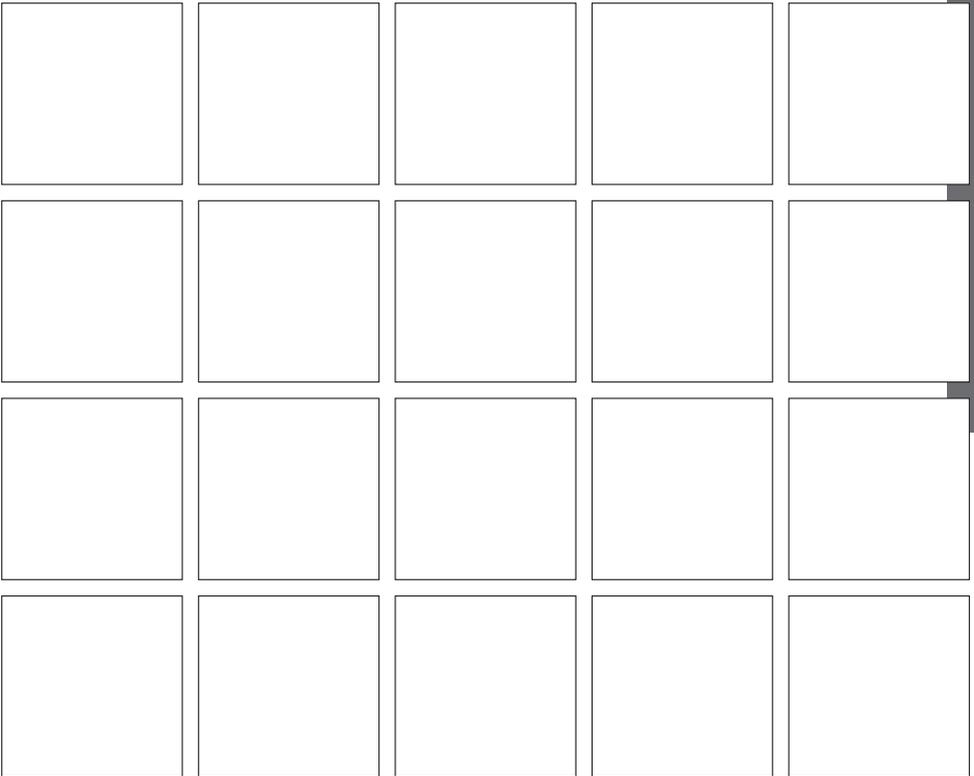
—活動開発部会—

- 第1回 平成30年5月22日(火)
 - 1. 平成31年度スポーツ少年団活動計画(案)について
 - 2. 第10次育成6か年計画-アクションプラン2017-
 - ・東京2020オリンピック・パラリンピック記念事業について
 - ・全国スポーツ少年大会アンケートについて
 - ・全国競技別交流大会アンケートについて
 - 3. 国内交流
 - ・平成32年度(2020年度)の全国競技別交流大会(剣道・バレーボール)について
 - 4. 国際交流
 - ・2020年度の日独同時交流について
 - 5. 組織整備強化費助成について
 - 6. その他
 - ・発育期のスポーツ活動のあり方に関する研究について
- 第2回 平成30年10月23日(火)
 - 1. 第10次育成6か年計画-アクションプラン2017-について
 - ・ジュニア・リーダー活動実態調査
 - ・東京2020オリンピック・パラリンピック記念事業
 - 2. 全国競技別交流大会におけるチーム編成について
 - 3. 日独交流について
 - ・同時交流における障がい者の受入れ
 - ・日独同時交流参加者アンケート
 - ・2020年および2022年度以降に向けた同時交流意向調査
 - ・日独ユースキャンプ
 - 4. 2020年度の夏の諸活動について

5. 事業評価について
- 第3回 平成30年12月21日(金)
1. ジュニア・リーダー活動実態調査について
 2. 全国競技別交流大会におけるチーム編成について
 3. 日独交流について
 - ・同時交流参加者アンケート
 - ・2020年の同時交流実施に向けたアンケート
 - ・2022年度以降の同時交流実施に向けた意向調査
 - ・日独ユースキャンプ
 4. 組織整備強化費助成実施要項(案)について
- 第4回 平成31年2月22日(金)
1. 2019年度日本スポーツ少年団活動計画について
 2. 平成30年度スポーツ少年団事業の評価(下期分)について
 3. 2019年度事業評価システムの目標設定について
 4. 日本スポーツ協会スポーツ推進方策2018について
 5. 第10次育成6か年計画-アクションプラン2017-3年次の取り組みについて
 6. 全国競技別交流大会におけるチーム編成について
 7. 日独交流について
 - ・第46回日独同時交流派遣候補者の内定
 - ・同時交流参加者アンケート
 - ・2020年の同時交流実施
 - ・日独ユースキャンプ



日本スポーツ少年団資料



●スポーツ少年団登録状況(都道府県別年齢別性別団員数及び加入率)

都道府 県名	合計数										～小3						小4～小6																				
	男子					女子					合計			男子			女子			合計			男子			女子			合計								
	人数	%	人数	%	人数	%	加入率	人数	%	人数	%	加入率	人数	%	人数	%	加入率	人数	%	人数	%	加入率	人数	%	人数	%	加入率	人数	%	人数	%	加入率	人数	%	人数	%	加入率
全 国	467,756	69.3	206,738	30.7	674,494	100.0	4.64	115,789	70.4	48,760	29.6	164,549	100.0	5.19	294,733	70.3	124,699	29.7	419,432	100.0	12.88																
北海道	26,798	69.9	11,546	30.1	38,344	100.0	4.82	7,309	69.4	3,221	30.6	10,530	100.0	8.47	16,376	71.2	6,619	28.8	22,995	100.0	17.95																
青森県	7,400	62.2	4,500	37.8	11,900	100.0	5.94	1,166	62.4	704	37.6	1,870	100.0	6.17	5,938	62.5	3,569	37.5	9,507	100.0	29.32																
岩手県	13,760	63.0	8,090	37.0	21,850	100.0	11.00	2,393	63.6	1,367	36.4	3,760	100.0	12.19	6,927	66.9	3,425	33.1	10,352	100.0	32.10																
宮城県	17,072	71.1	6,953	28.9	24,025	100.0	6.56	3,431	71.8	1,349	28.2	4,780	100.0	8.00	9,222	74.2	3,204	25.8	12,426	100.0	20.68																
秋田県	10,201	63.2	5,939	36.8	16,140	100.0	11.20	2,355	62.1	1,439	37.9	3,794	100.0	16.94	7,148	63.5	4,103	36.5	11,251	100.0	47.90																
山形県	11,082	64.2	6,193	35.8	17,275	100.0	9.75	2,489	64.1	1,393	35.9	3,882	100.0	13.98	6,813	65.2	3,639	34.8	10,452	100.0	36.29																
福島県	14,718	65.1	7,877	34.9	22,595	100.0	7.42	3,147	65.7	1,642	34.3	4,789	100.0	10.34	7,885	67.1	3,873	32.9	11,758	100.0	23.68																
茨城県	21,090	68.5	9,677	31.5	30,767	100.0	6.36	5,794	69.5	2,544	30.5	8,338	100.0	10.98	13,221	68.8	6,001	31.2	19,222	100.0	24.67																
栃木県	9,385	65.4	4,965	34.6	14,350	100.0	4.45	2,046	67.5	987	32.5	3,033	100.0	5.85	6,068	64.3	3,375	35.7	9,443	100.0	17.72																
群馬県	13,221	69.3	5,847	30.7	19,068	100.0	5.89	3,561	71.6	1,409	28.4	4,970	100.0	9.57	8,183	69.8	3,548	30.2	11,731	100.0	21.76																
埼玉県	34,505	73.8	12,241	26.2	46,746	100.0	4.13	9,888	76.9	2,968	23.1	12,856	100.0	6.84	22,302	74.3	7,731	25.7	30,033	100.0	15.92																
千葉県	10,797	68.7	4,910	31.3	15,707	100.0	1.63	2,180	65.3	1,156	34.7	3,336	100.0	2.09	7,346	69.5	3,218	30.5	10,564	100.0	6.56																
東京都	7,083	74.2	2,457	25.8	9,540	100.0	0.52	1,917	76.9	577	23.1	2,494	100.0	0.83	4,182	74.2	1,454	25.8	5,636	100.0	1.94																
神奈川県	6,089	71.0	2,483	29.0	8,572	100.0	0.62	1,503	72.9	560	27.1	2,063	100.0	0.88	4,038	70.2	1,712	29.8	5,750	100.0	2.47																
山梨県	6,432	68.8	2,912	31.2	9,344	100.0	6.72	1,475	69.4	651	30.6	2,126	100.0	10.09	3,547	67.8	1,683	32.2	5,230	100.0	23.57																
長野県	9,999	68.2	4,652	31.8	14,651	100.0	4.17	2,535	69.4	1,116	30.6	3,651	100.0	6.53	5,530	68.0	2,604	32.0	8,134	100.0	14.12																
新潟県	8,457	69.5	3,704	30.5	12,161	100.0	3.46	1,870	67.0	919	33.0	2,789	100.0	4.95	5,323	71.1	2,162	28.9	7,485	100.0	12.95																
富山県	6,527	66.4	3,309	33.6	9,836	100.0	5.86	1,557	68.5	717	31.5	2,274	100.0	8.65	4,431	66.9	2,192	33.1	6,623	100.0	23.73																
石川県	4,951	72.0	1,924	28.0	6,875	100.0	3.63	1,151	71.9	450	28.1	1,601	100.0	5.22	3,345	73.2	1,222	26.8	4,567	100.0	14.75																
福井県	6,554	67.6	3,137	32.4	9,691	100.0	7.26	1,787	68.6	819	31.4	2,606	100.0	12.07	4,389	67.4	2,127	32.6	6,516	100.0	30.01																
静岡県	17,499	72.8	6,542	27.2	24,041	100.0	3.99	4,662	74.4	1,603	25.6	6,265	100.0	6.38	11,442	73.1	4,201	26.9	15,643	100.0	15.76																
愛知県	15,308	75.7	4,908	24.3	20,216	100.0	1.61	3,433	75.5	1,125	24.5	4,558	100.0	2.20	10,232	76.4	3,166	23.6	13,398	100.0	6.49																
三重県	9,146	71.3	3,685	28.7	12,831	100.0	4.23	2,573	75.0	857	25.0	3,430	100.0	7.07	5,671	72.3	2,177	27.7	7,848	100.0	15.92																
岐阜県	14,149	70.1	6,029	29.9	20,178	100.0	5.89	4,107	72.3	1,574	27.7	5,681	100.0	10.31	9,080	70.4	3,815	29.6	12,895	100.0	22.77																
滋賀県	10,129	70.5	4,247	29.5	14,376	100.0	5.75	2,837	72.3	1,088	27.7	3,925	100.0	9.46	6,517	70.0	2,798	30.0	9,315	100.0	22.52																
京都府	11,264	79.2	2,955	20.8	14,219	100.0	3.49	2,208	76.3	684	23.7	2,892	100.0	4.42	7,338	79.9	1,843	20.1	9,181	100.0	13.94																
大阪府	12,632	80.0	3,167	20.0	15,799	100.0	1.13	3,160	77.7	906	22.3	4,066	100.0	1.82	8,136	82.6	1,711	17.4	9,847	100.0	4.35																
兵庫県	7,242	71.8	2,839	28.2	10,081	100.0	1.12	1,810	70.8	745	29.2	2,555	100.0	1.73	4,786	73.6	1,716	26.4	6,502	100.0	4.36																
奈良県	3,075	69.6	1,343	30.4	4,418	100.0	1.96	565	69.6	247	30.4	812	100.0	2.29	2,366	70.1	1,008	29.9	3,374	100.0	9.25																
和歌山県	5,304	71.6	2,106	28.4	7,410	100.0	4.80	1,022	69.9	441	30.1	1,463	100.0	6.12	3,601	73.4	1,307	26.6	4,908	100.0	19.96																
鳥取県	1,949	64.6	1,070	35.4	3,019	100.0	3.27	417	64.7	228	35.3	645	100.0	4.35	1,374	64.1	768	35.9	2,142	100.0	13.89																
島根県	3,599	69.7	1,561	30.3	5,160	100.0	4.67	841	68.2	393	31.8	1,234	100.0	6.97	2,537	70.6	1,058	29.4	3,595	100.0	20.29																
岡山県	9,789	69.2	4,349	30.8	14,138	100.0	4.45	2,747	68.0	1,294	32.0	4,041	100.0	7.87	5,789	70.5	2,427	29.5	8,216	100.0	15.88																
広島県	13,907	64.5	7,650	35.5	21,557	100.0	4.66	2,972	71.7	1,173	28.3	4,145	100.0	5.42	6,733	72.5	2,559	27.5	9,292	100.0	12.20																
山口県	11,250	67.7	5,372	32.3	16,622	100.0	7.72	3,173	67.5	1,530	32.5	4,703	100.0	13.56	7,214	67.9	3,406	32.1	10,620	100.0	30.03																
香川県	6,227	65.7	3,103	33.3	9,330	100.0	5.80	1,893	68.7	861	31.3	2,754	100.0	10.59	3,887	66.5	1,961	33.5	5,848	100.0	21.95																
徳島県	5,072	69.4	2,240	30.6	7,312	100.0	6.40	1,439	70.6	599	29.4	2,038	100.0	11.26	3,296	69.3	1,460	30.7	4,756	100.0	25.34																
愛媛県	5,604	66.7	2,802	33.3	8,406	100.0	3.88	1,435	66.4	727	33.6	2,162	100.0	6.15	3,573	67.3	1,738	32.7	5,311	100.0	14.81																
高知県	2,845	70.7	1,177	29.3	4,022	100.0	3.68	881	73.8	313	26.2	1,194	100.0	6.92	1,825	70.0	782	30.0	2,607	100.0	14.73																
福岡県	10,302	75.3	3,371	24.7	13,673	100.0	1.65	2,371	75.1	786	24.9	3,157	100.0	2.26	6,762	76.0	2,131	24.0	8,893	100.0	6.58																
佐賀県	1,286	59.0	893	41.0	2,179	100.0	1.47	326	60.0	217	40.0	543	100.0	2.28	800	56.5	615	43.5	1,415	100.0	5.98																
長崎県	3,564	73.6	1,279	26.4	4,843	100.0	2.13	838	74.2	291	25.8	1,129	100.0	3.11	2,424	74.3	837	25.7	3,261	100.0	8.88																
熊本県	2,375	74.1	831	25.9	3,206	100.0	1.07	499	75.7	160	24.3	659	100.0	1.34	1,751	74.6	596	25.4	2,347	100.0	4.82																
大分県	7,804	66.4	3,942	33.6	11,746	100.0	6.31	2,116	67.5	1,020	32.5	3,136	100.0	10.28	5,060	68.2	2,364	31.8	7,424	100.0	24.67																
宮崎県	9,048	66.5	4,565	33.5	13,613	100.0	7.18	2,556	69.1	1,143	30.9	3,699	100.0	11.93	5,723	65.8	2,974	34.2	8,697	100.0	28.56																
鹿児島県	13,007	65.1	6,962	34.9	19,969	100.0	7.01	3,788	65.5	1,991	34.5	5,779	100.0	12.66	8,378	65.3	4,453	34.7	12,831	100.0	28.29																
沖縄県	8,259	65.1	4,434	34.9	12,693	100.0	4.23	1,526	66.3	776	33.7	2,302	100.0	4.56	6,224	64.9	3,367	35.1	9,591	100.0	19.72																

都道府 県名	小学生								中学生								高校生以上							
	男子		女子		合計				男子		女子		合計				男子		女子		合計			
	人数	%	人数	%	人数	%	加入率	人数	%	人数	%	人数	%	加入率	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	加入率	
全 国	410,522	70.3	173,459	29.7	583,981	100.0	9.09	52,088	63.5	29,938	36.5	82,026	100.0	2.52	5,146	60.6	3,341	39.4	8,487	100.0	0.18			
北海道	23,685	70.6	9,840	29.4	33,525	100.0	13.28	2,813	65.1	1,507	34.9	4,320	100.0	3.18	300	60.1	199	39.9	499	100.0	0.24			
青森県	7,104	62.4	4,273	37.6	11,377	100.0	18.14	286	58.2	205	41.8	491	100.0	1.34	10	31.3	22	68.8	32	100.0	0.06			
岩手県	9,320	66.0	4,792	34.0	14,112	100.0	22.36	4,212	57.5	3,110	42.5	7,322	100.0	20.68	228	54.8	188	45.2	416	100.0	0.82			
宮城県	12,653	73.5	4,553	26.5	17,206	100.0	14.36	4,229	65.0	2,277	35.0	6,506	100.0	10.20	190	60.7	123	39.3	313	100.0	0.32			
秋田県	9,503	63.2	5,542	36.8	15,045	100.0	32.79	654	65.5	344	34.5	998	100.0	3.92	44	45.4	53	54.6	97	100.0	0.26			
山形県	9,302	64.9	5,032	35.1	14,334	100.0	25.34	1,675	60.6	1,088	39.4	2,763	100.0	8.76	105	59.0	73	41.0	178	100.0	0.41			
福島県	11,032	66.7	5,515	33.3	16,547	100.0	17.25	3,426	61.1	2,184	38.9	5,610	100.0	10.23	260	59.4	178	40.6	438	100.0	0.55			
茨城県	19,015	69.0	8,545	31.0	27,560	100.0	17.91	1,827	65.0	982	35.0	2,809	100.0	3.40	248	62.3	150	37.7	398	100.0	0.35			
栃木県	8,114	65.0	4,362	35.0	12,476	100.0	11.87	1,119	68.7	509	31.3	1,628	100.0	2.92	152	61.8	94	38.2	246	100.0	0.33			
群馬県	11,744	70.3	4,957	29.7	16,701	100.0	15.78	1,344	61.9	828	38.1	2,172	100.0	3.83	133	68.2	62	31.8	195	100.0	0.26			
埼玉県	32,190	75.1	10,699	24.9	42,889	100.0	11.39	2,109	59.5	1,434	40.5	3,543	100.0	1.82	206	65.6	108	34.4	314	100.0	0.11			
千葉県	9,526	68.5	4,374	31.5	13,900	100.0	4.33	1,058	71.4	424	28.6	1,482	100.0	0.90	213	65.5	112	34.5	325	100.0	0.14			
東京都	6,099	75.0	2,031	25.0	8,130	100.0	1.37	907	76.5	278	23.5	1,185	100.0	0.38	77	34.2	148	65.8	225	100.0	0.05			
神奈川県	5,541	70.9	2,272	29.1	7,813	100.0	1.67	491	74.5	168	25.5	659	100.0	0.28	57	57.0	43	43.0	100	100.0	0.03			
山梨県	5,022	68.3	2,334	31.7	7,356	100.0	17.01	1,271	72.0	495	28.0	1,766	100.0	7.40	139	62.6	83	37.4	222	100.0	0.62			
長野県	8,065	68.4	3,720	31.6	11,785	100.0	10.38	1,770	68.0	834	32.0	2,604	100.0	4.25	164	62.6	98	37.4	262	100.0	0.34			
新潟県	7,193	70.0	3,081	30.0	10,274	100.0	9.00	1,161	68.0	547	32.0	1,708	100.0	2.83	103	57.5	76	42.5	179	100.0	0.20			
富山県	5,988	67.3	2,909	32.7	8,897	100.0	16.42	498	56.7	381	43.3	879	100.0	2.94	41	68.3	19	31.7	60	100.0	0.16			
石川県	4,496	72.9	1,672	27.1	6,168	100.0	10.01	420	64.8	228	35.2	648	100.0	1.97	35	59.3	24	40.7	59	100.0	0.13			
福井県	6,176	67.7	2,946	32.3	9,122	100.0	21.07	339	66.7	169	33.3	508	100.0	2.20	39	63.9	22	36.1	61	100.0	0.20			
静岡県	16,104	73.5	5,804	26.5	21,908	100.0	11.10	1,221	65.1	656	34.9	1,877	100.0	1.79	174	68.0	82	32.0	256	100.0	0.19			
愛知県	13,705	76.2	4,291	23.8	17,996	100.0	4.33	1,295	73.6	464	26.4	1,759	100.0	0.81	308	66.8	153	33.2	461	100.0	0.16			
三重県	8,244	73.1	3,034	26.9	11,278	100.0	11.53	766	57.7	562	42.3	1,328	100.0	2.52	136	60.4	89	39.6	225	100.0	0.32			
岐阜県	13,187	71.0	5,389	29.0	18,576	100.0	16.63	889	60.1	590	39.9	1,479	100.0	2.44	73	59.3	50	40.7	123	100.0	0.15			
滋賀県	9,354	70.6	3,886	29.4	13,240	100.0	15.98	720	69.1	322	30.9	1,042	100.0	2.42	55	58.5	39	41.5	94	100.0	0.16			
京都府	9,546	79.1	2,527	20.9	12,073	100.0	9.20	1,618	83.0	332	17.0	1,950	100.0	2.75	100	51.0	96	49.0	196	100.0	0.18			
大阪府	11,296	81.2	2,617	18.8	13,913	100.0	3.09	1,174	71.6	465	28.4	1,639	100.0	0.67	162	65.6	85	34.4	247	100.0	0.07			
兵庫県	6,596	72.8	2,461	27.2	9,057	100.0	3.05	475	62.3	287	37.7	762	100.0	0.49	171	65.3	91	34.7	262	100.0	0.12			
奈良県	2,931	70.0	1,255	30.0	4,186	100.0	5.81	123	59.7	83	40.3	206	100.0	0.52	21	80.8	5	19.2	26	100.0	0.04			
和歌山県	4,623	72.6	1,748	27.4	6,371	100.0	13.14	601	67.2	293	32.8	894	100.0	3.24	80	55.2	65	44.8	145	100.0	0.39			
鳥取県	1,791	64.3	996	35.7	2,787	100.0	9.22	135	66.8	67	33.2	202	100.0	1.25	23	76.7	7	23.3	30	100.0	0.14			
島根県	3,378	70.0	1,451	30.0	4,829	100.0	13.63	205	66.8	102	33.2	307	100.0	1.60	16	66.7	8	33.3	24	100.0	0.09			
岡山県	8,536	69.6	3,721	30.4	12,257	100.0	11.89	1,137	66.6	570	33.4	1,707	100.0	3.10	116	66.7	58	33.3	174	100.0	0.23			
広島県	9,705	72.2	3,732	27.8	13,437	100.0	8.80	3,969	51.4	3,756	48.6	7,725	100.0	9.74	233	59.0	162	41.0	395	100.0	0.36			
山口県	10,387	67.8	4,936	32.2	15,323	100.0	21.88	769	66.2	393	33.8	1,162	100.0	3.11	94	68.6	43	31.4	137	100.0	0.26			
香川県	5,780	67.2	2,822	32.8	8,602	100.0	16.34	377	61.3	238	38.7	615	100.0	2.18	70	61.9	43	38.1	113	100.0	0.33			
徳島県	4,735	69.7	2,059	30.3	6,794	100.0	18.43	283	65.2	151	34.8	434	100.0	2.12	54	64.3	30	35.7	84	100.0	0.30			
愛媛県	5,008	67.0	2,465	33.0	7,473	100.0	10.53	496	64.8	270	35.2	766	100.0	2.10	100	59.9	67	40.1	167	100.0	0.33			
高知県	2,706	71.2	1,095	28.8	3,801	100.0	10.87	129	64.8	70	35.2	199	100.0	1.03	10	45.5	12	54.5	22	100.0	0.08			
福岡県	9,133	75.8	2,917	24.2	12,050	100.0	4.38	1,076	72.6	406	27.4	1,482	100.0	1.05	93	66.0	48	34.0	141	100.0	0.07			
佐賀県	1,126	57.5	832	42.5	1,958	100.0	4.13	129	71.3	52	28.7	181	100.0	0.69	31	77.5	9	22.5	40	100.0	0.12			
長崎県	3,262	74.3	1,128	25.7	4,390	100.0	6.01	267	66.9	132	33.1	399	100.0	1.01	35	64.8	19	35.2	54	100.0	0.10			
熊本県	2,250	74.9	756	25.1	3,006	100.0	3.07	96	62.3	58	37.7	154	100.0	0.30	29	63.0	17	37.0	46	100.0	0.06			
大分県	7,176	68.0	3,384	32.0	10,560	100.0	17.42	564	54.0	480	46.0	1,044	100.0	3.31	64	45.1	78	54.9	142	100.0	0.32			
宮崎県	8,279	66.8	4,117	33.2	12,396	100.0	20.17	706	64.5	388	35.5	1,094	100.0	3.38	63	51.2	60	48.8	123	100.0	0.28			
鹿児島県	12,166	65.4	6,444	34.6	18,610	100.0	20.45	778	61.7	483	38.3	1,261	100.0	2.64	63	64.3	35	35.7	98	100.0	0.15			
沖縄県	7,750	65.2	4,143	34.8	11,893	100.0	12.00	481	63.5	276	36.5	757	100.0	1.51	28	65.1	15	34.9	43	100.0	0.06			

●スポーツ少年団登録状況(都道府県別性別指導者数・有資格者数)

都道府県名	指導者数																		有資格者数	資格保有率
	更新						新規						合計							
	男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計			
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%		
全 国	141,751	74.7	22,480	11.8	164,231	86.5	20,063	10.6	5,515	2.9	25,578	13.5	161,814	85.3	27,995	14.7	189,809	100.0	129,456	68.2
北 海 道	6,444	72.4	1,211	13.6	7,655	86.0	995	11.2	255	2.9	1,250	14.0	7,439	83.5	1,466	16.5	8,905	100.0	5,868	65.9
青 森 県	1,791	61.6	402	13.8	2,193	75.4	518	17.8	197	6.8	715	24.6	2,309	79.4	599	20.6	2,908	100.0	1,937	66.6
岩 手 県	4,011	74.6	620	11.5	4,631	86.2	615	11.4	129	2.4	744	13.8	4,626	86.1	749	13.9	5,375	100.0	3,512	65.3
宮 城 県	4,875	73.3	846	12.7	5,721	86.1	658	9.9	268	4.0	926	13.9	5,533	83.2	1,114	16.8	6,647	100.0	4,882	73.4
秋 田 県	4,777	60.2	1,892	23.8	6,669	84.0	705	8.9	564	7.1	1,269	16.0	5,482	69.1	2,456	30.9	7,938	100.0	7,697	97.0
山 形 県	4,478	77.6	631	10.9	5,109	88.5	518	9.0	145	2.5	663	11.5	4,996	86.6	776	13.4	5,772	100.0	4,461	77.3
福 島 県	5,076	70.2	1,041	14.4	6,117	84.6	763	10.6	350	4.8	1,113	15.4	5,839	80.8	1,391	19.2	7,230	100.0	4,535	62.7
茨 城 県	6,363	75.9	1,088	13.0	7,451	88.9	719	8.6	211	2.5	930	11.1	7,082	84.5	1,299	15.5	8,381	100.0	5,404	64.5
栃 木 県	3,114	59.3	1,067	20.3	4,181	79.7	695	13.2	371	7.1	1,066	20.3	3,809	72.6	1,438	27.4	5,247	100.0	3,354	63.9
群 馬 県	3,775	79.0	524	10.6	4,319	87.7	520	10.6	88	1.8	608	12.3	4,315	87.6	612	12.4	4,927	100.0	3,754	76.2
埼 玉 県	14,183	80.1	1,347	7.6	15,530	87.7	1,851	10.5	324	1.8	2,175	12.3	16,034	90.6	1,671	9.4	17,705	100.0	13,392	75.6
千 葉 県	3,362	74.5	476	10.5	3,838	85.0	579	12.8	98	2.2	677	15.0	3,941	87.3	574	12.7	4,515	100.0	3,058	67.7
東 京 都	1,913	67.5	482	17.0	2,395	84.6	311	11.0	126	4.4	437	15.4	2,224	78.5	608	21.5	2,832	100.0	1,759	62.1
神 奈 川 県	1,803	74.7	290	12.0	2,093	86.7	247	10.2	73	3.0	320	13.3	2,050	85.0	363	15.0	2,413	100.0	1,700	70.5
山 梨 県	2,145	77.0	322	11.6	2,467	88.5	269	9.7	50	1.8	319	11.5	2,414	86.6	372	12.4	2,786	100.0	1,951	70.0
長 野 県	2,689	76.0	470	13.3	3,159	89.2	308	8.7	73	2.1	381	10.8	2,997	84.7	543	15.3	3,540	100.0	2,558	72.3
新 潟 県	2,592	80.8	292	9.1	2,884	89.9	297	9.3	28	0.9	325	10.1	2,889	90.0	320	10.0	3,209	100.0	2,139	66.7
富 山 県	2,052	78.8	238	9.1	2,290	87.9	279	10.7	36	1.4	315	12.1	2,331	89.5	274	10.5	2,605	100.0	1,852	71.1
石 川 県	1,272	77.1	201	12.2	1,473	89.3	138	8.4	39	2.4	177	10.7	1,410	85.5	240	14.5	1,650	100.0	1,012	61.3
福 井 県	1,917	74.7	290	11.3	2,207	86.0	304	11.8	56	2.2	360	14.0	2,221	86.5	346	13.5	2,567	100.0	1,710	66.6
静 岡 県	4,664	81.4	477	8.3	5,141	89.7	501	8.7	89	1.6	590	10.3	5,165	90.1	566	9.9	5,731	100.0	3,177	55.4
愛 知 県	4,166	78.4	468	8.8	4,634	87.2	581	10.9	100	1.9	681	12.8	4,747	89.3	568	10.7	5,315	100.0	3,349	63.0
三 重 県	2,559	75.8	386	11.4	2,945	87.3	371	11.0	58	1.7	429	12.7	2,930	86.8	444	13.2	3,374	100.0	2,290	67.9
岐 阜 県	5,441	75.0	694	9.6	6,135	84.6	941	13.0	180	2.5	1,121	15.4	6,382	88.0	874	12.0	7,256	100.0	5,468	75.4
滋 賀 県	3,083	79.1	396	10.2	3,479	89.3	325	8.3	93	2.4	418	10.7	3,408	87.5	489	12.5	3,897	100.0	2,401	61.6
京 都 府	2,332	80.1	308	10.6	2,640	90.6	236	8.1	37	1.3	273	9.4	2,568	88.2	345	11.8	2,913	100.0	1,750	60.1
大 阪 府	2,945	80.0	348	9.5	3,293	89.4	318	8.6	71	1.9	389	10.6	3,263	88.6	419	11.4	3,682	100.0	2,229	60.5
兵 庫 県	2,392	77.6	247	8.0	2,639	85.6	370	12.0	75	2.4	445	14.4	2,762	89.6	322	10.4	3,084	100.0	1,761	57.1
奈 良 県	1,008	72.1	158	11.3	1,166	83.4	186	13.3	46	3.3	232	16.6	1,194	85.4	204	14.6	1,398	100.0	1,105	79.0
和 歌 山 県	1,667	75.1	243	10.9	1,910	86.0	242	10.9	69	3.1	311	14.0	1,909	86.0	312	14.0	2,221	100.0	1,281	57.7
鳥 取 県	550	76.6	61	8.5	611	85.1	91	12.7	16	2.2	107	14.9	641	89.3	77	10.7	718	100.0	500	69.6
島 根 県	1,259	81.9	119	7.7	1,378	89.6	135	8.8	25	1.6	160	10.4	1,394	90.6	144	9.4	1,538	100.0	996	64.8
岡 山 県	4,733	80.2	527	8.9	5,260	89.2	535	9.1	105	1.8	640	10.8	5,268	89.3	632	10.7	5,900	100.0	2,798	47.4
広 島 県	3,463	76.5	591	13.1	4,054	89.5	390	8.6	84	1.9	474	10.5	3,853	85.1	675	14.9	4,528	100.0	2,867	63.3
山 口 県	3,414	78.6	423	9.7	3,837	88.3	418	9.6	91	2.1	509	11.7	3,832	88.2	514	11.8	4,346	100.0	2,883	66.3
香 川 県	1,881	72.7	366	14.2	2,247	86.9	251	9.7	88	3.4	339	13.1	2,132	82.4	454	17.6	2,586	100.0	1,870	72.3
徳 島 県	1,591	75.2	291	13.8	1,882	89.0	193	9.1	40	1.9	233	11.0	1,784	84.3	331	15.7	2,115	100.0	1,575	74.5
愛 媛 県	1,459	71.4	270	13.2	1,729	84.6	264	12.9	51	2.5	315	15.4	1,723	84.3	321	15.7	2,044	100.0	1,426	69.8
高 知 県	711	74.3	126	13.2	837	87.5	103	10.8	17	1.8	120	12.5	814	85.1	143	14.9	957	100.0	705	73.7
福 岡 県	2,553	78.2	296	9.1	2,849	87.3	343	10.5	71	2.2	414	12.7	2,896	88.8	367	11.2	3,263	100.0	1,992	61.0
佐 賀 県	249	65.4	52	13.6	301	79.0	68	17.8	12	3.1	80	21.0	317	83.2	64	16.8	381	100.0	259	68.0
長 崎 県	892	78.4	92	8.1	984	86.5	126	11.1	28	2.5	154	13.5	1,018	89.5	120	10.5	1,138	100.0	689	60.5
熊 本 県	491	71.4	44	6.4	535	77.8	135	19.6	18	2.6	153	22.2	626	91.0	62	9.0	688	100.0	355	51.6
大 分 県	1,929	73.6	300	11.4	2,229	85.0	291	11.1	101	3.9	392	15.0	2,220	84.7	401	15.3	2,621	100.0	1,830	69.8
宮 崎 県	2,122	73.8	289	10.1	2,411	83.9	379	13.2	85	3.0	464	16.1	2,501	87.0	374	13.0	2,875	100.0	2,098	73.0
鹿 児 島 県	3,882	71.3	785	14.4	4,667	85.8	563	10.3	212	3.9	775	14.2	4,445	81.7	997	18.3	5,442	100.0	3,514	64.6
沖 縄 県	1,663	62.8	393	14.9	2,056	77.7	418	15.8	172	6.5	590	22.3	2,081	78.6	565	21.4	2,646	100.0	1,753	66.3

●スポーツ少年団登録状況(都道府県別性別資格別指導者数)

都道府県名	有資格指導者数																	
	認定育成員						認定員						合計					
	男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
全 国	1,305	1.0	206	0.2	1,511	1.2	108,779	84.0	19,166	14.8	127,945	98.8	110,084	85.0	19,372	15.0	129,456	100.0
北 海 道	83	1.4	10	0.2	93	1.6	4,823	82.2	952	16.2	5,775	98.4	4,906	83.6	962	16.4	5,868	100.0
青 森 県	6	0.3	2	0.1	8	0.4	1,581	81.6	348	18.0	1,929	99.6	1,587	81.9	350	18.1	1,937	100.0
岩 手 県	12	0.3	1	0.0	13	0.4	3,040	86.6	459	13.1	3,499	99.6	3,052	86.9	460	13.1	3,512	100.0
宮 城 県	54	1.1	6	0.1	60	1.2	4,114	84.3	708	14.5	4,822	98.8	4,168	85.4	714	14.6	4,882	100.0
秋 田 県	19	0.2	4	0.1	23	0.3	5,266	68.4	2,408	31.3	7,674	99.7	5,285	68.7	2,412	31.3	7,697	100.0
山 形 県	64	1.4	8	0.2	72	1.6	3,841	86.1	548	12.3	4,389	98.4	3,905	87.5	556	12.5	4,461	100.0
福 島 県	52	1.1	5	0.1	57	1.3	3,735	82.4	743	16.4	4,478	98.7	3,787	83.5	748	16.5	4,535	100.0
茨 城 県	43	0.8	8	0.1	51	0.9	4,440	82.2	913	16.9	5,353	99.1	4,483	83.0	921	17.0	5,404	100.0
栃 木 県	39	1.2	6	0.2	45	1.3	2,381	71.0	928	27.7	3,309	98.7	2,420	72.2	934	27.8	3,354	100.0
群 馬 県	60	1.6	11	0.3	71	1.9	3,249	86.5	434	11.6	3,683	99.1	3,309	88.1	445	11.9	3,754	100.0
埼 玉 県	93	0.7	22	0.2	115	0.9	12,144	90.7	1,133	8.5	13,277	98.1	12,237	91.4	1,155	8.6	13,392	100.0
千 葉 県	44	1.4	2	0.1	46	1.5	2,565	83.9	447	14.6	3,012	98.5	2,609	85.3	449	14.7	3,058	100.0
東 京 都	20	1.1	9	0.5	29	1.6	1,363	77.5	367	20.9	1,730	98.4	1,383	78.6	376	21.4	1,759	100.0
神 奈 川 県	27	1.6	3	0.2	30	1.8	1,416	83.3	254	14.9	1,670	98.2	1,443	84.9	257	15.1	1,700	100.0
山 梨 県	16	0.8	7	0.4	23	1.2	1,680	86.1	248	12.7	1,928	98.8	1,696	86.9	255	13.1	1,951	100.0
長 野 県	41	1.6	3	0.1	44	1.7	2,125	83.1	389	15.2	2,514	98.3	2,166	84.7	392	15.3	2,558	100.0
新 潟 県	17	0.8	1	0.0	18	0.8	1,912	89.4	209	9.8	2,121	99.2	1,929	90.2	210	9.8	2,139	100.0
富 山 県	10	0.5	2	0.1	12	0.6	1,641	88.6	199	10.7	1,840	99.4	1,651	89.1	201	10.9	1,852	100.0
石 川 県	6	0.6	2	0.2	8	0.8	854	84.4	150	14.8	1,004	99.2	860	85.0	152	15.0	1,012	100.0
福 井 県	23	1.3	6	0.4	29	1.7	1,445	84.5	236	13.8	1,681	98.3	1,468	85.8	242	14.2	1,710	100.0
静 岡 県	31	1.0	6	0.2	37	1.2	2,822	88.8	318	10.0	3,140	98.8	2,853	89.8	324	10.2	3,177	100.0
愛 知 県	39	1.2	4	0.1	43	1.3	2,898	86.5	408	12.2	3,306	98.7	2,937	87.7	412	12.3	3,349	100.0
三 重 県	34	1.5	8	0.3	42	1.8	1,942	84.8	306	13.4	2,248	98.2	1,976	86.3	314	13.7	2,290	100.0
岐 阜 県	44	0.8	7	0.1	51	0.9	4,756	87.0	661	12.1	5,417	99.1	4,800	87.8	668	12.2	5,468	100.0
滋 賀 県	35	1.5	9	0.4	44	1.8	2,085	86.8	272	11.3	2,357	98.2	2,120	88.3	281	11.7	2,401	100.0
京 都 府	32	1.8	1	0.1	33	1.9	1,471	84.1	246	14.1	1,717	98.1	1,503	85.9	247	14.1	1,750	100.0
大 阪 府	37	1.7	2	0.1	39	1.7	1,929	86.5	261	11.7	2,190	98.3	1,966	88.2	263	11.8	2,229	100.0
兵 庫 県	27	1.5	5	0.3	32	1.8	1,544	87.7	185	10.5	1,729	98.2	1,571	89.2	190	10.8	1,761	100.0
奈 良 県	10	0.9	2	0.2	12	1.1	916	82.9	177	16.0	1,093	98.9	926	83.8	179	16.2	1,105	100.0
和 歌 山 県	21	1.6	1	0.1	22	1.7	1,088	84.9	171	13.3	1,259	98.3	1,109	86.6	172	13.4	1,281	100.0
鳥 取 県	7	1.4	-	-	7	1.4	435	87.0	58	11.6	493	98.6	442	88.4	58	11.6	500	100.0
島 根 県	16	1.6	4	0.4	20	2.0	880	88.4	96	9.6	976	98.0	896	90.0	100	10.0	996	100.0
岡 山 県	21	0.8	2	0.1	23	0.8	2,511	89.7	264	9.4	2,775	99.2	2,532	90.5	266	9.5	2,798	100.0
広 島 県	30	1.0	3	0.1	33	1.2	2,420	84.4	414	14.4	2,834	98.8	2,450	85.5	417	14.5	2,867	100.0
山 口 県	32	1.1	5	0.2	37	1.3	2,492	86.4	354	12.3	2,846	98.7	2,524	87.5	359	12.5	2,883	100.0
香 川 県	37	2.0	6	0.3	43	2.3	1,510	80.7	317	17.0	1,827	97.7	1,547	82.7	323	17.3	1,870	100.0
徳 島 県	16	1.0	8	0.5	24	1.5	1,299	82.5	252	16.0	1,551	98.5	1,315	83.5	260	16.5	1,575	100.0
愛 媛 県	16	1.1	1	0.1	17	1.2	1,162	81.5	247	17.3	1,409	98.8	1,178	82.6	248	17.4	1,426	100.0
高 知 県	6	0.9	3	0.4	9	1.3	587	83.3	109	15.5	696	98.7	593	84.1	112	15.9	705	100.0
福 岡 県	9	0.5	1	0.1	10	0.5	1,726	86.6	256	12.9	1,982	99.5	1,735	87.1	257	12.9	1,992	100.0
佐 賀 県	5	1.9	3	1.2	8	3.1	204	78.8	47	18.1	251	96.9	209	80.7	50	19.3	259	100.0
長 崎 県	9	1.3	2	0.3	11	1.6	613	89.0	65	9.4	678	98.4	622	90.3	67	9.7	689	100.0
熊 本 県	5	1.4	-	-	5	1.4	310	87.3	40	11.3	350	98.6	315	88.7	40	11.3	355	100.0
大 分 県	16	0.9	1	0.1	17	0.9	1,540	84.2	273	14.9	1,813	99.1	1,556	85.0	274	15.0	1,830	100.0
宮 崎 県	15	0.7	-	-	15	0.7	1,813	86.4	270	12.9	2,083	99.3	1,828	87.1	270	12.9	2,098	100.0
鹿 児 島 県	20	0.6	3	0.1	23	0.7	2,869	81.6	622	17.7	3,491	99.3	2,889	82.2	625	17.8	3,514	100.0
沖 縄 県	6	0.3	1	0.1	7	0.4	1,342	76.6	404	23.0	1,746	99.6	1,348	76.9	405	23.1	1,753	100.0

●スポーツ少年団登録状況(競技別団数)

種 目	全 体		複合種目(複数記入)		種目別活動数(複数含む)
	団 数	%	回答数	%	団 数
合 計	31,838	100.0	9,654	100.0	—
1 軟式野球	6,321	19.9	1,222	12.7	7,543
2 サッカー	4,057	12.7	754	7.8	4,811
3 バレーボール	3,549	11.1	772	8.0	4,321
4 バスケットボール	3,256	10.2	933	9.7	4,189
5 複合種目	3,220	10.1	—	—	3,220
6 剣道	2,610	8.2	296	3.1	2,906
7 空手道	1,962	6.2	167	1.7	2,129
8 柔道	1,046	3.3	115	1.2	1,161
9 ソフトボール	1,027	3.2	399	4.1	1,426
10 バドミントン	722	2.3	226	2.3	948
11 少林寺拳法	518	1.6	53	0.5	571
12 卓球	514	1.6	252	2.6	766
13 ソフトテニス	502	1.6	110	1.1	612
14 陸上競技	388	1.2	548	5.7	936
15 野球	327	1.0	187	1.9	514
16 水泳	209	0.7	151	1.6	360
17 その他	186	0.6	602	6.2	788
18 スキー	140	0.4	360	3.7	500
19 体操	131	0.4	52	0.5	183
20 テニス	130	0.4	53	0.5	183
21 ドッジボール	112	0.4	188	1.9	300
22 ラグビーフットボール	92	0.3	26	0.3	118
23 ハンドボール	85	0.3	17	0.2	102
24 合気道	71	0.2	11	0.1	82
25 レスリング	64	0.2	9	0.1	73
26 スケート	61	0.2	114	1.2	175
27 ホッケー	59	0.2	10	0.1	69
28 なぎなた	58	0.2	4	0.0	62
29 トランポリン	43	0.1	19	0.2	62
30 相 撲	36	0.1	70	0.7	106
31 馬 術	34	0.1	5	0.1	39
32 アイスホッケー	27	0.1	7	0.1	34
33 リーダー会等	24	0.1	114	1.2	138
34 ミニバレーボール	24	0.1	74	0.8	98
35 日本拳法	24	0.1	5	0.1	29
36 ボウリング	23	0.1	12	0.1	35
37 バトントワリング	23	0.1	6	0.1	29
38 弓道	22	0.1	1	0.0	23
39 スポーツチャンバラ	19	0.1	13	0.1	32
40 ゴルフ	16	0.1	3	0.0	19
41 フットベースボール	11	0.0	25	0.3	36
42 セーリング	9	0.0	3	0.0	12
43 フェンシング	9	0.0	1	0.0	10
44 銃剣道	9	0.0	4	0.0	13
45 ボクシング	8	0.0	3	0.0	11
46 テーチェリー	8	0.0	1	0.0	9
47 ソフトバレーボール	7	0.0	149	1.5	156
48 太鼓	6	0.0	11	0.1	17
49 カヌー	5	0.0	22	0.2	27
50 武術太極拳	5	0.0	1	0.0	6
51 野外活動	5	0.0	1,179	12.2	1,184
52 カーリング	4	0.0	2	0.0	6
53 エアロビック	4	0.0	3	0.0	7
54 ウェイトリフティング	3	0.0	1	0.0	4
55 ゲートボール	3	0.0	3	—	6
56 ボート	2	0.0	3	0.0	5
57 山 岳	2	0.0	14	0.1	16
58 綱引	2	0.0	37	0.4	39
59 トライアスロン	1	0.0	4	0.0	5
60 ローラースケート	1	0.0	18	0.2	19
61 鼓笛	1	0.0	4	0.0	5
62 ティーボール	1	0.0	137	1.4	138
63 自転車	0	0.0	21	0.2	21
64 ライフル射撃	0	0.0	0	0.0	0
65 バイアスロン	0	0.0	2	0.0	2
66 クレー射撃	0	0.0	0	0.0	0
67 ポブスレー・リージュ	0	0.0	0	0.0	0
68 パワーリフティング	0	0.0	0	0.0	0
69 オリエンテーリング	0	0.0	23	0.2	23
70 グラウンド・ゴルフ	0	0.0	15	0.2	15
71 バウンドテニス	0	0.0	3	0.0	3
72 ボートボール	0	0.0	5	0.1	5
73 近代五種	0	0.0	0	0.0	0

●スポーツ少年団登録状況(競技別性別団員数)

種 目	全 体		男 子		女 子	
	団員数	%	団員数	%	団員数	%
合 計	674,483	100.0	467,749	100.0	206,734	100.0
1 軟式野球	121,033	17.9	113,615	24.3	7,418	3.6
2 サッカー	113,148	16.8	104,808	22.4	8,340	4.0
3 複合種目	94,453	14.0	61,724	13.2	32,729	15.8
4 バスケットボール	73,643	10.9	37,191	8.0	36,452	17.6
5 バレーボール	48,084	7.1	11,268	2.4	36,816	17.8
6 剣道	44,176	6.5	30,107	6.4	14,069	6.8
7 空手道	37,243	5.5	25,728	5.5	11,515	5.6
8 柔道	18,288	2.7	13,388	2.9	4,900	2.4
9 陸上競技	16,609	2.5	9,094	1.9	7,515	3.6
10 バドミントン	16,218	2.4	5,694	1.2	10,524	5.1
11 ソフトボール	15,771	2.3	11,756	2.5	4,015	1.9
12 ソフトテニス	14,137	2.1	6,209	1.3	7,928	3.8
13 卓球	9,566	1.4	5,269	1.1	4,297	2.1
14 少林寺拳法	7,064	1.0	5,071	1.1	1,993	1.0
15 水泳	6,729	1.0	3,508	0.7	3,221	1.6
16 野球	6,596	1.0	6,273	1.3	323	0.2
17 その他	3,612	0.5	1,668	0.4	1,944	0.9
18 体操	3,291	0.5	701	0.1	2,590	1.3
19 テニス	3,234	0.5	1,685	0.4	1,549	0.7
20 ラグビーフットボール	2,670	0.4	2,356	0.5	314	0.2
21 ハンドボール	2,577	0.4	1,595	0.3	982	0.5
22 スキー	2,098	0.3	1,235	0.3	863	0.4
23 ドッジボール	1,851	0.3	1,424	0.3	427	0.2
24 合気道	1,409	0.2	831	0.2	578	0.3
25 ホッケー	1,211	0.2	684	0.1	527	0.3
26 スケート	1,120	0.2	564	0.1	556	0.3
27 レスリング	1,023	0.2	775	0.2	248	0.1
28 なぎなた	1,006	0.1	134	0.0	872	0.4
29 トランポリン	920	0.1	354	0.1	566	0.3
30 アイスホッケー	713	0.1	554	0.1	159	0.1
31 馬 術	470	0.1	168	0.0	302	0.1
32 弓道	464	0.1	221	0.0	243	0.1
33 バトントワリング	444	0.1	13	0.0	431	0.2
34 相 撲	399	0.1	341	0.1	58	0.0
35 日本拳法	378	0.1	263	0.1	115	0.1
36 ボウリング	364	0.1	263	0.1	101	0.0
37 リーダー会等	276	0.0	133	0.0	143	0.1
38 ミニバレーボール	269	0.0	29	0.0	240	0.1
39 スポーツチャンバラ	251	0.0	207	0.0	44	0.0
40 ゴルフ	197	0.0	113	0.0	84	0.0
41 アーチェリー	162	0.0	105	0.0	57	0.0
42 フットベースボール	123	0.0	0	0.0	123	0.1
43 野外活動	116	0.0	55	0.0	61	0.0
44 銃剣道	112	0.0	78	0.0	34	0.0
45 ソフトバレーボール	110	0.0	33	0.0	77	0.0
46 フェンシング	102	0.0	65	0.0	37	0.0
47 カーリング	99	0.0	49	0.0	50	0.0
48 セーリング	90	0.0	54	0.0	36	0.0
49 ボクシング	89	0.0	73	0.0	16	0.0
50 太鼓	88	0.0	46	0.0	42	0.0
51 エアロビック	77	0.0	6	0.0	71	0.0
52 カヌー	64	0.0	35	0.0	29	0.0
53 武術太極拳	57	0.0	32	0.0	25	0.0
54 ゲートボール	38	0.0	21	0.0	17	0.0
55 ウェイトリフティング	37	0.0	26	0.0	11	0.0
56 ボート	27	0.0	17	0.0	10	0.0
57 鼓笛	24	0.0	1	0.0	23	0.0
58 山 岳	21	0.0	12	0.0	9	0.0
59 ローラースケート	16	0.0	7	0.0	9	0.0
60 ティーボール	16	0.0	13	0.0	3	0.0
61 トライアスロン	9	0.0	6	0.0	3	0.0
62 綱引	1	0.0	1	0.0	0	0.0
63 自転車	0	0.0	0	0.0	0	0.0
64 ライフル射撃	0	0.0	0	0.0	0	0.0
65 バイアスロン	0	0.0	0	0.0	0	0.0
66 クレー射撃	0	0.0	0	0.0	0	0.0
67 ポブスレー・リュージュ	0	0.0	0	0.0	0	0.0
68 パワーリフティング	0	0.0	0	0.0	0	0.0
69 オリエンテーリング	0	0.0	0	0.0	0	0.0
70 グラウンド・ゴルフ	0	0.0	0	0.0	0	0.0
71 バウンドテニス	0	0.0	0	0.0	0	0.0
72 ボートボール	0	0.0	0	0.0	0	0.0
73 近代五種	0	0.0	0	0.0	0	0.0

●スポーツ少年団登録状況(都道府県別競技別団数)

都道府 県名	全体		① 軟式野球		② サッカー		③ バレーボール		④ バスケットボール		⑤ 複合種目		⑥ 剣道		⑦ 空手道		⑧ 柔道	
	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%
	全 国	31,838	100.0	6,321	19.9	4,057	12.7	3,549	11.1	3,256	10.2	3,220	10.1	2,610	8.2	1,962	6.2	1,046
北 海 道	1,961	100.0	409	20.9	220	11.2	165	8.4	123	6.3	239	12.2	208	10.6	99	5.0	77	3.9
青 森 県	456	100.0	67	14.7	42	9.2	9	2.0	71	15.6	158	34.6	20	4.4	1	0.2	16	3.5
岩 手 県	1,089	100.0	173	15.9	101	9.3	109	10.0	119	10.9	148	13.6	94	8.6	44	4.0	47	4.3
宮 城 県	1,230	100.0	290	23.6	160	13.0	134	10.9	173	14.1	82	6.7	99	8.0	84	6.8	56	4.6
秋 田 県	799	100.0	125	15.6	70	8.8	71	8.9	180	22.5	75	9.4	54	6.8	19	2.4	38	4.8
山 形 県	908	100.0	100	11.0	106	11.7	100	11.0	121	13.3	120	13.2	77	8.5	25	2.8	47	5.2
福 島 県	1,123	100.0	109	9.7	133	11.8	90	8.0	156	13.9	202	18.0	88	7.8	24	2.1	45	4.0
茨 城 県	1,325	100.0	212	16.0	235	17.7	89	6.7	227	17.1	79	6.0	120	9.1	81	6.1	55	4.2
栃 木 県	761	100.0	174	22.9	51	6.7	95	12.5	133	17.5	54	7.1	50	6.6	74	9.7	35	4.6
群 馬 県	956	100.0	216	22.6	157	16.4	85	8.9	130	13.6	64	6.7	57	6.0	68	7.1	55	5.8
埼 玉 県	1,613	100.0	345	21.4	415	25.7	133	8.2	280	17.4	111	6.9	53	3.3	65	4.0	34	2.1
千 葉 県	837	100.0	213	25.4	78	9.3	57	6.8	151	18.0	70	8.4	70	8.4	83	9.9	20	2.4
東 京 都	335	100.0	87	26.0	22	6.6	11	3.3	58	17.3	43	12.8	7	2.1	26	7.8	3	0.9
神 奈 川 県	403	100.0	111	27.5	20	5.0	52	12.9	48	11.9	30	7.4	30	7.4	20	5.0	20	5.0
山 梨 県	527	100.0	94	17.8	76	14.4	49	9.3	81	15.4	40	7.6	54	10.2	40	7.6	17	3.2
長 野 県	547	100.0	82	15.0	64	11.7	49	9.0	44	8.0	58	10.6	44	8.0	48	8.8	17	3.1
新 潟 県	621	100.0	149	24.0	52	8.4	49	7.9	59	9.5	50	8.1	49	7.9	58	9.3	27	4.3
富 山 県	470	100.0	89	18.9	52	11.1	44	9.4	39	8.3	88	18.7	29	6.2	16	3.4	28	6.0
石 川 県	327	100.0	52	15.9	54	16.5	13	4.0	26	8.0	35	10.7	50	15.3	14	4.3	9	2.8
福 井 県	505	100.0	111	22.0	61	12.1	89	17.6	60	11.9	17	3.4	41	8.1	11	2.2	13	2.6
静 岡 県	1,041	100.0	261	25.1	238	22.9	122	11.7	73	7.0	63	6.1	52	5.0	64	6.1	20	1.9
愛 知 県	804	100.0	280	34.8	90	11.2	65	8.1	27	3.4	94	11.7	61	7.6	57	7.1	15	1.9
三 重 県	633	100.0	125	19.7	72	11.4	57	9.0	46	7.3	80	12.6	62	9.8	61	9.6	22	3.5
岐 阜 県	709	100.0	164	23.1	72	10.2	100	14.1	18	2.5	109	15.4	60	8.5	35	4.9	22	3.1
滋 賀 県	440	100.0	79	18.0	57	13.0	49	11.1	43	9.8	86	19.5	33	7.5	13	3.0	21	4.8
京 都 府	577	100.0	157	27.2	132	22.9	65	11.3	28	4.9	29	5.0	50	8.7	30	5.2	2	0.3
大 阪 府	682	100.0	159	23.3	125	18.3	28	4.1	15	2.2	72	10.6	42	6.2	103	15.1	14	2.1
兵 庫 県	524	100.0	142	27.1	43	8.2	98	18.7	7	1.3	15	2.9	36	6.9	90	17.2	24	4.6
奈 良 県	223	100.0	56	25.1	27	12.1	21	9.4	25	11.2	32	14.3	21	9.4	5	2.2	-	-
和 歌 山 県	496	100.0	129	26.0	67	13.5	65	13.1	7	1.4	41	8.3	59	11.9	27	5.4	23	4.6
鳥 取 県	159	100.0	33	20.8	9	5.7	27	17.0	8	5.0	33	20.8	8	5.0	7	4.4	3	1.9
鳥 根 県	267	100.0	70	26.2	18	6.7	33	12.4	12	4.5	40	15.0	44	16.5	8	3.0	8	3.0
岡 山 県	667	100.0	85	12.7	61	9.1	96	14.4	25	3.7	110	16.5	117	17.5	19	2.8	19	2.8
広 島 県	894	100.0	179	20.0	67	7.5	141	15.8	10	1.1	81	9.1	81	9.1	107	12.0	36	4.0
山 口 県	817	100.0	124	15.2	129	15.8	77	9.4	112	13.7	36	4.4	82	10.0	59	7.2	41	5.0
香 川 県	501	100.0	88	17.6	42	8.4	83	16.6	25	5.0	30	6.0	56	11.2	24	4.8	17	3.4
徳 島 県	434	100.0	101	23.3	67	15.4	78	18.0	32	7.4	48	11.1	40	9.2	9	2.1	8	1.8
愛 媛 県	439	100.0	42	9.6	51	11.6	44	10.0	69	15.7	55	12.5	69	15.7	9	2.1	12	2.7
高 知 県	212	100.0	36	17.0	23	10.8	27	12.7	13	6.1	30	14.2	14	6.6	17	8.0	4	1.9
福 岡 県	717	100.0	170	23.7	55	7.7	91	12.7	42	5.9	85	11.9	58	8.1	26	3.6	18	2.5
佐 賀 県	129	100.0	17	13.2	4	3.1	13	10.1	30	23.3	6	4.7	21	16.3	12	9.3	2	1.6
長 崎 県	290	100.0	48	16.6	54	18.6	51	17.6	9	3.1	6	2.1	12	4.1	37	12.8	1	0.3
熊 本 県	191	100.0	85	44.5	8	4.2	33	17.3	3	1.6	3	1.6	8	4.2	13	6.8	3	1.6
大 分 県	599	100.0	154	25.7	79	13.2	82	13.7	37	6.2	36	6.0	25	4.2	45	7.5	9	1.5
宮 崎 県	804	100.0	126	15.7	83	10.3	172	21.4	68	8.5	39	4.9	62	7.7	64	8.0	19	2.4
鹿 児 島 県	1,157	100.0	70	6.1	157	13.6	231	20.0	60	5.2	111	9.6	115	9.9	85	7.3	22	1.9
沖 縄 県	639	100.0	133	20.8	58	9.1	107	16.7	133	20.8	87	13.6	28	4.4	36	5.6	2	0.3

都道府 県名	⑨		⑩		⑪		⑫		⑬		⑭		⑮		⑯		⑰	
	ソフトボール		バドミントン		少林寺拳法		卓球		ソフトテニス		陸上競技		野球		水泳		その他	
	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%
全 国	1,027	3.2	722	2.3	518	1.6	514	1.6	502	1.6	388	1.2	327	1.0	209	0.7	186	0.6
北 海 道	2	0.1	60	3.1	29	1.5	31	1.6	21	1.1	30	1.5	29	1.5	52	2.7	15	0.8
青 森 県	8	1.8	3	0.7	4	0.9	25	5.5	6	1.3	3	0.7	5	1.1	1	0.2	3	0.7
岩 手 県	23	2.1	26	2.4	3	0.3	39	3.6	70	6.4	3	0.3	6	0.6	6	0.6	13	1.2
宮 城 県	5	0.4	23	1.9	2	0.2	20	1.6	22	1.8	24	2.0	12	1.0	3	0.2	8	0.7
秋 田 県	5	0.6	12	1.5	8	1.0	37	4.6	12	1.5	12	1.5	5	0.6	5	0.6	1	0.1
山 形 県	15	1.7	25	2.8	2	0.2	44	4.8	27	3.0	18	2.0	5	0.6	3	0.3	3	0.3
福 島 県	106	9.4	5	0.4	9	0.8	17	1.5	46	4.1	12	1.1	7	0.6	5	0.4	1	0.1
茨 城 県	18	1.4	43	3.2	20	1.5	9	0.7	23	1.7	11	0.8	10	0.8	10	0.8	10	0.8
栃 木 県	12	1.6	17	2.2	-	-	9	1.2	9	1.2	5	0.7	15	2.0	2	0.3	7	0.9
群 馬 県	16	1.7	24	2.5	-	-	8	0.8	23	2.4	4	0.4	4	0.4	1	0.1	2	0.2
埼 玉 県	36	2.2	29	1.8	5	0.3	8	0.5	31	1.9	9	0.6	12	0.7	4	0.2	2	0.1
千 葉 県	4	0.5	14	1.7	15	1.8	14	1.7	4	0.5	-	-	9	1.1	1	0.1	1	0.1
東 京 都	-	-	16	4.8	19	5.7	7	2.1	-	-	3	0.9	6	1.8	3	0.9	3	0.9
神 奈 川 県	2	0.5	35	8.7	13	3.2	-	-	1	0.2	-	-	8	2.0	-	-	5	1.2
山 梨 県	1	0.2	4	0.8	11	2.1	7	1.3	9	1.7	2	0.4	7	1.3	6	1.1	5	0.9
長 野 県	1	0.2	20	3.7	10	1.8	15	2.7	8	1.5	8	1.5	20	3.7	1	0.2	5	0.9
新 潟 県	-	-	27	4.3	21	3.4	11	1.8	12	1.9	4	0.6	14	2.3	5	0.8	4	0.6
富 山 県	5	1.1	19	4.0	3	0.6	14	3.0	9	1.9	4	0.9	2	0.4	5	1.1	4	0.9
石 川 県	2	0.6	13	4.0	6	1.8	8	2.4	9	2.8	2	0.6	6	1.8	4	1.2	1	0.3
福 井 県	8	1.6	40	7.9	1	0.2	19	3.8	4	0.8	3	0.6	-	-	1	0.2	2	0.4
静 岡 県	29	2.8	7	0.7	4	0.4	19	1.8	9	0.9	22	2.1	4	0.4	24	2.3	6	0.6
愛 知 県	15	1.9	20	2.5	10	1.2	11	1.4	5	0.6	3	0.4	5	0.6	-	-	5	0.6
三 重 県	35	5.5	17	2.7	3	0.5	9	1.4	4	0.6	10	1.6	5	0.8	-	-	5	0.8
岐 阜 県	19	2.7	14	2.0	5	0.7	16	2.3	13	1.8	16	2.3	4	0.6	1	0.1	2	0.3
滋 賀 県	3	0.7	5	1.1	8	1.8	3	0.7	9	2.0	4	0.9	-	-	-	-	8	1.8
京 都 府	7	1.2	8	1.4	34	5.9	-	-	3	0.5	-	-	6	1.0	-	-	5	0.9
大 阪 府	2	0.3	4	0.6	55	8.1	4	0.6	4	0.6	3	0.4	9	1.3	-	-	17	2.5
兵 庫 県	14	2.7	2	0.4	33	6.3	-	-	-	-	-	-	4	0.8	2	0.4	-	-
奈 良 県	2	0.9	6	2.7	7	3.1	7	3.1	-	-	1	0.4	7	3.1	-	-	1	0.4
和 歌 山 県	2	0.4	6	1.2	25	5.0	2	0.4	6	1.2	5	1.0	11	2.2	-	-	1	0.2
鳥 取 県	-	-	10	6.3	1	0.6	6	3.8	2	1.3	2	1.3	4	2.5	1	0.6	-	-
島 根 県	2	0.7	9	3.4	-	-	3	1.1	1	0.4	-	-	2	0.7	-	-	3	1.1
岡 山 県	69	10.3	2	0.3	26	3.9	18	2.7	2	0.3	1	0.1	4	0.6	1	0.1	1	0.1
広 島 県	43	4.8	14	1.6	7	0.8	19	2.1	41	4.6	27	3.0	3	0.3	5	0.6	3	0.3
山 口 県	32	3.9	4	0.5	17	2.1	10	1.2	3	0.4	34	4.2	-	-	6	0.7	2	0.2
香 川 県	29	5.8	24	4.8	21	4.2	10	2.0	6	1.2	-	-	2	0.4	2	0.4	2	0.4
徳 島 県	3	0.7	8	1.8	5	1.2	11	2.5	8	1.8	2	0.5	2	0.5	-	-	1	0.2
愛 媛 県	64	14.6	9	2.1	-	-	-	-	-	-	3	0.7	1	0.2	1	0.2	-	-
高 知 県	9	4.2	5	2.4	2	0.9	3	1.4	5	2.4	15	7.1	-	-	-	-	-	-
福 岡 県	90	12.6	6	0.8	14	2.0	2	0.3	2	0.3	6	0.8	24	3.3	1	0.1	7	1.0
佐 賀 県	-	-	-	-	7	5.4	-	-	-	-	11	8.5	2	1.6	-	-	-	-
長 崎 県	47	16.2	2	0.7	13	4.5	1	0.3	2	0.7	-	-	1	0.3	-	-	1	0.3
熊 本 県	6	3.1	-	-	16	8.4	1	0.5	-	-	1	0.5	4	2.1	-	-	1	0.5
大 分 県	10	1.7	20	3.3	8	1.3	8	1.3	5	0.8	20	3.3	9	1.5	12	2.0	5	0.8
宮 崎 県	48	6.0	24	3.0	9	1.1	3	0.4	13	1.6	29	3.6	5	0.6	4	0.5	6	0.7
鹿 児 島 県	178	15.4	38	3.3	7	0.6	3	0.3	13	1.1	16	1.4	7	0.6	29	2.5	3	0.3
沖 縄 県	-	-	3	0.5	-	-	3	0.5	-	-	-	-	20	3.1	2	0.3	6	0.9

都道府 県名	⑱ スキー		⑲ 体操		⑳ テニス		㉑ ドッジボール		㉒ ラグビー・フットボール		㉓ ハンドボール		㉔ 合気道		㉕ レスリング		㉖ スケート	
	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%
	全 国	140	0.4	131	0.4	130	0.4	112	0.4	92	0.3	85	0.3	71	0.2	64	0.2	61
北海道	31	1.6	8	0.4	8	0.4	1	0.1	6	0.3	3	0.2	4	0.2	-	-	40	2.0
青森県	1	0.2	-	-	-	-	-	-	4	0.9	1	0.2	-	-	1	0.2	1	0.2
岩手県	14	1.3	3	0.3	1	0.1	-	-	6	0.6	6	0.6	3	0.3	1	0.1	4	0.4
宮城県	-	-	4	0.3	-	-	2	0.2	8	0.7	3	0.2	2	0.2	-	-	-	-
秋田県	24	3.0	4	0.5	-	-	3	0.4	12	1.5	4	0.5	1	0.1	4	0.5	-	-
山形県	24	2.6	14	1.5	8	0.9	-	-	-	-	1	0.1	-	-	5	0.6	-	-
福島県	11	1.0	15	1.3	7	0.6	8	0.7	3	0.3	2	0.2	3	0.3	4	0.4	1	0.1
茨城県	1	0.1	5	0.4	8	0.6	13	1.0	2	0.2	8	0.6	7	0.5	7	0.5	-	-
栃木県	1	0.1	2	0.3	2	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
群馬県	11	1.2	-	-	5	0.5	4	0.4	-	-	1	0.1	-	-	7	0.7	6	0.6
埼玉県	-	-	12	0.7	3	0.2	2	0.1	4	0.2	-	-	2	0.1	-	-	-	-
千葉県	-	-	1	0.1	4	0.5	-	-	4	0.5	4	0.5	12	1.4	-	-	-	-
東京都	-	-	-	-	1	0.3	-	-	2	0.6	1	0.3	-	-	-	-	-	-
神奈川県	1	0.2	-	-	-	-	-	-	1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-
山梨県	1	0.2	1	0.2	2	0.4	3	0.6	-	-	2	0.4	2	0.4	2	0.4	5	0.9
長野県	6	1.1	4	0.7	5	0.9	2	0.4	4	0.7	1	0.2	5	0.9	3	0.5	1	0.2
新潟県	5	0.8	4	0.6	2	0.3	4	0.6	2	0.3	-	-	1	0.2	-	-	3	0.5
富山県	1	0.2	-	-	3	0.6	2	0.4	1	0.2	4	0.9	-	-	2	0.4	-	-
石川県	-	-	-	-	-	-	4	1.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福井県	1	0.2	1	0.2	3	0.6	2	0.4	1	0.2	1	0.2	1	0.2	2	0.4	-	-
静岡県	-	-	9	0.9	3	0.3	3	0.3	2	0.2	-	-	-	-	3	0.3	-	-
愛知県	-	-	2	0.2	3	0.4	7	0.9	3	0.4	5	0.6	1	0.1	1	0.1	-	-
三重県	-	-	1	0.2	1	0.2	2	0.3	-	-	1	0.2	2	0.3	2	0.3	-	-
岐阜県	2	0.3	2	0.3	6	0.8	1	0.1	5	0.7	4	0.6	4	0.6	2	0.3	-	-
滋賀県	-	-	1	0.2	2	0.5	4	0.9	2	0.5	-	-	1	0.2	-	-	-	-
京都府	-	-	2	0.3	3	0.5	4	0.7	2	0.3	-	-	-	-	1	0.2	-	-
大阪府	-	-	-	-	3	0.4	-	-	1	0.1	5	0.7	3	0.4	1	0.1	-	-
兵庫県	-	-	8	1.5	-	-	-	-	1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-
奈良県	-	-	-	-	1	0.4	1	0.4	-	-	-	-	-	-	1	0.4	-	-
和歌山県	-	-	2	0.4	2	0.4	2	0.4	2	0.4	2	0.4	2	0.4	-	-	-	-
鳥取県	-	-	-	-	1	0.6	1	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
島根県	-	-	-	-	1	0.4	3	1.1	-	-	-	-	-	-	1	0.4	-	-
岡山県	-	-	2	0.3	-	-	3	0.4	-	-	-	-	1	0.1	2	0.3	-	-
広島県	5	0.6	3	0.3	4	0.4	3	0.3	-	-	-	-	2	0.2	1	0.1	-	-
山口県	-	-	2	0.2	4	0.5	5	0.6	4	0.5	-	-	5	0.6	4	0.5	-	-
香川県	-	-	5	1.0	5	1.0	7	1.4	-	-	7	1.4	-	-	2	0.4	-	-
徳島県	-	-	2	0.5	1	0.2	1	0.2	1	0.2	-	-	3	0.7	-	-	-	-
愛媛県	-	-	-	-	2	0.5	2	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高知県	-	-	3	1.4	1	0.5	1	0.5	1	0.5	-	-	1	0.5	-	-	-	-
福岡県	-	-	-	-	4	0.6	2	0.3	5	0.7	1	0.1	1	0.1	-	-	-	-
佐賀県	-	-	-	-	1	0.8	1	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.3	-	-	-	-	3	1.0	-	-
熊本県	-	-	-	-	1	0.5	-	-	-	-	1	0.5	-	-	-	-	-	-
大分県	-	-	6	1.0	-	-	2	0.3	1	0.2	8	1.3	2	0.3	-	-	-	-
宮崎県	-	-	2	0.2	5	0.6	4	0.5	1	0.1	9	1.1	-	-	-	-	-	-
鹿児島県	-	-	1	0.1	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-	1	0.1	-	-
沖縄県	-	-	-	-	14	2.2	2	0.3	-	-	-	-	-	-	1	0.2	-	-

都道府 県名	㉗		㉘		㉙		㉚		㉛		㉜		㉝		㉞			
	ホッケー		なぎなた		トランポリン		相撲		馬術		アイスホッケー		リーダー会等		ミニバレーボール		日本拳法	
	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%
全 国	59	0.2	58	0.2	43	0.1	36	0.1	34	0.1	27	0.1	24	0.1	24	0.1	24	0.1
北 海 道	-	-	-	-	11	0.6	2	0.1	3	0.2	11	0.6	6	0.3	-	-	-	-
青 森 県	1	0.2	-	-	-	-	-	1	0.2	3	0.7	-	-	-	1	0.2	-	-
岩 手 県	4	0.4	3	0.3	-	-	2	0.2	3	0.3	4	0.4	-	-	-	-	1	0.1
宮 城 県	2	0.2	1	0.1	2	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0.2
秋 田 県	1	0.1	2	0.3	3	0.4	4	0.5	-	-	-	-	3	0.4	-	-	-	-
山 形 県	2	0.2	-	-	5	0.6	2	0.2	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-
福 島 県	1	0.1	1	0.1	1	0.1	-	-	1	0.1	1	0.1	-	-	-	-	-	-
茨 城 県	1	0.1	-	-	1	0.1	3	0.2	-	-	1	0.1	-	-	2	0.2	-	-
栃 木 県	5	0.7	-	-	-	-	-	-	-	-	3	0.4	1	0.1	-	-	-	-
群 馬 県	1	0.1	2	0.2	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.1	-	-
埼 玉 県	1	0.1	3	0.2	-	-	-	-	1	0.1	-	-	1	0.1	3	0.2	-	-
千 葉 県	1	0.1	2	0.2	-	-	-	-	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-
東 京 都	-	-	15	4.5	-	-	-	-	1	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川 県	1	0.2	-	-	-	-	-	-	3	0.7	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨 県	1	0.2	1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長 野 県	1	0.2	2	0.4	1	0.2	1	0.2	5	0.9	1	0.2	-	-	1	0.2	-	-
新 潟 県	1	0.2	1	0.2	-	-	2	0.3	2	0.3	1	0.2	-	-	-	-	-	-
富 山 県	5	1.1	1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石 川 県	1	0.3	-	-	10	3.1	5	1.5	-	-	-	-	-	-	1	0.3	-	-
福 井 県	4	0.8	-	-	1	0.2	-	-	-	-	-	-	2	0.4	-	-	-	-
静 岡 県	1	0.1	-	-	-	-	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-
愛 知 県	-	-	2	0.2	-	-	-	-	5	0.6	-	-	-	-	-	-	2	0.2
三 重 県	-	-	-	-	-	-	1	0.2	-	-	-	-	-	-	1	0.2	3	0.5
岐 阜 県	2	0.3	2	0.3	-	-	1	0.1	1	0.1	-	-	2	0.3	-	-	-	-
滋 賀 県	3	0.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0.5	-	-	1	0.2
京 都 府	2	0.3	-	-	2	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大 阪 府	1	0.1	-	-	2	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	0.6
兵 庫 県	1	0.2	-	-	-	-	-	-	1	0.2	-	-	-	-	-	-	1	0.2
奈 良 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
和 歌 山 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	0.8
鳥 取 県	1	0.6	-	-	-	-	1	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
島 根 県	5	1.9	1	0.4	-	-	-	-	1	0.4	-	-	-	-	1	0.4	-	-
岡 山 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0.3	-	-	-	-	-	-
広 島 県	1	0.1	6	0.7	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 口 県	1	0.1	3	0.4	-	-	3	0.4	-	-	1	0.1	-	-	9	1.1	1	0.1
香 川 県	1	0.2	3	0.6	-	-	1	0.2	-	-	-	-	2	0.4	-	-	-	-
徳 島 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.2	-	-	2	0.5
愛 媛 県	1	0.2	1	0.2	-	-	-	-	1	0.2	-	-	-	-	1	0.2	1	0.2
高 知 県	-	-	-	-	1	0.5	1	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福 岡 県	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.1	-	-
佐 賀 県	1	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.8	-	-	-	-
長 崎 県	1	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊 本 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.5	-	-	2	1.0
大 分 県	1	0.2	3	0.5	1	0.2	1	0.2	1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-
宮 崎 県	1	0.1	2	0.2	-	-	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-
鹿 児 島 県	1	0.1	-	-	1	0.1	4	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖 縄 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0.3	2	0.3	-	-

都道府 県名	⑳⑥		㉑		㉒		㉓		㉔		㉕		㉖		㉗		㉘	
	ボウリング		バドミントン		弓道		スポーツチャンバラ		ゴルフ		フットベースボール		セーリング		フェンシング		銃剣道	
	団体数	%	団体数	%	団体数	%	団体数	%	団体数	%	団体数	%	団体数	%	団体数	%	団体数	%
全 国	23	0.1	23	0.1	22	0.1	19	0.1	16	0.1	11	0.0	9	0.0	9	0.0	9	0.0
北 海 道	3	0.2	4	0.2	-	-	2	0.1	-	-	-	-	-	-	1	0.1	3	0.2
青 森 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩 手 県	1	0.1	1	0.1	1	0.1	-	-	1	0.1	-	-	-	-	1	0.1	1	0.1
宮 城 県	1	0.1	2	0.2	-	-	1	0.1	-	-	-	-	1	0.1	-	-	1	0.1
秋 田 県	-	-	2	0.3	-	-	-	-	1	0.1	-	-	-	-	1	0.1	-	-
山 形 県	-	-	-	-	2	0.2	1	0.1	1	0.1	-	-	-	-	1	0.1	-	-
福 島 県	-	-	-	-	-	-	2	0.2	-	-	-	-	-	-	1	0.1	2	0.2
茨 城 県	4	0.3	-	-	1	0.1	2	0.2	3	0.2	-	-	-	-	1	0.1	-	-
栃 木 県	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	4	0.5	-	-	-	-	-	-
群 馬 県	-	-	-	-	1	0.1	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-
埼 玉 県	-	-	1	0.1	3	0.2	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
千 葉 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0.2	-	-	-	-
東 京 都	-	-	-	-	-	-	1	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川 県	1	0.2	-	-	-	-	1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨 県	2	0.4	-	-	2	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長 野 県	-	-	-	-	1	0.2	-	-	3	0.5	-	-	1	0.2	-	-	-	-
新 潟 県	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.2	-	-	-	-	-	-	1	0.2
富 山 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石 川 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.3	-	-	-	-
福 井 県	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.2	-	-	-	-	1	0.2	-	-
静 岡 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛 知 県	4	0.5	-	-	4	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三 重 県	1	0.2	1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.2	-	-
岐 阜 県	1	0.1	-	-	4	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
滋 賀 県	-	-	-	-	1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.2
京 都 府	-	-	1	0.2	-	-	1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大 阪 府	-	-	1	0.1	-	-	2	0.3	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-
兵 庫 県	-	-	-	-	-	-	2	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
奈 良 県	-	-	-	-	1	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
和 歌 山 県	-	-	3	0.6	-	-	1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥 取 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥 根 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡 山 県	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広 島 県	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-
山 口 県	2	0.2	-	-	-	-	-	-	2	0.2	-	-	1	0.1	-	-	-	-
香 川 県	-	-	-	-	-	-	1	0.2	1	0.2	-	-	1	0.2	-	-	-	-
徳 島 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛 媛 県	-	-	-	-	-	-	1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高 知 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福 岡 県	-	-	4	0.6	-	-	-	-	-	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-
佐 賀 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長 崎 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊 本 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大 分 県	-	-	3	0.5	-	-	-	-	-	-	6	1.0	-	-	-	-	-	-
宮 崎 県	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.1	-	-	-	-	1	0.1	-	-
鹿 児 島 県	-	-	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖 縄 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

都道府 県名	④⑤		④⑥		④⑦		④⑧		④⑨		⑤⑩		⑤⑪		⑤⑫		⑤⑬	
	ボクシング		アーチェリー		ソフトバレーボール		太鼓		カヌー		武術太極拳		野外活動		カーリング		エアロビック	
	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%
全 国	8	0.0	8	0.0	7	0.0	6	0.0	5	0.0	5	0.0	5	0.0	4	0.0	4	0.0
北 海 道	-	-	-	-	-	-	2	0.1	-	-	-	-	-	-	1	0.1	-	-
青 森 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩 手 県	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.1	-	-
宮 城 県	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秋 田 県	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 形 県	2	0.2	-	-	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福 島 県	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
茨 城 県	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栃 木 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
群 馬 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.1
埼 玉 県	-	-	-	-	-	-	2	0.1	1	0.1	-	-	-	-	-	-	1	0.1
千 葉 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.1
東 京 都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長 野 県	-	-	2	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0.4	1	0.2
新 潟 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富 山 県	-	-	-	-	1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石 川 県	-	-	-	-	1	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福 井 県	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.2	-	-	2	0.4	-	-	-	-
静 岡 県	1	0.1	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛 知 県	-	-	1	0.1	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三 重 県	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-
岐 阜 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
滋 賀 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京 都 府	1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.2	-	-	-	-
大 阪 府	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.1	-	-	-	-
兵 庫 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
奈 良 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.4	-	-	-	-
和 歌 山 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥 取 県	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-
島 根 県	1	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡 山 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広 島 県	-	-	-	-	2	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 口 県	-	-	1	0.1	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香 川 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	0.6	-	-	-	-	-	-
徳 島 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛 媛 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高 知 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福 岡 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐 賀 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長 崎 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊 本 県	-	-	-	-	-	-	1	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大 分 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮 崎 県	-	-	-	-	1	0.1	-	-	1	0.1	1	0.1	-	-	-	-	-	-
鹿 児 島 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-
沖 縄 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

都道府 県名	㉔ ウェイトリフティング		㉕ ゲートボール		㉖ ボート		㉗ 山岳		㉘ 綱引		㉙ トライアスロン		㉚ ローラースケート		㉛ 鼓笛		㉜ テーパーボール	
	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%	団体	%
全 国	3	0.0	3	0.0	2	0.0	2	0.0	2	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0	1	0.0
北海道	1	0.1	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青森県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩手県	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-
宮城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秋田県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山形県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福島県	-	-	-	-	1	0.1	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-	1	0.1
茨城県	-	-	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-	1	0.1	-	-	-	-
栃木県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
群馬県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
埼玉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
千葉県	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神奈川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山梨県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長野県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福井県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
静岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三重県	-	-	1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.2	-	-
岐阜県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
滋賀県	1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京都府	-	-	-	-	-	-	1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大阪府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
兵庫県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
島根県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山口県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香川県	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛媛県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大分県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鹿児島県	-	-	-	-	-	-	1	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

●スポーツ少年団登録状況(都道府県別性別競技別団員数)

都道府 県名	全体						① 軟式野球						② サッカー					
	男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
全 国	467,749	100.0	206,734	100.0	674,483	100.0	113,615	24.3	7,418	3.6	121,033	17.9	104,808	22.4	8,340	4.0	113,148	16.8
北海道	26,798	100.0	11,546	100.0	38,344	100.0	6,904	25.8	463	4.0	7,367	19.2	4,981	18.6	452	3.9	5,433	14.2
青森県	7,400	100.0	4,500	100.0	11,900	100.0	1,068	14.4	112	2.5	1,180	9.9	793	10.7	126	2.8	919	7.7
岩手県	13,760	100.0	8,090	100.0	21,850	100.0	2,918	21.2	189	2.3	3,107	14.2	2,162	15.7	183	2.3	2,345	10.7
宮城県	17,072	100.0	6,953	100.0	24,025	100.0	4,970	29.1	359	5.2	5,329	22.2	3,859	22.6	306	4.4	4,165	17.3
秋田県	10,201	100.0	5,939	100.0	16,140	100.0	2,410	23.6	185	3.1	2,595	16.1	1,740	17.1	182	3.1	1,922	11.9
山形県	11,082	100.0	6,193	100.0	17,275	100.0	1,727	15.6	119	1.9	1,846	10.7	2,532	22.8	227	3.7	2,759	16.0
福島県	14,718	100.0	7,877	100.0	22,595	100.0	1,679	11.4	51	0.6	1,730	7.7	2,644	18.0	266	3.4	2,910	12.9
茨城県	21,090	100.0	9,677	100.0	30,767	100.0	3,940	18.7	297	3.1	4,237	13.8	6,853	32.5	540	5.6	7,393	24.0
栃木県	9,385	100.0	4,965	100.0	14,350	100.0	2,679	28.5	204	4.1	2,883	20.1	962	10.3	71	1.4	1,033	7.2
群馬県	13,221	100.0	5,847	100.0	19,068	100.0	4,182	31.6	394	6.7	4,576	24.0	2,743	20.7	240	4.1	2,983	15.6
埼玉県	34,505	100.0	12,241	100.0	46,746	100.0	7,196	20.9	472	3.9	7,668	16.4	15,196	44.0	1,026	8.4	16,222	34.7
千葉県	10,797	100.0	4,910	100.0	15,707	100.0	3,363	31.1	202	4.1	3,565	22.7	1,581	14.6	107	2.2	1,688	10.7
東京都	7,076	100.0	2,453	100.0	9,529	100.0	2,336	33.0	133	5.4	2,469	25.9	829	11.7	51	2.1	880	9.2
神奈川県	6,089	100.0	2,483	100.0	8,572	100.0	2,321	38.1	139	5.6	2,460	28.7	505	8.3	50	2.0	555	6.5
山梨県	6,432	100.0	2,912	100.0	9,344	100.0	1,279	19.9	163	5.6	1,442	15.4	1,823	28.3	137	4.7	1,960	21.0
長野県	9,999	100.0	4,652	100.0	14,651	100.0	1,537	15.4	87	1.9	1,624	11.1	2,672	26.7	185	4.0	2,857	19.5
新潟県	8,457	100.0	3,704	100.0	12,161	100.0	2,456	29.0	149	4.0	2,605	21.4	1,322	15.6	85	2.3	1,407	11.6
富山県	6,527	100.0	3,309	100.0	9,836	100.0	1,442	22.1	87	2.6	1,529	15.5	1,116	17.1	128	3.9	1,244	22.6
石川県	4,951	100.0	1,924	100.0	6,875	100.0	900	18.2	43	2.2	943	13.7	1,462	29.5	75	3.9	1,537	22.4
福井県	6,554	100.0	3,137	100.0	9,691	100.0	1,899	29.0	111	3.5	2,010	20.7	1,658	25.3	101	3.2	1,759	18.2
静岡県	17,499	100.0	6,542	100.0	24,041	100.0	4,672	26.7	370	5.7	5,042	21.0	6,090	34.8	456	7.0	6,546	27.2
愛知県	15,308	100.0	4,908	100.0	20,216	100.0	5,574	36.4	344	7.0	5,918	29.3	2,629	17.2	119	2.4	2,748	13.6
三重県	9,146	100.0	3,685	100.0	12,831	100.0	2,195	24.0	162	4.4	2,357	18.4	1,946	21.3	118	3.2	2,064	16.1
岐阜県	14,149	100.0	6,029	100.0	20,178	100.0	3,755	26.5	173	2.9	3,928	19.5	2,704	19.1	205	3.4	2,909	14.4
滋賀県	10,129	100.0	4,247	100.0	14,376	100.0	1,775	17.5	106	2.5	1,881	13.1	1,615	15.9	116	2.7	1,731	12.0
京都府	11,264	100.0	2,955	100.0	14,219	100.0	3,130	27.8	174	5.9	3,304	23.2	4,703	41.8	338	11.4	5,041	35.5
大阪府	12,632	100.0	3,167	100.0	15,799	100.0	2,925	23.2	147	4.6	3,072	19.4	4,168	33.0	246	7.8	4,414	27.9
兵庫県	7,242	100.0	2,839	100.0	10,081	100.0	2,416	33.4	114	4.0	2,530	25.1	1,037	14.3	72	2.5	1,109	11.0
奈良県	3,075	100.0	1,343	100.0	4,418	100.0	880	28.6	59	4.4	939	21.3	436	14.2	17	1.3	453	10.3
和歌山県	5,304	100.0	2,106	100.0	7,410	100.0	1,822	34.4	142	6.7	1,964	26.5	1,141	21.5	68	3.2	1,209	16.3
鳥取県	1,949	100.0	1,070	100.0	3,019	100.0	498	25.6	38	3.6	536	17.8	175	9.0	18	1.7	193	6.4
島根県	3,599	100.0	1,561	100.0	5,160	100.0	1,187	33.0	79	5.1	1,266	24.5	527	14.6	31	2.0	558	10.8
岡山県	9,789	100.0	4,349	100.0	14,138	100.0	1,497	15.3	97	2.2	1,594	11.3	1,744	17.8	142	3.3	1,886	13.3
広島県	13,907	100.0	7,650	100.0	21,557	100.0	3,440	24.7	132	1.7	3,572	16.6	1,676	12.1	162	2.1	1,838	8.5
山口県	11,250	100.0	5,372	100.0	16,622	100.0	2,381	21.2	151	2.8	2,532	15.2	2,789	24.8	326	6.1	3,115	18.7
香川県	6,227	100.0	3,103	100.0	9,330	100.0	1,483	23.8	108	3.5	1,591	17.1	1,132	18.2	98	3.2	1,230	13.2
徳島県	5,072	100.0	2,240	100.0	7,312	100.0	1,460	28.8	130	5.8	1,590	21.7	1,376	27.1	189	8.4	1,565	21.4
愛媛県	5,604	100.0	2,802	100.0	8,406	100.0	663	11.8	44	1.6	707	8.4	1,073	19.1	103	3.7	1,176	14.0
高知県	2,845	100.0	1,177	100.0	4,022	100.0	500	17.6	40	3.4	540	13.4	729	25.6	40	3.4	769	19.1
福岡県	10,302	100.0	3,371	100.0	13,673	100.0	3,222	31.3	128	3.8	3,350	24.5	1,071	10.4	56	1.7	1,127	8.2
佐賀県	1,286	100.0	893	100.0	2,179	100.0	271	21.1	16	1.8	287	13.2	58	4.5	2	0.2	60	2.8
長崎県	3,564	100.0	1,279	100.0	4,843	100.0	777	21.8	52	4.1	829	17.1	945	26.5	83	6.5	1,028	21.2
熊本県	2,375	100.0	831	100.0	3,206	100.0	1,397	58.8	77	9.3	1,474	46.0	221	9.3	8	1.0	229	7.1
大分県	7,804	100.0	3,942	100.0	11,746	100.0	2,831	36.3	201	5.1	3,032	25.8	1,588	20.3	150	3.8	1,738	14.8
宮崎県	9,048	100.0	4,565	100.0	13,613	100.0	2,121	23.4	185	4.1	2,306	16.9	1,698	18.8	149	3.3	1,847	13.6
鹿児島県	13,007	100.0	6,962	100.0	19,969	100.0	1,044	8.0	83	1.2	1,127	5.6	2,905	22.3	395	5.7	3,300	16.5
沖縄県	8,259	100.0	4,434	100.0	12,693	100.0	2,493	30.2	107	2.4	2,600	20.5	1,199	14.5	95	2.1	1,294	10.2

都道府 県名	③						④						⑤					
	複合種目						バスケットボール						バレーボール					
	男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計	
人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
全 国	61,724	13.2	32,729	15.8	94,453	14.0	37,191	8.0	36,452	17.6	73,643	10.9	11,268	2.4	36,816	17.8	48,084	7.1
北 海 道	3,711	13.8	1,726	14.9	5,437	14.2	1,522	5.7	1,306	11.3	2,828	7.4	504	1.9	1,807	15.7	2,311	6.0
青 森 県	3,641	49.2	2,381	52.9	6,022	50.6	865	11.7	970	21.6	1,835	15.4	19	0.3	101	2.2	120	1.0
岩 手 県	2,287	16.6	1,342	16.6	3,629	16.6	1,561	11.3	1,357	16.8	2,918	13.4	568	4.1	1,014	12.5	1,582	7.2
宮 城 県	1,241	7.3	623	9.0	1,864	7.8	2,244	13.1	1,710	24.6	3,954	16.5	497	2.9	1,231	17.7	1,728	7.2
秋 田 県	1,621	15.9	1,098	18.5	2,719	16.8	1,467	14.4	1,680	28.3	3,147	19.5	157	1.5	763	12.8	920	5.7
山 形 県	1,841	16.6	982	15.9	2,823	16.3	1,340	12.1	1,161	18.7	2,501	14.5	409	3.7	967	15.6	1,376	8.0
福 島 県	3,147	21.4	2,111	26.8	5,258	23.3	2,110	14.3	1,839	23.3	3,949	17.5	272	1.8	920	11.7	1,192	5.3
茨 城 県	1,380	6.5	737	7.6	2,117	6.9	1,797	8.5	2,613	27.0	4,410	14.3	220	1.0	952	9.8	1,172	3.8
栃 木 県	1,422	15.2	903	18.2	2,325	16.2	1,001	10.7	1,130	22.8	2,131	14.9	121	1.3	933	18.8	1,054	7.3
群 馬 県	1,000	7.6	560	9.6	1,560	8.2	1,422	10.8	1,357	23.2	2,779	14.6	194	1.5	868	14.8	1,062	5.6
埼 玉 県	2,838	8.2	1,511	12.3	4,349	9.3	3,975	11.5	4,163	34.0	8,138	17.4	424	1.2	1,602	13.1	2,026	4.3
千 葉 県	1,277	11.8	473	9.6	1,750	11.1	1,211	11.2	1,727	35.2	2,938	18.7	228	2.1	704	14.3	932	5.9
東 京 都	1,160	16.4	281	11.5	1,441	15.1	1,114	15.7	713	29.1	1,827	19.2	8	0.1	144	5.9	152	1.6
神 奈 川 県	641	10.5	282	11.4	923	10.8	792	13.0	585	23.6	1,377	16.1	129	2.1	536	21.6	665	7.8
山 梨 県	430	6.7	221	7.6	651	7.0	689	10.7	742	25.5	1,431	15.3	197	3.1	508	17.4	705	7.5
長 野 県	648	6.5	548	11.8	1,196	8.2	882	8.8	660	14.2	1,542	10.5	235	2.4	555	11.9	790	5.4
新 潟 県	825	9.8	435	11.7	1,260	10.4	716	8.5	596	16.1	1,312	10.8	157	1.9	546	14.7	703	5.8
富 山 県	1,878	28.8	1,124	34.0	3,002	30.5	379	5.8	392	11.8	771	7.8	107	1.6	324	9.8	431	4.4
石 川 県	520	10.5	241	12.5	761	11.1	312	6.3	287	14.9	599	8.7	56	1.1	116	6.0	172	2.5
福 井 県	270	4.1	230	7.3	500	5.2	581	8.9	531	16.9	1,112	11.5	283	4.3	721	23.0	1,004	10.4
静 岡 県	1,065	6.1	526	8.0	1,591	6.6	1,084	6.2	1,020	15.6	2,104	8.8	492	2.8	1,548	23.7	2,040	8.5
愛 知 県	2,493	16.3	835	17.0	3,328	16.5	557	3.6	551	11.2	1,108	5.5	418	2.7	934	19.0	1,352	6.7
三 重 県	1,291	14.1	680	18.5	1,971	15.4	534	5.8	493	13.4	1,027	8.0	152	1.7	589	16.0	741	5.8
岐 阜 県	3,618	25.6	1,382	22.9	5,000	24.8	435	3.1	288	4.8	723	3.6	346	2.4	1,281	21.2	1,627	8.1
滋 賀 県	3,995	39.4	1,714	40.4	5,709	39.7	553	5.5	451	10.6	1,004	7.0	166	1.6	622	14.6	788	5.5
京 都 府	576	5.1	269	9.1	845	5.9	457	4.1	302	10.2	759	5.3	188	1.7	738	25.0	926	6.5
大 阪 府	1,316	10.4	590	18.6	1,906	12.1	216	1.7	172	5.4	388	2.5	113	0.9	337	10.6	450	2.8
兵 庫 県	243	3.4	143	5.0	386	3.8	104	1.4	59	2.1	163	1.6	203	2.8	903	31.8	1,106	11.0
奈 良 県	761	24.7	425	31.6	1,186	26.8	300	9.8	294	21.9	594	13.4	69	2.2	161	12.0	230	5.2
和 歌 山 県	305	5.8	142	6.7	447	6.0	66	1.2	38	1.8	104	1.4	108	2.0	565	26.8	673	9.1
鳥 取 県	718	36.8	380	35.5	1,098	36.4	101	5.2	77	7.2	178	5.9	88	4.5	248	23.2	336	11.1
鳥 根 県	847	23.5	433	27.7	1,280	24.8	106	2.9	145	9.3	251	4.9	79	2.2	414	26.5	493	9.6
岡 山 県	2,183	22.3	1,132	26.0	3,315	23.4	344	3.5	298	6.9	642	4.5	203	2.1	1,070	24.6	1,273	9.0
広 島 県	2,013	14.5	1,880	24.6	3,893	18.1	146	1.0	145	1.9	291	1.3	605	4.4	1,802	23.6	2,407	11.2
山 口 県	585	5.2	346	6.4	931	5.6	1,038	9.2	1,338	24.9	2,376	14.3	178	1.6	759	14.1	937	5.6
香 川 県	430	6.9	244	7.9	674	7.2	297	4.8	272	8.8	569	6.1	321	5.2	708	22.8	1,029	11.0
徳 島 県	701	13.8	220	9.8	921	12.6	341	6.7	327	14.6	668	9.1	132	2.6	668	29.8	800	10.9
愛 媛 県	1,055	18.8	573	20.4	1,628	19.4	360	6.4	659	23.5	1,019	12.1	129	2.3	531	19.0	660	7.9
高 知 県	581	20.4	196	16.7	777	19.3	160	5.6	111	9.4	271	6.7	68	2.4	288	24.5	356	8.9
福 岡 県	1,405	13.6	608	18.0	2,013	14.7	514	5.0	493	14.6	1,007	7.4	215	2.1	816	24.2	1,031	7.5
佐 賀 県	82	6.4	24	2.7	106	4.9	130	10.1	306	34.3	436	20.0	26	2.0	133	14.9	159	7.3
長 崎 県	48	1.3	35	2.7	83	1.7	60	1.7	80	6.3	140	2.9	126	3.5	488	38.2	614	12.7
熊 本 県	103	4.3	38	4.6	141	4.4	40	1.7	48	5.8	88	2.7	36	1.5	371	44.6	407	12.7
大 分 県	453	5.8	320	8.1	773	6.6	424	5.4	403	10.2	827	7.0	174	2.2	708	18.0	882	7.5
宮 崎 県	425	4.7	219	4.8	644	4.7	703	7.8	574	12.6	1,277	9.4	541	6.0	1,314	28.8	1,855	13.6
鹿 児 島 県	1,449	11.1	923	13.3	2,372	11.9	897	6.9	689	9.9	1,586	7.9	921	7.1	2,112	30.3	3,033	15.2
沖 縄 県	1,205	14.6	643	14.5	1,848	14.6	1,244	15.1	1,300	29.3	2,544	20.0	386	4.7	1,396	31.5	1,782	14.0

都道府 県名	⑥						⑦						⑧					
	剣道						空手道						柔道					
	男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計	
人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
全 国	30,107	6.4	14,069	6.8	44,176	6.5	25,728	5.5	11,515	5.6	37,243	5.5	13,388	2.9	4,900	2.4	18,288	2.7
北 海 道	2,368	8.8	977	8.5	3,345	8.7	1,162	4.3	491	4.3	1,653	4.3	913	3.4	339	2.9	1,252	3.3
青 森 県	222	3.0	115	2.6	337	2.8	7	0.1	3	0.1	10	0.1	177	2.4	65	1.4	242	2.0
岩 手 県	836	6.1	574	7.1	1,410	6.5	468	3.4	261	3.2	729	3.3	614	4.5	326	4.0	940	4.3
宮 城 県	916	5.4	477	6.9	1,393	5.8	1,029	6.0	464	6.7	1,493	6.2	655	3.8	259	3.7	914	3.8
秋 田 県	430	4.2	248	4.2	678	4.2	149	1.5	92	1.5	241	1.5	444	4.4	159	2.7	603	3.7
山 形 県	602	5.4	277	4.5	879	5.1	246	2.2	125	2.0	371	2.1	554	5.0	223	3.6	777	4.5
福 島 県	947	6.4	459	5.8	1,406	6.2	274	1.9	101	1.3	375	1.7	460	3.1	188	2.4	648	2.9
茨 城 県	1,456	6.9	623	6.4	2,079	6.8	1,004	4.8	441	4.6	1,445	4.7	793	3.8	268	2.8	1,061	3.4
栃 木 県	764	8.1	351	7.1	1,115	7.8	907	9.7	371	7.5	1,278	8.9	416	4.4	150	3.0	566	3.9
群 馬 県	699	5.3	345	5.9	1,044	5.5	893	6.8	412	7.0	1,305	6.8	814	6.2	281	4.8	1,095	5.7
埼 玉 県	862	2.5	359	2.9	1,221	2.6	1,087	3.2	480	3.9	1,567	3.4	487	1.4	175	1.4	662	1.4
千 葉 県	718	6.6	371	7.6	1,089	6.9	1,055	9.8	469	9.6	1,524	9.7	280	2.6	110	2.2	390	2.5
東 京 都	105	1.5	39	1.6	144	1.5	527	7.4	212	8.6	739	7.8	57	0.8	23	0.9	80	0.8
神 奈 川 県	385	6.3	130	5.2	515	6.0	300	4.9	132	5.3	432	5.0	311	5.1	73	2.9	384	4.5
山 梨 県	611	9.5	218	7.5	829	8.9	406	6.3	176	6.0	582	6.2	202	3.1	67	2.3	269	2.9
長 野 県	667	6.7	283	6.1	950	6.5	746	7.5	338	7.3	1,084	7.4	146	1.5	53	1.1	199	1.4
新 潟 県	525	6.2	247	6.7	772	6.3	615	7.3	320	8.6	935	7.7	359	4.2	145	3.9	504	4.1
富 山 県	434	6.6	204	6.2	638	6.5	182	2.8	88	2.7	270	2.7	275	4.2	80	2.4	355	3.6
石 川 県	589	11.9	279	14.5	868	12.6	157	3.2	51	2.7	208	3.0	136	2.7	45	2.3	181	2.6
福 井 県	480	7.3	201	6.4	681	7.0	189	2.9	72	2.3	261	2.7	149	2.3	29	0.9	178	1.8
静 岡 県	780	4.5	358	5.5	1,138	4.7	1,033	5.9	420	6.4	1,453	6.0	324	1.9	102	1.6	426	1.8
愛 知 県	902	5.9	459	9.4	1,361	6.7	872	5.7	352	7.2	1,224	6.1	213	1.4	80	1.6	293	1.4
三 重 県	719	7.9	379	10.3	1,098	8.6	759	8.3	312	8.5	1,071	8.3	301	3.3	118	3.2	419	3.3
岐 阜 県	752	5.3	418	6.9	1,170	5.8	573	4.0	291	4.8	864	4.3	266	1.9	108	1.8	374	1.9
滋 賀 県	503	5.0	188	4.4	691	4.8	231	2.3	92	2.2	323	2.2	299	3.0	102	2.4	401	2.8
京 都 府	669	5.9	253	8.6	922	6.5	644	5.7	247	8.4	891	6.3	38	0.3	7	0.2	45	0.3
大 阪 府	681	5.4	239	7.5	920	5.8	1,625	12.9	651	20.6	2,276	14.4	231	1.8	68	2.1	299	1.9
兵 庫 県	447	6.2	205	7.2	652	6.5	1,682	23.2	775	27.3	2,457	24.4	366	5.1	122	4.3	488	4.8
奈 良 県	168	5.5	98	7.3	266	6.0	50	1.6	31	2.3	81	1.8	-	-	-	-	-	-
和 歌 山 県	671	12.7	286	13.6	957	12.9	225	4.2	109	5.2	334	4.5	178	3.4	74	3.5	252	3.4
鳥 取 県	74	3.8	45	4.2	119	3.9	27	1.4	24	2.2	51	1.7	26	1.3	12	1.1	38	1.3
鳥 根 県	409	11.4	178	11.4	587	11.4	37	1.0	43	2.8	80	1.6	113	3.1	34	2.2	147	2.8
岡 山 県	1,414	14.4	641	14.7	2,055	14.5	167	1.7	59	1.4	226	1.6	268	2.7	101	2.3	369	2.6
広 島 県	987	7.1	474	6.2	1,461	6.8	1,515	10.9	673	8.8	2,188	10.1	530	3.8	173	2.3	703	3.3
山 口 県	887	7.9	436	8.1	1,323	8.0	752	6.7	398	7.4	1,150	6.9	484	4.3	199	3.7	683	4.1
香 川 県	623	10.0	273	8.8	896	9.6	265	4.3	99	3.2	364	3.9	229	3.7	107	3.4	336	3.6
徳 島 県	438	8.6	197	8.8	635	8.7	100	2.0	44	2.0	144	2.0	118	2.3	52	2.3	170	2.3
愛 媛 県	838	15.0	382	13.6	1,220	14.5	86	1.5	57	2.0	143	1.7	179	3.2	57	2.0	236	2.8
高 知 県	156	5.5	66	5.6	222	5.5	157	5.5	83	7.1	240	6.0	48	1.7	25	2.1	73	1.8
福 岡 県	785	7.6	348	10.3	1,133	8.3	286	8.8	116	3.4	402	2.9	291	2.8	98	2.9	389	2.8
佐 賀 県	136	10.6	86	9.6	222	10.2	241	18.7	97	10.9	338	15.5	17	1.3	7	0.8	24	1.1
長 崎 県	186	5.2	93	7.3	279	5.8	525	14.7	261	20.4	786	16.2	10	0.3	-	-	10	0.2
熊 本 県	87	3.7	50	6.0	137	4.3	104	4.4	83	10.0	187	5.8	47	2.0	22	2.6	69	2.2
大 分 県	216	2.8	123	3.1	339	2.9	419	5.4	201	5.1	620	5.3	98	1.3	23	0.6	121	1.0
宮 崎 県	567	6.3	290	6.4	857	6.3	742	8.2	303	6.6	1,045	7.7	232	2.6	73	1.6	305	2.2
鹿 児 島 県	996	7.7	549	7.9	1,545	7.7	759	5.8	349	5.0	1,108	5.5	201	1.5	67	1.0	268	1.3
沖 縄 県	400	4.8	178	4.0	578	4.6	449	5.4	246	5.5	695	5.5	39	0.5	11	0.2	50	0.4

都道府 県名	⑨ 陸上競技						⑩ バドミントン						⑪ ソフトボール													
	男性			女性			計			男性			女性			計										
	人数	%		人数	%		人数	%		人数	%		人数	%		人数	%									
全 国	9,094	1.9		7,515	3.6		16,609	2.5		5,694	1.2		10,524	5.1		16,218	2.4		11,756	2.5		4,015	1.9		15,771	2.3
北 海 道	521	1.9		487	4.2		1,008	2.6		469	1.8		743	6.4		1,212	3.2		17	0.1		27	0.2		44	0.1
青 森 県	35	0.5		37	0.8		72	0.6		31	0.4		32	0.7		63	0.5		-	-		124	2.8		124	1.0
岩 手 県	62	0.5		59	0.7		121	0.6		258	1.9		394	4.9		652	3.0		4	0.0		296	3.7		300	1.4
宮 城 県	411	2.4		302	4.3		713	3.0		193	1.1		360	5.2		553	2.3		-	-		70	1.0		70	0.3
秋 田 県	189	1.9		214	3.6		403	2.5		152	1.5		270	4.5		422	2.6		2	0.0		61	1.0		63	0.4
山 形 県	407	3.7		378	6.1		785	4.5		228	2.1		313	5.1		541	3.1		10	0.1		213	3.4		223	1.3
福 島 県	171	1.2		143	1.8		314	1.4		53	0.4		76	1.0		129	0.6		1,290	8.8		283	3.6		1,573	7.0
茨 城 県	657	3.1		603	6.2		1,260	4.1		272	1.3		647	6.7		919	3.0		217	1.0		64	0.7		281	0.9
栃 木 県	75	0.8		60	1.2		135	0.9		119	1.3		184	3.7		303	2.1		-	-		117	2.4		117	0.8
群 馬 県	46	0.3		29	0.5		75	0.4		158	1.2		335	5.7		493	2.6		61	0.5		152	2.6		213	1.1
埼 玉 県	287	0.8		211	1.7		498	1.1		227	0.7		505	4.1		732	1.6		197	0.6		310	2.5		507	1.1
千 葉 県	-	-		-	-		-	-		97	0.9		183	3.7		280	1.8		9	0.1		44	0.9		53	0.3
東 京 都	32	0.5		17	0.7		49	0.5		130	1.8		188	7.7		318	3.3		-	-		-	-		-	-
神 奈 川 県	-	-		-	-		-	-		220	3.6		356	14.3		576	6.7		27	0.4		-	-		27	0.3
山 梨 県	70	1.1		57	2.0		127	1.4		37	0.6		68	2.3		105	1.1		1	0.0		4	0.1		5	0.1
長 野 県	247	2.5		172	3.7		419	2.9		236	2.4		455	9.8		691	4.7		10	0.1		3	0.1		13	0.1
新 潟 県	156	1.8		142	3.8		298	2.5		188	2.2		305	8.2		493	4.1		-	-		-	-		-	-
富 山 県	86	1.3		70	2.1		156	1.6		116	1.8		231	7.0		347	3.5		-	-		56	1.7		56	0.6
石 川 県	34	0.7		29	1.5		63	0.9		136	2.7		235	12.2		371	5.4		2	0.0		15	0.8		17	0.2
福 井 県	92	1.4		59	1.9		151	1.6		295	4.5		580	18.5		875	9.0		61	0.9		39	1.2		100	1.0
静 岡 県	524	3.0		383	5.9		907	3.8		56	0.3		116	1.8		172	0.7		238	1.4		155	2.4		393	1.6
愛 知 県	243	1.6		194	4.0		437	2.2		135	0.9		261	5.3		396	2.0		157	1.0		118	2.4		275	1.4
三 重 県	185	2.0		107	2.9		292	2.3		130	1.4		237	6.4		367	2.9		467	5.1		150	4.1		617	4.8
岐 阜 県	479	3.4		471	7.8		950	4.7		114	0.8		333	5.5		447	2.2		31	0.2		172	2.9		203	1.0
滋 賀 県	339	3.3		207	4.9		546	3.8		47	0.5		136	3.2		183	1.3		6	0.1		30	0.7		36	0.3
京 都 府	-	-		-	-		-	-		94	0.8		149	5.0		243	1.7		83	0.7		27	0.9		110	0.8
大 阪 府	37	0.3		18	0.6		55	0.3		37	0.3		105	3.3		142	0.9		18	0.1		7	0.2		25	0.2
兵 庫 県	-	-		-	-		-	-		15	0.2		11	0.4		26	0.3		130	1.8		33	1.2		163	1.6
奈 良 県	59	1.9		27	2.0		86	1.9		17	0.6		52	3.9		69	1.6		12	0.4		16	1.2		28	0.6
和 歌 山 県	74	1.4		63	3.0		137	1.8		54	1.0		128	6.1		182	2.5		-	-		19	0.9		19	0.3
鳥 取 県	19	1.0		16	1.5		35	1.2		57	2.9		123	11.5		180	6.0		-	-		-	-		-	-
鳥 根 県	-	-		-	-		-	-		46	1.3		80	5.1		126	2.4		24	0.7		2	0.1		26	0.5
岡 山 県	34	0.3		22	0.5		56	0.4		11	0.1		33	0.8		44	0.3		1,063	10.9		205	4.7		1,268	9.0
広 島 県	745	5.4		577	7.5		1,322	6.1		133	1.0		170	2.2		303	1.4		689	5.0		51	0.7		740	3.4
山 口 県	711	6.3		636	11.8		1,347	8.1		32	0.3		58	1.1		90	0.5		509	4.5		68	1.3		577	3.5
香 川 県	-	-		-	-		-	-		205	3.3		389	12.5		594	6.4		328	5.3		98	3.2		426	4.6
徳 島 県	47	0.9		50	2.2		97	1.3		46	0.9		87	3.9		133	1.8		-	-		34	1.5		34	0.5
愛 媛 県	53	0.9		48	1.7		101	1.2		70	1.2		85	3.0		155	1.8		923	16.5		128	4.6		1,051	12.5
高 知 県	179	6.3		126	10.7		305	7.6		23	0.8		67	5.7		90	2.2		99	3.5		16	1.4		115	2.9
福 岡 県	131	1.3		104	3.1		235	1.7		61	0.6		115	3.4		176	1.3		1,291	12.5		164	4.9		1,455	10.6
佐 賀 県	165	12.8		189	21.2		354	16.2		-	-		-	-		-	-		-	-		-	-		-	-
長 崎 県	-	-		-	-		-	-		13	0.4		23	1.8		36	0.7		646	18.1		81	6.3		727	15.0
熊 本 県	11	0.5		18	2.2		29	0.9		-	-		-	-		-	-		79	3.3		12	1.4		91	2.8
大 分 県	595	7.6		414	10.5		1,009	8.6		186	2.4		415	10.5		601	5.1		76	1.0		47	1.2		123	1.0
大 宮 崎 県	598	6.6		536	11.7		1,134	8.3		164	1.8		288	6.3		452	3.3		618	6.8		133	2.9		751	5.5
鹿 児 島 県	288	2.2		240	3.4		528	2.6		309	2.4		546	7.8		855	4.3		2,361	18.2		371	5.3		2,732	13.7
沖 縄 県	-	-		-	-		-	-		24	0.3		57	1.3		81	0.6		-	-		-	-		-	-

都道府 県名	⑫ ソフトテニス												⑬ 卓球						⑭ 少林寺拳法						⑮ 水泳					
	男性			女性			計			男性			女性			計			男性			女性			計					
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
全 国	6209	1.3	7928	3.8	14137	2.1	5269	1.1	4297	2.1	9566	1.4	5071	1.1	1993	1.0	7064	1.0	3508	0.7	3221	1.6	6729	1.0						
北海道	167	0.6	259	2.2	426	1.1	265	1.0	179	1.6	444	1.2	251	0.9	127	1.1	378	1.0	854	3.2	864	7.5	1718	4.5						
青森県	84	1.1	86	1.9	170	1.4	179	2.4	221	4.9	400	3.4	26	0.4	13	0.3	39	0.3	16	0.2	15	0.3	31	0.3						
岩手県	725	5.3	864	10.7	1589	7.3	375	2.7	383	4.7	758	3.5	36	0.3	22	0.3	58	0.3	71	0.5	66	0.8	137	0.6						
宮城県	184	1.1	297	4.3	481	2.0	214	1.3	179	2.6	393	1.6	41	0.2	13	0.2	54	0.2	50	0.3	47	0.7	97	0.4						
秋田県	130	1.3	180	3.0	310	1.9	313	3.1	322	5.4	635	3.9	61	0.6	35	0.6	96	0.6	62	0.6	48	0.8	110	0.7						
山形県	270	2.4	328	5.3	598	3.5	286	2.6	302	4.9	588	3.4	11	0.1	7	0.1	18	0.1	15	0.1	11	0.2	26	0.2						
福島県	537	3.6	639	8.1	1176	5.2	195	1.3	149	1.9	344	1.5	73	0.5	30	0.4	103	0.5	73	0.5	75	1.0	148	0.7						
茨城県	486	2.3	615	6.4	1101	3.6	135	0.6	96	1.0	231	0.8	201	1.0	58	0.6	259	0.8	244	1.2	187	1.9	431	1.4						
栃木県	84	0.9	100	2.0	184	1.3	182	1.9	83	1.7	265	1.8	-	-	-	-	-	-	14	0.1	24	0.5	38	0.3						
群馬県	413	3.1	477	8.2	890	4.7	105	0.8	73	1.2	178	0.9	-	-	-	-	-	-	25	0.2	18	0.3	43	0.2						
埼玉県	526	1.5	715	5.8	1241	2.7	90	0.3	35	0.3	125	0.3	69	0.2	25	0.2	94	0.2	185	0.5	168	1.4	353	0.8						
千葉県	29	0.3	47	1.0	76	0.5	203	1.9	78	1.6	281	1.8	112	1.0	68	1.4	180	1.1	5	0.0	5	0.1	10	0.1						
東京都	-	-	-	-	-	-	118	1.7	58	2.4	176	1.8	245	3.5	86	3.5	331	2.5	78	1.1	102	4.2	180	1.9						
神奈川県	11	0.2	13	0.5	24	0.3	-	-	-	-	-	-	128	2.1	47	1.9	175	2.0	-	-	-	-	-	-						
山梨県	122	1.9	168	5.8	290	3.1	62	1.0	63	2.2	125	1.3	83	1.3	28	1.0	111	1.2	81	1.3	90	3.1	171	1.8						
長野県	114	1.1	192	4.1	306	2.1	317	3.2	223	4.8	540	3.7	95	1.0	23	0.5	118	0.8	28	0.3	33	0.7	61	0.4						
新潟県	151	1.8	205	5.5	356	2.9	142	1.7	90	2.4	232	1.9	161	1.9	38	1.0	199	1.6	123	1.5	74	2.0	197	1.6						
富山県	154	2.4	212	6.4	366	3.7	108	1.7	99	3.0	207	2.1	14	0.2	-	-	14	0.1	35	0.5	34	1.0	69	0.7						
石川県	70	1.4	117	6.1	187	2.7	93	1.9	68	3.5	161	2.3	108	2.2	41	2.1	149	2.2	95	1.9	67	3.5	162	2.4						
福井県	101	1.5	103	3.3	204	2.1	172	2.6	134	4.3	306	3.2	11	0.2	5	0.2	16	0.2	8	0.1	-	-	8	0.1						
静岡県	106	0.6	147	2.2	253	1.1	264	1.5	236	3.6	500	2.1	39	0.2	9	0.1	48	0.2	343	2.0	345	5.3	688	2.9						
愛知県	51	0.3	63	1.3	114	0.6	162	1.1	107	2.2	269	1.3	86	0.6	38	0.8	124	0.6	-	-	-	-	-	-						
三重県	24	0.3	41	1.1	65	0.5	119	1.3	88	2.4	207	1.6	24	0.3	5	0.1	29	0.2	-	-	-	-	-	-						
岐阜県	165	1.2	208	3.4	373	1.8	146	1.0	151	2.5	297	1.5	53	0.4	28	0.5	81	0.4	55	0.4	44	0.7	99	0.5						
滋賀県	117	1.2	192	4.5	309	2.1	41	0.4	25	0.6	66	0.5	121	1.2	48	1.1	169	1.2	-	-	-	-	-	-						
京都府	39	0.3	39	1.3	78	0.5	-	-	-	-	-	-	292	2.6	108	3.7	400	2.8	-	-	-	-	-	-						
大阪府	53	0.4	65	2.1	118	0.7	34	0.3	19	0.6	53	0.3	567	4.5	228	7.2	795	5.0	-	-	-	-	-	-						
兵庫県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	384	5.3	151	5.3	535	5.3	24	0.3	23	0.8	47	0.5						
奈良県	-	-	-	-	-	-	53	1.7	60	4.5	113	2.6	86	2.8	42	3.1	128	2.9	-	-	-	-	-	-						
和歌山県	43	0.8	79	3.8	122	1.6	29	0.5	20	0.9	49	0.7	211	4.0	89	4.2	300	4.0	-	-	-	-	-	-						
鳥取県	11	0.6	15	1.4	26	0.9	24	1.2	35	3.3	59	2.0	3	0.2	2	0.2	5	0.2	3	0.2	13	1.2	16	0.5						
島根県	10	0.3	21	1.3	31	0.6	14	0.4	8	0.5	22	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
岡山県	24	0.2	14	0.3	38	0.3	216	2.2	184	4.2	400	2.8	355	3.6	162	3.7	517	3.7	7	0.1	12	0.3	19	0.1						
広島県	681	4.9	837	10.9	1518	7.0	226	1.6	146	1.9	372	1.7	66	0.5	22	0.3	88	0.4	152	1.1	102	1.3	254	1.2						
山口県	27	0.2	28	0.5	55	0.3	80	0.7	90	1.7	170	1.0	183	1.6	95	1.8	278	1.7	132	1.2	101	1.9	233	1.4						
香川県	80	1.3	101	3.3	181	1.9	71	1.1	73	2.4	144	1.5	249	4.0	99	3.2	348	3.7	20	0.3	25	0.8	45	0.5						
徳島県	69	1.4	70	3.1	139	1.9	74	1.5	65	2.9	139	1.9	38	0.7	11	0.5	49	0.7	-	-	-	-	-	-						
愛媛県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32	0.6	33	1.2	65	0.8						
高知県	36	1.3	28	2.4	64	1.6	8	0.3	2	0.2	10	0.2	18	0.6	1	0.1	19	0.5	-	-	-	-	-	-						
福岡県	22	0.2	29	0.9	51	0.4	13	0.1	22	0.7	35	0.3	120	1.2	47	1.4	167	1.2	5	0.0	3	0.1	8	0.1						
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	91	7.1	17	1.9	108	5.0	-	-	-	-	-	-						
長崎県	18	0.5	14	1.1	32	0.7	3	0.1	7	0.5	10	0.2	99	2.8	30	2.3	129	2.7	-	-	-	-	-	-						
熊本県	-	-	-	-	-	-	2	0.1	-	-	2	0.1	143	6.0	50	6.0	193	6.0	-	-	-	-	-	-						
大分県	47	0.6	44	1.1	91	0.8	34	0.4	44	1.1	78	0.7	40	0.5	16	0.4	56	0.5	153	2.0	149	3.8	302	2.6						
宮崎県	107	1.2	135	3.0	242	1.8	33	0.4	26	0.6	59	0.4	53	0.6	24	0.5	77	0.6	42	0.5	49	1.1	91	0.7						
鹿児島県	121	0.9	141	2.0	262	1.3	16	0.1	18	0.3	34	0.2	24	0.2	5	0.1	29	0.1	441	3.4	360	5.2	801	4.0						
沖縄県	-	-	-	-	-	-	53	0.6	36	0.8	89	0.7	-	-	-	-	-	-	37	0.4	34	0.8	71	0.6						

都道府 県名	⑬ 野球						⑭ その他						⑮ 体操						⑯ テニス					
	男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
全 国	6273	1.3	323	0.2	6596	1.0	1668	0.4	1944	0.9	3612	0.5	701	0.1	2590	1.3	3291	0.5	1685	0.4	1549	0.7	3234	0.5
北海道	571	2.1	23	0.2	594	1.5	89	0.3	140	1.2	229	0.6	43	0.2	64	0.6	107	0.3	67	0.3	79	0.7	146	0.4
青森県	80	1.1	4	0.1	84	0.7	32	0.4	32	0.7	64	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
岩手県	95	0.7	15	0.2	110	0.5	34	0.2	194	2.4	228	1.0	7	0.1	47	0.6	54	0.2	5	0.0	4	0.0	9	0.0
宮城県	198	1.2	6	0.1	204	0.8	56	0.3	34	0.5	90	0.4	16	0.1	45	0.6	61	0.3	-	-	-	-	-	-
秋田県	94	0.9	9	0.2	103	0.6	3	0.0	38	0.6	41	0.3	13	0.1	37	0.6	50	0.3	-	-	-	-	-	-
山形県	57	0.5	1	0.0	58	0.3	29	0.3	20	0.3	49	0.3	46	0.4	132	2.1	178	1.0	50	0.5	69	1.1	119	0.7
福島県	134	0.9	5	0.1	139	0.6	4	0.0	25	0.3	29	0.1	83	0.6	114	1.4	197	0.9	71	0.5	50	0.6	121	0.5
茨城県	236	1.1	1	0.0	237	0.8	164	0.8	265	2.7	429	1.4	38	0.2	103	1.1	141	0.5	141	0.7	149	1.5	290	0.9
栃木県	316	3.4	19	0.4	335	2.3	49	0.5	82	1.7	131	0.9	29	0.3	28	0.6	57	0.4	21	0.2	9	0.2	30	0.2
群馬県	73	0.6	9	0.2	82	0.4	10	0.1	13	0.2	23	0.1	-	-	-	-	-	-	39	0.3	44	0.8	83	0.4
埼玉県	240	0.7	19	0.2	259	0.6	10	0.0	8	0.1	18	0.0	83	0.2	141	1.2	224	0.5	41	0.1	62	0.5	103	0.2
千葉県	158	1.5	6	0.1	164	1.0	6	0.1	5	0.1	11	0.1	-	-	61	1.2	61	0.4	40	0.4	48	1.0	88	0.6
東京都	152	2.1	2	0.1	154	1.6	11	0.2	7	0.3	18	0.2	-	-	-	-	-	-	72	1.0	47	1.9	119	1.2
神奈川県	116	1.9	9	0.4	125	1.5	73	1.2	55	2.2	128	1.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山梨県	86	1.3	4	0.1	90	1.0	28	0.4	13	0.4	41	0.4	-	-	17	0.6	17	0.2	28	0.4	32	1.1	60	0.6
長野県	670	6.7	18	0.4	688	4.7	92	0.9	107	2.3	199	1.4	3	0.0	190	4.1	193	1.3	118	1.2	132	2.8	250	1.7
新潟県	225	2.7	18	0.5	243	2.0	40	0.5	18	0.5	58	0.5	13	0.2	136	3.7	149	1.2	28	0.3	21	0.6	49	0.4
富山県	27	0.4	1	0.0	28	0.3	13	0.2	34	1.0	47	0.5	-	-	-	-	-	-	16	0.2	19	0.6	35	0.4
石川県	129	2.6	7	0.4	136	2.0	2	0.0	1	0.1	3	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福井県	-	-	-	-	-	-	8	0.1	9	0.3	17	0.2	-	-	38	1.2	38	0.4	72	1.1	44	1.4	116	1.2
静岡県	87	0.5	3	0.0	90	0.4	41	0.2	77	1.2	118	0.5	34	0.2	187	2.9	221	0.9	38	0.2	29	0.4	67	0.3
愛知県	98	0.6	-	-	98	0.5	199	1.3	126	2.6	325	1.6	19	0.1	43	0.9	62	0.3	22	0.1	20	0.4	42	0.2
三重県	87	1.0	8	0.2	95	0.7	29	0.3	34	0.9	63	0.5	20	0.2	18	0.5	38	0.3	24	0.3	17	0.5	41	0.3
岐阜県	79	0.6	3	0.0	82	0.4	1	0.0	21	0.3	22	0.1	8	0.1	90	1.5	98	0.5	124	0.9	104	1.7	228	1.1
滋賀県	-	-	-	-	-	-	89	0.9	52	1.2	141	1.0	23	0.2	16	0.4	39	0.3	17	0.2	36	0.8	53	0.4
京都府	88	0.8	7	0.2	95	0.7	29	0.3	62	2.1	91	0.6	-	-	87	2.9	87	0.6	34	0.3	24	0.8	58	0.4
大阪府	141	1.1	4	0.1	145	0.9	174	1.4	87	2.7	261	1.7	-	-	-	-	-	-	34	0.3	17	0.5	51	0.3
兵庫県	52	0.7	1	0.0	53	0.5	-	-	-	-	-	-	69	1.0	190	6.7	259	2.6	-	-	-	-	-	-
奈良県	110	3.6	15	1.1	125	2.8	21	0.7	9	0.7	30	0.7	-	-	-	-	-	-	8	0.3	15	1.1	23	0.5
和歌山県	167	3.1	12	0.6	179	2.4	8	0.2	2	0.1	10	0.1	24	0.5	29	1.4	53	0.7	16	0.3	12	0.6	28	0.4
鳥取県	79	4.1	-	-	79	2.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	0.4	6	0.6	14	0.5
島根県	46	1.3	1	0.1	47	0.9	28	0.8	12	0.8	40	0.8	-	-	-	-	-	-	2	0.1	10	0.6	12	0.2
岡山県	80	0.8	9	0.2	89	0.6	11	0.1	17	0.4	28	0.2	35	0.4	99	2.3	134	0.9	-	-	-	-	-	-
広島県	35	0.3	12	0.2	47	0.2	26	0.2	24	0.3	50	0.2	7	0.1	71	0.9	78	0.4	57	0.4	22	0.3	79	0.4
山口県	-	-	-	-	-	-	4	0.0	4	0.1	8	0.0	3	0.0	15	0.3	18	0.1	46	0.4	39	0.7	85	0.5
香川県	64	1.0	1	0.0	65	0.7	7	0.1	7	0.2	14	0.2	35	0.6	170	5.5	205	2.2	72	1.2	48	1.5	120	1.3
徳島県	27	0.5	8	0.4	35	0.5	2	0.0	4	0.2	6	0.1	-	-	46	2.1	46	0.6	1	0.0	7	0.3	8	0.1
愛媛県	9	0.2	1	0.0	10	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	0.5	28	1.0	58	0.7
高知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	0.4	45	3.8	56	1.4	12	0.4	17	1.4	29	0.7
福岡県	495	4.8	14	0.4	509	3.7	57	0.6	38	1.1	95	0.7	-	-	-	-	-	-	53	0.5	48	1.4	101	0.7
佐賀県	31	2.4	1	0.1	32	1.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	1.2	6	0.7	22	1.0
長崎県	16	0.4	2	0.2	18	0.4	13	0.4	8	0.6	21	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本県	53	2.2	4	0.5	57	1.8	15	0.6	-	-	15	0.5	-	-	-	-	-	-	3	0.1	2	0.2	5	0.2
大分県	169	2.2	8	0.2	177	1.5	19	0.2	128	3.2	147	1.3	33	0.4	285	7.2	318	2.7	-	-	-	-	-	-
宮崎県	78	0.9	6	0.1	84	0.6	33	0.4	26	0.6	59	0.4	3	0.0	28	0.6	31	0.2	60	0.7	50	1.1	110	0.8
鹿児島県	136	1.0	11	0.2	147	0.7	35	0.3	29	0.4	64	0.3	3	0.0	18	0.3	21	0.1	-	-	-	-	-	-
沖縄県	389	4.7	16	0.4	405	3.2	74	0.9	77	1.7	151	1.2	-	-	-	-	-	-	199	2.4	183	4.1	382	3.0

都道府 県名	⑳ ラグビーフットボール						㉑ ハンドボール						㉒ スキー						㉓ ドッジボール									
	男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計					
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%				
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%		
全 国	2,356	0.5	314	0.2	2,670	0.4	1,595	0.3	982	0.5	2,577	0.4	1,235	0.3	863	0.4	2,098	0.3	1,424	0.3	427	0.2	1,851	0.3				
北海道	112	0.4	32	0.3	144	0.4	50	0.2	22	0.2	72	0.2	296	1.1	186	1.6	482	1.3	16	0.1	6	0.1	22	0.1				
青森県	84	1.1	13	0.3	97	0.8	-	-	10	0.2	10	0.1	7	0.1	5	0.1	12	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-		
岩手県	126	0.9	25	0.3	151	0.7	127	0.9	109	1.3	236	1.1	109	0.8	87	1.1	196	0.9	-	-	-	-	-	-	-	-		
宮城県	116	0.7	10	0.1	126	0.5	44	0.3	26	0.4	70	0.3	-	-	-	-	-	-	15	0.1	12	0.2	27	0.1				
秋田県	304	3.0	36	0.6	340	2.1	96	0.9	37	0.6	133	0.8	191	1.9	103	1.7	294	1.8	41	0.4	17	0.3	58	0.4				
山形県	-	-	-	-	-	-	39	0.4	14	0.2	53	0.3	207	1.9	180	2.9	387	2.2	-	-	-	-	-	-	-	-		
福島県	68	0.5	11	0.1	79	0.3	35	0.2	27	0.3	62	0.3	72	0.5	38	0.5	110	0.5	110	0.7	29	0.4	139	0.6				
茨城県	78	0.4	9	0.1	87	0.3	159	0.8	117	1.2	276	0.9	5	0.0	10	0.1	15	0.0	177	0.8	71	0.7	248	0.8				
栃木県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29	0.3	19	0.4	48	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-		
群馬県	-	-	-	-	-	-	41	0.3	22	0.4	63	0.3	81	0.6	65	1.1	146	0.8	28	0.2	13	0.2	41	0.2				
埼玉県	325	0.9	37	0.3	362	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	0.1	3	0.0	25	0.1				
千葉県	177	1.6	17	0.3	194	1.2	48	0.4	47	1.0	95	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
東京都	26	0.4	8	0.3	34	0.4	33	0.5	19	0.8	52	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
神奈川県	51	0.8	3	0.1	54	0.6	-	-	-	-	-	-	4	0.1	1	0.0	5	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-		
山梨県	-	-	-	-	-	-	39	0.6	22	0.8	61	0.7	6	0.1	4	0.1	10	0.1	27	0.4	10	0.3	37	0.4				
長野県	76	0.8	17	0.4	93	0.6	30	0.3	-	-	30	0.2	86	0.9	72	1.5	158	1.1	48	0.5	11	0.2	59	0.4				
新潟県	27	0.3	5	0.1	32	0.3	-	-	-	-	-	-	48	0.6	21	0.6	69	0.6	41	0.5	9	0.2	50	0.4				
富山県	15	0.2	-	-	15	0.2	47	0.7	36	1.1	83	0.8	4	0.1	8	0.2	12	0.1	25	0.4	1	0.0	26	0.3				
石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54	1.1	17	0.9	71	1.0				
福井県	22	0.3	3	0.1	25	0.3	16	0.2	11	0.4	27	0.3	3	0.0	3	0.1	6	0.1	24	0.4	1	0.0	25	0.3				
静岡県	48	0.3	12	0.2	60	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	51	0.3	11	0.2	62	0.3				
愛知県	59	0.4	1	0.0	60	0.3	139	0.9	81	1.7	220	1.1	-	-	-	-	-	-	81	0.5	17	0.3	98	0.5				
三重県	-	-	-	-	-	-	13	0.1	7	0.2	20	0.2	-	-	-	-	-	-	27	0.3	4	0.1	31	0.2				
岐阜県	111	0.8	17	0.3	128	0.6	85	0.6	51	0.8	136	0.7	28	0.2	19	0.3	47	0.2	19	0.1	7	0.1	26	0.1				
滋賀県	36	0.4	2	0.0	38	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24	0.2	17	0.4	41	0.3				
京都府	45	0.4	2	0.1	47	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60	0.5	5	0.2	65	0.5				
大阪府	26	0.2	4	0.1	30	0.2	76	0.6	44	1.4	120	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
兵庫県	16	0.2	5	0.2	21	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	0.7	7	0.5	27	0.6				
和歌山県	28	0.5	6	0.3	34	0.5	56	1.1	51	2.4	107	1.4	-	-	-	-	-	-	15	0.3	18	0.9	33	0.4				
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	1.0	-	-	19	0.6				
島根県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	46	1.3	13	0.8	59	1.1				
岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	38	0.4	8	0.2	46	0.3				
広島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	59	0.4	42	0.5	101	0.5	30	0.2	8	0.1	38	0.2				
山口県	81	0.7	8	0.1	89	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	74	0.7	24	0.4	98	0.6				
香川県	-	-	-	-	-	-	159	2.6	72	2.3	231	2.5	-	-	-	-	-	-	59	0.9	17	0.5	76	0.8				
徳島県	19	0.4	6	0.3	25	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	0.3	1	0.0	15	0.2				
愛媛県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25	0.4	6	0.2	31	0.4				
高知県	21	0.7	9	0.8	30	0.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	0.5	6	0.5	21	0.5				
福岡県	184	1.8	7	0.2	191	1.4	12	0.1	-	-	12	0.1	-	-	-	-	-	-	36	0.3	3	0.1	39	0.3				
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	0.7	3	0.3	12	0.6				
長崎県	41	1.2	7	0.5	48	1.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
熊本県	-	-	-	-	-	-	3	0.1	14	1.7	17	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
大分県	18	0.2	1	0.0	19	0.2	118	1.5	52	1.3	170	1.4	-	-	-	-	-	-	33	0.4	11	0.3	44	0.4				
宮崎県	16	0.2	1	0.0	17	0.1	130	1.4	91	2.0	221	1.6	-	-	-	-	-	-	50	0.6	17	0.4	67	0.5				
鹿児島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	0.1	5	0.1	17	0.1				
沖縄県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	39	0.5	19	0.4	58	0.5				

都道府 県名	㉔ 合気道						㉕ ホッケー						㉖ スケート						㉗ レスリング					
	男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
全 国	831	0.2	578	0.3	1,409	0.2	684	0.1	527	0.3	1,211	0.2	564	0.1	556	0.3	1,120	0.2	775	0.2	248	0.1	1,023	0.2
北 海 道	33	0.1	24	0.2	57	0.1	-	-	-	-	-	-	433	1.6	344	3.0	777	2.0	-	-	-	-	-	-
青 森 県	-	-	-	-	-	-	2	0.0	7	0.2	9	0.1	1	0.0	1	0.0	2	0.0	4	0.1	1	0.0	5	0.0
岩 手 県	18	0.1	6	0.1	24	0.1	39	0.3	30	0.4	69	0.3	28	0.2	67	0.8	95	0.4	11	0.1	5	0.1	16	0.1
宮 城 県	18	0.1	9	0.1	27	0.1	20	0.1	19	0.3	39	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
秋 田 県	8	0.1	6	0.1	14	0.1	5	0.0	3	0.1	8	0.0	-	-	-	-	-	-	35	0.3	19	0.3	54	0.3
山 形 県	-	-	-	-	-	-	20	0.2	18	0.3	38	0.2	-	-	-	-	-	-	41	0.4	14	0.2	55	0.3
福 島 県	40	0.3	23	0.3	63	0.3	3	0.0	7	0.1	10	0.0	6	0.0	9	0.1	15	0.1	45	0.3	18	0.2	63	0.3
茨 城 県	121	0.6	80	0.8	201	0.7	21	0.1	6	0.1	27	0.1	-	-	-	-	-	-	82	0.4	23	0.2	105	0.3
栃 木 県	-	-	-	-	-	-	70	0.7	23	0.5	93	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
群 馬 県	-	-	-	-	-	-	24	0.2	14	0.2	38	0.2	41	0.3	52	0.9	93	0.5	98	0.7	25	0.4	123	0.6
埼 玉 県	33	0.1	16	0.1	49	0.1	10	0.0	11	0.1	21	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
千 葉 県	154	1.4	92	1.9	246	1.6	14	0.1	-	-	14	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
東 京 都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
神 奈 川 県	-	-	-	-	-	-	15	0.2	20	0.8	35	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
山 梨 県	16	0.2	3	0.1	19	0.2	10	0.2	8	0.3	18	0.2	34	0.5	45	1.5	79	0.8	20	0.3	8	0.3	28	0.3
長 野 県	40	0.4	41	0.9	81	0.6	21	0.2	19	0.4	40	0.3	9	0.1	5	0.1	14	0.1	42	0.4	11	0.2	53	0.4
新 潟 県	13	0.2	10	0.3	23	0.2	2	0.0	6	0.2	8	0.1	12	0.1	33	0.9	45	0.4	-	-	-	-	-	-
富 山 県	-	-	-	-	-	-	30	0.5	58	1.8	88	0.9	-	-	-	-	-	-	22	0.3	10	0.3	32	0.3
石 川 県	-	-	-	-	-	-	8	0.2	8	0.4	16	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
福 井 県	2	0.0	4	0.1	6	0.1	53	0.8	46	1.5	99	1.0	-	-	-	-	-	-	22	0.3	5	0.2	27	0.3
静 岡 県	-	-	-	-	-	-	6	0.0	4	0.1	10	0.0	-	-	-	-	-	-	39	0.2	19	0.3	58	0.2
愛 知 県	28	0.2	20	0.4	48	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24	0.2	1	0.0	25	0.1
三 重 県	9	0.1	8	0.2	17	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	0.2	7	0.2	29	0.2
岐 阜 県	41	0.3	24	0.4	65	0.3	29	0.2	29	0.5	58	0.3	-	-	-	-	-	-	30	0.2	3	0.0	33	0.2
滋 賀 県	34	0.3	31	0.7	65	0.5	51	0.5	33	0.8	84	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
京 都 府	-	-	-	-	-	-	25	0.2	19	0.6	44	0.3	-	-	-	-	-	-	22	0.2	4	0.1	26	0.2
大 阪 府	17	0.1	15	0.5	32	0.2	11	0.1	10	0.3	21	0.1	-	-	-	-	-	-	8	0.1	2	0.1	10	0.1
兵 庫 県	-	-	-	-	-	-	17	0.2	11	0.4	28	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
奈 良 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	0.3	-	-	10	0.2
和 歌 山 県	23	0.4	26	1.2	49	0.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
鳥 取 県	-	-	-	-	-	-	8	0.4	12	1.1	20	0.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
島 根 県	-	-	-	-	-	-	57	1.6	39	2.5	96	1.9	-	-	-	-	-	-	13	0.4	3	0.2	16	0.3
岡 山 県	15	0.2	19	0.4	34	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24	0.2	5	0.1	29	0.2
広 島 県	26	0.2	14	0.2	40	0.2	16	0.1	10	0.1	26	0.1	-	-	-	-	-	-	9	0.1	1	0.0	10	0.0
山 口 県	58	0.5	52	1.0	110	0.7	13	0.1	7	0.1	20	0.1	-	-	-	-	-	-	64	0.6	29	0.5	93	0.6
香 川 県	-	-	-	-	-	-	17	0.3	7	0.2	24	0.3	-	-	-	-	-	-	19	0.3	7	0.2	26	0.3
徳 島 県	26	0.5	5	0.2	31	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
愛 媛 県	-	-	-	-	-	-	22	0.4	20	0.7	42	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
高 知 県	1	0.0	4	0.3	5	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
福 岡 県	20	0.2	24	0.7	44	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
佐 賀 県	-	-	-	-	-	-	11	0.9	6	0.7	17	0.8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
長 崎 県	-	-	-	-	-	-	1	0.0	1	0.1	2	0.0	-	-	-	-	-	-	37	1.0	14	1.1	51	1.1
熊 本 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
大 分 県	37	0.5	22	0.6	59	0.5	13	0.2	12	0.3	25	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
大 宮 崎 県	-	-	-	-	-	-	12	0.1	2	0.0	14	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
鹿 児 島 県	-	-	-	-	-	-	8	0.1	2	0.0	10	0.1	-	-	-	-	-	-	11	0.1	8	0.1	19	0.1
沖 縄 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	0.3	6	0.1	27	0.2

都道府 県名	㉘ なぎなた						㉙ トランポリン						㉚ アイスホッケー						㉛ 馬 術								
	男性			女性			計			男性			女性			計			男性			女性			計		
	人数	%	人数	人数	%	人数	人数	%	人数	人数	%	人数	人数	%	人数	人数	%	人数	人数	%	人数	人数	%	人数	人数	%	人数
	134	0.0	872	0.4	1006	0.1	354	0.1	566	0.3	920	0.1	554	0.1	159	0.1	713	0.1	168	0.0	302	0.1	470	0.1			
全 国	134	0.0	872	0.4	1006	0.1	354	0.1	566	0.3	920	0.1	554	0.1	159	0.1	713	0.1	168	0.0	302	0.1	470	0.1			
北海道	-	-	-	-	-	-	114	0.4	141	1.2	255	0.7	184	0.7	54	0.5	238	0.6	22	0.1	25	0.2	47	0.1			
青森県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	0.1	17	0.4	26	0.2				
岩手県	4	0.0	25	0.3	29	0.1	-	-	-	-	-	118	0.9	28	0.3	146	0.7	7	0.1	11	0.1	18	0.1				
宮城県	1	0.0	14	0.2	15	0.1	19	0.1	28	0.4	47	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
秋田県	-	-	13	0.2	13	0.1	28	0.3	27	0.5	55	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
山形県	-	-	-	-	-	-	28	0.3	57	0.9	85	0.5	9	0.1	2	0.0	11	0.1	-	-	-	-	-	-			
福島県	19	0.1	126	1.6	145	0.6	13	0.1	20	0.3	33	0.1	17	0.1	6	0.1	23	0.1	3	0.0	6	0.1	9	0.0			
茨城県	-	-	-	-	-	-	6	0.0	5	0.1	11	0.0	15	0.1	5	0.1	20	0.1	-	-	-	-	-	-			
栃木県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	77	0.8	23	0.5	100	0.7	-	-	-	-	-	-	-	-		
群馬県	9	0.1	17	0.3	26	0.1	1	0.0	4	0.1	5	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
埼玉県	9	0.0	24	0.2	33	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0.0	8	0.1	10	0.0				
千葉県	3	0.0	23	0.5	26	0.2	-	-	-	-	-	15	0.1	3	0.1	18	0.1	-	-	-	-	-	-	-			
東京都	38	0.5	314	12.8	352	3.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	0.0	9	0.4	12	0.1				
神奈川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	0.2	38	1.5	51	0.6			
山梨県	1	0.0	11	0.4	12	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
長野県	12	0.1	25	0.5	37	0.3	19	0.2	21	0.5	40	0.3	16	0.2	8	0.2	24	0.2	29	0.3	58	1.2	87	0.6			
新潟県	2	0.0	3	0.1	5	0.0	-	-	-	-	-	34	0.4	5	0.1	39	0.3	20	0.2	29	0.8	49	0.4				
富山県	-	-	8	0.2	8	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
石川県	-	-	-	-	-	-	51	1.0	158	8.2	209	3.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
福井県	-	-	-	-	-	-	10	0.2	11	0.4	21	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
静岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	0.0	3	0.0	9	0.0				
愛知県	4	0.0	22	0.4	26	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	0.2	43	0.9	73	0.4				
三重県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
岐阜県	3	0.0	42	0.7	45	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	0.0	14	0.2	20	0.1				
滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
京都府	-	-	-	-	-	-	16	0.1	30	1.0	46	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
大阪府	-	-	-	-	-	-	20	0.2	20	0.6	40	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
兵庫県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	0.1	10	0.4	16	0.2				
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
島根県	1	0.0	3	0.2	4	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.0	1	0.1	2	0.0				
岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	45	0.5	18	0.4	63	0.4	-	-	-	-	-	-	-			
広島県	5	0.0	66	0.9	71	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
山口県	16	0.1	21	0.4	37	0.2	-	-	-	-	-	24	0.2	7	0.1	31	0.2	-	-	-	-	-	-	-			
香川県	4	0.1	51	1.6	55	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
愛媛県	-	-	13	0.5	13	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	0.1	14	0.5	20	0.2				
高知県	-	-	-	-	-	-	7	0.2	7	0.6	14	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
福岡県	-	-	5	0.1	5	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
熊本県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
大分県	3	0.0	27	0.7	30	0.3	12	0.2	22	0.6	34	0.3	-	-	-	-	-	3	0.0	13	0.3	16	0.1				
宮崎県	-	-	19	0.4	19	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0.0	3	0.1	5	0.0				
鹿児島県	-	-	-	-	-	-	10	0.1	15	0.2	25	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
沖縄県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

都道府 県名	㊳ 弓道						㊳ バトントワリング						㊳ 相撲						㊳ 日本拳法							
	男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計			
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%		
全 国	221	0.0	243	0.1	464	0.1	13	0.0	431	0.2	444	0.1	341	0.1	58	0.0	399	0.1	263	0.1	115	0.1	115	0.1	378	0.1
北 海 道	-	-	-	-	-	-	3	0.0	56	0.5	59	0.2	26	0.1	17	0.1	43	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-
青 森 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	0.2	-	-	18	0.2	-	-	-	-	-	-		
岩 手 県	7	0.1	14	0.2	21	0.1	2	0.0	36	0.4	38	0.2	13	0.1	12	0.1	25	0.1	15	0.1	-	-	15	0.1	-	-
宮 城 県	-	-	-	-	-	-	1	0.0	22	0.3	23	0.1	-	-	-	-	-	-	19	0.1	12	0.2	31	0.1		
秋 田 県	-	-	-	-	-	-	-	-	22	0.4	22	0.1	34	0.3	8	0.1	42	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-
山 形 県	22	0.2	36	0.6	58	0.3	-	-	-	-	-	-	13	0.1	1	0.0	14	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-
福 島 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
茨 城 県	23	0.1	5	0.1	28	0.1	-	-	-	-	-	-	38	0.2	1	0.0	39	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-
栃 木 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
群 馬 県	8	0.1	1	0.0	9	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
埼 玉 県	40	0.1	57	0.5	97	0.2	-	-	6	0.0	6	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
千 葉 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
東 京 都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
神 奈 川 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
山 梨 県	29	0.5	21	0.7	50	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
長 野 県	8	0.1	17	0.4	25	0.2	-	-	-	-	-	-	6	0.1	-	-	6	0.0	-	-	-	-	-	-		
新 潟 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	0.3	2	0.1	28	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-
富 山 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
石 川 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35	0.7	2	0.1	37	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-
福 井 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
静 岡 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
愛 知 県	30	0.2	38	0.8	68	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	0.1	11	0.2	30	0.1	-	-		
三 重 県	-	-	-	-	-	-	-	-	12	0.3	12	0.1	11	0.1	1	0.0	12	0.1	38	0.4	26	0.7	64	0.5	-	-
岐 阜 県	24	0.2	17	0.3	41	0.2	-	-	-	-	-	-	12	0.1	-	-	12	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-
滋 賀 県	14	0.1	14	0.3	28	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	0.1	1	0.0	8	0.1		
京 都 府	-	-	-	-	-	-	1	0.0	37	1.3	38	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
大 阪 府	-	-	-	-	-	-	-	-	15	0.5	15	0.1	-	-	-	-	-	-	45	0.4	17	0.5	62	0.4		
兵 庫 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0.0	2	0.1	4	0.0		
奈 良 県	12	0.4	8	0.6	20	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
和 歌 山 県	-	-	-	-	-	-	4	0.1	112	5.3	116	1.6	-	-	-	-	-	-	28	0.5	14	0.7	42	0.6		
鳥 取 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	0.4	1	0.1	8	0.3	-	-	-	-	-	-		
島 根 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
岡 山 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
広 島 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	0.0	2	0.0	5	0.0	-	-	-	-	-	-		
山 口 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	0.2	9	0.2	27	0.2	6	0.1	-	-	6	0.0		
香 川 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	0.1	-	-	9	0.1	-	-	-	-	-	-		
徳 島 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43	0.8	13	0.6	56	0.8		
愛 媛 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26	0.5	11	0.4	37	0.4		
高 知 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	0.6	-	-	16	0.4	-	-	-	-	-	-		
福 岡 県	-	-	-	-	-	-	67	2.0	67	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
佐 賀 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
長 崎 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
熊 本 県	-	-	-	-	-	-	2	0.0	46	1.2	48	0.4	10	0.1	1	0.0	11	0.1	-	-	15	0.6	8	1.0	23	0.7
大 分 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
宮 崎 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
鹿 児 島 県	4	0.0	15	0.2	19	0.1	-	-	-	-	-	-	46	0.4	1	0.0	47	0.2	-	-	-	-	-	-		
沖 縄 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

都道府 県名	36 ボウリング						37 リーダー会等						38 ミニバレーボール						39 スポーツチャンバラ					
	男性			女性			男性			女性			男性			女性			男性			女性		
	人数	%	人数	人数	%	人数	人数	%	人数	人数	%	人数	人数	%	人数	人数	%	人数	人数	%	人数	人数	%	人数
	人数	%	人数	人数	%	人数	人数	%	人数	人数	%	人数	人数	%	人数	人数	%	人数	人数	%	人数	人数	%	人数
全 国	263	0.1	101	0.0	364	0.1	133	0.0	143	0.1	276	0.0	29	0.0	240	0.1	269	0.0	207	0.0	44	0.0	251	0.0
北海道	18	0.1	18	0.2	36	0.1	21	0.1	26	0.2	47	0.1	-	-	-	-	-	21	0.1	3	0.0	24	0.1	
青森県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	0.2	9	0.1	-	-	-	-	-	
岩手県	9	0.1	7	0.1	16	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
宮城県	9	0.1	1	0.0	10	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	0.1	1	0.0	13	0.1	
秋田県	-	-	-	-	-	-	7	0.1	23	0.4	30	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
山形県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	0.1	1	0.0	8	0.0	
福島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	0.1	8	0.1	26	0.1	
茨城県	45	0.2	14	0.1	59	0.2	-	-	-	-	-	-	12	0.1	24	0.2	36	0.1	25	0.1	3	0.0	28	0.1
栃木県	18	0.2	8	0.2	26	0.2	30	0.3	16	0.3	46	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
群馬県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	0.2	10	0.1	-	-	-	-	-	
埼玉県	-	-	-	-	-	-	10	0.1	10	0.0	10	0.0	1	0.0	39	0.3	40	0.1	18	0.1	2	0.0	20	0.0
千葉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
東京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0.0	-	-	2	0.0	
神奈川県	41	0.7	11	0.4	52	0.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	0.1	3	0.1	9	0.1	
山梨県	15	0.2	4	0.1	19	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
長野県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	0.2	11	0.1	-	-	-	-	-	
新潟県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
富山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	0.6	12	0.2	-	-	-	-	-	
福井県	-	-	-	-	-	-	7	0.1	3	0.1	10	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
静岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
愛知県	49	0.3	13	0.3	62	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
三重県	11	0.1	11	0.3	22	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	18	0.5	18	0.1	-	-	-	-	-	
岐阜県	19	0.1	5	0.1	24	0.1	38	0.3	30	0.5	68	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
滋賀県	-	-	-	-	-	-	5	0.0	7	0.2	12	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
京都府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	0.2	3	0.1	20	0.1	
大阪府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	0.2	6	0.2	27	0.2	
兵庫県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29	0.4	9	0.3	38	0.4	
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	0.2	2	0.1	10	0.1	
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
島根県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	0.6	10	0.2	-	-	-	-	-	
岡山県	11	0.1	2	0.0	13	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
広島県	7	0.1	3	0.0	10	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
山口県	11	0.1	4	0.1	15	0.1	-	-	-	-	-	-	6	0.1	65	1.2	71	0.4	-	-	-	-	-	
香川県	-	-	-	-	-	-	9	0.1	5	0.2	14	0.2	-	-	-	-	-	3	0.0	-	-	3	0.0	
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	-	6	0.3	6	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
愛媛県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	0.1	6	0.2	11	0.1	20	0.4	3	0.1	23	0.3
高知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
福岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0.0	11	0.3	13	0.1	-	-	-	-	-	
佐賀県	-	-	-	-	-	-	2	0.2	-	-	2	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
熊本県	-	-	-	-	-	-	9	0.4	12	1.4	21	0.7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
大分県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
宮崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
鹿児島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
沖縄県	-	-	-	-	-	-	5	0.1	5	0.1	10	0.1	3	0.0	25	0.6	28	0.2	-	-	-	-	-	

都道府 県名	④①						④②						④③											
	ゴルフ						アーチェリー						フットベースボール						野外活動					
	男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
全 国	113	0.0	84	0.0	197	0.0	105	0.0	57	0.0	162	0.0	-	-	123	0.1	123	0.0	55	0.0	61	0.0	116	0.0
北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青森県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩手県	3	0.0	3	0.0	6	0.0	5	0.0	2	0.0	7	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮城県	-	-	-	-	-	-	12	0.1	9	0.1	21	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秋田県	1	0.0	-	-	1	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山形県	1	0.0	4	0.1	5	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
茨城県	19	0.1	24	0.2	43	0.1	6	0.0	5	0.1	11	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栃木県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57	1.1	57	0.4	-	-	-	-	-	-
群馬県	13	0.1	9	0.2	22	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
埼玉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
千葉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神奈川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山梨県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長野県	21	0.2	15	0.3	36	0.2	23	0.2	7	0.2	30	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	16	0.2	6	0.2	22	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福井県	8	0.1	6	0.2	14	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	0.3	21	0.7	40	0.4
静岡県	-	-	-	-	-	-	28	0.2	6	0.1	34	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知県	-	-	-	-	-	-	11	0.1	11	0.2	22	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三重県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京都府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	0.1	19	0.6	25	0.2	-	-
大阪府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	0.3	10	0.1	27	0.2	14	0.4	41	0.3	-	-
兵庫県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	0.1	7	0.5	10	0.2	-	-
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
島根県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山口県	23	0.2	8	0.1	31	0.2	20	0.2	17	0.3	37	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香川県	5	0.1	5	0.2	10	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛媛県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大分県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	56	1.4	56	0.5	-	-	-	-	-	-	-	-
宮崎県	3	0.0	4	0.1	7	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鹿児島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

都道府 県名	④④ 銃剣道						④⑤ ソフトバレーボール						④⑥ フェンシング						④⑦ カーリング						
	男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計		
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	
全 国	78	0.0	34	0.0	112	0.0	33	0.0	77	0.0	110	0.0	65	0.0	37	0.0	102	0.0	49	0.0	50	0.0	99	0.0	
北 海 道	23	0.1	8	0.1	31	0.1	-	-	-	-	-	-	9	0.0	-	-	9	0.0	5	0.0	9	0.1	14	0.0	
青 森 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
岩 手 県	8	0.1	3	0.0	11	0.1	-	-	-	-	-	-	3	0.0	9	0.1	12	0.1	8	0.1	12	0.1	20	0.1	
宮 城 県	10	0.1	4	0.1	14	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
秋 田 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	0.0	3	0.1	7	0.0	-	-	-	-	-	-	-
山 形 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	0.1	3	0.0	16	0.1	-	-	-	-	-	-	-
福 島 県	13	0.1	9	0.1	22	0.1	-	-	-	-	-	-	5	0.0	4	0.1	9	0.0	-	-	-	-	-	-	-
茨 城 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	0.0	3	0.0	10	0.0	-	-	-	-	-	-	-
栃 木 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
群 馬 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
埼 玉 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
千 葉 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東 京 都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長 野 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	36	0.4	29	0.6	65	0.4	
新 潟 県	14	0.2	5	0.1	19	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富 山 県	-	-	-	-	-	-	2	0.0	5	0.2	7	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石 川 県	-	-	-	-	-	-	1	0.0	8	0.4	9	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福 井 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	0.2	6	0.2	22	0.2	-	-	-	-	-	-	-
静 岡 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛 知 県	-	-	-	-	-	-	4	0.0	6	0.1	10	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三 重 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	0.0	3	0.1	6	0.0	-	-	-	-	-	-	-
岐 阜 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
滋 賀 県	10	0.1	5	0.1	15	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京 都 府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大 阪 府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
兵 庫 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
奈 良 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
和 歌 山 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥 取 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥 根 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡 山 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広 島 県	-	-	-	-	-	-	9	0.1	18	0.2	27	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 口 県	-	-	-	-	-	-	14	0.1	33	0.6	47	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香 川 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
徳 島 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛 媛 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高 知 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福 岡 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐 賀 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長 崎 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊 本 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大 分 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮 崎 県	-	-	-	-	-	-	3	0.0	7	0.2	10	0.1	5	0.1	6	0.1	11	0.1	-	-	-	-	-	-	-
鹿 児 島 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖 縄 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

都道府 県名	④⑧ セーリング						④⑨ ボクシング						⑤⑩ 太鼓						⑤⑪ エアロビック					
	男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
全 国	54	0.0	36	0.0	90	0.0	73	0.0	16	0.0	89	0.0	46	0.0	42	0.0	88	0.0	6	0.0	71	0.0	77	0.0
北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	0.1	13	0.1	29	0.1	-	-	-	-	-	-
青森県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮城県	2	0.0	4	0.1	6	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秋田県	-	-	-	-	-	-	10	0.1	1	0.0	11	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山形県	-	-	-	-	-	-	19	0.2	1	0.0	20	0.1	3	0.0	7	0.1	10	0.1	-	-	-	-	-	-
福島県	-	-	-	-	-	-	14	0.1	3	0.0	17	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
茨城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栃木県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
群馬県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	0.1	8	0.0
埼玉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	0.1	8	0.1	28	0.1	-	-	25	0.2	25	0.1
千葉県	8	0.1	3	0.1	11	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	0.3	13	0.1	
東京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神奈川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山梨県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長野県	8	0.1	3	0.1	11	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	0.1	25	0.5	31	0.2	0.2	
新潟県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石川県	1	0.0	2	0.1	3	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福井県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
静岡県	-	-	-	-	-	-	11	0.1	-	-	11	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三重県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京都府	-	-	-	-	-	-	2	0.0	-	-	2	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大阪府	-	-	-	-	-	-	11	0.1	10	0.3	21	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
兵庫県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
島根県	-	-	-	-	-	-	6	0.2	1	0.1	7	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広島県	14	0.1	11	0.1	25	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山口県	1	0.0	1	0.0	2	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香川県	9	0.1	5	0.2	14	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛媛県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡県	11	0.1	7	0.2	18	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	0.3	14	1.7	21	0.7	-	-	-	-	-	-	-
大分県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鹿児島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖縄県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

都道府 県名	㉔ カヌー						㉕ 武術太極拳						㉖ ゲートボール						㉗ ウェイトリフティング					
	男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
全 国	35	0.0	29	0.0	64	0.0	32	0.0	25	0.0	57	0.0	21	0.0	17	0.0	38	0.0	26	0.0	11	0.0	37	0.0
北 海 道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	0.0	6	0.1	14	0.0	9	0.0	3	0.0	12	0.0
青 森 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩 手 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	0.1	6	0.1	14	0.1	-	-	-	-	-	-	-
宮 城 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秋 田 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 形 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福 島 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
茨 城 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栃 木 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
群 馬 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
埼 玉 県	5	0.0	8	0.1	13	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
千 葉 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	0.1	4	0.1	10	0.1	-
東 京 都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長 野 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新 潟 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富 山 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石 川 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福 井 県	23	0.4	10	0.3	33	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
静 岡 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛 知 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三 重 県	-	-	4	0.1	4	0.0	-	-	-	-	-	5	0.1	5	0.1	10	0.1	-	-	-	-	-	-	-
岐 阜 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
滋 賀 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	0.1	4	0.1	15	0.1	-
京 都 府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大 阪 府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
兵 庫 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
奈 良 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
和 歌 山 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥 取 県	4	0.2	5	0.5	9	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥 根 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡 山 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広 島 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 口 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香 川 県	-	-	-	-	-	-	22	0.4	14	0.5	36	0.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
徳 島 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛 媛 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高 知 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福 岡 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐 賀 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長 崎 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊 本 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大 分 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮 崎 県	3	0.0	2	0.0	5	0.0	6	0.1	5	0.1	11	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鹿 児 島 県	-	-	-	-	-	-	4	0.0	6	0.1	10	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
沖 縄 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

都道府 県名	㉖ ボート						㉗ 鼓笛						㉘ 山 岳						㉙ ローラースケート					
	男性			女性			男性			女性			男性			女性			男性			女性		
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
	1	0.0	23	0.0	24	0.0	12	0.0	9	0.0	21	0.0	7	0.0	9	0.0	16	0.0						
全 国	17	0.0	10	0.0	27	0.0	1	0.0	23	0.0	24	0.0	12	0.0	9	0.0	21	0.0	7	0.0	9	0.0	16	0.0
北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青森県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩手県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮城県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秋田県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山形県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福島県	7	0.0	6	0.1	13	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
茨城県	10	0.0	4	0.0	14	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	0.0	9	0.1	16	0.1	-
栃木県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
群馬県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
埼玉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
千葉県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神奈川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山梨県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長野県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新潟県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福井県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
静岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三重県	-	-	-	-	-	-	1	0.0	23	0.6	24	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岐阜県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
滋賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京都府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	0.1	5	0.2	11	0.1	-	-	-	-	-	-	-
大阪府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
兵庫県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
奈良県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
和歌山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥取県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
島根県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡山県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山口県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香川県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
徳島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛媛県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高知県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐賀県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
熊本県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大分県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宮崎県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鹿児島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	0.0	4	0.1	10	0.1	-	-	-	-	-	-	-
沖縄県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

都道府 県名	⑥① ティーボール						⑥① トライアスロン						⑥② 綱引					
	男性		女性		計		男性		女性		計		男性		女性		計	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
全 国	13	0.0	3	0.0	16	0.0	6	0.0	3	0.0	9	0.0	1	0.0	-	-	1	0.0
北 海 道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
青 森 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩 手 県	-	-	-	-	-	-	6	0.0	3	0.0	9	0.0	-	-	-	-	-	-
宮 城 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
秋 田 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 形 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福 島 県	13	0.1	3	0.0	16	0.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
茨 城 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
栃 木 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
群 馬 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
埼 玉 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
千 葉 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東 京 都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神 奈 川 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 梨 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長 野 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新 潟 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
富 山 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
石 川 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福 井 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
静 岡 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
愛 知 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三 重 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岐 阜 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
滋 賀 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
京 都 府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大 阪 府	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
兵 庫 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
奈 良 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
和 歌 山 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥 取 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥 根 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岡 山 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広 島 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
山 口 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香 川 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.0	-	-	1	0.0	
徳 島 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
愛 媛 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
高 知 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
福 岡 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
佐 賀 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
長 崎 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
熊 本 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大 分 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
宮 崎 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鹿 児 島 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
沖 縄 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

●スポーツ少年団登録状況(都道府県別主な活動施設)

都道府県名	全体		学校		公営		民営		商業		その他	
	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%
全 国	31,863	100.0	21,958	68.9	8,054	25.3	701	2.2	67	0.2	1,083	3.4
北海道	1,963	100.0	1,032	52.6	835	42.5	31	1.6	7	0.4	58	3.0
青森県	457	100.0	341	74.6	98	21.4	6	1.3	-	-	12	2.6
岩手県	1,089	100.0	660	60.6	371	34.1	21	1.9	5	0.5	32	2.9
宮城県	1,230	100.0	847	68.9	322	26.2	21	1.7	2	0.2	38	3.1
秋田県	799	100.0	501	62.7	266	33.3	16	2.0	2	0.3	14	1.8
山形県	908	100.0	619	68.2	237	26.1	21	2.3	3	0.3	28	3.1
福島県	1,123	100.0	737	65.6	299	26.6	31	2.8	6	0.5	50	4.5
茨城県	1,325	100.0	862	65.1	364	27.5	42	3.2	6	0.5	51	3.8
栃木県	762	100.0	546	71.7	144	18.9	30	3.9	2	0.3	40	5.2
群馬県	956	100.0	647	67.7	234	24.5	41	4.3	3	0.3	31	3.2
埼玉県	1,613	100.0	1,314	81.5	262	16.2	15	0.9	-	-	22	1.4
千葉県	837	100.0	616	73.6	157	18.8	24	2.9	1	0.1	39	4.7
東京都	340	100.0	257	75.6	60	17.6	5	1.5	-	-	18	5.3
神奈川県	403	100.0	326	80.9	46	11.4	12	3.0	1	0.2	18	4.5
山梨県	527	100.0	360	68.3	138	26.2	12	2.3	3	0.6	14	2.7
長野県	547	100.0	243	44.4	265	48.4	23	4.2	1	0.2	15	2.7
新潟県	621	100.0	359	57.8	231	37.2	12	1.9	2	0.3	17	2.7
富山県	470	100.0	339	72.1	111	23.6	11	2.3	1	0.2	8	1.7
石川県	328	100.0	191	58.2	122	37.2	5	1.5	-	-	10	3.0
福井県	505	100.0	383	75.8	113	22.4	1	0.2	-	-	8	1.6
静岡県	1,041	100.0	767	73.7	213	20.5	29	2.8	3	0.3	29	2.8
愛知県	804	100.0	592	73.6	165	20.5	18	2.2	3	0.4	26	3.2
三重県	633	100.0	465	73.5	132	20.9	8	1.3	1	0.2	27	4.3
岐阜県	709	100.0	485	68.4	210	29.6	4	0.6	-	-	10	1.4
滋賀県	440	100.0	317	72.0	117	26.6	2	0.5	-	-	4	0.9
京都府	577	100.0	415	71.9	113	19.6	19	3.3	-	-	30	5.2
大阪府	682	100.0	455	66.7	155	22.7	26	3.8	1	0.1	45	6.6
兵庫県	524	100.0	361	68.9	116	22.1	15	2.9	-	-	32	6.1
奈良県	223	100.0	176	78.9	36	16.1	5	2.2	-	-	6	2.7
和歌山県	496	100.0	312	62.9	144	29.0	14	2.8	2	0.4	24	4.8
鳥取県	159	100.0	113	71.1	44	27.7	-	-	-	-	2	1.3
島根県	267	100.0	215	80.5	43	16.1	4	1.5	-	-	5	1.9
岡山県	667	100.0	494	74.1	142	21.3	13	1.9	1	0.1	17	2.5
広島県	894	100.0	644	72.0	189	21.1	24	2.7	2	0.2	35	3.9
山口県	817	100.0	538	65.9	216	26.4	26	3.2	3	0.4	34	4.2
香川県	501	100.0	361	72.1	121	24.2	7	1.4	1	0.2	11	2.2
徳島県	435	100.0	342	78.6	78	17.9	-	-	1	0.2	14	3.2
愛媛県	439	100.0	337	76.8	73	16.6	6	1.4	1	0.2	22	5.0
高知県	212	100.0	159	75.0	46	21.7	4	1.9	-	-	3	1.4
福岡県	717	100.0	541	75.5	141	19.7	8	1.1	-	-	27	3.8
佐賀県	131	100.0	87	66.4	33	25.2	3	2.3	-	-	8	6.1
長崎県	290	100.0	209	72.1	62	21.4	8	2.8	-	-	11	3.8
熊本県	193	100.0	91	47.2	77	39.9	5	2.6	-	-	20	10.4
大分県	601	100.0	403	67.1	152	25.3	19	3.2	1	0.2	26	4.3
宮崎県	804	100.0	499	62.1	248	30.8	22	2.7	1	0.1	34	4.2
鹿児島県	1,157	100.0	876	75.7	250	21.6	19	1.6	-	-	12	1.0
沖縄県	647	100.0	524	81.0	63	9.7	13	2.0	1	0.2	46	7.1

●スポーツ少年団登録状況(都道府県別団の活動)

都道府県名	全体		定期								不定期							
			1~3/週		4~5/週		6回以上/週		計		1~4回/月		5~10回/月		11回以上/月		計	
	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%
全国	31,602	100.0	19,482	61.6	7,473	23.6	2,508	7.9	29,463	93.2	1,092	3.5	576	1.8	471	1.5	2,139	6.8
北海道	1,951	100.0	863	44.2	620	31.8	228	11.7	1,711	87.7	67	3.4	51	2.6	122	6.3	240	12.3
青森県	452	100.0	83	18.4	271	60.0	42	9.3	396	87.6	16	3.5	21	4.6	19	4.2	56	12.4
岩手県	1,079	100.0	538	49.9	285	26.4	125	11.6	948	87.9	53	4.9	37	3.4	41	3.8	131	12.1
宮城県	1,226	100.0	826	67.4	258	21.0	64	5.2	1,148	93.6	53	4.3	17	1.4	8	0.7	78	6.4
秋田県	799	100.0	411	51.4	286	35.8	15	1.9	712	89.1	62	7.8	12	1.5	13	1.6	87	10.9
山形県	905	100.0	652	72.0	162	17.9	45	5.0	859	94.9	32	3.5	8	0.9	6	0.7	46	5.1
福島県	1,097	100.0	604	55.1	264	24.1	102	9.3	970	88.4	49	4.5	29	2.6	49	4.5	127	11.6
茨城県	1,321	100.0	845	64.0	313	23.7	122	9.2	1,280	96.9	31	2.3	8	0.6	2	0.2	41	3.1
栃木県	749	100.0	306	40.9	333	44.5	72	9.6	711	94.9	21	2.8	16	2.1	1	0.1	38	5.1
群馬県	952	100.0	527	55.4	302	31.7	77	8.1	906	95.2	32	3.4	11	1.2	3	0.3	46	4.8
埼玉県	1,611	100.0	1,106	68.7	252	15.6	195	12.1	1,553	96.4	44	2.7	12	0.7	2	0.1	58	3.6
千葉県	830	100.0	479	57.7	166	20.0	103	12.4	748	90.1	17	2.0	39	4.7	26	3.1	82	9.9
東京都	331	100.0	203	61.3	72	21.8	32	9.7	307	92.7	16	4.8	8	2.4	-	-	24	7.3
神奈川県	398	100.0	258	64.8	68	17.1	52	13.1	378	95.0	11	2.8	6	1.5	3	0.8	20	5.0
山梨県	523	100.0	360	68.8	114	21.8	23	4.4	497	95.0	21	4.0	2	0.4	3	0.6	26	5.0
長野県	545	100.0	411	75.4	85	15.6	19	3.5	515	94.5	24	4.4	4	0.7	2	0.4	30	5.5
新潟県	614	100.0	426	69.4	124	20.2	38	6.2	588	95.8	15	2.4	9	1.5	2	0.3	26	4.2
富山県	469	100.0	252	53.7	131	27.9	35	7.5	418	89.1	7	1.5	15	3.2	29	6.2	51	10.9
石川県	326	100.0	200	61.3	87	26.7	28	8.6	315	96.6	8	2.5	3	0.9	-	-	11	3.4
福井県	503	100.0	330	65.6	135	26.8	16	3.2	481	95.6	19	3.8	1	0.2	2	0.4	22	4.4
静岡県	1,036	100.0	695	67.1	186	18.0	85	8.2	966	93.2	22	2.1	24	2.3	24	2.3	70	6.8
愛知県	799	100.0	619	77.5	82	10.3	62	7.8	763	95.5	25	3.1	10	1.3	1	0.1	36	4.5
三重県	628	100.0	429	68.3	116	18.5	49	7.8	594	94.6	22	3.5	9	1.4	3	0.5	34	5.4
岐阜県	705	100.0	465	66.0	68	9.6	89	12.6	622	88.2	29	4.1	47	6.7	7	1.0	83	11.8
滋賀県	436	100.0	288	66.1	58	13.3	61	14.0	407	93.3	10	2.3	13	3.0	6	1.4	29	6.7
京都府	575	100.0	404	70.3	107	18.6	33	5.7	544	94.6	20	3.5	11	1.9	-	-	31	5.4
大阪府	673	100.0	418	62.1	113	16.8	89	13.2	620	92.1	23	3.4	24	3.6	6	0.9	53	7.9
兵庫県	517	100.0	352	68.1	112	21.7	26	5.0	490	94.8	20	3.9	5	1.0	2	0.4	27	5.2
奈良県	220	100.0	115	52.3	46	20.9	38	17.3	199	90.5	6	2.7	9	4.1	6	2.7	21	9.5
和歌山県	493	100.0	311	63.1	96	19.5	57	11.6	464	94.1	22	4.5	4	0.8	3	0.6	29	5.9
鳥取県	157	100.0	112	71.3	36	22.9	5	3.2	153	97.5	3	1.9	-	-	1	0.6	4	2.5
島根県	265	100.0	180	67.9	53	20.0	18	6.8	251	94.7	8	3.0	4	1.5	2	0.8	14	5.3
岡山県	663	100.0	509	76.8	95	14.3	36	5.4	640	96.5	17	2.6	6	0.9	-	-	23	3.5
広島県	885	100.0	567	64.1	163	18.4	79	8.9	809	91.4	49	5.5	19	2.1	8	0.9	76	8.6
山口県	815	100.0	657	80.6	93	11.4	41	5.0	791	97.1	15	1.8	6	0.7	3	0.4	24	2.9
香川県	500	100.0	421	84.2	54	10.8	15	3.0	490	98.0	9	1.8	-	-	1	0.2	10	2.0
徳島県	430	100.0	229	53.3	171	39.8	14	3.3	414	96.3	10	2.3	4	0.9	2	0.5	16	3.7
愛媛県	434	100.0	225	51.8	155	35.7	32	7.4	412	94.9	14	3.2	6	1.4	2	0.5	22	5.1
高知県	212	100.0	144	67.9	44	20.8	12	5.7	200	94.3	5	2.4	3	1.4	4	1.9	12	5.7
福岡県	703	100.0	337	47.9	205	29.2	75	10.7	617	87.8	26	3.7	16	2.3	44	6.3	86	12.2
佐賀県	127	100.0	70	55.1	40	31.5	12	9.4	122	96.1	2	1.6	3	2.4	-	-	5	3.9
長崎県	288	100.0	121	42.0	127	44.1	18	6.3	266	92.4	10	3.5	11	3.8	1	0.3	22	7.6
熊本県	182	100.0	97	53.3	69	37.9	8	4.4	174	95.6	7	3.8	1	0.5	-	-	8	4.4
大分県	597	100.0	326	54.6	215	36.0	24	4.0	565	94.6	26	4.4	5	0.8	1	0.2	32	5.4
宮崎県	799	100.0	450	56.3	254	31.8	50	6.3	754	94.4	28	3.5	13	1.6	4	0.5	45	5.6
鹿児島県	1,157	100.0	1,105	95.5	5	0.4	3	0.3	1,113	96.2	40	3.5	2	0.2	2	0.2	44	3.8
沖縄県	625	100.0	156	25.0	382	61.1	44	7.0	582	93.1	26	4.2	12	1.9	5	0.8	43	6.9

●スポーツ少年団登録状況（都道府県別育成母集団・傷害保険加入の有無）

都道府県名	全体		母集団の有無						傷害保険加入の有無					
			有		無		不明		有		無		不明	
	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%	団数	%
全 国	31,838	98.8	23,871	75.0	7,578	23.8	389	1.6	31,198	98.0	366	1.1	274	0.9
北海道	1,961	99.7	1,603	81.7	353	18.0	5	0.3	1,920	97.9	34	1.7	7	0.4
青森県	456	98.9	314	68.9	137	30.0	5	1.6	446	97.8	6	1.3	4	0.9
岩手県	1,089	99.2	901	82.7	179	16.4	9	1.0	1,064	97.7	19	1.7	6	0.6
宮城県	1,230	99.3	1,051	85.4	171	13.9	8	0.8	1,208	98.2	13	1.1	9	0.7
秋田県	799	100.0	698	87.4	101	12.6	0	-	790	98.9	9	1.1	-	-
山形県	908	100.0	768	84.6	140	15.4	0	-	908	100.0	-	-	-	-
福島県	1,123	97.5	819	72.9	276	24.6	28	3.4	1,079	96.1	20	1.8	24	2.1
茨城県	1,325	98.8	995	75.1	314	23.7	16	1.6	1,317	99.4	4	0.3	4	0.3
栃木県	761	97.4	505	66.4	236	31.0	20	4.0	735	96.6	9	1.2	17	2.2
群馬県	956	99.3	596	62.3	353	36.9	7	1.2	938	98.1	13	1.4	5	0.5
埼玉県	1,613	99.6	1,358	84.2	248	15.4	7	0.5	1,591	98.6	13	0.8	9	0.6
千葉県	837	98.3	462	55.2	361	43.1	14	3.0	821	98.1	6	0.7	10	1.2
東京都	335	97.3	178	53.1	148	44.2	9	5.1	324	96.7	3	0.9	8	2.4
神奈川県	403	97.8	243	60.3	151	37.5	9	3.7	389	96.5	7	1.7	7	1.7
山梨県	527	99.1	425	80.6	97	18.4	5	1.2	521	98.9	3	0.6	3	0.6
長野県	547	99.5	405	74.0	139	25.4	3	0.7	542	99.1	3	0.5	2	0.4
新潟県	621	98.2	427	68.8	183	29.5	11	2.6	606	97.6	7	1.1	8	1.3
富山県	470	98.5	367	78.1	96	20.4	7	1.9	458	97.4	7	1.5	5	1.1
石川県	327	98.5	244	74.6	78	23.9	5	2.0	303	92.7	21	6.4	3	0.9
福井県	505	99.8	469	92.9	35	6.9	1	0.2	498	98.6	6	1.2	1	0.2
静岡県	1,041	98.8	815	78.3	214	20.6	12	1.5	1,024	98.4	12	1.2	5	0.5
愛知県	804	99.4	575	71.5	224	27.9	5	0.9	785	97.6	15	1.9	4	0.5
三重県	633	98.7	423	66.8	202	31.9	8	1.9	623	98.4	3	0.5	7	1.1
岐阜県	709	99.6	654	92.2	52	7.3	3	0.5	704	99.3	-	-	5	0.7
滋賀県	440	100.0	374	85.0	66	15.0	0	-	435	98.9	4	0.9	1	0.2
京都府	577	98.4	328	56.8	240	41.6	9	2.7	557	96.5	15	2.6	5	0.9
大阪府	682	97.7	394	57.8	272	39.9	16	4.1	672	98.5	4	0.6	6	0.9
兵庫県	524	98.1	370	70.6	144	27.5	10	2.7	514	98.1	3	0.6	7	1.3
奈良県	223	97.8	115	51.6	103	46.2	5	4.3	214	96.0	5	2.2	4	1.8
和歌山県	496	96.2	280	56.5	197	39.7	19	6.8	482	97.2	6	1.2	8	1.6
鳥取県	159	98.7	138	86.8	19	11.9	2	1.4	156	98.1	2	1.3	1	0.6
島根県	267	99.3	190	71.2	75	28.1	2	1.1	262	98.1	5	1.9	-	-
岡山県	667	98.8	552	82.8	107	16.0	8	1.4	660	99.0	3	0.4	4	0.6
広島県	894	98.3	538	60.2	341	38.1	15	2.8	878	98.2	10	1.1	6	0.7
山口県	817	98.9	678	83.0	130	15.9	9	1.3	810	99.1	4	0.5	3	0.4
香川県	501	99.6	428	85.4	71	14.2	2	0.5	492	98.2	7	1.4	2	0.4
徳島県	434	97.7	242	55.8	182	41.9	10	4.1	426	98.2	5	1.2	3	0.7
愛媛県	439	97.7	253	57.6	176	40.1	10	4.0	428	97.5	5	1.1	6	1.4
高知県	212	99.5	113	53.3	98	46.2	1	0.9	207	97.6	2	0.9	3	1.4
福岡県	717	98.9	493	68.8	216	30.1	8	1.6	700	97.6	12	1.7	5	0.7
佐賀県	129	98.4	64	49.6	63	48.8	2	3.1	128	99.2	-	-	1	0.8
長崎県	290	96.9	178	61.4	103	35.5	9	5.1	278	95.9	6	2.1	6	2.1
熊本県	191	94.2	85	44.5	95	49.7	11	12.9	177	92.7	7	3.7	7	3.7
大分県	599	98.2	452	75.5	136	22.7	11	2.4	581	97.0	8	1.3	10	1.7
宮崎県	804	98.9	733	91.2	62	7.7	9	1.2	787	97.9	3	0.4	14	1.7
鹿児島県	1,157	100.0	1,124	97.1	33	2.9	0	-	1,157	100.0	-	-	-	-
沖縄県	639	96.2	454	71.0	161	25.2	24	5.3	603	94.4	17	2.7	19	3.0

●平成30年度スポーツ少年団組織整備強化費交付金及び認定員養成講習会交付金一覧表

項目 県名	組 織 整 備 強 化 費							計	認定員兼 スポーツリーダー 養成講習会費		
	組織整備 強化費	ブロック指導者 研究協議会費	ブロック会議 開催費	常任委員会 出席旅費	全国大会 準備費	ブロック大会開催費 競技交流大会 少年大会	ブロックリーダー 研究大会開催費		合 計	合 計	
北海道	3,767,000	300,000		319,000		1,200,000	300,000	450,000	6,336,000	1,760,000	8,096,000
青森県	1,588,000					600,000	600,000		2,788,000	120,087	2,908,087
岩手県	2,363,000	600,000	210,000						3,173,000	0	3,173,000
宮城県	2,613,000					600,000			3,213,000	624,459	3,837,459
秋田県	2,227,000					300,000			2,527,000	1,320,000	3,847,000
山形県	2,128,000			107,000		600,000			2,835,000	331,875	3,166,875
福島県	2,564,000					300,000			2,864,000	440,000	3,304,000
茨城県	3,138,000								3,138,000	943,364	4,081,364
栃木県	1,910,000			22,000				400,000	2,332,000	465,477	2,797,477
群馬県	2,190,000						800,000		2,990,000	0	2,990,000
埼玉県	4,671,000								4,671,000	2,420,000	7,091,000
千葉県	1,939,000	800,000							2,739,000	396,393	3,135,393
東京都	1,413,000			2,000					1,415,000	150,918	1,565,918
神奈川県	1,336,000								1,336,000	330,000	1,666,000
山梨県	1,401,000		240,000			3,200,000			4,841,000	330,000	5,171,000
長野県	1,795,000				500,000			250,000	2,545,000	550,000	3,095,000
新潟県	1,652,000					2,000,000			3,652,000	144,024	3,796,024
富山県	1,414,000	500,000	270,000	52,000					2,236,000	220,000	2,456,000
石川県	1,177,000								1,177,000	118,215	1,295,215
福井県	1,424,000						500,000		1,924,000	440,000	2,364,000
静岡県	2,583,000					400,000		200,000	3,183,000	656,213	3,839,213
愛知県	2,267,000					400,000			2,667,000	550,000	3,217,000
三重県	1,701,000					400,000			2,101,000	550,000	2,651,000
岐阜県	2,373,000	400,000		70,000	500,000	400,000	400,000		4,143,000	1,210,000	5,353,000
滋賀県	1,765,000					600,000			2,365,000	433,026	2,798,026
京都府	1,709,000					600,000			2,309,000	330,000	2,639,000
大阪府	1,857,000					600,000			2,457,000	220,000	2,677,000
兵庫県	1,461,000	600,000	180,000	117,000	500,000		600,000		3,458,000	270,378	3,728,378
奈良県	997,000					600,000			1,597,000	0	1,597,000
和歌山県	1,258,000							300,000	1,558,000	220,000	1,778,000
鳥取県	911,000	500,000				500,000			1,911,000	98,960	2,009,960
島根県	1,073,000						500,000	250,000	1,823,000	218,265	2,041,265
岡山県	1,927,000			132,000		500,000			2,559,000	276,366	2,835,366
広島県	2,295,000								2,295,000	330,000	2,625,000
山口県	1,960,000		270,000	298,000		500,000			3,028,000	299,721	3,327,721
香川県	1,426,000	400,000		252,000		400,000			2,478,000	325,111	2,803,111
徳島県	1,285,000					90,976			1,375,976	322,677	1,698,653
愛媛県	1,345,000					400,000	400,000	200,000	2,345,000	330,000	2,675,000
高知県	992,000					400,000			1,392,000	220,000	1,612,000
福岡県	1,735,000					480,000			2,215,000	636,192	2,851,192
佐賀県	816,000					480,000			1,296,000	220,000	1,516,000
長崎県	1,055,000				500,000	480,000			2,035,000	18,527	2,053,527
熊本県	913,000					480,000		450,000	1,843,000	220,000	2,063,000
大分県	1,544,000	900,000	240,000				900,000		3,584,000	305,562	3,889,562
宮崎県	1,719,000					600,000			2,319,000	173,172	2,492,172
鹿児島県	2,338,000					480,000			2,818,000	330,000	3,148,000
沖縄県	1,749,000			345,000		600,000			2,694,000	0	2,694,000
合 計	85,764,000	5,000,000	1,410,000	1,716,000	2,000,000	19,190,976	5,000,000	2,500,000	122,580,976	19,868,982	142,449,958

●平成30年度都道府県別各種事業参加者・認定者数

項目 県名	「認定育成員」 新規認定者数	「認定育成員」 資格更新者数	「シニア・リーダー」 資格認定者数			全国大会参加者数					日独同時交流派遣者数				
			男性	女性	計	指導者		団員		計	指導者		団員		計
						男性	女性	男性	女性		男性	女性	男性	女性	
北海道	1	37	2	2	4	0	1	2	3	6	1	0	1	3	5
青森県	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
岩手県	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城県	1	23	2	0	2	1	0	2	4	7	1	0	0	0	1
秋田県	0	11	1	0	1	0	1	3	2	6	0	0	1	1	2
山形県	1	23	0	2	2	0	1	3	2	6	0	0	2	3	5
福島県	0	15	0	1	1	0	1	4	0	5	0	0	1	1	2
茨城県	1	17	0	0	0	1	0	9	1	11	1	0	0	1	2
栃木県	0	1	1	3	4	0	1	4	1	6	0	0	3	0	3
群馬県	1	9	0	0	0	0	1	2	4	7	0	0	1	1	2
埼玉県	0	26	3	1	4	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3
千葉県	0	3	1	0	1	0	1	7	4	12	1	0	0	0	1
東京都	0	6	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川県	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨県	0	1	0	0	0	1	0	4	1	6	0	0	0	0	0
長野県	0	7	0	2	2	1	0	2	1	4	0	0	1	2	3
新潟県	0	8	0	0	0	0	1	0	11	12	1	0	0	0	1
富山県	0	6	0	1	1	0	1	0	3	4	0	0	0	1	1
石川県	0	4	2	0	2	0	1	0	6	7	0	0	0	1	1
福井県	3	9	0	0	0	1	0	0	4	5	0	0	2	0	2
静岡県	0	10	3	0	3	1	0	3	2	6	0	0	1	1	2
愛知県	0	4	6	2	8	0	1	3	6	10	0	0	2	0	2
三重県	2	7	2	3	5	0	1	3	2	6	0	0	1	1	2
岐阜県	1	8	0	0	0	0	1	5	1	7	0	1	3	3	7
滋賀県	0	9	0	0	0	0	1	3	1	5	0	0	0	1	1
京都府	0	10	0	0	0	0	1	0	1	2	0	0	2	0	2
大阪府	0	8	0	0	0	1	0	4	2	7	0	0	0	0	0
兵庫県	1	5	1	0	1	1	0	6	1	8	0	1	3	1	5
奈良県	0	1	0	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	2	2
和歌山県	0	7	1	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
鳥取県	0	1	0	0	0	0	1	2	2	5	0	0	0	0	0
島根県	0	5	0	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0
岡山県	0	5	2	2	4	0	1	2	3	6	0	0	1	1	2
広島県	2	10	2	0	2	0	1	2	3	6	0	0	0	0	0
山口県	1	7	0	1	1	0	1	4	0	5	0	0	0	0	0
香川県	0	14	3	0	3	1	0	3	1	5	0	0	2	0	2
徳島県	8	5	2	0	2	0	1	2	4	7	0	0	2	0	2
愛媛県	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
高知県	0	0	0	0	0	0	1	4	1	6	1	0	0	1	2
福岡県	0	3	0	1	1	0	1	3	2	6	0	0	0	0	0
佐賀県	0	4	0	0	0	0	1	2	3	6	1	0	1	0	2
長崎県	0	3	1	1	2	0	1	2	3	6	0	0	2	0	2
熊本県	0	3	0	0	0	0	1	0	5	6	0	0	0	0	0
大分県	0	2	1	3	4	0	1	4	1	22	0	0	1	1	2
宮崎県	0	2	0	0	0	0	1	3	2	6	1	0	0	1	2
鹿児島県	3	11	1	0	1	0	1	5	0	6	0	0	1	0	1
沖縄県	0	3	1	0	1	1	0	4	0	5	0	0	0	0	0
全 国	26	362	39	28	67	10	30	113	93	246	8	3	36	32	79
						40		206			11		68		

●都道府県別シニア・リーダー資格認定者数推移

都道府県	昭和43年 ~平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	合 計
北海道	379	7	10	11	17	7	11	6	3	4	5	460
青森県	128	2	1	1	0	1	0	0	2	0	0	135
岩手県	62	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	64
宮城県	153	2	3	1	0	1	0	0	1	2	3	166
秋田県	161	1	0	1	2	2	1	2	0	1	0	171
山形県	164	3	4	1	5	9	4	4	5	2	5	206
福島県	219	7	6	1	7	4	2	1	6	1	0	254
茨城県	361	2	1	4	1	2	2	0	1	0	2	376
栃木県	144	3	1	7	0	1	2	0	3	4	3	168
群馬県	168	2	0	0	4	3	0	1	0	0	1	179
埼玉県	354	8	7	8	7	0	3	5	4	4	5	405
千葉県	197	5	2	0	0	3	4	3	0	1	1	216
東京都	238	1	2	3	2	2	2	0	0	1	0	251
神奈川県	137	0	0	0	1	1	0	1	2	0	0	142
山梨県	129	3	2	4	3	2	3	0	0	0	2	148
長野県	268	9	8	9	0	8	9	6	2	2	2	323
新潟県	100	4	0	4	0	2	1	4	2	0	2	119
富山県	109	0	0	3	0	1	3	2	1	1	2	122
石川県	140	2	1	0	3	1	0	0	1	2	0	150
福井県	190	0	4	3	2	0	0	0	0	0	0	199
静岡県	191	10	4	7	5	4	7	9	4	3	7	251
愛知県	272	8	6	4	5	8	3	12	5	8	2	333
三重県	195	3	4	2	5	2	3	4	2	5	1	226
岐阜県	270	6	2	2	2	8	4	1	7	0	3	305
滋賀県	153	4	4	4	2	2	2	0	3	0	3	177
京都府	183	3	7	2	2	2	3	4	5	0	6	217
大阪府	254	3	6	3	0	6	1	6	1	0	0	280
兵庫県	102	2	4	3	1	4	2	2	3	1	4	128
奈良県	132	0	4	1	0	3	0	0	0	0	0	140
和歌山県	82	5	2	4	1	0	3	2	0	3	0	102
鳥取県	76	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	77
島根県	48	1	0	3	3	5	1	0	2	0	0	63
岡山県	155	3	4	1	0	5	1	4	4	4	6	187
広島県	242	6	5	5	3	5	4	5	3	2	6	286
山口県	96	1	2	0	0	1	1	0	0	1	0	102
香川県	166	0	0	1	3	3	1	4	1	3	4	186
徳島県	179	6	4	5	2	2	0	2	2	2	1	205
愛媛県	176	1	2	2	3	3	1	1	2	0	1	192
高知県	113	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	116
福岡県	83	0	2	3	0	1	0	2	0	1	0	92
佐賀県	122	0	1	0	0	0	0	4	1	0	2	130
長崎県	108	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	111
熊本県	67	2	2	0	0	0	0	2	0	0	1	74
大分県	147	2	1	2	3	3	1	3	3	4	3	172
宮崎県	132	5	0	0	1	1	2	0	0	0	3	144
鹿児島県	180	4	7	5	5	4	2	0	0	1	4	212
沖縄県	72	4	1	2	2	1	0	0	1	1	0	84
合 計	7,797	140	127	123	103	124	90	102	82	67	91	8,846

●都道府県別ジュニア・リーダー資格認定者数推移

県名	昭和43 ～平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	合計
北海道	2,846	110	130	147	218	181	247	192	119	230	279	145	185	108	5,137
青森県	983	12	15	10	7	13	0	9	11	8	0	0	0	18	1,086
岩手県	1,010	44	26	36	30	34	17	20	33	24	35	31	34	22	1,396
宮城県	5,580	116	39	57	46	26	0	56	58	103	15	78	23	41	6,238
秋田県	1,729	43	65	76	90	70	89	84	128	81	55	53	39	55	2,657
山形県	1,319	26	16	14	11	9	25	31	8	30	31	35	17	9	1,581
福島県	2,288	183	168	198	91	151	39	107	66	97	107	91	121	150	3,857
茨城県	3,247	148	130	121	34	107	88	129	66	59	67	129	79	116	4,520
栃木県	2,087	127	108	97	97	88	116	136	16	121	181	162	155	153	3,644
群馬県	1,610	75	54	39	34	0	30	38	28	60	34	45	43	28	2,118
埼玉県	1,437	40	32	24	16	49	38	41	42	36	36	50	50	40	1,931
千葉県	1,799	55	60	51	56	39	55	58	53	109	60	74	60	60	2,589
東京都	1,167	18	10	20	15	12	22	16	18	5	13	11	15	7	1,349
神奈川県	1,198	38	29	28	39	46	60	50	39	29	27	16	39	78	1,716
山梨県	950	43	56	40	44	33	30	55	31	47	41	36	18	19	1,443
長野県	1,752	49	36	45	32	21	25	26	32	40	9	21	33	37	2,158
新潟県	1,162	36	44	36	58	47	37	30	24	43	14	34	0	9	1,574
富山県	1,244	47	78	74	33	75	68	149	145	132	108	111	46	72	2,382
石川県	2,127	57	56	35	19	22	32	24	14	17	24	13	0	38	2,478
福井県	1,689	34	58	23	25	13	19	21	26	22	16	18	16	28	2,008
静岡県	718	13	30	29	27	39	37	34	55	31	40	55	22	29	1,159
愛知県	1,733	83	77	78	62	41	42	63	49	76	52	32	48	42	2,478
三重県	1,659	26	61	37	30	32	29	19	31	18	29	3	28	17	2,019
岐阜県	2,761	117	107	139	138	88	69	74	65	27	60	98	107	60	3,910
滋賀県	1,775	57	54	63	0	101	79	41	45	70	51	59	44	43	2,482
京都府	2,116	109	72	88	74	93	49	66	25	67	38	67	10	81	2,955
大阪府	1,061	35	25	21	20	20	36	20	23	16	27	15	32	15	1,366
兵庫県	1,179	11	36	32	19	19	32	13	17	25	15	23	6	21	1,448
奈良県	868	8	15	31	14	7	10	20	0	22	12	11	21	0	1,039
和歌山県	994	15	28	32	40	15	29	42	20	25	17	5	20	13	1,295
鳥取県	757	40	18	40	28	23	21	34	27	9	34	17	11	18	1,077
島根県	1,586	18	21	13	31	14	13	12	20	11	19	12	13	8	1,791
岡山県	1,735	33	25	19	10	11	21	52	22	39	41	13	30	12	2,063
広島県	1,567	41	49	52	60	49	44	42	26	32	38	18	32	12	2,062
山口県	1,097	64	54	38	0	40	61	64	45	67	62	72	60	45	1,769
香川県	1,944	58	91	75	80	72	70	71	38	63	62	49	41	22	2,736
徳島県	1,693	26	23	19	40	36	39	23	29	62	26	28	47	11	2,102
愛媛県	1,554	35	23	11	11	7	0	35	28	20	17	20	16	19	1,796
高知県	626	27	7	34	33	30	36	22	25	31	25	29	32	29	986
福岡県	2,529	189	209	152	99	125	171	137	104	154	142	122	123	137	4,393
佐賀県	1,486	42	26	32	22	34	29	26	29	23	24	19	30	34	1,856
長崎県	744	72	56	60	85	92	58	79	60	38	37	41	25	35	1,482
熊本県	878	40	14	20	25	8	16	10	15	20	32	21	24	27	1,150
大分県	967	34	59	56	64	62	37	51	26	46	27	33	38	38	1,538
宮崎県	1,755	69	40	68	58	0	51	42	47	41	43	52	29	28	2,323
鹿児島県	1,744	34	19	23	34	45	25	20	17	14	8	13	3	36	2,035
沖縄県	1,005	28	30	30	30	44	49	13	32	32	12	12	25	19	1,361
合計	75,755	2,625	2,479	2,463	2,129	2,183	2,190	2,397	1,877	2,372	2,142	2,092	1,890	1,939	104,533

●スポーツ少年団認定育成員新規認定者名簿

26名

所属県名	氏名	認定番号	所属県名	氏名	認定番号	
北海道	藤田 真	01 N 00302	徳島県 (8)	辻 芳 昭	37 N 00071	
宮城県	長谷 敦子	04 N 00164		今川 千 晶	37 N 00072	
山形県	富 樫 忍	06 N 00186		岩 脇 優 恵	37 N 00073	
茨城県	野 村 正 巳	08 N 00184		田 中 俊 輝	37 N 00074	
群馬県	上 坂 真 理	10 N 00200		藤 井 康 久	37 N 00075	
福井県 (3)	中 川 弘 美	20 N 00087		佐 藤 浩 浩	37 N 00076	
	下 村 隆 浩	20 N 00088		安 崎 敦 彦	37 N 00077	
	津 田 睦 夫	20 N 00089		林 誠	37 N 00078	
三重県 (2)	酒 井 繁 臣	23 N 00147		鹿児島県 (3)	上 野 洋 一	46 N 00137
	後 藤 哲	23 N 00148			福 迫 美 佳 子	46 N 00138
岐阜県	林 重 光	24 N 00220	永 田 智 和		46 N 00139	
兵庫県	直 島 成 樹	28 N 00098				
広島県 (2)	渡 部 英 一 郎	34 N 00129				
	湧 山 泰 幸	34 N 00130				
山口県	白 木 良 真	35 N 00116				

●平成30年度認定育成員資格更新者名簿

332名

所属県名	氏名	認定番号	所属県名	氏名	認定番号	所属県名	氏名	認定番号
北海道 (34)	多賀文雄	01N00012	宮城県 (16)	田原龍子	04N00135	福島県 (14)	栗原晃	07N00156
	八百屋典男	01N00057		米谷正信	04N00139		円谷進一	07N00166
	北出喜代彦	01N00077		馬場正人	04N00140		石塚執一	07N00168
	金内晴夫	01N00088		佐々木牧江	04N00141		服部富男	07N00174
	中村國昭	01N00090		西山和人	04N00142	服部政子	07N00175	
	吉倉司	01N00099		飯塚敏郎	04N00157	茨城県 (14)	飯屋茂	08N00028
	中川武三	01N00110		畑山幸代	05N00054		村越庸一	08N00074
	坂口功	01N00123		佐々木賢祐	05N00066		森久雄	08N00096
	高井準人	01N00125		青崎雅子	05N00083		佐々木敬一	08N00110
	大久保貢	01N00126		高橋幸雄	05N00085		糸賀陸夫	08N00121
	室田晴康	01N00130	高橋武美	05N00089	小松崎一郎		08N00146	
	梅木聡	01N00131	澤口康夫	05N00092	宮下英彌		08N00150	
	小林則幸	01N00157	宮川勉	05N00104	高橋利生		08N00167	
	秋野優	01N00159	小笠原重夫	05N00107	小林誠		08N00165	
	石川敏	01N00186	沢屋隆世	05N00110	宮本昭一		08N00166	
	鈴木信義	01N00190	進藤治	05N00115	渡邊安子	08N00164		
	島崎鶴松	01N00191	佐藤利浩	06N00026	永野智恵子	08N00163		
	小林孝範	01N00192	後藤尚義	06N00053	五島民博	08N00180		
	磯貝孝	01N00197	遠藤啓一	06N00067	牛坂恵理子	08N00182		
	河村榮治	01N00205	文屋正道	06N00069	群馬県 (9)	木暮弘元	10N00039	
	池田一輝	01N00206	藤山一栄	06N00072		飯塚康雄	10N00058	
	木村謙	01N00223	加藤啓一	06N00080		大澤哲夫	10N00075	
	三上雅人	01N00224	橋本吉明	06N00084		湯本徳幸	10N00109	
	浅野謙司	01N00225	井上道雄	06N00100		近藤亮太	10N00112	
	橋本智子	01N00228	今野隆	06N00119		小林洋治	10N00149	
	津幡恵一	01N00229	梅津孝夫	06N00120		福田則行	10N00175	
	遠嶋伸宏	01N00231	土門邦廣	06N00125		宇治川守	10N00178	
	佐伯修身	01N00236	細矢清隆	06N00128		飯川浩一	10N00179	
	佐々木則幸	01N00246	上野和義	06N00129		埼玉県 (26)	加藤正明	11N00066
	長瀬圭治	01N00254	中津川典広	06N00140	田口嘉章		11N00077	
	佐々木博	01N00255	上野秀一	06N00141	斎藤政勝		11N00104	
	中島啓治	01N00294	阿部好弘	06N00144	海老島正純		11N00117	
	工藤望美	01N00299	三上重幸	06N00147	浅見邦男		11N00159	
	工藤嘉英	01N00301	五十嵐忠一	06N00154	矢代嘉章		11N00170	
青森県 (2)	中村貢	02N00048	佐久間秀晴	06N00160	市野彰俊		11N00172	
岩手県 (2)	成田紹智	02N00050	齋藤勉	06N00173	須澤一男		11N00174	
	菊田英彦	03N00051	栗田伸一	06N00178	安部正幸		11N00180	
宮城県 (16)	齊藤肇	03N00052	佐藤正光	06N00179	佐久間典一		11N00181	
	穴戸法男	04N00046	石塚康	06N00180	町田章司	11N00198		
	高橋正裕	04N00047	門間孝一	07N00012	長谷川司	11N00202		
	筒井久美子	04N00070	松本裕治	07N00057	秋池博史	11N00203		
	笠原良治	04N00078	岩橋香代子	07N00065	浅野隆司	11N00204		
	佐藤田鶴子	04N00088	山木一芳	07N00073	長峰一雄	11N00205		
	木村健喜	04N00090	古川雄一	07N00083	鳥野博臣	11N00244		
	高橋祥朗	04N00120	福田尚久	07N00094	平井よし子	11N00246		
	阿部香奈江	04N00122	高萩文孝	07N00130	安田誠男	11N00249		
	高橋安治	04N00124	佐藤光一	07N00149	原田浩子	11N00278		
	大枝敏幸	04N00134	田野入秀浩	07N00155	吉住幸雄	11N00307		

所属県名	氏名	認定番号	所属県名	氏名	認定番号	所属県名	氏名	認定番号
埼玉県 (26)	吉田 奈津美	11N00308	福井県 (9)	杉田 勝	20N00070	大阪府 (7)	木田 武夫	27N00108
	南 宣男	11N00311		村田 みどり	20N00073		中居 義朗	27N00120
	井口 政勝	11N00322		入井 忠男	20N00084		藤原 太	27N00127
	水村 敏雄	11N00323	静岡県 (9)	松下 孝	21N00106	兵庫県 (5)	西村 淳	27N00130
	山田 昇	11N00356		大塚 美里	21N00108		石橋 孝志	28N00034
千葉 晃代	11N00357	大塚 実		21N00110	小山 純一		28N00047	
千葉県 (3)	大平 仁	12N00087		菅沼 博茂	21N00113		萬代 裕司	28N00060
	前浪 祐吾	12N00119		山下 安範	21N00122		石井 亜依	28N00093
	松坂 誠一	12N00147	紅林 朋子	21N00131	鈴木 隆芳	28N00095		
東京都 (6)	星 憲	13N00025	愛知県 (3)	下山 裕之	21N00133	奈良県 (1) 和歌山県 (6)	安田 善次郎	29N00040
	直井 義治	13N00042		村松 正幸	21N00134		出立 正則	30N00037
	田村 嘉健	13N00063		大河原 弘稀	21N00136		安川 博己	30N00040
	竹沢 利夫	13N00065	岩城 肇	22N00040	山本 崇	30N00050		
	松土 直	13N00094	岡崎 勝俊	22N00107	安川 和行	30N00051		
神奈川県 (3)	毛利 満里子	13N00119	三重県 (6)	津田 悟	22N00133	鳥取県 (1) 島根県 (5)	千本 邦子	30N00057
	奥寺 正広	14N00088		筒井 善貞	23N00014		安川 雅巳	30N00060
	浅野 俊二	14N00122		佐藤 善則	23N00033		椿 知夫	31N00024
	田中 雅秀	14N00124		塚本 千尋	23N00049		岡本 克己	32N00035
	長野県 (7)	木村 隆一		16N00031	梶田 淑子		23N00059	野坂 啓二
荒井 行知	16N00055	三崎 隆雪	23N00084	砂田 光広	32N00053			
西村 千代松	16N00088	佐野 仁美	23N00124	熊谷 直道	32N00067			
西澤 剛	16N00093	岐阜県 (7)	日室 年通	24N00002	岡山県 (5)	渡辺 美紀	32N00069	
千野 京子	16N00101		井上 隆治	24N00114		妹尾 直之	33N00055	
熊澤 栄吉	16N00109		田中 理	24N00127		崎近 剛	33N00059	
春日 明男	16N00154		大石 竜也	24N00152		奇峯 正二	33N00062	
新潟県 (8)	草間 純市		17N00038	松浪 保夫		24N00169	片山 圭介	33N00114
	斎藤 幸夫	17N00055	長瀬 昌彦	24N00211	横井 信治	33N00149		
	野口 剛	17N00086	花川 繇子	24N00212	石岡 正美	34N00035		
	山田 勉	17N00087	滋賀県 (8)	石川 孝明	25N00054	金尾 良文	34N00057	
	棚山 太	17N00094		早川 廣次	25N00067	松田 政樹	34N00059	
遠藤 由美子	17N00097	高島 六太		25N00068	城代 政春	34N00092		
室賀 大樹	17N00101	桂本 尚樹		25N00089	松田 相悦	34N00101		
片桐 悠希	17N00105	吉田 清志		25N00110	楠 敏弘	34N00103		
富山県 (5)	釜土 美紀	18N00010	京都府 (9)	園田 徳治	25N00128	山口県 (7)	住吉 峰男	34N00110
	北東 俊夫	18N00020		挟谷 宏	25N00137		大石 信洋	34N00115
	早藤 績	18N00046		小林 朱実	25N00139		竹本 久男	34N00123
	安田 幸之	18N00047		田中正志	26N00025		白濱 憲太郎	35N00030
	竹内 貞明	18N00048		笠井 倫夫	26N00042		西林 弘司	35N00031
石川県 (4)	山岸 修	19N00044	前田 繁	26N00045	西村 博明	35N00032		
	武田 秀則	19N00046	加藤 吉辰	26N00057	樋口 昭二	35N00035		
	坂上 利造	19N00059	藤原 秀治	26N00070	竹田 克己	35N00053		
	坂上千種	19N00061	若林 勉	26N00075	中川 宏夫	35N00084		
	福井県 (9)	内藤 徳博	20N00038	吉田 隆	26N00081	井澤 毅	35N00105	
山本 哲治		20N00041	森 隆	26N00100	香川県 (13)	坂出 忠臣	36N00020	
加藤 健二		20N00043	北村 孝文	26N00105		住谷 幸伸	36N00026	
横井 一博		20N00047	大阪府 (7)	下野 浩平		27N00048	藤澤 正	36N00048
山村 正人		20N00057		黒田 誠		27N00070	山下 沃太郎	36N00082
中西 緑	20N00069	和田 功		27N00095		池内 三雄	36N00085	

所屬県名	氏名	認定番号
香川県 (13)	西川 靖子	36N00108
	木村 紀美子	36N00123
	上原 光二	36N00124
	平木 一令	36N00136
	畑本 章子	36N00144
	久保 高康	36N00146
	川原 篤	36N00152
徳島県 (5)	白川 茂喜	36N00154
	岸 玄二郎	37N00001
	北岡 弘	37N00008
	藤井 隆司	37N00027
	川田 昌良	37N00040
愛媛県 (2)	北岡 猛	37N00057
	松本 広倫	38N00101
	矢野 秋文	38N00123
福岡県 (2)	馬場 俊暉	40N00018
	山崎 憲治	40N00073
佐賀県 (4)	井上 憲弘	41N00023
	岡 友清	41N00028
	飯盛 みゆき	41N00058
長崎県 (4)	田中 雅子	41N00059
	村岡 裕保	43N00045
	魚見 武人	42N00046
	三田村 信義	42N00050
熊本県 (2)	横田 博茂	42N00068
	甲斐 逸郎	43N00028
大分県 (2)	久本 禎二	43N00043
	安東 幹雄	44N00054
宮崎県 (2)	丸木 一哉	44N00071
	上甲 信夫	45N00002
鹿児島県 (10)	小玉 隆史	45N00102
	小島 孝夫	46N00020
	新永 伸夫	46N00024
	吉田 修	46N00027
	勝田 芳孝	46N00037
	中村 富士夫	46N00064
	川上 巖	46N00084
	新村 実	46N00095
	田代 聡美	46N00104
	小野 和子	46N00117
沖縄県 (3)	中山 歩	46N00129
	當眞 禮子	47N00010
	宮里 芳男	47N00022
	根原 健	47N00037

●平成30年度シニア・リーダー認定者名簿

91名

都道府県名	氏名	資格番号	都道府県名	氏名	資格番号	都道府県名	氏名	資格番号
北海道 (5)	八 講 徹 太	1 S 424	新潟県 (2)	桜 井 涼 太	17 S 101	岡山県 (6)	岸 部 梓	33 S 156
	池 田 葉 梨	1 S 421		桜 井 暁	17 S 102		西 川 知 孝	33 S 155
	若 嶋 恵 人	1 S 420	富山県 (2)	藤 田 楊 平	18 S 91		枝 廣 優 斗	33 S 154
	中 村 優 花	1 S 422		藤 田 捷 平	18 S 92		板 野 朱 里	33 S 152
	佐 藤 ちひろ	1 S 423	静岡県 (7)	塚 本 藍 梨	21 S 234		塩 瀬 裕 士	33 S 151
岩手県	外 館 杏 都	3 S 55		水 谷 美 月	21 S 232	大王丸 優 斗	33 S 153	
	宮城県 (3)	鈴 木 聖 菜		4 S 153	渡 仲 紀 仁	21 S 233	広島県 (6)	久保田 菜 央
角 田 愛 璃 沙		4 S 152		増 田 里 花 子	21 S 235	大 川 紗 弥		34 S 252
藤 原 奈 々		4 S 151		甲 賀 風 翔	21 S 236	八 條 彩 音		34 S 247
山形県 (5)	五十嵐 晴 輝	6 S 181		杉 山 広 太 郎	21 S 230	大 西 樹 利 愛		34 S 248
	佐 藤 佳 乃	6 S 182		數 原 裕 大	21 S 231	高 橋 祐 人		34 S 250
	阿 部 峻 大	6 S 180	愛知県 (2)	奥 村 佳 祐	22 S 302	市 川 裕 貴	34 S 251	
	高 橋 光	6 S 184		長 良 一 輝	22 S 301	香川県 (4)	楠 香 澄	36 S 170
	佐 藤 みのり	6 S 183	金 子 暉	23 S 211	楠 遥 菜		36 S 171	
茨城県 (2)	額 賀 琴 世	8 S 324	岐阜県 (3)	高 田 依 里	24 S 266		田 中 陶 治	36 S 172
	蛭 田 祐 規	8 S 325		小 山 愛 美	24 S 267		細 川 瑠 月	36 S 169
栃木県 (3)	末 吉 竣 紀	9 S 155		滋賀県 (3)	林 遥 香	24 S 265	徳島県	椎 橋 海 斗
	池 澤 百 花	9 S 157	竹 平 ひより		25 S 162	愛媛県		森 田 竜 乃 介
	鈴 木 ひかり	9 S 156	佐 藤 希 成	25 S 163	佐賀県 (2)		柿 内 仁 志	41 S 106
群馬県	千 葉 輝 将	10 S 171	畑 幸 恵	25 S 161		成 富 大 翔	41 S 105	
埼玉県 (5)	岩 男 将 哉	11 S 361	京都府 (6)	澤 菜々穂	26 S 183	熊本県	村 岡 幸	43 S 60
	中 村 柊 人	11 S 363		山 本 陽 菜 莉	26 S 187		大分県 (3)	吉 田 翔
	杉 原 美 鈴	11 S 359		上 田 波 穂	26 S 186	高 橋 穂 乃 茄		44 S 152
	丹 治 友 理 佳	11 S 360		片 桐 こころ	26 S 184	釘 宮 萌 愛		44 S 151
	竹 洞 和 真	11 S 362		元 田 佳 希	26 S 185	宮崎県 (3)	黒 木 勇 汰	45 S 136
千葉県	白 井 慧 美	12 S 194		奥 田 京 央	26 S 188		洪 田 陽 向	45 S 134
	山梨県 (2)	駒 井 颯 天	15 S 124	得 田 玲 奈	28 S 96		小 玉 朋 佳	45 S 135
中 村 瞬 也		15 S 123	兵庫県 (4)	河 野 苺 香	28 S 95	鹿児島県 (4)	折 田 穂 波	46 S 206
長野県 (2)	青 木 美 和	16 S 298		弓 場 琳々華	28 S 94		平 優 希	46 S 208
	五十嵐 智 晴	16 S 297		田 岡 あみる	28 S 97		山 下 凌 司	46 S 205
							大 磯 美 咲	46 S 207

●平成30年度幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム

講師講習会受講修了者名簿

79名

推薦団体	氏名	推薦団体	氏名	推薦団体	氏名		
北海道 (13)	三平 富喜雄	東京都 (2)	百丈 朗	京都府 (6)	紺谷 義一		
	佐藤 幸喜		太田 雅光		広瀬 早百合		
	秋山 敏	神奈川県 (2)	金田 正勝		大阪府 (2)	稲葉 弘和	
	尾山 和也		石井 恒夫			野村 晴美	
	三浦 朱実	山梨県 (4)	高木 緑			兵庫県 (3)	森岡 美紀
	林 二士		日原 早紀				貴治 利之
	コッター 江美		原 小梅	中西 一郎			
	本多 理紗		駒井 敬子	大久保 香織			
	川上 宣之	新潟県	市川 文雄	奈良県 (2)	岩尾 一樹		
	石垣 猛	富山県 (2)	紙谷 真紀		和歌山県 (2)	木村 季治	
	三上 雅人		山本 和史			岡 俊彦	
	三上 和佳子	福井県 (6)	戸川 隆		岡山県	川崎 香織	
	佐藤 千明		河合 俊典			大森 智貴	
岩手県	山本 繁		中川 弘美		山口県	山本 邦子	
			加藤 健二	千本 邦子			
		宮城県 (3)	岩 潤礼子	國京 昌代	岡山県	西田 佳代	
門田 善則	大森 晋	山口県	白木 良真				
秋田県	小笠原 重夫	静岡県 (2)	山本 拓未	徳島県 (2)	藤田 雅文		
山形県 (5)	高橋 達之	窪野 菜織	徳島県 (2)	湯口 雅史			
	齋藤 雅志	愛知県	谷 嵩好美	宮崎県	小西 常夫		
	佐久間 秀晴	三重県	牧野 友紀	沖縄県	矢部 圭香		
	本間 歩	岐阜県 (2)	小森 博昭	日スポ (5)	竹本 拓史		
北村 航太	浅野 元範		飯田 悠佳子				
群馬県	北原 祐司	滋賀県 (3)	片岡 美佐代		岸田 耕治		
埼玉県	江向 真理子	中江 恵子	中野 風華		山田 早智子		
千葉県 (2)	古橋 太郎						
	有山 源起						

●運動適性テスト全国平均値(2019年4月集計)

男子

年齢 (歳)	立ち幅とび (cm)	上体起こし (回)	腕立て伏せ (回)	時間往復走 (m)	5分間走 (m)
6	516	517	500	508	383
	121.9	10.7	12.1	32.4	849.8
	15.9	6.0	10.9	3.2	112.7
7	1,668	1,671	1,634	1,648	1,373
	129.3	12.8	14.1	33.8	918.2
	16.0	6.2	11.3	3.2	108.2
8	2,801	2,797	2,754	2,784	2,632
	140.0	15.4	15.2	35.4	971.7
	16.3	6.1	12.0	3.2	103.0
9	4,110	4,092	4,050	4,070	3,867
	148.8	17.5	15.4	36.8	1,015.0
	15.9	6.0	11.6	3.3	106.4
10	5,302	5,176	5,262	5,261	4,998
	157.3	19.5	16.5	38.2	1,051.3
	16.3	5.4	12.2	3.5	106.7
11	5,482	5,085	5,112	5,443	5,148
	166.8	21.5	17.6	39.4	1,090.8
	17.3	5.3	12.1	3.4	113.4
12	3,196	3,064	3,055	3,140	3,081
	176.5	23.1	19.0	40.4	1,128.2
	19.3	5.4	12.3	3.3	115.4

標本数
平均値
標準偏差

女子

年齢 (歳)	立ち幅とび (cm)	上体起こし (回)	腕立て伏せ (回)	時間往復走 (m)	5分間走 (m)
6	159	159	159	154	119
	114.7	10.3	17.8	31.7	837.8
	14.5	6.4	14.9	3.5	95.7
7	521	524	519	515	440
	125.8	12.5	21.6	33.3	888.8
	14.7	6.0	14.8	3.0	95.4
8	890	892	877	883	845
	136.1	15.2	22.3	34.8	930.2
	15.8	6.0	14.3	3.0	96.5
9	1,375	1,377	1,354	1,371	1,293
	146.4	17.2	24.6	36.4	981.5
	15.6	5.9	15.1	3.0	101.2
10	1,718	1,710	1,707	1,703	1,614
	155.4	19.1	25.0	37.7	1,019.6
	16.8	5.5	14.3	3.1	109.5
11	1,885	1,750	1,728	1,869	1,752
	166.1	20.6	26.0	39.3	1,058.6
	17.5	5.2	15.2	3.3	103.2
12	1,009	974	974	1,005	982
	175.0	22.0	26.0	40.1	1,076.6
	17.6	5.4	15.1	3.3	113.2

標本数
平均値
標準偏差

※2014～2018年度データを集計

V

日本スポーツ少年団名簿

●都道府県スポーツ少年団一覧

(H31.3.31現在)

都道府県名	郵便番号	住所	電話番号
北海道	062-8572	札幌市豊平区豊平5条11-1-1 北海道立総合体育センター内	011-820-1706
青森県	038-0021	青森市大字安田字近野234-7	017-766-2141
岩手県	020-0133	盛岡市青山4-13-30 公益財団法人岩手県体育協会内	019-648-0400
宮城県	981-0122	宮城郡利府町菅谷字館40-1	022-349-9656
秋田県	010-0974	秋田市八橋運動公園1-5 秋田県スポーツ科学センター内	018-866-3916
山形県	990-2412	山形市松山2-11-30 公益財団法人山形県体育協会内	023-625-5750
福島県	960-8065	福島市杉妻町5-75 県庁東分庁舎3号館内	024-524-3833
茨城県	310-0852	水戸市笠原町978番25 茨城県開発公社ビル2階	029-303-7222
栃木県	320-0057	宇都宮市中戸祭1-6-3 スポーツ会館内	028-622-7677
群馬県	371-0047	前橋市関根町800 ALSOKぐんま総合スポーツセンター内	027-234-5555
埼玉県	362-0031	上尾市東町3-1679 スポーツ総合センター内	048-779-5895
千葉県	263-0011	千葉市稲毛区天台町323 スポーツ科学センター内	043-254-0023
東京都	150-8050	渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館3階	03-6804-8121
神奈川県	221-0855	横浜市神奈川区三ツ沢西町3-1 県立スポーツ会館内	045-311-0653
山梨県	400-0836	甲府市小瀬町840	055-243-8588
長野県	380-0872	長野市大字南長野字聖徳545-1 長野県スポーツ会館内	026-235-3483
新潟県	950-0933	新潟市中央区清五郎67-12 デンカビックスワンスタジアム内	025-287-8600
富山県	939-8252	富山市秋ヶ島183 富山県総合体育センター内	076-461-7138
石川県	920-0355	金沢市稚日野町北222 いしかわ総合スポーツセンター内	076-268-3100
福井県	918-8027	福井市福町3-20 福井県営体育館内	0776-34-2719
静岡県	422-8004	静岡市駿河区国吉田5-1-1	054-265-6464
愛知県	460-0007	名古屋市中区新栄1-49-10 県教育会館内	052-264-1010
三重県	510-0261	鈴鹿市御園町1669 三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿内	059-372-3880
岐阜県	502-0817	岐阜市長良福光大野2675-28 岐阜メモリアルセンター内	058-297-2567
滋賀県	520-0807	大津市松本1丁目2-20 滋賀県農業教育情報センター 4階	077-526-5522
京都府	601-8047	京都市南区東九条下殿田町70 京都府スポーツセンター内	075-692-3455
大阪府	556-0011	大阪市浪速区難波中3-4-36 エディオンアリーナ大阪（大阪府立体育会館）内	06-6643-5234
兵庫県	650-0011	神戸市中央区下山手通4-16-3 兵庫県民会館6階	078-332-2344
奈良県	630-8501	奈良市登大路町30 公益財団法人奈良県体育協会内	0742-22-5791
和歌山県	640-8262	和歌山市湊通丁北1-2-1 公益社団法人和歌山県体育協会内	073-431-1080
鳥取県	680-8570	鳥取市東町1丁目220番地 鳥取県議会棟別館内	0857-26-7802
島根県	690-0015	松江市上乃木10-4-2 島根県立水泳プール内	0852-60-5053
岡山県	700-0012	岡山市北区いずみ町2-1-3 ジップアリーナ岡山 岡山県広域スポーツセンター内	086-256-7101
広島県	730-0011	広島市中区基町4-1 広島県立総合体育館内	082-221-4600
山口県	753-8501	山口市滝町1-1 県政資料館2階	083-923-3764
香川県	760-0004	高松市西宝町2-6-40 香川県教育会館4階	087-833-1580
徳島県	770-0942	徳島市昭和町3丁目35番地1 徳島県労働福祉会館5階	088-655-3660
愛媛県	790-0843	松山市道後町2-9-14 ひめぎんホール別館内	089-911-1199
高知県	780-0850	高知市丸ノ内1-7-52 高知県庁西庁舎1階南	088-820-1755
福岡県	812-0852	福岡市博多区東平尾公園2-1-4 福岡県立スポーツ科学情報センター内	092-629-3535
佐賀県	849-0923	佐賀市日の出2-1-11 佐賀県スポーツ会館内	0952-30-7716
長崎県	852-8118	長崎市松山町2-5 県営野球場内	095-845-2083
熊本県	861-8012	熊本市東区平山町2776 県民総合運動公園陸上競技場内	096-388-1581
大分県	870-0908	大分市青葉町1 県立総合体育館 スポーツ交流館内	097-504-0888
宮崎県	889-2151	宮崎市大字熊野字島山1443-12 KIRISHIMAヤマザクラ 宮崎県総合運動公園内	0985-58-5633
鹿児島県	890-0062	鹿児島市与次郎1-4-20 鹿児島県体協会館内	099-255-0146
沖縄県	900-0026	那覇市奥武山町51-2 沖縄県体協スポーツ会館	098-857-0017

●日本スポーツ少年団委員

(平成29・30年度)

(H31.3.31現在)

都道府県名	氏名	本部長	副本部長
北海道	佐藤 厚		○
青森県	江渡 光夫	○	
岩手県	白根 敬介	○	
宮城県	村上 利仁	○	
秋田県	福原 幸成	○	
山形県	村田 久忠	○	
福島県	星 本文	○	
茨城県	高山 能昌	○	
栃木県	橋本 健一		○
群馬県	小林 馨	○	
埼玉県	尾崎 豊	○	
千葉県	本城 一隆	○	
東京都	田村 嘉健	○	
神奈川県	安倍 正弘	○	
山梨県	佐藤 博水	○	
長野県	柴 満喜夫	○	
新潟県	高橋 正司	○	
富山県	北東 俊夫	○	
石川県	川村 正美		○
福井県	刀根 尚之	○	
静岡県	海野 和雄	○	
愛知県	三井 政昭	○	
三重県	宮崎 誠	○	
岐阜県	安田 和夫	○	
滋賀県	八田 忠士		○
京都府	松本 益千嘉		○
大阪府	河野 邦夫	○	
兵庫県	増岡 貞彦		○
奈良県	平山 繁一		○
和歌山県	安川 博己		○
鳥取県	椿 知夫		○
島根県	大森 栄二	○	
岡山県	河田 純雄		○
広島県	本川 清		○
山口県	岡 邦彦		○
香川県	住谷 幸伸	○	
徳島県	大西 真知子	○	
愛媛県	明比 昭治	○	
高知県	山崎 修身	○	
福岡県	見城 俊昭		○
佐賀県	伊東 健児	○	
長崎県	野田 憲佑	○	
熊本県	緒方 知秋	○	
大分県	牧 和志	○	
宮崎県	原田 種英	○	
鹿児島県	武田 敏郎	○	
沖縄県	喜納 武信	○	

●日本スポーツ少年団常任委員会

(平成29・30年度)

(H31.3.31現在)

役職名	氏名	摘要
本部長	坂本 祐之輔	公益財団法人日本スポーツ協会理事
副本部長	井上 征三	西日本選出副本部長
〃	森島 堅二	東日本選出副本部長
〃	萩原 美樹子	学識経験副本部長
常任委員	佐藤 厚	北海道ブロック 北海道スポーツ少年団副本部長
〃	村田 久忠	東北ブロック 山形県スポーツ少年団本部長
〃	田村 嘉健	関東ブロック 東京都スポーツ少年団本部長
〃	北東 俊夫	北信越ブロック 富山県スポーツ少年団本部長
〃	安田 和夫	東海ブロック 岐阜県スポーツ少年団本部長
〃	増岡 貞彦	近畿ブロック 兵庫県スポーツ少年団副本部長
〃	岡 邦彦	中国ブロック 山口県スポーツ少年団副本部長
〃	住谷 幸伸	四国ブロック 香川県スポーツ少年団本部長
〃	喜納 武信	九州ブロック 沖縄県スポーツ少年団本部長
〃	伊藤 秀志	学識経験者 (指導者協議会運営委員会委員長)
〃	富田 寿人	学識経験者 (静岡理科大学)
〃	原 光彦	学識経験者 (小児科医)
〃	望月 浩一郎	学識経験者 (弁護士)
〃	森下 さと子	学識経験者 (三重県スポーツ少年団常任委員)
〃	米谷 正造	学識経験者 (川崎医療福祉大学)
〃	網代 忠宏	学識経験者 (一般財団法人全日本剣道連盟常任理事)
〃	宗像 豊巳	学識経験者 (公益財団法人全日本軟式野球連盟専務理事)
〃	工藤 憲	学識経験者 (日本小学生バレーボール連盟副会長)

●日本スポーツ少年団専門部会名簿（平成29・30年度）

（H31.3.31現在）

<指導育成部会>

役職	氏名	摘要
部会長	米谷 正造	川崎医療福祉大学
部会員	伊藤 秀志	指導者協議会運営委員長／ 静岡県スポーツ少年団副本部長
部会員	佐藤 充宏	徳島大学大学院
部会員	杉山 康司	静岡大学
部会員	三和 郁子	滋賀県スポーツ少年団
部会員	矢野 宏光	高知大学
部会員	渡邊 美絵	公益財団法人宮城県スポーツ協会

<広報普及部会>

役職	氏名	摘要
部会長	村田 久忠	岡山県スポーツ少年団本部長
部会員	澁谷 健一	公益財団法人新潟県スポーツ協会
部会員	清水 静香	箕郷レクススポーツ少年団
部会員	武隈 晃	鹿児島大学
部会員	西山 文人	指導者協議会運営委員

<活動開発部会>

役職	氏名	摘要
部会長	富田 寿人	静岡理工科大学
部会員	小松 洋介	公益財団法人北海道スポーツ協会
部会員	武長 理栄	公益財団法人笹川スポーツ財団
部会員	田中 雅人	愛媛大学
部会員	細野 芽生	東京都スポーツ少年団
部会員	安田 幸之	指導者協議会運営委員
部会員	行實 鉄平	久留米大学

●青少年スポーツ振興プロジェクト名簿

（H31.3.31現在）

役職	氏名	摘要
座長	坂本 祐之輔	日本スポーツ少年団本部長
班員	森 島 堅 二	日本スポーツ少年団副本部長
班員	井上 征 三	日本スポーツ少年団副本部長／岡山県スポーツ少年団本部長
班員	萩原 美樹子	日本スポーツ少年団副本部長
班員	富田 寿人	活動開発部会部会長／静岡理工科大学
班員	米谷 正造	指導育成部会部会長／川崎医療福祉大学
班員	村田 久忠	広報普及部会部会長／山形県スポーツ少年団本部長

●スポーツ安全対策プロジェクト名簿

(H31.3.31現在)

役職	氏名	摘要
委員長	菅原哲朗	キーストーン法律事務所
委員	原光彦	東京都立広尾病院
委員	米谷正造	川崎医療福祉大学／指導育成部会部会長
委員	日高哲朗	千葉大学

●リーダー養成ワーキンググループ名簿

(H31.3.31現在)

役職	氏名	摘要
班長	吉田繁敬	アイ・プラス株式会社
班員	祝原豊	静岡大学
班員	辻川比呂斗	順天堂大学
班員	佐藤充宏	徳島大学大学院
班員	藤原有子	川崎医療福祉大学
班員	行實鉄平	久留米大学

●幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及ワーキンググループ名簿

(H31.3.31現在)

役職	氏名	摘要
班長	富田寿人	静岡理工科大学
班員	春日晃章	岐阜大学
班員	窪康之	国立スポーツ科学センター スポーツ科学部
班員	佐々木玲子	慶應義塾大学体育研究所
班員	佐藤善人	東京学芸大学
班員	内藤久士	順天堂大学大学院
班員	吉田伊津美	東京学芸大学
班員	吉田繁敬	アイ・プラス株式会社
班員	森丘保典	日本大学
班員	青野博	日本スポーツ協会スポーツ科学研究室

●スポーツ少年団運動適性テスト検討ワーキンググループ名簿

(H31.3.31現在)

役職	氏名	摘要
班長	富田寿人	静岡理工科大学
班員	鈴木宏哉	順天堂大学
班員	辻川比呂斗	順天堂大学
班員	内藤久士	順天堂大学大学院
班員	山本利春	国際武道大学
班員	青野博	日本スポーツ協会スポーツ科学研究室

●日本スポーツ少年団指導者協議会運営委員会（平成29・30年度）

（H31.3.31現在）

役職	氏名	都道府県少年団役職	都道府県指導協等役職	所属都道府県	ブロック名（区分）
委員長	伊藤 秀志	副本部長	会長	静岡県	東海
副委員長	宮里 芳男	副本部長	会長	沖縄県	九州
〃	高橋 吉市	副本部長	会長	福島県	東北
委員	梅木 聡	委員	指導者研修部会長	北海道	北海道
〃	内田 建也	副本部長	会長	山梨県	関東
〃	安田 幸之	副本部長	会長	富山県	北信越
〃	深谷 龍正	副本部長	会長	愛知県	東海
〃	平山 繁一	副本部長	会長	奈良県	近畿
〃	小林 義和	—	専門委員会指導部会長	岡山県	中国
〃	西山 文人	常任委員	運営委員長	香川県	四国
〃	上野 和香子	—	—	北海道	東地区女性代表
〃	森下 さと子	常任委員	理事	三重県	中地区女性代表
〃	栗原 久美子	—	幹事	島根県	西地区女性代表

●都道府県スポーツ少年団指導者協議会等代表者（平成29・30年度）

（H31.3.31現在）

都道府県名	氏名	都道府県少年団役職	都道府県指導協役職
北海道	梅木 聡	委員	指導者研修部会長
青森県	小山内 修	副本部長	運営委員長
岩手県	内澤 由理子	副本部長	運営委員長
宮城県	高山 光義	常任委員	運営委員長
秋田県	小笠原 重夫	常任委員	運営委員長
山形県	遠藤 啓一	副本部長	会長
福島県	高橋 吉市	副本部長	会長
茨城県	仮屋 茂	副本部長	運営委員会委員長
栃木県	小川 俊介	常任委員	会長
群馬県	狩野 誠	常任委員	運営委員長
埼玉県	兵藤 明子	本部長	委員長
千葉県	茨城 栄一	副本部長	委員長
東京都	太田 雅光	副本部長	委員長
神奈川県	梅井 和哉	常任委員	委員長
山梨県	内田 建也	副本部長	会長
長野県	清水 一人	副本部長	会長
新潟県	池藤 仁市	副本部長	会長
富山県	安田 幸之	副本部長	会長
石川県	筒井 昭好	常任委員	指導普及委員長
福井県	杉田 勝	副本部長	会長
静岡県	伊藤 秀志	副本部長	会長
愛知県	深谷 龍正	副本部長	会長
三重県	宮崎 誠	副本部長	会長
岐阜県	日室 年通	副本部長	指導委員長
滋賀県	西澤 功雄	常任委員	会長
京都府	松本 益千嘉	副本部長	副会長
大阪府	斉喜 博美	副本部長	会長
兵庫県	中山 正樹	本部長	会長
奈良県	平山 繁一	副本部長	会長
和歌山県	安川 博己	副本部長	会長
鳥取県	(選出なし)	—	—
鳥根県	熊谷 直道	—	会長
岡山県	小林 義和	—	専門委員会指導部会長
広島県	(選出なし)	—	—
山口県	大田 眞	副本部長	会長
香川県	西山 文人	常任委員	運営委員長
徳島県	秋本 明美	副本部長	運営委員長
愛媛県	森岡 数美	副本部長	委員長
高知県	野中 明	副本部長	会長
福岡県	平川 裕之	常任委員	会長
佐賀県	岡 友清	—	会長
長崎県	平古場 信一	本部長	会長
熊本県	甲斐 逸郎	副本部長	会長
大分県	竹内 進	副本部長	会長
宮崎県	秋岡 正章	副本部長	会長
鹿児島県	小溝 萬寿雄	副本部長	運営委員長
沖縄県	宮里 芳男	副本部長	会長

●あとかき

本書は、日本スポーツ少年団が平成30年度に実施した各種育成活動の概要を収録したものです。スポーツ少年団育成に関わる参考資料として広くご活用ください。

[平成30年度の少年団関係職員と担当業務]

《地域スポーツ推進部》

○菊地 秀行 (部長/全般)

〈少年団課〉

○奈良 光晴 (課長/全般)

○松村 広大 (指導者養成、国際交流、国内交流、各種需品)

○駒田 惇 (指導者養成、指導者協議会、国際交流、国内交流、登録)

○松田 郁加 (国際交流、国内交流、広報、顕彰、東京2020オリ・パラ)

○田中 智也 (リーダー養成、指導者養成、国際交流、国内交流)

○木下登紀子 (国際交流、国内交流、顕彰、東京2020オリ・パラ、組織整備)

○中尾 真綺 (リーダー養成、指導者養成、国際交流、スポーツ活動サポートキャンペーン、登録)

○幾度 貴文 (指導者養成、国内交流、広報、組織整備)

○坂 柊貴 (国内交流、指導者養成、組織整備)

[令和元年度の少年団関係職員と担当業務]

《地域スポーツ推進部》

○青田慎太郎 (部長/全般)

〈少年団課〉

○奈良 光晴 (課長/全般)

○渡部 丞 (係長/指導者養成、指導者協議会、国際交流、広報)

○駒田 惇 (指導者養成、指導者協議会、国際交流、国内交流、登録)

○松田 郁加 (国際交流、国内交流、広報、顕彰、東京2020オリ・パラ)

○田中 智也 (リーダー養成、指導者養成、国際交流、国内交流)

○中尾 真綺 (リーダー養成、指導者養成、国際交流、登録)

○坂 柊貴 (国内交流、指導者養成、組織整備)

○石田翔太郎 (国内交流、広報、顕彰、組織整備)

平成30年度スポーツ少年団育成報告書

スポーツ少年団年鑑 2018/4～2019/3

令和元年5月31日発行

編集/発行

公益財団法人日本スポーツ協会

日本スポーツ少年団

東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号

JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE内

電話：03-6910-5814

FAX：03-6910-5820

印刷 ホクエツ印刷株式会社

全国スポーツ少年団登録状況

(団員加入率)

